



亀山市議会 議会改革白書 2023

平成 25 年 10 月 21 日

令和 5 年 10 月 19 日改訂

亀山市議会改革推進会議

目次

1 各会議・委員会の活動報告（2023 年）

- （１）議会改革推進会議
- （２）議会改革推進会議 検討部会
- （３）議会運営委員会
- （４）正副委員長会議
- （５）予算決算委員会
- （６）広聴広報委員会
- （７）全員協議会
- （８）全員協議会 政策検討部会
- （９）総務委員会
- （10）教育民生委員会
- （11）産業建設委員会

2 各会議・委員会での決定事項（2023 年）

- （１）議会改革推進会議
- （２）議会改革推進会議検討部会

3 議会改革の取組

- （１）政策提言
 - ①所管事務調査

総務委員会

教育民生委員会

産業建設委員会

②政策条例

子どもの権利条例について

子どもの権利に関する条例の検討経過について

(2) 2023年議会改革の取組について

①完了した検討課題

旧姓使用について

②着手中の検討課題

議決事件の追加について

議会の情報化について

議会改革推進会議規程の一部改正について

4 広聴広報の取組

(1) かめやま市議会だよりの掲載内容について

(2) 議会報告番組「こんにちは！市議会です」番組原稿

(3) 議会映像等インターネット配信アクセス件数について

5 参考資料

1 各会議・委員会の活動報告（2023 年）

（１）議会改革推進会議

- ・ 第 34 回 令和 5 年 8 月 18 日
 - 1 議会改革推進会議規程の一部改正について
 - 2 議員の通称等の使用に関する規程の制定について
(検討課題 51)
- ・ 第 35 回 令和 5 年 9 月 25 日
 - 1 議会の情報化について (検討課題 49)

（２）議会改革推進会議 検討部会

- ・ 第 78 回 令和 4 年 11 月 11 日
 - 1 正副部会長の互選について
- ・ 第 79 回 令和 5 年 2 月 17 日
 - 1 第 78 回検討部会の確認事項について
 - 2 議会改革白書 2023 への掲載内容の確認について
 - 3 議題
 - (1) 議会改革の取り組みについて
 - ①議会基本条例の制定の経緯について
 - ②議会改革推進会議及び検討部会の位置づけについて
 - ③議会改革の取り組みについて
- (2) 今後の進め方について
 - ・ 第 80 回 令和 5 年 5 月 26 日
 - 1 第 79 回検討部会の確認事項について
 - 2 議題
 - (1) 検討課題一覧・スケジュールについて
 - (2) 新たな議決項目の必要性について (検討課題 27)
 - (3) 子ども議会の実施について (検討課題 47)
 - (4) 議会の情報化について (検討課題 49)

(5) 旧姓使用について (検討課題 51)

・ 第 81 回 令和 5 年 8 月 16 日

1 第 80 回検討部会の確認事項について

2 議題

(1) 議会改革推進会議規程の一部改正について

(2) 通称又は旧姓の使用に係る規程について (検討課題 51)

・ 第 82 回 令和 5 年 8 月 18 日

1 議会の情報化について (検討課題 49)

(1) LINEWORKS について

・ 第 83 回 令和 5 年 9 月 15 日

1 第 82 回検討部会の確認事項について

2 議会改革白書 2023 への掲載内容の確認について

3 議題

(1) 議会の情報化について (検討課題 49)

(2) 新たな議決項目の必要性について (検討課題 27)

(3) 議会運営委員会

・ 令和 4 年 11 月 10 日

1 正副委員長の互選について

2 各委員会の委員及び正副委員長の報告について

3 閉会中の継続調査の申し出について

4 追加提出議案について

5 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙について

・ 令和 4 年 11 月 18 日

1 令和 4 年 12 月亀山市議会定例会の日程等について

2 質疑・質問順序について

3 予算決算委員会について

4 議会個人情報保護条例の制定について

- ・ 令和 4 年 11 月 25 日
 - 1 請願の取扱いについて
- ・ 令和 4 年 12 月 19 日
 - 1 追加議案について
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 令和 5 年 3 月定例会の日程（案）について
- ・ 令和 5 年 1 月 20 日
 - 1 令和 5 年第 1 回亀山市議会臨時会の日程等について
 - 2 質疑及び討論について
 - 3 委員会審査について
 - 4 臨時会の進行について
- ・ 令和 5 年 2 月 17 日
 - 1 令和 5 年 3 月亀山市議会定例会の日程等について
 - 2 代表質問について
 - 3 質疑・質問順序について
 - 4 予算決算委員会について
 - 5 陳情の取扱いについて
- ・ 令和 5 年 3 月 27 日
 - 1 委員会提出議案について
 - 2 令和 5 年 6 月定例会の日程（案）について
- ・ 令和 5 年 5 月 26 日
 - 1 令和 5 年 6 月亀山市議会定例会の日程等について
 - 2 質疑・質問順序について
 - 3 予算決算委員会について
 - 4 行政視察について
- ・ 令和 5 年 6 月 13 日
 - 1 請願書の取扱いについて

- 2 要望書の取扱いについて
- ・ 令和 5 年 6 月 26 日
 - 1 議員提出議案について
 - 2 令和 5 年 9 月定例会の日程（案）について
- ・ 令和 5 年 8 月 18 日
 - 1 令和 5 年 9 月 亀山市議会定例会の日程等について
 - 2 質疑・質問順序について
 - 3 予算決算委員会について
 - 4 所管事務調査の報告について

（４）正副委員長会議

なし

（５）予算決算委員会

- ・ 令和 4 年 11 月 10 日
 - 1 正副委員長の互選について
- ・ 令和 4 年 11 月 11 日
 - 1 議案の審査（令和 4 年度一般会計補正予算）
- ・ 令和 4 年 12 月 6 日
 - 1 補正予算の分科会審査について
 - 2 補正予算の全体審査について
- ・ 令和 4 年 12 月 19 日
 - 1 議案の審査（令和 4 年度各会計補正予算）
- ・ 令和 5 年 1 月 27 日
 - 1 議案の審査（令和 4 年度一般会計補正予算）
- ・ 令和 5 年 2 月 16 日（協議会）
 - 1 令和 5 年度当初予算について
- ・ 令和 5 年 3 月 10 日
 - 1 補正予算の分科会審査について

- 2 補正予算の全体審査について
- ・ 令和 5 年 3 月 22 日
 - 1 提出資料の説明
 - 2 議案の審査（令和 5 年度各会計予算）
- ・ 令和 5 年 3 月 23 日
 - 1 議案の審査（令和 5 年度各会計予算）
 - 2 議案の審査（令和 4 年度各会計補正予算）
- ・ 令和 5 年 5 月 19 日（協議会）
 - 1 第 3 次亀山市行財政改革大綱 後期実施計画について
- ・ 令和 5 年 6 月 2 日
 - 1 繰越計算書及び放棄した私債権の報告について
- ・ 令和 5 年 6 月 2 日（協議会）
 - 1 令和 3・4 年度 新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」の検証について
 - 2 行政評価システムの改訂について
- ・ 令和 5 年 6 月 13 日
 - 1 補正予算の分科会審査について
 - 2 補正予算の全体審査について
- ・ 令和 5 年 6 月 26 日
 - 1 議案の審査（令和 5 年度各会計補正予算）
- ・ 令和 5 年 8 月 25 日
 - 1 決算審査結果の報告について
 - 2 健全化判断比率及び各会計資金不足比率の報告について
- ・ 令和 5 年 9 月 6 日
 - 1 補正予算の分科会審査について
 - 2 補正予算の全体審査について
- ・ 令和 5 年 9 月 19・20 日
 - 1 令和 4 年度各会計決算の審査について

2 令和5年度各会計補正予算の審査について

(6) 広聴広報委員会

- ・ 令和4年11月10日
 - 1 正副委員長の互選について
- ・ 令和4年12月8日
 - 1 議会だより第89号について
 - 2 今後の議会だより表紙について
 - 3 質疑・質問ページの構成等について
- ・ 令和4年12月23日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第90号について
 - 3 今後のスケジュールについて
- ・ 令和4年12月26日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第90号について
- ・ 令和5年1月10日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第90号について
 - 3 質疑・質問ページの構成等について
- ・ 令和5年3月31日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第91号について
 - 3 今後のスケジュールについて
- ・ 令和5年4月4日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第91号について
- ・ 令和5年4月11日

- 1 議会報告番組について
- 2 議会だより第 91 号について
- ・ 令和 5 年 6 月 30 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 92 号について
 - 3 今後のスケジュールについて
- ・ 令和 5 年 7 月 4 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 92 号について
- ・ 令和 5 年 7 月 10 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 92 号について
- ・ 令和 5 年 9 月 28 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 93 号について
 - 3 今後のスケジュールについて
- ・ 令和 5 年 10 月 2 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 93 号について
- ・ 令和 5 年 10 月 10 日
 - 1 議会報告番組について
 - 2 議会だより第 93 号について

(7) 全員協議会

- ・ 令和 4 年 11 月 10 日
 - 1 議会選出監査委員について
- ・ 令和 4 年 11 月 18 日
 - 1 市長報告

(1) 令和5年度行政経営の重点方針について

(2) 令和5年度予算編成方針について

(3) 令和5年度人事行政方針について

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

(5) 令和5年「亀山市二十歳の集い」

2 新聞報道における亀山市内中学校のいじめ案件の経過について

・ 令和4年11月25日

1 令和4年度亀山市下水道使用料等検討委員会における検討結果について

2 議会個人情報保護条例の制定について

・ 令和5年1月20日

1 市長報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 令和4年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

2 議長報告

(1) 第81回北勢5市議会懇話会（1／11 四日市市）

(2) 第165回三重県市議会議長会定期総会（1／19 四日市市）

3 議員報告

(1) 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会（12／23 鈴鹿市）

・ 令和5年2月17日

1 市長報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 亀山市特別職報酬等審議会からの答申について

2 協議事項

(1) 「亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書について」に係る処理の経過及び結果の報告について

・ 令和5年2月24日

1 協議事項

(1) 亀山市新庁舎整備基本計画骨子案について

(2) 議会機能の検討について

・令和5年4月20日

1 市長報告

(1) 亀山市職員旧姓使用取扱規程の制定について

(2) クールビズの実施について

(3) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

(4) 令和5年度亀山市水防訓練について

(5) 令和5年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

2 議長報告

(1) 第106回東海市議会議長会定期総会（4／13：松阪市）

3 議員報告

(1) 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会（3／29）

4 協議事項

(1) 亀山市新庁舎整備基本計画骨子案に対する意見について

(2) 議会機能に対する意見について

・令和5年5月19日

1 市長報告

(1) 入札における最低制限価格制度の運用拡大について

2 議長報告

(1) 令和5年度亀山市議会議員退職者と正・副議長との意見交換会（5／15）

(2) 第166回三重県市議会議長会定期総会（5／18）【伊賀市】

3 協議事項

(1) 亀山市新庁舎整備基本計画の最終案について

・ 令和 5 年 6 月 13 日

1 協議事項

- (1) 亀山市新庁舎整備基本計画最終案に対する意見について

・ 令和 5 年 7 月 20 日

1 市長報告

- (1) 亀山市長の健康都市連合日本支部長就任について

- (2) 「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定」に伴う和歌山県橋本市への職員の派遣について

2 議長報告

- (1) 子どもの権利条例の制定に向けて

- (2) 第 9 回全国市議会議長会定期総会（6 / 14：東京都）

3 議員報告

- (1) 第 41 回亀山市都市計画審議会（5 / 23）

- (2) 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会（7 / 3）

・ 令和 5 年 8 月 18 日

1 市長報告

- (1) 台風 7 号の接近に伴う災害対策状況等について

- (2) 令和 5 年度亀山市総合防災訓練について

- (3) 令和 5 年秋開始接種の概要について

2 協議事項

- (1) 中学校全員喫食制給食実施事業に係る再検討結果について

3 議長報告

- (1) 北勢 5 市の市長・正副議長懇談会（7 / 21：亀山市）

4 議員報告

- (1) 総務委員会行政視察（7 / 24～25）

- (2) 教育民生委員会行政視察（7 / 10、7 / 18）

- (3) 産業建設委員会行政視察（7 / 25～27）

(8) 全員協議会 政策検討部会

- ・ 令和 5 年 2 月 13 日
 - 1 これまでの検討経過について
 - 2 今後の進め方について
- ・ 令和 5 年 4 月 20 日
 - 1 意見交換の相手方の検討について
- ・ 令和 5 年 6 月 1 日
 - 1 意見交換の相手方について
 - 2 周知用リーフレットについて
- ・ 令和 5 年 7 月 5 日
 - 1 周知用リーフレットについて
 - 2 意見交換の相手方について
- ・ 令和 5 年 7 月 20 日
 - 1 周知用リーフレット等の確認について
- ・ 令和 5 年 7 月 31 日（政策条例意見交換会）
 - 1 不登校のこどもと親と地域の会でんでん
- ・ 令和 5 年 8 月 7 日（政策条例意見交換会）
 - 1 亀山市学童保育連絡協議会
- ・ 令和 5 年 8 月 8 日（政策条例意見交換会）
 - 1 N P O 法人ぽっかぽかの会
- ・ 令和 5 年 10 月 16 日（政策条例意見交換会）
 - 1 亀山市 P T A 連合会

(9) 総務委員会

- ・ 令和 4 年 11 月 10 日
 - 1 正副委員長の互選について
- ・ 令和 4 年 11 月 17 日（協議会）
 - 1 所管事務事業概要説明について

2 管内視察

- ・ 令和 4 年 12 月 14 日

- 1 議案の審査
- 2 一般質問
- 3 所管事務調査について
- 4 委員会のスケジュールについて

- ・ 令和 5 年 1 月 18 日

- 1 所管事務調査について
(現状把握について、今後の調査・研究の進め方について)

- ・ 令和 5 年 2 月 13 日

- 1 前回委員会の確認事項について
- 2 所管事務調査について
(現状把握について、今後の調査・研究の進め方について)

- ・ 令和 5 年 3 月 17 日

- 1 議案の審査
- 2 陳情について
- 3 提出資料の説明
- 4 一般質問

- ・ 令和 5 年 4 月 28 日

- 1 前回委員会の確認事項について
- 2 所管事務調査について
(現状把握について、行政視察について、意見交換会について)

- ・ 令和 5 年 5 月 18 日 (協議会)

- 1 所管事務事業概要説明について
- 2 管内視察

- ・ 令和 5 年 5 月 23 日

- 1 前回委員会の確認事項について

2 所管事務調査について

(現状把握について、行政視察について、意見交換会について)

・ 令和 5 年 6 月 22 日

- 1 議案の審査
- 2 陳情について
- 3 一般質問
- 4 前回委員会の確認事項について
- 5 所管事務調査について

(「歳入確保の推進」について、行政視察について、意見交換会について)

・ 令和 5 年 6 月 26 日

- 1 発言の取り消しについて

・ 令和 5 年 7 月 31 日 (協議会)

- 1 所管事務調査について

「歳入確保の推進について」意見交換会

・ 亀山市行政改革推進委員会委員

・ 令和 5 年 8 月 8 日

- 1 前回委員会の確認事項について
- 2 所管事務調査について

(行政視察報告書(案)について、所管事務調査のまとめについて)

・ 令和 5 年 8 月 8 日 (協議会)

- 1 かめやま乗合タクシー(のりかめさん)の利用実態

・ 令和 5 年 8 月 23 日

- 1 前回委員会の確認事項について
- 2 所管事務調査について(所管事務調査のまとめについて)

・ 令和 5 年 9 月 11 日

- 1 前回委員会の確認事項について

2 所管事務調査について

(課題・問題点(案)について、提言(案)について)

・令和5年9月14日

1 議案の審査

2 一般質問

(10) 教育民生委員会

・令和4年11月10日

1 正副委員長の互選について

・令和4年11月16日(協議会)

1 所管事務事業概要説明について

2 管内視察

・令和4年12月13日

1 議案の審査

2 請願の審査

3 提出資料の説明

4 一般質問

5 所管事務調査について

6 委員会のスケジュールについて

・令和5年1月20日

1 所管事務調査について

(現状把握について、今後の調査・研究の進め方について)

・令和5年2月14日

1 所管事務調査について

(現状把握について、意見交換会について、行政視察について)

・令和5年2月14日(協議会)

1 亀山市健康まちづくり計画の最終案について

2 関B&G海洋センタープールの一時閉鎖について

3 中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過について（中間報告）

・令和5年3月16日

- 1 議案の審査
- 2 陳情について
- 3 提出資料の説明
- 4 一般質問
- 5 所管事務調査について

（意見交換会について、行政視察について、アンケート調査について）

・令和5年3月16日（協議会）

- 1 亀山市健康まちづくり計画最終案に対する意見について

・令和5年4月25日

- 1 所管事務調査について

（行政視察について、アンケート調査について、アンケート調査のスケジュール等について）

・令和5年5月17日（協議会）

- 1 所管事務事業概要説明について
- 2 管内視察

・令和5年5月19日（協議会）

- 1 所管事務調査について

「学校給食センターについて」意見交換会

・栄養教諭

・令和5年6月21日

- 1 議案の審査
- 2 請願について
- 3 提出資料の説明
- 4 一般質問

・令和5年7月24日（協議会）

- 1 所管事務調査について
 - 「学校給食センターについて」意見交換会
 - ・給食調理員
 - 2 公益社団法人亀山市シルバー人材センターとの意見交換会
 - 3 かめやま健康都市大学について
- ・令和5年8月1日
- 1 所管事務調査について
 - (行政視察報告書(案)について、所管事務調査のまとめについて)
- ・令和5年8月1日(協議会)
- 1 公益財団法人亀山市地域社会振興会との意見交換会
 - 2 社会福祉法人亀山市社会福祉協議会との意見交換会
- ・令和5年8月25日
- 1 所管事務調査について(今後の調査研究の進め方について)
- ・令和5年9月5日
- 1 所管事務調査について
 - (所管事務調査のまとめについて、課題・問題点について)
- ・令和5年9月13日
- 1 請願の審査
 - 2 陳情について
 - 3 要望について
 - 4 提出資料の説明
 - 5 一般質問
 - 6 所管事務調査について
 - (所管事務調査報告書(案)の修正について、課題・問題点及び提言事項(案)について)
- ・令和5年9月20日
- 1 所管事務調査について(所管事務調査のまとめについて)

- ・ 令和 5 年 10 月 5 日（協議会）

- 1 国民健康保険運営協議会事務局との意見交換会

(11) 産業建設委員会

- ・ 令和 4 年 11 月 10 日

- 1 正副委員長の互選について

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日（協議会）

- 1 所管事務事業概要説明について

- 2 令和 4 年度亀山市下水道使用料等検討委員会における検討結果について

- 3 管内視察

- ・ 令和 4 年 12 月 12 日

- 1 議案の審査

- 2 一般質問

- 3 所管事務調査について

- 4 委員会の年間スケジュールについて

- ・ 令和 5 年 1 月 24 日

- 1 所管事務調査について

（現状把握について、今後の調査・研究の進め方について）

- ・ 令和 5 年 2 月 20 日

- 1 所管事務調査について

（現状把握について、意見交換について、今後の調査・研究の進め方について）

- 2 委員会の年間スケジュールについて

- ・ 令和 5 年 3 月 15 日

- 1 議案の審査

- 2 提出資料の説明

- 3 一般質問

- ・ 令和 5 年 4 月 25 日

- 1 所管事務調査について
(現状把握について、意見交換について)
- ・ 令和 5 年 4 月 25 日 (協議会)
 - 1 亀山市土地開発公社との意見交換会
- ・ 令和 5 年 5 月 16 日 (協議会)
 - 1 所管事務事業概要説明について
 - 2 管内視察
- ・ 令和 5 年 5 月 30 日 (協議会)
 - 1 所管事務調査について
「中山間地域の振興について」意見交換会
 - ・ 野登地区まちづくり協議会
 - ・ 白川地区まちづくり協議会
 - ・ 加太地区まちづくり協議会
- ・ 令和 5 年 6 月 20 日
 - 1 提出資料の説明
 - 2 一般質問
 - 3 所管事務調査について
(意見交換会について、行政視察について)
- ・ 令和 5 年 8 月 16 日
 - 1 所管事務調査について
(行政視察報告書(案)について、所管事務調査のまとめについて)
- ・ 令和 5 年 8 月 16 日 (協議会)
 - 1 水道料金等の減免について
- ・ 令和 5 年 9 月 4 日
 - 1 所管事務調査について (所管事務調査のまとめについて)
- ・ 令和 5 年 9 月 12 日
 - 1 議案の審査

- 2 提出資料の説明
- 3 一般質問
- 4 所管事務調査について（所管事務調査のまとめについて）

2 各会議・委員会での決定事項（2023 年）

（１）議会改革推進会議

年 月 日	事 項
令和 5 年 8 月 18 日	【議員の通称等の使用に関する規程の制定について】 議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう議員の通称等の使用に関する規程を制定した。
令和 5 年 9 月 25 日	【議会の情報化について】 スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、議会グループウェアとして「LINEWORKS」を導入することを決定した。

（２）議会改革推進会議検討部会

年 月 日	事 項
令和 5 年 8 月 16 日	【議員の通称等の使用に関する規程の制定について】 議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう議員の通称等の使用に関する規程を制定することを確認した。
令和 5 年 9 月 15 日	【議会の情報化について】 スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、議会グループウェアとして「LINEWORKS」を導入することを確認した。

3 議会改革の取組

(1) 政策提言

① 所管事務調査

令和5年常任委員会の所管事務調査報告による提言について、常任委員会の調査事項についての結果をまとめましたので、令和6年度予算編成及び政策決定に反映されるよう提言した。

1. 総務委員会・・・「歳入確保の推進」について
2. 教育民生委員会・・・「学校給食センター」について
3. 産業建設委員会・・・「中山間地域の振興」について

総務委員会

【調査・研究期間】 令和4年12月21日から令和5年9月30日

【調査研究テーマ】 「歳入確保の推進」について

【委員】 委員長 鈴木 達夫

副委員長 豊田 恵理

委 員 岡本 公秀

高島 真

中島 雅代

古田 吉昭

【活動日】 令和5年1月18日

令和5年2月13日

令和5年4月28日

令和5年5月23日

令和5年6月22日

令和5年7月24日～25日 先進地視察（福井市、桑名市）

令和5年7月31日 意見交換会（亀山市行政改革推進委員会）

令和5年8月8日

令和5年8月23日

令和5年9月11日

【意見交換会出席者名簿】

亀山市行政改革推進委員会委員（5名）

総務委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

少子高齢化の進行、環境問題、行政D Xの進展など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、併せて医療、介護など社会保障への対応をはじめ、災害対策、地域公共交通の維持、子育て支援など、各自治体の果たす役割も拡大してきている。そのような中、本市の財政状況について、歳入においては、市税収入が年々減少傾向にあり、令和3年度決算では100億円を切り、長期財政見通しにおいても横ばいであると見込まれている。

一方、歳出においては、社会保障費の増大等による扶助費の増加などが財政を圧迫し、さらには、今後、新庁舎建設やリニア中央新幹線市内停車駅設置に伴う関連整備、ごみ処理施設や老朽化した教育施設の更新費用など、膨大な予算が必要となることが予想されている。

このように、財政状況が厳しくなる中、市では、第2次総合計画（平成29年度～令和7年度）を効率的かつ効果的に実現する上での実効性を確保するための行財政運営の指針となる「第3次行財政改革大綱」（令和2年度～令和7年度）を策定している。

この大綱では、行政システムの改革など4つの目標と15の重点方針を掲げ、現在、企業誘致や定住施策等による市税収入の確保を図るとともに、収納対策や使用料・手数料等の見直しなどの行財政改革に取り組んでいるが、今後、更なる創意工夫を凝らして新たな財源確保策についても検討し、持続可能な行財政運営を進めなければならない。

以上のことから、総務委員会では、行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策についても検討するため、「歳入確保の推進について」をテーマに設定し、調査・研究を行うこととし、検討した結果を以下のとおり報告する。

【現状把握】

当委員会では、歳入確保の推進に係る取組の現状を把握するため、政策部D X・行革推進室及び政策推進課、総務財政部財政課及び税務課から「第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画における歳入確保の推進に係る検証」や「企業版ふるさと納税」、「公有財産の活用」、「市税収納率向上への取組と税収の動き」などについて資料を求め、聞き取りを行った。

1 第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画「歳入確保の推進」に係る検証について

(1) 第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画における「歳入確保の推進」の位置づけ

第3次行財政改革大綱は、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間としており、「市民サービスの向上と次世代を見据えたスマート自治体への転換」の実現に向け、「行政システムの改革」をはじめとする4つの目標を掲げており、その目標を実現させるための15の重点方針を設定している。その中でも、財政運営の強化において、持続可能で安定的な財政基盤を確立することを基本方針とし、「歳入確保の推進」は重点方針のひとつとして位置づけられている。

(2) 前期実施計画における「歳入確保の推進」に係る取組の検証

歳入確保の推進については、資金運用による財源確保や普通財産の有効活用・売却、市税等の収納率の向上、企業立地の推進など10項目の具体的取組を実施し、概ね良好に進捗した。また、キャッシュレス決済など多様な納付環境を整備し、市民税の特別徴収義務者の指定拡大に努めたことにより、令和3年度は収納率99.23%で目標収納率を超えており、滞納整理状況の情報共有及び滞納整理方針の検討により市債権の適正管理につながっている。

さらに、企業立地の推進においては、民間工業団地による新分譲地10区画の全てが完売し、立地企業からの新たな税収入の確保や地域経済の活性化に寄与し、普通財産等の有効活用・売却においては、土地や建物の貸付等により1,157万8,000円の歳入効果が得られた。

2 市税収納率向上への取組と税収の動き

令和3年度の市税収入は、99億9,337万円となっており、個人市民税や固定資産税の減収により、前年度と比べて1億4,927万円減少している。市税の収納率向上への具体的な取組としては、年度当初に収納目標値を定め、高額・困難案件については三重地方税管理回収機構へ移管して、滞納整理を実施するとともに、クレジット収納や納税者の多様なライフスタイルに対応できるようコンビニ収納システムを活用したスマートフォンアプリ収納に取り組んでいる。

また、平成17年の合併から現在までの税収の動きについて確認した。新市施行後から企業誘致により市税収入は右肩上がりに増加し、平成20年度をピークに、リーマンショック以降は減収傾向にある。長期財政見通しにおいても、歳入では、市税などの一般財源については横ばい傾向となっており、より一層の柔軟な財政運営が求められる。

3 企業版ふるさと納税について

(1) 企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、平成28年度税制改正により創設され、令和2年度税制改正により、控除額が最大6割から9割に拡大され、実質的な企業の負担は約1割まで縮減されることとなった。寄附対象事業は、市が策定する地域再生計画が国に認定された後、新たに取り組む事業が対象となっており、既存の住民サービスとして行ってきた事業は対象外であるが、従来の事業内容から拡充する場合は対象となる。また、令和2年10月には、専門的知見を有する企業の人材を地方公共団体が受け入れることを促進するため企業版ふるさと納税（人材派遣型）が創設されている。寄附の受領に関しては、寄附を行う企業の本社が所在する地方公共団体は寄附受領ができず、事業費を超えて寄附することもできない。

(2) 企業版ふるさと納税に関する動向

①全国の動向

全国で地域再生計画の認定を受けている市町村は1,376団体となっており、全体の約8割が認定されている。令和3年度の寄附実績は4,922件、寄附額は225億7,000万円で前年度比約2倍に増加している。

②県内市町の動向

三重県内で地域再生計画の認定を受けている市町は21団体となっており、全体の約7割が認定されている。令和3年度の寄附実績は、23件、寄附額は3億4,269万円で前年度比の約3倍に増加している。

(3) 本市における企業版ふるさと納税の取組

本市においては、地方創生の推進に資するものとして、令和2年度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が地域再生計画として認定を受けており、令和4年6月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い、新たに計画認定を受けた。企業版ふるさと納税の主な寄附対象事業は19事業となっており、国費の中で可能とされる補助金・交付金を充てているが対象となるものが4事業ある。

寄附受納の実績については、令和4年度は1社から3,000万円、令和5年度は8月現在で3件、3,060万円の寄附がある。制度の周知方法については、市のホームページにおいて、企業版ふるさと納税のページを作成し、寄附できる事業の紹介や手続き方法を紹介しているほか、政策推進課の窓口で、ポスター掲示やリーフレットの配架により周知している。

4 公有財産の活用について

(1) 活用可能な公有財産について

本市が保有する土地・建物の中で、利用されていない土地など今後の活用方法が決まっていない公有財産のうち、一定規模以上の面積がある財産について確認した。

活用可能な公有財産（土地）

	名称	所在地	地籍（㎡）
1	市営和田住宅跡地	和田町 1320-3	10,114.36
2	市営亀田住宅（落崎）跡地	亀田町 377-1	2,480.41
3	市営亀田住宅（尾崎）跡地	亀田町 7-4 外 5 筆	4,724.75
4	市営野村住宅跡地	野村町 661-1	6,009.27
5	市営住山住宅隣接用地	住山町 2 外	2,781.56
6	市営若草住宅跡地	① 関町新所 1839-1 外 2 筆	372.59
		② 関町新所 1843-1 外 6 筆	1,641.87
7	市営新所住宅跡地	関町新所 1598-2	690.52
8	法務局跡地	西町 430	1,006.43

※市営和田住宅と市営亀田住宅（一部）については建物有

活用可能な公有財産（建物）

	名称	所在地	延床面積（㎡）	建築年	構造
1	旧図書館	若山町 7-20	958	昭和 55 年	鉄筋コンクリート造

(2) 普通財産一覧と貸付状況等について

本市が保有する普通財産 163 件の所在地、取得年度、面積、登記地及び構造について整理したものを、有償及び無償で貸付しているものに分類し、面積や数量、貸付額、貸付期間、貸付目的について確認した。普通財産の貸付料については、亀山市公有財産規則において貸付料の額が定められており、これに基づいて算出されているほか、公募により高い貸付料を提示した事業者へ貸付しているものもある。

(3) 亀山市公共施設跡地等活用検討委員会について

公共施設の用途廃止や移転等により生じる施設跡地や未利用施設の活用等について検討する全庁的な組織として、令和 5 年 2 月に亀山市公共施設跡地等検討委

員会が設置された。この委員会は、副市長を委員長とし、各部長により構成されており、旧図書館の建物をはじめ、市営住宅跡地や未利用土地など、活用の検討が必要な公有財産等について現状と課題について確認している。

（４）公有財産の現状確認について

令和５年８月８日に、公有財産のうち、一定規模の面積がある未利用地などを中心に、野村住宅跡地、亀田住宅（落崎）跡地、亀田住宅（尾崎）跡地、住山住宅用地、和田住宅跡地について現場確認を行った。

野村住宅跡地は、建物撤去済みとなっているため、すぐに活用できそうな土地であるが、敷地内に市道もあるほか、防火水槽やごみ置き場が設置されていること、一部私有地があることなどの課題が見受けられた。亀田住宅跡地（落崎）は、建物撤去済みとなっており、すぐにでも活用できそうな土地であった。亀田住宅跡地（尾崎）は建物の一部撤去済みではあるが、敷地内には防災倉庫やごみ置き場などが設置されている。住山住宅用地は、住宅が全部で１６７世帯分あり、そのうち５６世帯が入居している。また、使用していない三重県警察官舎が敷地内にある。和田住宅跡地は、敷地面積が一番広い土地であるが、建物が残っており、今年度から少しずつ解体していく計画となっている。

【行政視察】

調査・研究テーマに沿った先進地である福井県福井市と三重県桑名市の取組内容について、令和５年７月２４日及び２５日に視察した。

１ 福井県福井市

福井市は、財政状況が厳しくなったことをきっかけに、若手職員から政策のアイデアを募集する「チャレンジみらい予算制度」をスタートさせ、小さなことでも実践して、歳入の確保に取り組んでいる。令和４年度からはチーム提案も新設し、チーム内で提案内容をブラッシュアップするなど、組織全体としてもよい流れができしており、職員のやる気とやりがいを生み出す制度となっている。また、職員の政策形成能力の向上など人材育成と歳入の確保が同時にできている点も素晴らしい。

公有財産の活用については、「財産有効活用民間提案制度」により、行政では至らない考え方や民間だけではできないことなど、お互いのノウハウを出し合い、協力することでWIN－WINの関係となる仕組みを作っている。また、地域を限定して、コンセプトやテーマを決めて、遊休不動産マッチングツアーを行うなど、民間活力を活用するためにユニークな取組を行っている。さらに、民間団体や地域おこし協力隊などとの連携体制が既に構築されていた。本市においても仕組みづくりが

必要ではないかと考える。

企業版ふるさと納税については、市長や副市長が県人会総会への出席や新たな訪問企業の開拓を行うなどトップセールスをはじめ、継続的に行っている福井市東京事務所による企業訪問や福井市応援隊ミーティングなど機会を捉えたPR活動と、その際に分かりやすく魅力的なリーフレットを活用していることや、検索して見てもらえるホームページ作成など工夫している点は本市でも参考とし、取り組んでいくべきである。

2 三重県桑名市

桑名市の公民連携の取組においては、ワンストップ窓口「コラボ・ラボ桑名」が財政再建の1つの手段として公民連携の核となっている。「コラボ・ラボ桑名」を立ち上げるために、職員を東洋大学に2年間派遣し、公民連携の専門的知識を習得した職員を中心に市長直轄部署を設置するなど、積極的な姿勢が表れている。本市においても専門的知識を持ち、中心になって動くことができる職員が必要であると感じた。このように「民間の提案を聞く場」が本市にも必要であり、行政と民間の壁を無くしていくことが重要である。実際に本市で同じように取り組むとなるとハードルが高いと思うが、積極的に取り組むことができる組織体制を構築し、専門的知識を持つ職員の人材育成に努めるなど、少しずつでも前へ進めるべきである。

公有財産の活用においては、官公庁オークションに参加しており、本市においてもオークションのシステム構築について検討していくべきである。

また、企業版ふるさと納税については、市長等によるトップセールスをはじめ、職員がPR活動に回るなど積極的に取り組んでいる姿勢が見受けられた。令和6年度で終了予定の企業版ふるさと納税であるが、最近浸透し始め、勢いも増加しており、今後延長となる可能性も否めないことや個人のふるさと納税から企業版ふるさと納税に切り替えつつあると感じられた。企業版ふるさと納税については、本市も早急に方向性を決めた上で、積極的に具体的な取組を始めていくべきである。

両市ともに、民間事業者のアイデアやニーズを取り入れている点やそれぞれの専門窓口や担当部署を設置し、双方が意見を出し合うなどキャッチボールしながら継続して取り組んでいる点のほか、これらの取組が、公有財産の活用や企業版ふるさと納税においても波及効果を生んでいるという共通した部分があり、先進的な取組である。本市においても、組織体制の見直しや職員のやる気の醸成、人材の確保及び育成、仕組みの構築など、歳入確保推進のために具体的な取組をすぐに始めていくべきである。

【意見交換会】

令和5年7月31日に亀山市行政改革推進委員会委員と「歳入確保の推進について」をテーマに意見交換を行った。

《出された主な意見等》

○公有財産の活用について

- ・使っていない財産をしっかりと活用することが市・市民・事業者にとって良いことであり、財産の仕分けをした上で活用方法を探っていくことが大切である。
- ・保有している財産は整理がされていない中、市が管理していく必要があり、管理の手間が発生している。
- ・平成30年度の所管事務調査で提言しているにも関わらず、普通財産の売却及び貸付対象の区分、方向性、優先順位などは十分に整理されたものではないため、所有している土地の価値や得られる収入など、再度整理してスリム化を図った上で、可視化し、ホームページ等で誰でも閲覧でき、必要な人が必要な情報を得られるようにすることが第一歩である。
- ・敷地面積の広い未利用地等について、市民や民間事業者がどのようにしたいのか、一緒に考えて進めていくことが大切である。安易に売るのではなく、亀山市を発展させるための土地の活用策を考えていくべきである。
- ・官公庁オークションの活用や、市においてオークションの仕組みの構築など取組を進めていくべきではないか。
- ・新庁舎建設計画があり、現庁舎の跡地をどうするか検討する中で、その周辺の駐車場などの活用についても同時に検討していくべきである。
- ・現在保有している普通財産のリストは、将来の仕様等について区分・整理し、絞っていく必要がある。
- ・土地や建物など市の財産がどのような価値があるのかを把握し、今後活用できるのか検討すべきである。
- ・土地の売却や貸付についても積極的なセールスが必要である。セールスするためには広報が必要であることから、広報の手法を検討する必要がある。
- ・将来、亀山市の財源は不足することは明らかであるため、市営住宅や市営和田住宅のような広大な土地は、庁舎建設がなかったらどのように活用していくのかを真剣に考えなければならない。
- ・市の財産をすべて洗い出して棚卸しが必要である。不要なもの、将来的に必要なかどうか仕分けの方法はたくさんある中で、整理する必要がある。当然、維持管理費がかかるため、そこから手当していく必要がある。

- ・財産を売却した場合に、単年度収入となり、臨時的な歳入となるが、毎年継続する歳入確保とはならないため、財産の売却については限定的なものとなる。
- ・市民の共有財産であるため、いかに有効活用していくのかということが本筋であり、そこをまず検討した上で、特に活用することがないときは売却を考えるという順番になる。
- ・新庁舎が移転すると「まちの形」は変わり、人の流れも変わっていく。有効活用するときに、亀山市を今後どのようなまちにしたいのか、将来のまちづくりのために必要なものは何かを考えることからスタートすべきである。具体的なまちづくりを地図に落とし込んでみるとよい。今ある財産の活用方法のほか、民間活用も視野に入れているのであれば活用の募集を行うなどの手順となる。
- ・検討委員会等の組織はあっても実際には機能しないことが多いため、部長級で集まり語り合う場を設定するほか、これからの亀山市を背負っていく中堅職員に自由に将来の亀山市について考えてもらおうと色々な知恵が出てくるのではないかな。
- ・普通財産の中で売却に苦勞しそうなものは、畑とため池であり、それ以外は売買可能な地目と考える。
- ・財産の位置が明確になっていないなど、整理されていないと次へ進めないため、実際に動き出す前に手順の確認やスケジュールの想定、下準備をしておくべきである。
- ・様々の形状の土地があるため、売ることだけを考えるのではなく、平米数が少ない土地は買い足して良い土地にしてから活用するなど工夫するために普通財産の細分化をすべきである。
- ・公有財産を活用していくためには、測量等が必要であり、地籍調査を活用して優先的に進めていく方法もある。

○その他について

- ・収納率の向上やコストに見合った使用料等の料金とすることは一つの方法であるが、少しでも収入を増やすためには、広く多く、市民以外にも試みる方法の検討が必要である。
- ・企業誘致を成功させることで税収を見込むことができ、財源確保が可能となる。
- ・企業誘致による収入確保について、新分譲地が完売したが、今後はどうしていくのか。工場を中心に企業誘致するだけではなく、商業についても焦点を当てて検討していくべきではないか。
- ・工業団地を見たときに、雇用を生み出すことと併せて、その中に住宅地を造成するなど環境を整えることで歳入確保と人口増加につながると考えるため、今後、新たに工業団地を造成する場合はその視点も含めて進めてほしい。

○企業版ふるさと納税について

- ・企業版ふるさと納税制度に関する広報機能が弱い。市ホームページは文字の羅列で制度説明にとどまっており、リーフレットの作成なども必要である。
- ・企業版ふるさと納税制度に取り組む熱意が弱い。
- ・ノウハウがなく、企業として制度の活用がしづらいことが課題である。
- ・令和6年度までの期限付き制度ではあるが、市としての方向性が見受けられないため、終了までに市として何をするのか方向性や具体的な取組を示す必要がある。
- ・企業版ふるさと納税は個人版ふるさと納税のように返礼品競争になることはないが、市の政策に企業が賛同してもらう必要がある。
- ・トップセールスなど、能動的に多くの企業と接触し、直接対話で企業にお願いしていく必要があり、その効果は大きいと考える。
- ・企業版ふるさと納税制度は、寄附する企業から見ると非常に減税効果が高い。
- ・企業はメリットを厳格に試算するため、単なる社会貢献では寄附は難しい。
- ・「市内に本社がある企業は企業版ふるさと納税ができない」ことが、この制度を推進していく上での妨げになっていると感じる。
- ・実際に企業が納税しようと思うと、企業側にもメリットがないと踏み出しづらい。本社に対してもふるさと納税について説明が必要となることから、広報や市の熱意により企業のメリットなど、広い意味で伝わることで企業も制度を使いやすくなる。
- ・一番大切なのは、このシステムをどのようにしていくのか、どのように生かしていくのかという熱意だと思うので、この調査研究が今後の市政の発展につながることを強く切望する。
- ・現在の取組状況を整理して把握・分析し、課題認識することが重要である。
- ・企業版ふるさと納税は、まだ発展途上であり、これからの位置づけである。
- ・企業がいかに市の政策に賛同してくれるかということがポイントになるが、ふるさと意識や関係する自治体がある企業にとって、企業版ふるさと納税が本来の趣旨に近いふるさと納税である。
- ・市が策定する地域再生計画が企業にとって共感できるものであり、寄附できるような政策や企業の目的と合致する地域再生計画であることが重要であり、協賛することによって企業の価値が上がるものでないと企業は積極的にならない。
- ・他の自治体がしていないような政策、実験的に行う最先端のことを市として出せるかどうかの一つの勝負になってくる。
- ・市と縁のある方を職員が調べて、市長がトップセールスを行うことも有効である。
- ・企業版ふるさと納税は、交付税等に参入されない、自治体が自由に使える一般財

源となるため歳入確保の効果は大きく、この財源がある程度確保できるといろいろな政策に踏み切ることができる。

- ・県内と県外では亀山市の認知度は違うため、市ホームページ等の広報媒体を使って、亀山市に興味を持っていただくためにPRをすることが重要である。これで成果がすぐ出なかったとしても、長期的な視野を持って取り組むと違うものも見えてくるのではないか。
- ・ホームページで亀山市を検索しなくても、他のものを見ながら、亀山市が出てくることが重要である。

【検討結果のまとめ】

総務委員会として、調査・研究テーマに掲げた「歳入確保の推進」について協議し、特に「公有財産の有効活用」と「企業版ふるさと納税」について検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1 公有財産の有効活用について

- (1) 亀山市行財政改革大綱前期実施計画の検証において、「財政運営の強化を図るための歳入確保の推進」については「概ね良好に進捗した」となっているが、平成30年度の所管事務調査で提言した公有財産の活用については、具体的な方向性等が未だに示されていない。
- (2) 公有財産を整理するに当たり、関連部署間の情報共有が十分ではなく、推進体制も整っていない。

2 企業版ふるさと納税について

- (1) 亀山市行財政改革大綱後期実施計画において、新たな歳入確保策として企業版ふるさと納税を取り上げているにも関わらず、具体的な取組手法等が示されておらず、市の姿勢も不明確である。
- (2) 企業・事業所に対し、企業版ふるさと納税に関する情報や市の取組についての発信が十分とはいえない。

よって、総務委員会として、持続可能な行財政運営を行うため、歳入確保の推進について検討するよう、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

1 公有財産の有効活用について

(1) 普通財産の未利用地については、土地の境界等を確定させるとともに、早期に今後の活用の方向性を定め、売却や貸付の区分、優先順位を明確にすること。

(2) 市民や民間企業等とアイデアを出し合い、公有財産の有効活用を図るなど、公民連携による新たな取組制度を構築するとともに、普通財産の整理も含め必要な人員を確保するなど、推進体制を整えること。

2 企業版ふるさと納税について

(1) 企業版ふるさと納税は、その制度に期限はあるものの、歳入確保策として有効であるため、国が制度を延長することも視野に入れ、具体的な取組手法を整理するとともに、トップセールスなどの能動的な取組に努めること。

(2) 企業に対し、企業版ふるさと納税のメリットのPRに努めるとともに、ふるさと納税で亀山市を応援したいと思われるよう、ホームページをはじめ様々な手段を用いて積極的に市の政策や魅力の発信に努めること。

教育民生委員会

【調査・研究期間】 令和4年12月21日から令和5年9月30日

【調査研究テーマ】 「学校給食センター」について

【委員】 委員長 櫻井 清蔵
 副委員長 今岡 翔平
 委 員 福沢 美由紀
 新 秀隆
 草川 卓也
 櫻木 善仁

【活動日】 令和5年1月20日

令和5年2月14日

令和5年3月16日

令和5年4月25日

令和5年5月19日 意見交換会1（栄養教諭）

令和5年7月10日 先進地視察（四日市市）

令和5年7月18日 先進地視察（志摩市）

令和5年7月18日 意見交換会（給食調理員）

令和5年8月1日

令和5年8月25日

令和5年9月5日

令和5年9月13日

令和5年9月20日

【意見交換会出席者名簿】

亀山市行政改革推進委員会委員（5名）

教育民生委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

食は子どもたちの心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼすなど、豊かな人間性を育む基礎となるものである。家庭環境の変化や共働き家庭の増加により、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

国では、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めている。

本市では現在、関中学校が給食センター方式、亀山中学校及び中部中学校がデリバリー方式を採用しており、中学校給食の提供方式に相違がある。

そのような中、令和3年3月に教育委員会から亀山中学校及び中部中学校への提供を軸とした給食センター方式の給食調理施設を建設することが望ましいとの方向性が示され、議会としても同時期に「亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議」を全会一致で可決するなど、学校給食センターの早期実現を強く求めてきた。

その結果、令和4年5月には第2次亀山市総合計画後期基本計画の実施計画が策定され、「中学校全員喫食制給食実施事業」において、学校給食センターの整備が明記された。

このような経過を踏まえ、当委員会では、「学校給食センター」を所管事務調査のテーマとして、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行ってきたが、令和5年8月18日の議会全員協議会において、教育委員会から「当面給食センターは建設せず、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行う」との方針が示された。

この方針転換は、調査・研究テーマに影響を及ぼすものであるが、議会の総意として学校給食センターの早期実現を目指しており、当委員会としては、この調査・研究を継続することとした。

以上のことから、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究し、検討した結果をここに報告する。

【現状把握】

当委員会では、学校給食センターの現状を把握するため、教育委員会事務局教育総務課から、全国、県内及び市内の小・中学校の学校給食の実施状況、栄養教諭及び給食調理員の配置状況などの資料を求め、聞き取りを行った。

1 市内小中学校給食の実施状況について

(1) 各校の実施状況等について

亀山中学校及び中部中学校はデリバリー方式による給食の提供と弁当持参の選択制としている。運営体制としてデリバリー方式の業務委託により実施している。デリバリー方式は、平成21年度から中部中学校、平成23年度から亀山中学校で開始されている。

旧亀山市の小学校については、自校方式により給食を提供し、運営体制は直営により実施している。旧関町の小・中学校については、昭和46年度から給食センター方式により給食を提供し、運営体制は直営である。

施設名	提供方式	運営体制	食数 (食)	配置職員 (人)
亀山中学校	デリバリー方式	業務委託	－	－
中部中学校	デリバリー方式	業務委託	－	－
亀山西小学校	自校方式	直営	6 0 4	5 (4)
亀山東小学校	自校方式	直営	4 9 6	5 (4)
亀山南小学校	自校方式	直営	1 2 2	2 (1)
昼生小学校	自校方式	直営	6 1	2 (1)
井田川小学校	自校方式	直営	8 3 1	6 (5)
川崎小学校	自校方式	直営	4 9 8	5 (4)
野登小学校	自校方式	直営	8 0	2 (1)
白川小学校	自校方式	直営	6 2	2 (1)
神辺小学校	自校方式	直営	1 4 9	2 (1)
関小学校	センター方式	直営	4 6 3	5 (4)
加太小学校	センター方式	直営		
関中学校	センター方式	直営		
計			3, 3 6 6	3 6 (2 6)

※食数（児童生徒、教職員等を含む。）、配置職員（調理員のみ）については、令和5年1月現在のもの。

※配置職員欄の（ ）内は、会計年度任用職員数（代替職員を除く）。

※代替職員は10名雇用、各校の応援として従事。

（２）栄養教諭等の配置状況について

国の配置基準では、児童生徒数が550人以上の学校は各校1人、550人未満の学校は4校につき1人を配置する。また、給食センター方式では、児童生徒数1,500人以下の場合は、1人を配置することとなっており、本市では、栄養教諭4名（亀山西小学校、井田川小学校、川崎小学校、関学校給食センター）、栄養助教諭1名（亀山東小学校）を配置し、学校における食育や給食管理、食材発注、調理補助などを行っている。

（３）デリバリー給食の状況について

デリバリー方式における配送時の保温カート（65度維持可能）には、1台当たり弁当箱160食（80人）分又は温カップ80個を収納できる。また、配送車には保温カートを最大10台積載することができ、現在、配送車2台でそれぞれの学校へ配送している。

メニューにもよるが、配送車1台に400食程度（弁当箱160食（80人）×5台、温カップ80個×5台）から800食程度（弁当箱160食（80人）×10台）まで積載可能と考えられる（全体の6割から10割程度）。

デリバリー給食の喫食率は、令和4年度で亀山中学校27%、中部中学校31%である。

（４）食材発注について

各小学校・関学校給食センターで使用する食材については、教育委員会で食材別に納入業者と契約を行い、納入業者から各小学校・関学校給食センターへ納品されている。発注については、ご飯、パン、牛乳は、各小学校等の必要数を教育委員会が取りまとめた上で、発注し、その他は各小学校等から事業者へ発注している。

なお、学校の給食用食材については、「亀山市学校給食用物資納入業者登録要綱」に基づき申請・認定された業者に注文し、納品されており、児童・生徒1食当たり270円以内で収まるよう献立を作成し、各校で価格を調整しながら発注している。

食材	発注方法
ご飯・パン	財団法人 三重県学校給食会へ発注
牛乳	三重県学校給食牛乳協会、有限会社四日市酪農と委託契約（県内産低温殺菌牛乳使用）
生鮮食品 （野菜・肉）	教育委員会が契約した納入業者により、市場に流通しているものを調達。できる限り亀山産または三重県産を納入することを求めている。
冷凍食品・加工食品・調味料等	亀山市学校給食協会において個々の物資の規格を設け、この規格に適合した物資を市内で一括調達している。

2 県内14市の小・中学校の給食実施状況について

（1）県内の給食実施方式について

給食実施方式として、センター方式、自校方式、親子方式、デリバリー方式の4つが採用されている。

センター方式とは、学校等に共同調理場を設置し、数校分を一括調理し、各学校へ配送する方式である。自校方式とは、各学校において給食調理施設を設置し、調理業務を行う方式である。親子方式とは、給食調理施設が整備された学校で自校分と他校分を調理し、他校分を配送する方式である。デリバリー方式は、委託により民間調理施設で調理し、ランチボックス等で学校へ配送する方式である。

県内の小学校では、自校方式により給食を提供している市が一番多く全体の約7割程度となっており、そのうち直営が約8割、調理委託が約2割となっている。また、中学校では、センター方式で給食を提供している市が約6割と多くなっており、調理や配送業務を委託しているところが多くみられる。

3 文部科学省による学校給食実施状況調査について（令和3年度調査結果）

（1）全国の給食実施状況について

全国の学校給食の実施状況は、完全給食が93.5%、補食給食が0.6%、ミルク給食が1.1%となっている。

なお、本調査において、亀山中学校・中部中学校については、デリバリー給食導入当初はミルク給食として報告していたが、主食・副食・牛乳のそろった給食を全生徒に選択制で提供できる学校についても完全給食と位置付けるものとされたことから、平成30年度から完全給食実施として報告している。

小学校においては、三重県は単独調理場方式が多いものの、全国的にはセンター方式が増加傾向にある。また、中学校においては、三重県、全国ともにセンター方式が

多く見受けられる。

なお、全国的傾向としては、小・中学校における単独調理場方式は減少傾向にあり、センター方式は増加傾向にある。

(2) 学校給食調理員の配置状況について

区分	常勤職員		非常勤職員		計（人）
	職員数（人）	比率（％）	職員数（人）	比率（％）	
亀山市	10	27.8	26	72.2	36
全国	20,911	53.1	18,482	46.9	39,393

この表において、常勤職員は正規職員（調理員）、非常勤職員は会計年度任用職員（調理員）を示し、亀山市においては会計年度任用職員が約7割を占めている。

亀山市では全国と比較して常勤職員の割合が少ない傾向が見られる。

(3) 学校給食費の状況について

区分	小学校		中学校	
	給食回数	給食費月額	給食回数	給食費月額
亀山市	185 回	4,400 円	185 回	4,800 円
三重県	188 回	4,165 円	188 回	4,792 円
全国	192 回	4,477 円	188 回	5,121 円

小学校の給食費は亀山市ではほぼ全国並みの金額となっているが、中学校では全国より若干低い金額である。

なお、デリバリー給食年間費用は、1食当たり270円、牛乳代55円を最大185日で算出し、 $(270\text{円} + 55\text{円}) \times 185\text{日} = 60,125\text{円}$ としている。

4 学校給食の実施と食育について

(1) 学校給食の根拠法等について

学校給食法第4条で義務教育諸学校の設置者の任務として、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないと規定されている。同法第5条では、国及び地方公共団体の任務として学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないことが定められており、そのほか食育基本法や学校給食衛生管理基準等に基づき、学校給食の提供に努めている。

(2) 衛生管理について

衛生管理については、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき、給食施設の整備に努めるとともに、食材の検収や温度確認、野菜の洗浄、調理作業等の各工

程において衛生管理の意識向上に努めている。

また、安心・安全な給食を提供するため、児童に提供する前に校長が検食を行い、異物混入や異常がないかなどの確認をし、混入等があった際には速やかに教育委員会に報告し、対応を図るとともに、その原因追及を行い、再発防止に努めている。デリバリー給食では、学期ごとに市の管理栄養士が委託業者の確認を行い、改善点について指導を行っている。

（３）献立作成について

小学校及び関学校給食センターの献立作成については、毎月、栄養教諭及び栄養助教諭による、献立検討会を開催し、献立案を作成するとともに、それに基づいて給食調理員や教職員を交えた献立委員会を年３回開催して栄養のバランスや食材の選定などの協議を経て決定している。デリバリー給食においては、栄養のバランスや生徒の嗜好等を考慮し、市の管理栄養士が試食を行い、保護者対象の試食会で意見を聞いたり、生徒に対するアンケート調査を行うなど、より質の高い食が提供できるよう改善を重ねている。

（４）アレルギー対応について

アレルギー対応については、食物アレルギー疾患を有する児童・生徒に対し、医師の診断に基づく管理指導票の提出を求め、各校において保護者と面談を行うなど個別に状況を把握し、適切な対応に努めている。小学校及び関学校給食センターにおいては、メニューに含まれている三大アレルゲン（鶏卵、牛乳、小麦）を献立表に表示している。また、卵、牛乳及び乳製品で調理の最終工程で取り除くことができる場合に限り、市内共通の除去食対応日としている。なお、代替対応は行っていない。

亀山中学校及び中部中学校においては、メニューに含まれているアレルゲンについて、デリバリー給食の予約サイトや市のホームページで公表を行っている。

令和４年５月１日時点の対応状況

- ・アレルギー対応 学校数：１２校、児童・生徒数：５９人
メニューにより除去食または弁当・副食持参で対応
- ・原因食品を除いた除去食対応 学校数：１１校、児童・生徒数：５１人
- ・弁当、副食持参学校数：９校、児童・生徒数：３３人
- ・エピペン保持児童・生徒数 学校数：１２校、児童・生徒数：２８人

（５）食育・地産地消について

食育・地産地消の目的は、学校給食や食に関する指導に地域食材を活用し、児童・生徒が身近な生産者との交流や体験などを通じて「顔の見える関係」のもと、生産者への感謝の気持ちを持ち、地域産業や文化を理解し、郷土への関心を深めることで、より健全な食生活の実践へとつなげている。

地産地消について、平成２１年１月より市内生産農家団体「亀の市」と協議を重ね、学校給食における地産地消を進めている。平成２１年度より「かめやまっ子給食」の名称で市内産の食材を多く使った給食を実施し、年２２回程度提供している。平成２２年４月より亀山市内産の米、１１月より県内産の豚肉を学校給食に使用、平成２５年度より学校給食用牛乳に県内産の低温殺菌牛乳を取り入れている。デリバリー給食においては、月に１～２回「地物が一番 みえの日」メニューを実施し、県内産の食材を献立に多く取り入れている。

（６）各学校での食育の取組について

学校における食育の取組については、現在、三重県より栄養教諭４名及び栄養職員１名が配置されている。市内小中学校において栄養教諭が兼務校を分担し、各学校の担任教諭と協力して食育に関わる授業を計画的に行うとともに学校給食管理や食育に関わる授業、児童・生徒への個別指導などを行っている。

５ 学校給食センター設置に関する協議経過及び検討内容について

中学校全員喫食制給食実施に向けたこれまでの経緯

年	事項
平成１９年度	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校給食実施に関する意見書」が提出された。 教育委員会において、亀山中学校・中部中学校のデリバリー方式による給食実施と関中の給食センター方式を維持することを基本方針とする「亀山市中学校給食の実施について」を策定。
平成２１年度	中部中学校でデリバリー給食開始
平成２３年度	亀山中学校でデリバリー給食開始
平成２４年度	「中学校給食に関するアンケート」調査を実施
平成２６年度	学校給食検討委員会より「亀山市における小学校及び中学校の給食に関する第一次意見書」が提出された。
平成２７年度	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校の給食に関する第二次意見書」が提出された。 教育委員会において、「学校給食に関する方針について」を策定。
令和元年度	「デリバリー給食の実施におけるアンケート」調査の実施

令和2年度	「学校の昼食に関するアンケート」調査の実施 教育委員会において、「学校給食の在り方について」、「学校給食提供に関する今後の方向性」を策定。
令和3年度	総合教育会議において中学校全員喫食制給食実施事業について協議
令和4年度	亀山市第2次総合計画後期基本計画に中学校全員喫食制給食実施事業を位置づけ。

6 学校給食無償化の状況について（平成29年度文部科学省調査結果）

（1）無償化の実施状況

小中学校とも無償化 76校／1,740自治体（4.4％）

小学校のみ無償化 4校／1,740自治体（0.2％）

中学校のみ無償化 2校／1,740自治体（0.1％）

上記以外で一部無償化・補助を実施

424校／1,740自治体（24.4％）

（2）三重県の実施状況

無償化を実施 0自治体／29自治体

（一部補助 6自治体／29自治体）

※令和5年4月時点、無償化実施 13自治体／29自治体

（いなべ市、伊賀市、志摩市、尾鷲市、熊野市、木曽岬町、東員町、度会町、南伊勢町、大台町、紀北町、御浜町、紀宝町）

7 教育委員会による中学校全員喫食制給食実施事業の再検討結果について

8月18日の全員協議会で再検討結果の報告があり、当面給食センターは整備せず、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行うとの方針が示された。また、8月25日に教育民生委員会を開催し、これまでの教育委員会での説明内容及び教育委員から出た意見等について説明を受けた。

この説明の中で、事業費が増大していくことについては、限られた財源の中で、教育委員会として、全員喫食制給食の実現とあわせて、学校の空調整備を初めとする様々な教育課題の実現にも影響を与えることが懸念されることから、その点を十分に配慮する必要があるとの考えが示された。

そして、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行うことが、最も現実的な手法として、教育委員会の考え方が示された。なお、給食センターが必要であるという考え方に変更はないとのことであった。

【意見交換会】

令和5年5月19日及び7月24日に栄養教諭及び給食調理員と「学校給食センターについて」をテーマに意見交換を行った。

《主な意見等》

○業務について

- ・6か月前から献立の作成を行っているため、物価高騰等で変更となる場合もある。全校に栄養士がいるわけではないため、給食調理員が発注業務を行っている。
- ・三重県の基準では栄養教諭1人がおよそ50クラスを持つことになっている。
- ・衛生管理と食器洗浄が業務全体の7割程度を占めているため、給食調理員であっても給食調理への関わりが少ないと感じる。
- ・調理設備のメンテナンスも大変な作業である。また、十分な休憩時間の取得が難しいことがある。
- ・給食調理員として7時間労働は大変であり、適切なシフト体制が必要と感じる。

○食育の取組について

- ・年間3回程度、家庭科、生活科、総合的な学習時間など関連するところで栄養教諭が食育に関する授業を行っている。
- ・調理作業の様子を撮影して、給食の時間等に映像を流すことで子どもたちにも給食に感心を持ってもらう機会としている。
- ・年に1回保護者試食会を開催し、手作りでだしをとる動画や写真を見ていただいている。
- ・調理員が子どもたちと一緒に給食を食べる機会もある。

○相互の連携協力について

- ・調理指導という形で、栄養教諭が週2回程度、給食調理員と一緒に野菜の洗浄や調理を行ったり、衛生管理を確認している。アレルギー対応で注意を要する場合もあり、人員面でサポートしている。
- ・欠員を代替職員で補っており、調理員は不足している状況にある。また、亀山市の調理員配置基準では各施設大変厳しい状況であると感じる。
- ・空調設備が故障した際に、栄養教諭及び給食調理員が連携し、給食メニューを変更する対応を行った。
- ・亀山西小学校では栄養教諭が各クラスを訪問し給食指導しているため、残食が少ない状態である。欠席児童の分を減らすなどの工夫も行われている。

○学校給食センターに必要な設備・機能等について

- ・センターは食数を加味した余裕のある広さと十分な機器が必要である。

- ・配送時間を考えると調理時間は短くなる。また、配送トラックの台数が重要になってくる。
- ・センターはドライシステムを備えている必要がある。
- ・汚染区域と非汚染区域を明確化するなど必要最低限の衛生的な施設とするため、必要最低限の機能が必要である。
- ・アレルギー対応や和え物対応の専用区画がある。
- ・新しい施設は入室前のエアーカーテンが一般的に備えられている。
- ・最新機器であっても誰でも使いやすい簡易な調理機器が必要であると感じる。
- ・一部の学校では給食室に見学用の窓がなく、子どもたちとの接点がない。外部と接する部分もセンターには必要である。
- ・センターとなると子どもたちとふれあう機会は少なくなるのが課題であるが、各学校へ同じ給食を提供できる利点はある。
- ・センターとなった場合、大規模な施設であるため、人員の状況に不安がある。
- ・他市の事例では各学校単位でレーンを構成しているが、配送に係るプラットホームにエアーカーテンがなく、隙間ができるため異物混入の不安がある施設が見受けられる。そのようなことがないよう建設するセンターでは適切な設備が必要である。

【アンケート調査】（調査結果詳細は、添付資料のとおり）

「学校給食」及び「給食調理員の職場環境等」について、小・中学校の保護者及び給食調理員から意見をいただくため、インターネット回答を基本にアンケート調査を実施した。

このアンケート調査は、令和5年5月25日から6月16日まで行い、対象は小・中学校の児童生徒約4,200人の保護者及び各学校の給食調理員（会計年度任用職員等を含む）45人である。回答件数は、保護者アンケートが1,576件、給食調理員アンケートが38件であった。

調査結果からは、まず保護者アンケートにおいて、市が給食センター方式による中学校給食の全員実施を目指していることを知っているとの回答が835件（53%）、知らないとの回答が741件（47%）であった。また、給食費の負担が少ない方がよいかの設問に対しては、「強く思う」と「思う」が1,067件（68%）、食材にこだわってほしいかとの設問では、「強く思う」と「思う」が1,139件（72%）などの回答があった。

次に、給食調理員アンケートにおいて、正規職員を増やした方がよいかの設問に対しては、「強く思う」と「思う」が31件（82%）、代替職員を増やした方がよいかの設問では、「強く思う」と「思う」が33件（87%）、賃金を上げた方がよいかの設問では、「強く思う」と「思う」が37件（97%）などの回答があった。

【行政視察】

学校給食センターを建設し、各学校に配送している三重県四日市市、志摩市の建設までの取組経過、食育の取組、アレルギー対応、運営上の課題等について、行政視察を行った。

まず、7月10日に令和5年4月から稼働している四日市市学校給食センターを視察し、PFI方式による建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。

四日市市では、デリバリー給食の喫食率、利用率の低迷を受けて、中学校給食において、食缶方式の導入による完全給食を提供するため、学校給食センターを建設している。

学校給食センターは、農業センター敷地内に約11,500㎡、建築面積約3,850㎡の2階建てで建設し、最大2献立9,000食の調理が可能である。

総事業費約120億円で、PFI方式による設計、建設、維持管理、運営等を特別目的会社と15年一括契約をしている。

県下でも最大級の食数を調理できるセンターであり、亀山市とは規模が違うが、一番新しく、これからセンターを建設する上で参考になった。運營業務を委託すると、市が直接雇用状況を把握することが難しくなる。また、9,000食もの給食を一つの給食センターに集中させることは、リスク管理の面から少し課題があると感じた。

次に、7月18日に志摩市学校給食センターを視察し、建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。

志摩市では、合併前の旧5町それぞれに給食センターがあり、各施設とも老朽化が進んでいたため、市内全ての小中学校に給食を提供する給食センターを建設することになった。

竣工は平成25年、総事業費約14億円、調理能力は最大1日当たり4,500食、ただし現在は2,900食で稼働している。建築構造は鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積は9,484.31㎡である。給食センターから小学校7校、中学校6校、計13校に供給している。配送は市の西部・東部に分けて2社と委託契約している。遠方の学校から順番に配送している。

市長の選挙公約により「給食費の無償化」を行ったほか、新たに給食統括監の職を設置するなど、首長のリーダーシップの必要性を感じた。「給食」は、組織体制を変更してまで取り組まなければならない重要課題であることを再認識した。給食調理員が多数退職したことから、新たな給食センターでは業務委託を選択されており、センターを直営により運営するためには、調理員の人員確保が大きな課題であると感じた。

【学校給食の現状から見えてきた課題】

- 1 給食調理員の正規職員が少ないため負担も大きく、何等かの問題が発生した際に十分に対処できない。また、給食調理員の休憩室が狭いなど労働環境が悪い状態にある。
- 2 安心・安全な給食を提供するための人員体制や、食材の搬入、調理、配膳・配送の流れに対応できる適切な設備が整っていない。また、給食施設の老朽化や設備の不足、機器の故障への対応が十分できていない。さらに、各給食調理施設にはアレルギー対応の専用区分が設けられておらず、代替食の提供もできていない。
- 3 ほとんどの学校の栄養教諭が兼務による対応となっていることから、栄養教諭の配属校と兼務校との間で食育の取組に差が生じている。
- 4 亀山中学校及び中部中学校の給食は、他の小・中学校とは異なるデリバリー方式（喫食率32%）であることから、地産地消等に格差が生じている。

【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた学校給食センターについて、現状把握、意見交換、行政視察等を行った結果、より良い学校給食センターのあり方について、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1 正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること。
- 2 安心・安全な給食を提供するため学校給食センターには、調理現場の声を反映し、食材の搬入から調理、配送までの流れに対応できる適切な設備を整えること。
- 3 学校給食センターには、アレルギー対応の専用区分を設け、除去食または弁当・副食持参での対応を見直し、代替食の提供を可能とすること。
- 4 児童・生徒が食に関する感謝の念を育み、本市の自然や文化、産業、生産者の努力や食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び栄養職員の配置状況を改善して、給食の調理を見学できる環境を整えるなど食育に関する取組を充実させるとともに、食育に対する学校間の格差を解消すること。
- 5 教育委員会と農業政策部署が庁内連携を密にして、学校給食関係者と農業者、農業者団体等で地産地消による食材の提供体制を推進すること。

産業建設委員会

【調査・研究期間】 令和４年１２月２１日から令和５年９月３０日

【調査研究テーマ】 「中山間地域の振興」について

【委員】 委員長 伊藤 彦太郎

副委員長 森 英之

委員 小坂 直親

服部 孝規

深水 隆司

【活動日】 令和５年１月２４日

令和５年２月２０日

令和５年４月２５日

令和５年５月３０日 意見交換会（野登地区まちづくり協議会、
白川地区まちづくり協議会、加太地区まちづくり協議会）

令和５年６月２０日

令和５年７月２５日～２７日 意見交換会

（伊那市、松本市、長野市、下呂市）

令和５年８月１６日

令和５年９月４日

令和５年９月１２日

【意見交換会出席者名簿】

野登地区まちづくり協議会（３名）

白川地区まちづくり協議会（８名）

加太地区まちづくり協議会（３名）

産業建設委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

全国的な「超少子高齢社会の到来」、「都市部への人口流出による過疎化」等により、地方の人口減少が本格化する中、農山村地域においては農林業の担い手・後継者不足が進行している。また、農作物の価格低迷に加え、昨今の物価上昇に伴う肥料・燃料の価格高騰や農業機械などの買い替えに多額の経費が必要となるなど、農業従事者の経済的な負担も大きくなってきている。さらに、有害鳥獣による農作物への被害は、農業従事者の営農意欲を低下させるとともに、耕作放棄地の増大につながっている。加えて、森林の荒廃も進んでおり、今後これらの事態はますます深刻化していくことが予想される。

これらの課題は本市においても例外ではなく、過疎化・高齢化の進行に伴い、地域活動等の維持が集落単位の自力では困難な状況となっている。

以上のことから、産業建設委員会では、農林業が抱える課題を整理するとともに中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、「中山間地域の振興」についてをテーマに設定し、振興支援策について調査研究を行った。その結果を以下のとおり報告する。

【現状把握】

当委員会では、中山間地域の農家・団体の現状、及び本市の中山間地域の農林業の実態について現状把握をするため、産業環境部に対し、産業環境部が令和4年10月に実施したアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）や、国・県・市における中山間地域の農林業を支援する制度・支援策などの資料を求め、聞き取りを行った。

1 中山間地域の農林業が抱える課題

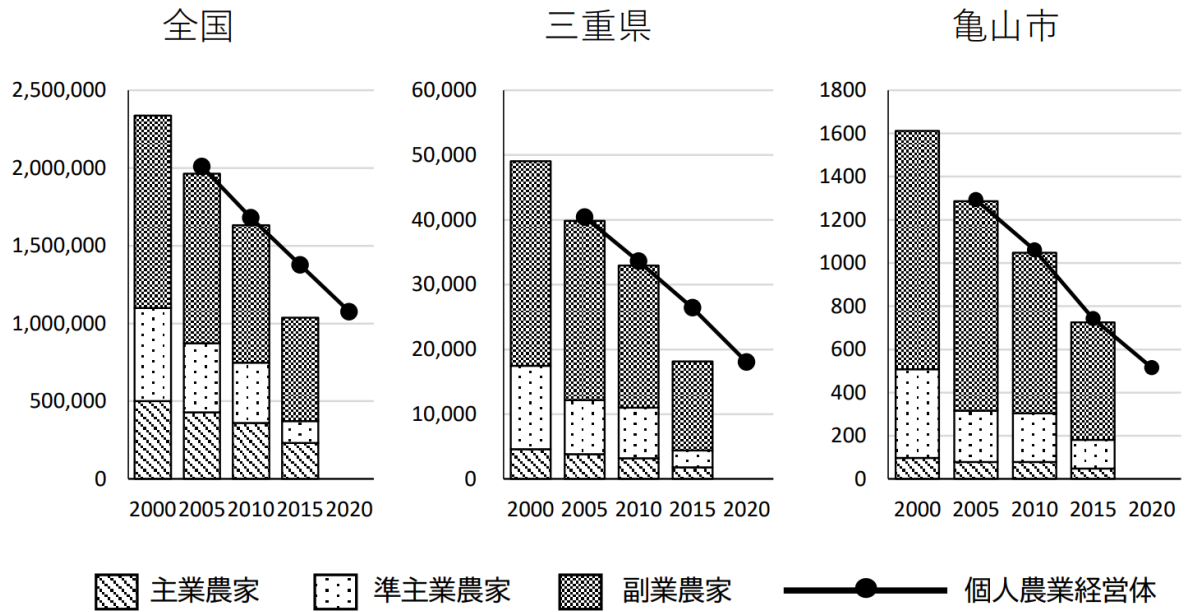
（1）後継者・担い手の不足

農林業センサスによると、農家数は全国的に大きく減少しており、本市においても同様に、2000年は約1,600件であったが、2015年には約700件と半数以下となっている。（図1参照）

また、農業従事者については、65歳以上の割合は2000年は約27%であったが、2020年には約45%に増えている。（図2参照）

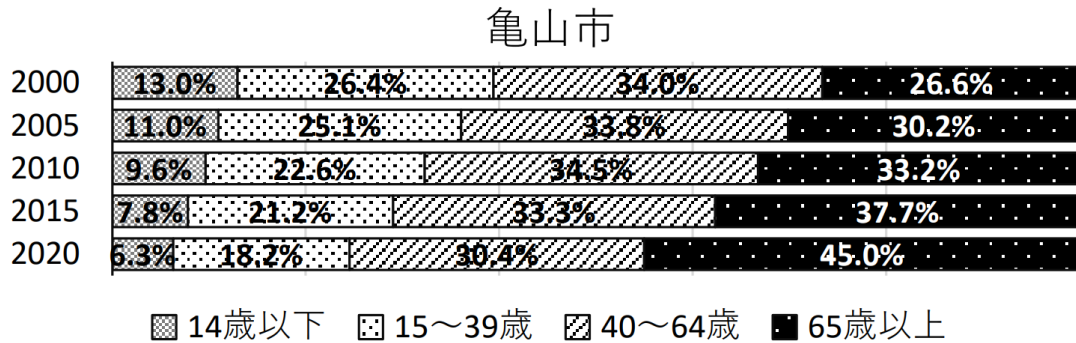
さらに、アンケート調査の結果によると、「後継者がいる」と回答した農家は、全体の16%程度にとどまっているほか（図3参照）、農業経営の規模を縮小したい、離農したいという回答や、新規就農者や農業後継者の支援を求める意見が多く見られ、後継者・担い手が不足していることが顕著に表れている状況がうかがえる。

■ 図1 農家数の推移



農林振興課提出資料より抜粋

■ 図2 年齢別農業従事者比率の推移



農林振興課提出資料より抜粋

■ 図3 後継者について



農林振興課提出資料より抜粋

(2) 耕作放棄地の増加

農地法（昭和27年法律第229号）に定められた農地の利用状況調査において、市の耕作放棄地は、令和2年度には527haであったのに対し、令和3年度には550haとなり、耕作放棄地が増えている。

また、アンケート調査の結果によると、圃場整備を求める声もみられたが、農業従事者の不足により農地の維持管理が非常に厳しくなってくることから、市の農業施策として、耕作放棄地対策の支援を望む声が多く見られ、これも後継者・担い手不足から生じる問題の1つであるといえる。

(3) 有害鳥獣による農林業被害の深刻化

アンケート調査の結果によると、本市の施策に対する要望において、農家・団体とも最も多かったのが「鳥獣による被害対策」である。中でも防護柵・電気柵の設置費用の補助の拡大や、防護柵をより強固なものにするよう求める声が多く、助成が十分ではない状況がうかがえる。

補助金の拡大などにより改善される点もあるが、これも後継者・担い手不足から生じる問題の1つであるといえる。

2 国・県の取組

国、県の農林業支援・担い手対策などについては、さまざまな方面から多くの支援が講じられている。そこで、中山間地域の活性化や担い手対策の観点から、その一部について産業環境部から、以下のとおり支援策の説明を受けた。

(1) 国の取組

・就農準備資金

就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける方に資金を交付する。

・経営開始資金

新たに経営を開始する認定新規就農者に資金を交付する。

・経営発展支援事業

就農後の経営発展のための機械、施設導入に対して補助金を交付する。

・経営所得安定対策等事業

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策を実施している。

・農業者育成支援

認定農業者や集落営農組織が、農業経営に必要な農業用機械を新たに整備するために必要な経費の一部について補助を行う。

- ・女性活躍推進

地域のリーダーとなり得る女性経営者の育成、女性が働きやすい環境づくりなどの取組を支援する。

- ・農山漁村振興交付金

農山漁村に関わる定住や都市との交流を促進するとともに、関係人口の創出等の支援を行う。

- ・森林・林業の担い手育成総合対策

新規就業者への研修、就業前の給付金支給、就業体験や女性の活躍など多様な担い手の確保、育成を推進する。

- ・森林・山村地域振興対策

森林の多面的機能の発揮、山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用や森林空間の利用創出などに対し支援する。

(2) 県の取組

- ・三重県農業大学校

農業に関する高度な技術及び経営について実践的な教育により、優れた経営者等を養成し、農林漁業者、農業指導者等に必要な研修を行う。

- ・みえ森林・林業アカデミーの運営

次世代を担う林業の人材育成のための機関を運営する。

- ・LPWA等を利用したスマート林業推進事業

低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWA（※）を活用した労働安全性の向上に取り組む事業者を支援する。

※LPWA（Low Power Wide Area）は、低消費電力で長距離のデータ通信を可能とする無線通信技術で、伝送速度は低速なものの、LTE並みの広域・遠距離通信を、低消費電力・低コストで実現できるという特徴がある。

3 亀山市の取組

本市においても、中山間地域の農林業を支援する取組として、様々な事業が行われているが、その一部について、産業環境部から、以下のとおり支援策の説明を受けた。

- ・亀山サステナブル農業奨励事業

市内で農業を経営する法人や認定農業者、認定新規就農者を対象に令和4年度から実施している。この事業は、市の設ける条件を満たす法人を認証し、交付金を交付す

る取組や、認定農業者が取り組む持続可能な農業経営に必要な資格や免許の取得費用の一部補助（５万円を限度）を行っているほか、国の経営開始資金を受給する認定新規就農者のうち、市が設ける条件（５０歳に満たない者、市外からの移住等）を満たす者に上乗せ（１０～５０万円）して補助金を交付する。

- ・ **亀山市農業経営基盤強化資金利子補給金**

認定農業者等が、経営規模拡大等を図るために借り入れる資金の利子を補給する。

- ・ **農地利用集積推進事業**

規模拡大のため新たに農地の利用権設定等を行った認定農業者や集落営農組織に補助金を交付することで、農地利用集積を推進し、農業の担い手の育成及び優良農地の確保を図る。

- ・ **耕作放棄地解消事業（耕作放棄地解消事業補助金）**

農業生産基盤の確保、耕作放棄地の解消を促進するため、農業振興地域に存する農地のうち農業委員会が荒廃していると認定した耕作放棄地を耕作可能な状態に解消した者に耕作放棄地解消面積に応じて補助金を交付する。

- ・ **田園環境保全事業（田園環境保全事業補助金）**

農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するために、一団の農地（１ha以上、中山間地域にあっては３０a以上）へ景観形成作物（れんげ、そば、コスモス、菜の花、ひまわり）を作付けした者に作付け面積に応じて補助金を交付する。

- ・ **畜産の振興及び畜産に係る環境整備**

豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策として畜産農家へ消毒のための消石灰を配布するとともに、豚熱ワクチン接種費用に対する補助金の交付を行う。

- ・ **中山間活性化事業（亀山市農業等の振興及び関係諸団体の育成に関する補助金）**

農業等の振興、関係諸団体の育成を図るため「亀山市農業等の振興及び関係諸団体の育成に関する補助金」を交付する。中山間地域においては、中山間地域の景観保全に関するPR活動、中山間地域における交流活動、その他中山間地域活性化のための活動を行う団体に対して補助金を交付する。

- ・ **中山間地域等直接支払制度**

農業生産条件の不利な中山間地域等において、５年間継続して農業生産活動等を行う集落組織に、傾斜や農地面積等に応じて国・県・市が交付金を交付するもので、中山間地域等における耕作放棄地の発生防止、農地の持つ多面的機能を確保することを目的とする。

- ・ **林業生産活動支援事業（森林経営計画作成推進事業費補助金）**

森林の施業等について作成する「森林経営計画」の促進活動（集約化、間伐実施の

合意形成活動）などを行う林業事業体等に対し、補助金を交付する。

- ・林業生産活動支援事業（利用間伐事業等補助金）

林業事業体等に対し、県が補助対象とした利用間伐、作業道開設事業について、市が上乗せして補助金を交付し、加えて市場等へ搬出した間伐材の材積に応じた補助金を交付する。

- ・森林経営管理事業

令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき、森林所有者による適切な管理が困難な森林の管理を実施する。

- ・有害獣被害防止対策事業（亀山市有害獣被害防止対策事業補助金）

有害獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵等の資材費購入（設置費を除く）に要する費用の2分の1を補助金として交付する。

【中山間地域のまちづくり協議会との意見交換】

中山間地域の農林業の現状などについて把握するため、中山間地域に該当するまちづくり協議会のうち、「野登地区まちづくり協議会」「白川地区まちづくり協議会」「加太地区まちづくり協議会」と、後継者・担い手不足、鳥獣被害、耕作放棄地などについて、意見交換を行った。

《野登地区まちづくり協議会での主な意見》

「野登地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計3名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・大多数は兼業農家で、親ができなくなったから農業をしているなど、退職されてから農業をされる方が多い。
- ・過疎化、高齢化、少子化などを原因とする急激な人口減少により農林業に従事する方の数も減り、土地が荒れ、森林や田畑の手入れが行き届かない。
- ・田畑へ乗り入れるための道路や側溝の整備が行き届いていない。
- ・先祖から受け継いだ農地を守るために、体力的に無理をして頑張っている。
- ・市からは補助金だけでなく、農林業従事者の人員を確保されたい。地元だけでの維持管理は難しい。
- ・先祖が過去に、田や茶畑周辺に植林したことにより、大きく育ってしまった木の根や枝葉が、田や茶畑の維持管理に悪影響を及ぼしている。市にはこのような状況を伝えてきたが、見に来てくれた覚えがない。苦労を分かしてほしい。

- ・茶や米など、専業農家は維持管理のための機械の買い替えに莫大な金額が必要となる。
- ・電気、ガス、油、肥料など、農業を行うために必要なあらゆる燃料・資材の値段が高騰している。
- ・子や孫などの若い世代は、田畑を必要としていない。ソーラーパネルの設置などに利用したいという。一方で、ソーラーパネルにしてしまうと治水力も無くなるため、困っている。
- ・鹿や猿による田畑や茶畑の獣害が目立つ。何をやってもうまくいかない。
- ・棚田のうち、実際に水田として使っているのは5分の1程度と少ない。他市町から棚田の見学に来られる方はいるが、移住して営農したいという方はいない。棚田1枚当たりの広さが大きすぎるのが原因か。
- ・米農家が少なくなっている一番の原因は、米を作っても、採算が合わないことである。市場に出すこともできないため、自分たちで食べるといった状況であり、細々と続けているのが現状である。
- ・山林の境界が分からない人が大勢いる。山の値打ちはもうほとんどなく、その山も放置されている状態である。

《白川地区まちづくり協議会での主な意見》

「白川地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計7名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・市からいろいろ補助はあるものの、材料費が大きく上がっており、肥料などは去年の倍ほどかかる。補助を励みにみな頑張っており、少なくとも現行の補助制度の継続は必要で、補助の上乗せをしてほしい。
- ・数年後には、稲作をしない人が増え、続けることは難しくなると思われる。米を作っている農家が毎年のように減っている。作ることに、維持管理が大変である。
- ・鹿や猪により、稲の芽を食べられる獣害が増えている。電気柵を張っても、動物にやられてしまう。
- ・子どもはいても、農業の後継ぎがいない。自分たちと同じようなつらい目を、次世代にさせたいとも思えない。
- ・農地に係る手続きを簡素化することはできないのか。
- ・過疎化により空き家が非常に増えており、人がいなくなっている。どうしたら人が住むようになるのか、行政によるマッチングなどの支援をしてほしい。
- ・米を作ってもお金にならない。買った方が安い。補助金があっても、機械代や田の維持管理などにかかるお金とは合わない。
- ・子は田畑を相続するだけで、赤字になる。さらに相続しても遠くにいるため、田畑の維

持管理を行えない。そのため、地元の者が維持管理を行わなければならない。

- ・子や孫の世代が帰ってきてくれるように、もうけが少なくても、年寄りが張り合いのもてる簡単で獣害に遭わないような農作物を作りたい。
- ・農地台帳上、白地になっている田がたくさんあるが、それらは補助の対象にならない。白地であっても米を作っている以上、補助があってほしい。
- ・水路が壊れるところが少しずつ出てきている。
- ・茶畑も手入れが行き届かなくなると、1年で高さが1 mほど成長し、獣害のおそれも増える。
- ・電気柵の市の補助は、以前は75%だったが、最近は50%になった。以前の補助率にしてほしい。
- ・田畑へ乗り入れるための、道の整備をお願いしたい。

《加太地区まちづくり協議会での主な意見》

「加太地区まちづくり協議会」の会長及び地域の農業従事者等の計3名と、地域の農林業が抱える課題等について意見交換を行ったところ、次のような意見があった。

- ・電気柵の補助を受けるためには、一定の農地が必要だが、集めるのも難しく、地権者の了承を得るなどの手続きが複雑である。
- ・加太全体の50～60%は耕作放棄地である。数年経つとほとんど耕作放棄地になるのではないかな。
- ・耕作放棄地をなんとかしたいが、簡単に作れる作物もなく、指導者もない。今作っているシキミ（シキビ）も限界がある。
- ・行政は、農地や農業を守るため「地域計画」を地域ごとに作らなければならないと言うが、見通しのある計画は簡単にできるものではない。加太だけではないと思うが、守る農地を個々で決めるよう言われても、難しい。
- ・人口、後継者は徐々に減っており、空き家が増えている。高齢になって、農業を離れる人が多い。定年も65歳となってくると、それから農業をしようにも、なかなかやる気になれない。地域を活性化するために、一時的にでも移住者に来てもらいたい。
- ・移住、空き家の活用など、対策として話題になるが、すぐにできるような環境が整っていない。
- ・地域が積極的に獣害などに取り組むことも大事だが、市からの支援や応援もお願いしたい。地域の声を出しっぱなしにするのではなく、前へ前へ進むよう取り組んでいかなければならない。
- ・農地を手放したいという方の中には、空き家や森林も一緒に買って欲しいという方が多いため、なかなか売れない。農地も手放してソーラーパネルなどにしたい。

- ・米を作っても採算が合わない。親が農機具を揃えたから、仕方なくやっている方が多い。
- ・高齢者の方が楽しんでできる、小遣いが稼げるような仕組みなどがあると良い。また、農業と福祉のマッチングを考えてほしい。
- ・鹿や猿に対し電気柵が効かなくなっている。鹿や猿に作物を食べられてしまうと、意欲が湧かなくなる。獣害対策のために、大きな柵を造るなど方法はあるが、費用負担は大きく、地権者はそこまでやる意欲がない。
- ・地域の魅力づくりを考えたい。地域が一つにまとまって何かしようという雰囲気をつくっていかねばいけない。そのための行政の体制づくりをお願いしたい。

一方で、加太地区まちづくり協議会の会長は、田舎で農業をしたいとの思いから他市から加太へ移住された方であり、移住者の視点から、意見をうかがうことができた。

- ・加太地区には古民家や、畑や米を作るための広い土地があり、周りは自然が豊かで川が流れている。農業を行う環境にぴったり合う。外から来たからこそ、加太の良さが分かる。都会に住まれている方の中には、田舎暮らしをしたいという人がたくさんいる中で、「農業をしたい」という「需要」と、「空き家、農地がある」という「供給」が繋がっていない。行政やまちづくり協議会がこの2点をいかにつなげるかが課題であるため、つながっていけるように様々な情報発信をしてほしい。
- ・初めて農業をする方が移住しやすいように、また移住後に農業が始めやすいように、空き家や耕作放棄地を使いやすい状態にしてほしい。また、空き家を活用するための整備等の対策のほか、空き家の外観や中が分かるようなPRや、移住した方が地元になじめるようにコーディネートを行うなど、移住の仕組み作りと対応ができる組織作りをお願いしたい。ほかにも、農業をしながらほかの自分の仕事もする、いわゆる「半農半X(※)」推進してほしい。

※総務省地域力創造アドバイザーの塩見直紀氏が定義づけた言葉で、持続可能な農ある小さな暮らしをベースに、「天与の才」(X＝天職、使命、生きがい、大好きなこと、ライフワークなど)を世に活かす生き方のこと。

【行政視察】

他の自治体では中山間地域の振興に対する課題について、どのような施策を行っているのか、調査・研究テーマに沿った先進地である長野県松本市、長野県長野市、長野県伊那市及び岐阜県下呂市に、主に次の4点を調査事項として設定し、令和5年7月25日から27日にかけて視察を行った。

- 就農支援・移住など、担い手・後継者不足に対する対策について
- 肥料、燃料費、原材料、農業機械などに対する補助金事業について
- 鳥獣害対策について
- 耕作放棄地対策について

1 長野県松本市

松本市では、平成13年から、移住者を含む意欲ある就農希望者に実践的な農業研修を行うとともに、農業経営の開始に必要な農地の確保及び農業機械の取得等を支援し、農業の担い手を確保する取組として「松本新規就農者育成対策事業」が行われており、現在もその実績が着実に積み上げられている。

国・長野県の事業を補填する形で、市とJAが費用を負担し、それぞれの協働により取り組まれている。そのため、市独自のネットワークによる事業展開が可能となり、若い世代の研修生（これまでの研修生の平均年齢は37.5歳）を集めることができている。

また、国事業であれば就農者研修中は作物の販売はできないが、当事業であれば販売も可能であり、市の魅力も相まって、一定数の研修生を確保できている。これまでに45人の研修生が研修を終えており、そのうち43人が就農している。

さらに、長野県の新規就農里親制度（就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を「里親」として登録し、就農を希望する方に紹介して農業研修をサポートする制度）の利用や、東京や大阪などの都市への就農フェアへの出展など、積極的に就農者の確保に努めている。

2 長野県長野市

長野市では、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを法定化した「地域計画」の参考となる事例として、長野市の一部地域で「農地中間管理機構関連農地整備事業」に取り組まれている。

「地域計画」とは、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを法定化した計画で、地域の農業をどのような農業にしていきたいのか、大切な農地をどう守り、次の世代につないでいくのかを農業関係者等で話し合い、10年後に目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画である。

「農地中間管理機構関連農地整備事業」は、地権者や担い手に負担金を求めずには場整備を行い、その農地のすべてを担い手に貸し付ける事業である。担い手は収益性の高い野菜や果樹を栽培し、利益から土地の賃料を払う。整備前の遊休荒廃地は、51.7%であったが、整備後は0%になり、りんごやぶどうの面積が大幅に増えている。担い手年齢の構成も、整備後は30～40代で25%を占めている。

ほかにも、担い手対策として、農家子弟が親の元気な時期から親とともに経営を担い、

徐々に経営を継承してもらうことを目的に実施されている「親元就農者支援事業」については、認定農業者の子（孫）で、転入または退職により1年以内に親元就農した45歳未満の方を対象に、3年間で年間120万円（全額市費）を支給するものである。

担い手確保のカギとなりうる移住・定住施策については、専門部署として令和5年度より移住推進課を設置し、庁内で横断的に連携を図っている。

3 長野県伊那市

伊那市では、「中山間地農業ルネッサンス事業」において、特に鳥獣被害防止のためにICT技術により、ワナの見回り労力の軽減に向けて、低電力・低コスト通信技術（LPWA）を活用した「くくりワナセンサー」の開発・実証に取り組んでいる。この仕組みは、信州大学や民間企業、プログラマーなどで構成する「くくりワナセンサー」開発チームが猟友会の意見を聴きながら開発したものである。

現地の森林等で動作試験・検査等を実施し、今後市内で量産する予定である。この「くくりワナセンサー」の取組には、猟友会に所属する市職員が関わり、実際に使って鹿を捕獲しており、機械の導入後の鹿の捕獲頭数は数百頭増加し、農業被害の軽減につながったとのことである。

その他、同事業により、在来そばや在来とうがらし、やまぶどう等、古くからの農業にかかる地域資源を掘り起こし、研究・ブランド化を行い、それらの収穫や販売を展開している。

4 岐阜県下呂市

下呂市では、岐阜県・市・JAなどが一体となった体制を作り、高収益がのぞめる「飛騨トマト」に絞って、新規就農者を積極的に受け入れ、支援している。

国の制度をベースに、その制度で賄えない部分である研修生用の住宅などを市の単費で、月額3,050円（光熱水費、駐車場、Wi-Fi使用料込み）で貸し出している。

また、農閑期には、農業と相性の良い仕事を、研修生のアルバイトとして斡旋するなど、別の仕事をしながら農業をする「半農半X」を支援し、持続可能な農業を推進している。

これらの実績により、就農者のコミュニティが形成され、それぞれで支え合える農業の輪が形成され、農業の好循環が生み出されている。

令和5年3月より、自治体では全国初となる、下呂市と株式会社タイミーとの連携協定により、スキマバイトアプリ「タイミー」を活用し、担い手対策や耕作放棄地対策など農業分野における人手不足対策を実施している。

「タイミー」の活用は、事業者と「タイミー」利用者（働き手）の一時的なマッチングを行うもので、これにより事業者が必要な時期にだけ人手を確保することが可能となり、

農業に興味がある働き手は気軽に農業に携わることが可能となり、人手不足解消の一助を担っている。

5 各自治体の共通点

4市とも共通しているのは、県制度の活用やJ Aや地元の大学、民間企業と連携しながら対策を講じていることと、国や県の事業では不十分な対策に対しては、市単独で予算を投入して事業を実施していることである。

また、水稻は収益性が低い、作物の中には収益性の高いものもあり、持続可能な農業とするため、県、J Aや地元の大学、民間企業とうまく連携をしながら見つけ出し、新規就農者の確保や高付加価値農作物の開発に取り組んでいる。

さらに、注目すべき事業に取り組んでいる市には、必ずその事業を成功させるために奮闘するキーパーソンとも呼ぶべき市職員がいる。各担当者は自分の仕事に対して、熱い情熱を持ち、「自分たちの地域を良くしたい、広く多くの人たちに知ってもらいたい」という強い信念が感じられた。

【検討結果のまとめ】

産業建設委員会として、調査・研究テーマに掲げた「中山間地域の振興」について、現状把握、意見交換、行政視察を行い、協議を積み重ねて検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- 1 過疎化・少子高齢化により担い手が減少する中で、耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、水路や農道等のインフラの維持管理対策が立ち行かず、さらに担い手が減少する悪循環が生まれ、これに歯止めをかける有効な市独自の事業がない。
- 2 農業を営んでも物価高騰や機械の修繕などにより多額の費用を要し、現行の補助金等を受けても農業が生業として成り立たない。
- 3 農業に関心のある者が就農しやすくするための、総合的な受入体制が進んでいない。また、就農希望者に対する、移住・空き家のマッチングや情報発信が十分にされていない。
- 4 地域での鳥獣被害対策は、費用や労力が必要となり、十分な対策ができておらず、中山間地域の農業従事者の意欲が低下している。

- 5 森林の境界や、管理方法が分からない所有者が増えており、森林が放置され荒廃が進んでいる。また、維持管理するための施策や情報発信が十分ではない。

よって、産業建設委員会として、農林業が抱える課題を整理するとともに中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1 農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること。
- 2 農業担当部署、移住担当部署、空き家担当部署とが連携し、農業に関心のある者が就農しやすくするための、総合的な支援体制（農業研修、補助制度、住居・農地などの整備）を早期に構築すること。
- 3 中山間地域の振興に向け、庁内横断的な連携、指導者となる専門職員の確保・人材育成とともに、地域の声を共有し、県・ＪＡ・大学・営農組合・森林組合など、産学民官での協働を推進すること。
- 4 デジタル技術を活用した耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、また、本市の風土に適した、手間や労力が軽減できる作物や高付加価値の作物について調査・研究を行い、早期に導入すること。

② 政策条例

子どもの権利条例について

亀山市議会では、子どもが、それぞれの個性が認められ、自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることができるよう望み、子どもの持つ権利を保護し、支援するまちにするため、「亀山版の子どもの権利条例」をつくることとした。

この条例は、「市民」と「議会」が一緒になってつくることによって実行力を持ち、将来にわたって誰もが住みやすいまちに近づくことができると考えており、新しい時代に市民の声をカタチにし、真に亀山の子どもたちの今と未来を守る条例制定を目指している。

子どもは一人一人がかげがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育ち、安心して生きることができるよう、子どもの権利を保障し、子どもの成長を支えるまちづくりを目指して議員提案により条例を制定するため、政策検討部会を中心に、全議員で取り組んでいます。

子どもの権利に関する条例の検討経過について

○条例立案の提案（令和元年12月19日全員協議会）

- ・議員の2名から条例立案の提案があった。

○検討開始（令和2年1月8日政策検討部会、1月20日全員協議会）

- ・政策条例の立案に向けて議会として取り組むことを決定した。

○本市の取組状況の把握（令和2年3月13日政策検討部会）

- ・市の子どもの権利に係る条例、規則、取組について説明を受けた。

○三重県子ども条例（令和3年2月4日政策検討部会）

- ・みえ出前トークを活用して、県子ども福祉部少子対策課から子ども条例の制定に向けた検討内容、手順、課題等について説明を受けた。

○国連・子どもの権利条約の現状と課題（令和３年４月２６日議員研修会）

- ・全議員が山梨学院大学教授荒牧氏から子どもの権利条約の現状と課題、子どもの権利条例の策定に係る課題に関する講演を受けた。

○子どもの権利と地方自治体の政策についてオンライン研修

（令和３年５月１０日、１１日政策検討部会）

- ・講義１ コロナ禍における学校現場と子どもの権利
- ・講義２ コロナ禍でみえた保育園をめぐる自治体の動き
- ・講義３ コロナ禍で見えた学童保育（放課後児童クラブ）の現状と課題
- ・講義４ 子どもの権利の歩みと地方自治体の政策の発展

○有志による今後の進め方の検討（令和３年７月９日）

- ・オンライン行政視察について検討する。
- ・子どもの意見集約及び聞き取り調査（医療児、不登校、外国人、ヤングケアラー、いじめ、虐待、ＬＧＢＴＱなど多様な意見）、教育委員会との連携について協議する。

○今後の方向性の確認（令和４年２月３日、５月３０日政策検討部会）

- ・より良い条例制定のため、改選時期にとらわれず、十分な調査議論を進めることとした。
- ・オンライン行政視察を実施することとした。

○オンライン行政視察（令和４年７月２７日、８月８日政策検討部会）

- ・川崎市、奥州市、丸亀市の条例の制定過程等について説明を受けた。

○行政視察報告（令和４年１０月４日政策検討部会）

- ・行政視察を行った３市の視察報告書を確認した。

○今後の進め方の確認（令和５年２月１３日）

- ・これまでの検討経過の確認とともに、こども家庭庁の設置及びこども基本法の施行に伴う子ども施策全般への影響に関して執行部から説明を受けることと、子どもに関係する方と意見交換の場を持つという２本柱で検討を進めていくことを確認した。

○意見交換の相手方の検討（令和５年４月２０日）

- ・意見交換の相手方として「子どもに関する団体」の洗い出し、リスト化を行う。
- ・子ども条例の制定に向けた取組リーフレットを広報に折込み、回覧する。
- ・部会員が独自に勉強を進める。

○意見交換の相手方の検討及び周知用リーフレットの作成（令和５年６月１日）

- ・「子どもに関する団体」を抽出し、７団体程度に絞り込みを行う。
- ・子どもの権利条例の制定に向けた取組周知用リーフレットの修正。

○意見交換の相手方との日程調整及び周知用リーフレットの確認（令和５年７月５日）

○周知用リーフレットの完成（令和５年７月１４日）

○こどもの権利条例説明用ページ公開（令和５年７月２０日）

○政策条例意見交換会「不登校のこどもと親と地域の会でんでん」

（令和５年７月３１日）

○議会だより令和５年８月１日号と同時に周知用リーフレット配布

（令和５年８月１日）

○政策条例意見交換会「亀山市学童保育連絡協議会」（令和５年８月７日）

○政策条例意見交換会「ＮＰＯ法人 ぽっかぽかの会」（令和５年８月８日）

○政策条例意見交換会「亀山市ＰＴＡ連合会」（令和５年１０月１６日）

○アンケート調査及び意見交換の進め方について

（令和５年１０月２３日政策検討部会）

③ 2023年議会改革の取組について

○完了した検討課題

- ・旧姓使用について

議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓を使用できる規程について検討した。併せて通称名の使用についても協議を行い、議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう「亀山市議会議員の通称名等の使用に関する規程」を制定した。

○着手中の検討課題

・議決事件の追加について

議会基本条例の検証の中で、各種計画等について新たに議決事件として追加する項目の必要性について協議する必要があるとの意見を受けて、検討を行う。県内他市議会の議決事件の追加状況について確認し、各会派等において検討することとした。

・議会の情報化について

更に議会の情報化を推進するため、議会グループウェアを導入し、スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、検討及び協議を行う。アプリ「LINEWORKS」について検討するほか、その他グループウェアについて検討及び協議を行った。検討部会では、アプリ「LINEWORKS」の内容について説明を受け、運用方法等について確認した。

また、議会改革推進会議において、議会グループウェアとしてアプリ「LINEWORKS」を導入することを確認し、タブレット端末等への設定及び操作方法等について研修会を開催した。

・議会改革推進会議規程の一部改正について

議会改革推進会議検討部会については、現在、議員１８人のうち４人が「会派に属さない議員」であることから、議会全体の意見が反映できているのかという問題があり、また、検討部会は、あくまでも議論する場であって、決定をする組織ではないことから、全員協議会の政策検討部会と同様に、今後、議長が必要と認めるときは、会派に属さない議員も部会員とすることができるように推進会議規程の一部を改正した。

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ（案）

改 作	定 成	R5.8.18 R5.5.26	R5.8.16
--------	--------	--------------------	---------

検討課題	51	旧姓使用について		
区 分		B		
関連条例内容		(議員の役割、責務等) 第5条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議会を構成する一員として議会活動を通じて、市民の負託に応えなければならない。 2 議員は、市民の意見を的確に把握するとともに、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めなければならない。 3 議員は、特定の地域、団体及び個人の代表としてではなく、市民全体の代表として、その福利の向上を目指して活動しなければならない。 4 議員は、議会活動について、市民に対して説明する責任を有する。		
検討内容		旧姓が使用できる仕組みの検討		
現状分析		議論する内容	対応内容	
・市職員においては、婚姻や養子縁組等の理由により、旧姓を使用できる規程がある。(亀山市職員旧姓使用取扱規程 令和5年4月1日施行)		・議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓を使用できるよう検討する。	・議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓を使用できる規程について検討。併せて通称名の使用についても協議。 (令和5年8月16日 第81回検討部会) ・議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう「亀山市議会議員の通称名等の使用に関する規程」を制定。 (令和5年8月18日 第34回議会改革推進会議)	

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

作 成	H29.5.19 H28.7.12、H27.10.14
-----	--------------------------------

検討課題	11	公聴会制度について		
区 分	Ⅲ － B			
関連条例内容	(議会運営の原則) 第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。 2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。 3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。 4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。 5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。 6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。 7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。 (市民の参画) 第10条 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない 2 議会は、本会議及び委員会の会議を、原則として広く市民に公開するものとする。 3 議会は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第100条の2の規定による専門的事項に係る調査並びに法第115条の2(委員会においては法第109条第5項において準用する第115条の2)の規定による公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的見識等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。 4 議会は、重要な議案に対する議員それぞれの態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるものとする。 5 議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとする。			
検討内容	・ 運用方法の検討 ・ 説明機会の取扱要領の検討			
現状分析		議論する内容		対応内容
・ 第4条3項では、議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならないと規定。 ・ 委員会においては、公聴会を条例で規定している。 ・ 地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)により、本会議においても公聴会を開催することができるようになった。 ・ 会議規則を一部改正し、本会議においてこの制度を活用できることとした。(平成25年3月1日施行)		・ 公聴会開催要綱等の作成について		・ (仮称)公聴会開催要綱、参考人意見聴取要綱、請願者説明機会取扱要領の作成に着手することを確認。(平成27年10月14日 第34回検討部会) ・ 亀山市議会公聴会開催の手続に関する要綱(案)、亀山市議会参考人招致の手続に関する要綱(案)、亀山市議会委員会における請願者の趣旨説明に関する内規(案)を協議。(平成28年7月12日第41回検討部会)

現状分析	議論する内容	対応内容
公聴会開催要綱が未整備である。		同一カルテで検討してきた、請願者の説明機会について（参考人制度について）を先行して整備したため、公聴会制度は検討課題カルテを分離し検討することとした。（平成29年5月19日第20回推進会議）

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

改 定	R5.9.15	R4.10.7
作 成	H30.3.27、H30.2.20	H30.2.14、H29.10.04
	H29.7.18、H25.12.26	

検討課題	27	新たな議決項目の必要性について		
区 分	A			
関連条例内容	(議会の議決事件) 第 1 3 条 法第 9 6 条第 2 項の規定に基づく議会の議決事件は、次に掲げる計画又は方針の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止とする。 (1) 亀山市総合計画条例（平成 2 7 年亀山市条例第 2 4 号）第 2 条第 3 号に規定する基本計画 (2) 都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により定める都市計画に関する基本的な方針			
検討内容	・ 議会の議決事件の追加を検討			
現状分析		議論する内容	対応内容	
・ 議会の議決の対象となる事件は、地方自治法第 9 6 条第 1 項に列举され、その主なものは、条例を制定改廃すること、予算を定めること、決算を認定すること、一定規模以上の契約を締結することと規定。 ・ 第 1 3 条では、地方自治法 9 6 条の 2 項の規程による議決事件を規定。		・ 基本構想や、基本計画以外に、議会の議決事件を追加することへの検討。	・ 都市マスタープランを議決事件としている他市の状況を調査し、今後、他の計画も含め議決事件への追加について検討することを確認。（平成29年5月9日第47回検討部会） ・ 都市マスタープランを議決事件としている他市の状況を調査し、協議を行う。（平成29年7月18日第48回検討部会） ・ 全議員に議決事件にすべき計画に関する意向調査の結果を確認し、今後、引き続き検討していくこととする。（平成29年10月4日第49回検討部会） ・ 都市マスタープランを議決事件とすることを確認した。（平成30年1月17日第50回検討部会） ・ 都市マスタープランを議決事件に追加するため、亀山市議会基本条例の一部改正を行うことを確認した。（平成30年2月14日第51回検討部会） ・ 都市マスタープランを議決事件に追加するため、亀山市議会基本条例の一部改正を行うことを決定した。（平成30年2月20日議会改革推進会議）	

現状分析	議論する内容	対応内容
		・ 亀山市議会基本条例の一部改正について可決し、都市マスタープランを議決事件に追加した。 （平成30年3月27日3月定例会） ・ 議決事件の追加について、改めて議論することを確認。（令和4年10月3日第77回検討部会、令和4年10月7日第32回推進会議） ・ 各種計画等の中で、新たに議決事件として追加する項目の必要性について協議。各会派で検討することを確認。（令和5年5月26日第80回検討部会） ・ 各種計画等の中で、新たに議決事件として追加する項目の必要性について協議。県内他市議会の議決事件の追加状況について説明。各会派で改めて検討することを確認。 （令和5年9月15日 第83回検討部会）

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

改 定	R4.10.7
作 成	R4.5.26 R4.10.3 R4.5.13、R4.2.7 H25-12-26

検討課題	31	本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部、外部の検証の在り方		
区 分	IV - B			
関連条例内容	(条例の検証及び見直し手続) 第25条 議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その検証の結果及び法令の改正等必要に応じてこの条例の改正を含む適切な措置を講じるものとする。			
検討内容	・ 条例の検証及び見直し手続の手順書の作成			
現状分析		議論する内容		対応内容
・ 第23条に規定された条例の検証及び見直し手続を進めるために特に規定したものはない。		・ どの様な手順で検証し、その結果をもとに、どの様な方法で適切な措置を講じるのか、検証の手順等の手続きを検討。		・ 条例の検証及び見直しの進め方について協議。なお、条例の検証及び見直しを行う中で、必要であれば有権者に意見を求めるものの、第三者機関的な検証委員会の設置までは行わないこととする。また、検討課題33のカルテは廃止し、本カルテに統合することを確認。（令和4年2月7日 議会改革推進会議検討部会） ・ 条項ごとに各会派の意見を集約し、評価・検証を行った。さらに議論が必要なものについては、再度各会派で確認のうえ、次回検討部会で協議することとした。（令和4年5月13日 議会改革推進会議検討部会） ・ 条例改正の必要性など、さらに議論を行うこととした条項の検証内容について、各会派から再度意見集約を行い協議した結果、条例改正は行わないこととした。なお、この検証結果からさらに取組が必要な事項等についても議論し、災害や感染症

現状分析	議論する内容	対応内容
		拡大等の危機管理の対応や障がい者への合理的配慮等の現条例に規定されていない事項について、今後の検討課題として取り組むこととした。 （令和4年5月26日 議会改革推進会議検討部会） • これまでの検証経過及び結果等について「亀山市議会基本条例検証報告書」を作成し、第77回検討部会において取りまとめた。（令和4年10月3日議会改革推進会議検討部会） • 亀山市議会基本条例の検証結果についてまとめた「亀山市議会基本条例検証報告書」について確認し、条例の検証については、今回の検証結果と罫線御に新たに取り組む検討課題に対する協議を踏まえた上で、今後必要に応じて条例改正を行うものとし、この検討課題については、継続することを決定した。（令和4年10月7日 議会改革推進会議）

検討課題	38	議会事務局の機能強化について	
区 分	C		
関連条例内容	○議会基本条例 (議会事務局の体制整備) 第22条 議会、議会及び議員の政策の形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査及び法務の機能の充実及び強化を図るよう努めるものとする。 ○亀山市議会事務局条例 (設置) 第1条 亀山市議会に、その事務を処理するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条第2項の規定により、亀山市議会事務局（以下「事務局」という。）を置く。 (職員) 第2条 事務局に次の職員を置く。 (1) 事務局長 (2) 書記 (3) その他の職員 第3条 職員の定数は、亀山市職員定数条例（平成17年亀山市条例第24号）の定めるところによる。 第4条 職員の任免は、議長が命ずるものとする。 第5条 職員の給与、分限、懲戒、服務その他身分の取扱いについては、特に定めるもののほか、亀山市職員の例による。 (委任) 第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。 附 則 この条例は、公布の日から施行する。		
検討内容	・議会改革の推進にあたり、議会事務局のあり方等についての検討。		
現状分析		議論する内容	対応内容
・議会事務局体制について 局長、課長各1名。事務局員4名、技能員1名、臨時職員1名の8名体制。 ・事務局の所掌事務は、亀山市議会事務局処務規程第4条で18項目について規定。 ・議会事務局の機能強化と検討部会をサポートするため「議会の調査研究運営支援業務委託」を(株)ぎょうせいに随意契約で委託。（H26 20万円）		・議会運営を行うにあたり、現状の体制強化を図る。 ・議員18名体制での、議会事務局の要員について検証。 ・議会事務局の業務内容の分析検証を行う。所掌事務18分類での業務調査の必要性。 ・議会事務局の役割（議会への助言、サポート）と議員との連携の在り方を明確にする。	・日経グローバル(H26-4-21日号)特集「変わり始めた議会事務局」 議会改革の進展を背景に、議会事務局のあり方も変わり始めた。これ迄は議事運営や処務が主な業務だったが、議会の監視機能や政策立案機能の強化、議会への住民参加などに対応するため、調査や情報収集、政策法務、広報広聴などの仕事が増大している。これに伴い、議会改革や議会活動について改革メニューを提示したり、助言したりする議会・議員のパートナーとしての役割を担うようになった。 事務局職員の意識改革も進み、首長・執行部から自立する姿勢を強めている。 ・この様な視点からの議会事務局のあり方を検討。

現状分析	議論する内容	対応内容
		・現在、議会事務局職員は、採用試験を経て執行機関の職員と一括で採用されるため、議会事務局職員の配置や増員については執行機関の人事の影響を受けることとなる。 - しかし、議会事務局は、議会の監視機能や政策立案機能等をサポートする専門性を持った体制が求められることから、議長は、議会事務局職員の人事に関しては、その任命権を行使して、積極的に市長と協議すべきである。 ・議会事務局職員の業務分析を行う。 ・議員の政策立案や議会活動をサポートするため、法制能力の研鑽に努める。 ・議会の情報化に向けて、情報収集を行い、活用方法について検討する。また、情報に関するスキルを身につけるため研修等に積極的に参加する。 ・議会をサポートするため、事務局独自の活動について検討。職員各自が常に情報収集のアンテナを張り、議員のニーズにいつでも答えられるよう、市政の課題等について調査研究する。

○亀山市議会事務局処務規程 (趣旨) 第1条 この規程は、亀山市議会事務局条例（平成17年亀山市条例第152号）第6条の規定に基づき、亀山市議会事務局（以下「事務局」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。 (組織及び職制) 第2条 事務局に、議事調査課（以下「課」という。）及び議事調査グループ（以下「グループ」という。）を置く。 2 課に課長を置く。 3 グループにグループリーダーを置く。 4 前2項に定めるもののほか、課に主幹、主任主査、主査、主任主事、主事及び技能員を置くことができる。 5 前3項に規定する職（技能員を除く。）は、書記をもって充てる。 (職務) 第3条 事務局長は、議長の命を受け事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。 2 課長は、事務局長の命を受け、課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。 3 グループリーダーは、課長の指揮監督を受け、おおむね次の職務を行う。 (1) グループ内の分掌事務の適正な進行管理及び改善を行うこと。 (2) グループ内のコミュニケーションの活性化に努め、情報の共有化を図ること。 4 主幹、主任主査、主査、主任主事及び主事は、上司の命を受け、特定の事務又は一般の事務を分担処理する。 (所掌事務) 第4条 課及びグループの所掌事務は、次のとおりとする。 (1) 本会議に関すること。 (2) 委員会、協議会その他諸会議に関すること。 (3) 議案等の受理及び取扱いに関すること。 (4) 請願、陳情等に関すること。 (5) 議決事項の処理に関すること。 (6) 会議録の調製及び保管に関すること。 (7) 調査及び情報収集に関すること。 (8) 議会の広聴広報に関すること。 (9) 図書室に関すること。 (10) 公印の保管に関すること。 (11) 条例、規程等の制定改廃に関すること。	(12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。 (13) 予算及び物品の保管出納に関すること。 (14) 議員共済に関すること。 (15) 議場その他各室の管理取締りに関すること。 (16) 議会の行事に関すること。 (17) 議会の情報管理に関すること。 (18) その他庶務に関すること。 (専決事項) 第5条 事務局長の専決事項は、亀山市事務決裁規程（平成17年亀山市訓令第2号）別表に定める部長の専決事項に準じるものとする。ただし、異例又は重要と認められるものについては、議長の決裁を受けなければならない。 2 課長の専決事項は、次のとおりとする。ただし、異例又は重要と認められるものについては、事務局長の決裁を受けなければならない。 (1) 文書の收受、発送及び配布に関すること。 (2) 議会の招集の通知に関すること。 (3) 議会の出席要求に関すること。 (4) 議員の報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関すること。 (5) 議決又は決定事項の通知又は報告に関すること。 (6) 各種証明書の交付に関すること。 (7) 各種調査、統計資料等の収集に関すること。 (8) 会議録及び図書閲覧に関すること。 (9) 議会ホームページ及び議会中継に関すること。 (10) 議員共済会に関すること。 (11) 亀山市事務決裁規程別表に定める課長の専決事項に関すること。 (その他) 第6条 この規程に定めるもののほか、事務処理、文書、物品等の取扱いについては、市長部局の例による。 附 則 この規程は、平成17年1月21日から施行する。 附 則（平成18年3月31日議会規程第1号） この規程は、平成18年4月1日から施行する。 附 則（平成25年3月29日議会規程第3号） この規程は、平成25年4月1日から施行する。 附 則（平成30年3月30日議会規程第1号） この規程は、平成30年4月1日から施行する。
---	---

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ（案）

改 作	定 成	R4.10.7 R5.5.26	R2.10.12
--------	--------	--------------------	----------

検討課題	47	子ども議会の実施について		
区 分		A		
関連条例内容		（議会運営の原則） 第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。 2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。 3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。 4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。 5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。 6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。 7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。	（市民の参画） 第10条 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。 2 議会は、本会議及び委員会の会議を、原則として広く市民に公開するものとする。 3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第100条の2の規定による専門的事項に係る調査並びに法第115条の2（委員会においては法第109条第5項において準用する第115条の2）の規定による公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的見識等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。 4 議会は、重要な議案に対する議員それぞれの態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるものとする。 5 議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとする。	
検討内容		対象、実施手法等の検討		
現状分析		議論する内容		対応内容
・ 議会ホームページにキッズページを設定している。 ・ 議会だよりの表紙に高校生が参画。 ・ 市内小学校の市役所見学で、議場で事務局から議会について説明している。		・ 子ども議会について対象、実施手法、開催時期等を検討する。		・ 子ども議会の実施について検討するため、検討部会内にプロジェクトチームを設置し検討することとする（令和2年1月21日第61回検討部会） ・ 亀山市議会改革推進会議検討部会内規を制定し、子ども議会に関し、専門的検討をするプロジェクトチームを設置した。（令和2年2月17日第62回検討部会） ・ プロジェクトチームにおいて、子ども議会の実施方法について協議。（令和2年2月18日、令和2年4月6日、令和2年8月20日）

		・子ども議会の実施手法（対象者、実施内容、時期、日程、進め方、今後のスケジュール等）についてプロジェクトチームで協議したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教育委員会や学校との協議が難しいため、子ども議会の実施は早くとも令和４年度以降を想定し、一旦は検討を保留することを確認した。（令和2年10月12日第63回検討部会） ・子ども議会の実施の検討について、議論を進めていくことを確認。（令和4年10月3日第77回検討部会、令和4年10月7日第32回推進会議）
--	--	---

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ			改 作	定 成	R3.6.28、R3.6.4 R3.3.18、R3.5.28 R3.3.2
検討課題	48	オンライン会議の実施について			
区 分		I－A			
関連条例内容		(基本方針) 第2条 議会は、前条の目的にのっとり、次に掲げる基本方針に基づいた議会活動を行うものとする。 (1) 市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価を行うこと。 (2) 議案の審議又は審査のほか、政策の立案及び提言に取り組むこと。 (3) 積極的に情報の公開を図り、市民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。 (4) 新しい地方自治の進展に的確に対応するため、議会改革を推進すること。 (議会運営の原則) 第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。 2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。 3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。 4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。 5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。 6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。 7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。			
検討内容		・オンライン会議を実施するための運用等について			
現状分析		議論する内容		対応内容	
・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、市議会の各会議について、オンラインによる開催が可能となるよう運用等について検討する必要がある。		・オンライン会議を実施するための運用及び関係例規の整備等について検討する。		・オンライン会議を開催する場合は、委員全員が自宅から参加することとする。 ・開催の決定者は、招集権者（委員長等）とする。 ・会議は原則公開する。（傍聴対応、インターネット配信の放映範囲の拡大の検討が必要） ・非公開会議及び秘密会はオンライン会議の対象から除外することとする。 ・採決は行わないこととする。 (令和3年3月2日 第65回検討部会) ・会議は、状況により一部の議員のみが自宅から参加することも可とする。	

		・危機管理対策本部は、非公開会議であってもオンラインにより開催できることとする。 ・会議は自由討議までとし、討論・採決は通常会議で行うこととする。 ・傍聴対応については、タブレットに映し出された会議の様子を、ライブ配信システムを活用して放映することとする。 ・傍聴対応として、議案審査後の資料説明・一般質問等も含め、会議終了まで放映することとする。 (執行部了承済み。広聴広報委員会で確認要) (令和3年3月18日 第66回検討部会) ・新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延防止の観点等から、委員会の開催場所への参集が困難な場合には、オンライン会議を開催できるよう、委員会条例の一部を改正することについて協議し、令和3年3定例会に議会運営委員会提出議案として提出することを確認。 (令和3年3月23日 全員協議会) ・委員会条例の一部改正について、全会一致で可決した。 (令和3年3月26日 本会議) ・傍聴対応として、議案審査後の資料説明・一般質問等も含め、会議終了まで放映することを決定。 (令和3年3月31日 広聴広報委員会) ・亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱、亀山市議会全員協議会規程等の一部を改正する規程、亀山市議会予算決算委員会内規、災害及び感染症等の発生時等における議会の対応に関する申し合わせについて協議。オンライン会議における表決について協議。 (令和3年5月28日 第67回検討部会) ・亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱を確認。(令和3年6月4日 第68回検討部会)
--	--	---

		・ 亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱、亀山市議会全員協議会規程等の一部を改正する規程、亀山市議会予算決算委員会内規、災害及び感染症等の発生時等における議会の対応に関する申し合わせを制定及び一部改正する。 (令和3年6月15日 議会改革推進会議)
--	--	---

改 作	定 成	R5.10.19 R5.9.15 R5.5.26	R5.8.18
--------	--------	--------------------------------	---------

検討課題	49	・議会の情報化について		
区 分	A			
関連条例内容	(議会運営の原則) 第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。 2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。 3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。 4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。 5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。 6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。 7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。		(議員の役割、責務等) 第5条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議会を構成する一員として議会活動を通じて、市民の負託に応えなければならない。 2 議員は、市民の意見を的確に把握するとともに、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めなければならない。 3 議員は、特定の地域、団体及び個人の代表としてではなく、市民全体の代表として、その福利の向上を目指して活動しなければならない。 4 議員は、議会活動について、市民に対して説明する責任を有する。	
検討内容	・パソコンやタブレット等の利活用の検討。			
現状分析		議論する内容		対応内容
- 各会派室にパソコン及びプリンター1台を設置。 - 議場、委員会室に加え、各会派室の無線LAN（Wi-Fi）の環境を整備。 - 平成27年度に導入し、議員一人一台タブレット端末を導入。その後、令和3年5月にタブレット端末を更新し、ipadpro12.9に更新するとともに、電子会議システムは「SideBooks」を導入。 - 令和3年6月から、議会資料のペーパーレス化を一部開始し、令和3年12月定例会から、予算書・決算書等の一部資料を除く議会資料について、ペーパーレス化の本格運用。		効率的な議会運営を行うため、タブレット端末を活用し、ICT化を更に推進するため、会議の日程調整や議員間のコミュニケーションの活性化、情報共有を図るツールとして、議会グループウェア導入について検討する。		- 議会グループウェアを導入し、スケジュール管理の機能を使って、会議日程の調整等の効率化を図るため、アプリ「LINEWORKS」について検討、アプリの内容について説明を受けた。 (令和5年8月18日 第82回検討部会) 「LINEWORKS」について、無償版及び有償版の検討や運用について確認し、その他グループウェアについて検討及び協議を行う。 (令和5年9月15日 第83回検討部会)

現状分析	議論する内容	対応内容
		・スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、議会グループウェアとして「LINEWORKS」を導入することを確認し、操作研修会を行うこととした。 (令和5年9月25日 第35回議会改革推進会議) ・タブレット端末等への設定及び操作方法等について研修会を開催した。(令和5年10月13日及び10月17日)

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ（案）

改 作	定 成	R5.5.26
--------	--------	---------

検討課題	50	議員の介護休暇・介護時間及び育児休暇について		
区 分		A		
関連条例内容		(議員の役割、責務等) 第5条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議会を構成する一員として議会活動を通じて、市民の負託に応えなければならない。 2 議員は、市民の意見を的確に把握するとともに、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めなければならない。 3 議員は、特定の地域、団体及び個人の代表としてではなく、市民全体の代表として、その福利の向上を目指して活動しなければならない。 4 議員は、議会活動について、市民に対して説明する責任を有する。		
検討内容		議会活動と介護や育児等が両立できる環境整備の検討		
	現状分析	議論する内容	対応内容	
	・会議規則第2条に、議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならないと規定。	・議員が介護休暇及び育児休暇等を取得できる仕組み、制度を検討する。		

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

改 作	定 成	R5.5.26
--------	--------	---------

検討課題	52	・ 議会図書室について		
区 分	B			
関連条例内容	(議会図書室の充実) 第 2 3 条 議会は、議員の調査及び研究並びに政策形成及び立案の能力の向上を図るため、議会図書室の充実に努めるものとする。			
検討内容	・ 議会図書室の充実の検討			
現状分析		議論する内容	対応内容	
・ 地方自治法第 1 0 0 条第 1 9 項において議会図書室の整備について規定されており、議員の政策形成及び立案能力の向上のために、議会図書室の重要性について議員の意識の再確認及び議会図書室の充実を図る必要がある。 ・ 議会図書室は、市民への公開は可能としているが、認知してもらうための周知が課題である。 ・ タブレット端末を活用した議会活動を行えるようプリンターを設置。		・ 議員の調査・研究、政策形成や立案能力向上のため、議会図書室の充実について議論が必要である。		

4 広聴広報の取組

(1) かめやま市議会だより

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・令和4年9月定例会号 | vol.88（令和4年11月1日） |
| ・令和4年第2回臨時会号 | vol.89（令和5年1月1日） |
| ・令和4年12月定例会号 | vol.90（令和5年2月16日） |
| ・令和5年第1回臨時会・3月定例会号 | vol.91（令和5年5月16日） |
| ・令和5年6月定例会号 | vol.92（令和5年8月1日） |

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年9月定例会号

vol.88

令和4年11月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

9月定例会のあらまし……………P2～5

- 令和3年度 各会計決算
(予算決算委員会から4つの意見)

認定

亀山駅前に建立する銅像に必要な台座の経費

- 令和4年度一般会計補正予算(第4号)
について

可決

- 議案と議決結果…………… P6～7
- 議案質疑…………… P8～13
- 一般質問…………… P14～20
- とぴっくす…………… P21
- 議会の主な動き…………… P21
- 常任委員会所管事務調査… P22～23
- 委員会の行政視察報告… P24～27

表紙写真:昆虫大運動会(みずほ台幼稚園)

※表紙写真の詳細は
最終ページへ

市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<https://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



9月定例会は、8月26日から9月27日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例制定1件、条例改正3件、令和4年度各会計補正予算2件、令和3年度各会計決算8件、その他市道路線の認定など4件、合わせて議案18件と報告9件が提案されました。

また、閉会日には、追加議案として市長から令和4年度一般会計補正予算(第4号)が提案され、議会からは、国への意見書として委員会提出議案4件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
6ページ～

予算決算委員会 令和4年度補正予算と令和3年度決算を審査

令和4年度各会計補正予算2件について

一般会計補正予算(第3号)、下水道事業会計補正予算(第1号)については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して9月13日から15日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。

そして、採決の結果、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決しました。

令和3年度各会計歳入歳出決算8件について

9月20日、21日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。委員会では、一般会計決算の認定について、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。

その他の各会計決算7議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和3年度決算審査の様子

令和3
認

令和3年度決算の概要

会計区分			歳入決算額	歳出決算額	差引収支額
一般会計			2 5 1億 6 7 1 0万円	2 3 9億 4 7 3 7万円	1 2億 1 9 7 3万円
特別会計	国民健康保険事業		4 6億 2 1 5 9万円	4 5億 2 1 9 1万円	9 9 6 8万円
	後期高齢者医療事業		1 0億 9 3 8 1万円	1 0億 9 0 1 9万円	3 6 2万円
	農業集落排水事業		4億 8 5 8 3万円	4億 2 6 8 6万円	5 8 9 7万円
	小 計		6 2億 1 2 3万円	6 0億 3 8 9 6万円	1 億 6 2 2 7万円
企業会計	水道事業	収益的収支	1 4億 1 9 2 7万円	1 1億 5 7 0 4万円	2 億 6 2 2 3万円
		資本的収支	5 2 4 9万円	6 億 1 8 1 3万円	▲5 億 6 5 6 4万円
	工業用水道事業	収益的収支	7 5 2 6万円	4 5 9 0万円	2 9 3 6万円
		資本的収支	0円	5 2 9 5万円	▲5 2 9 5万円
	公共下水道事業	収益的収支	1 0億 1 8 9 7万円	9 億 5 6 1 4万円	6 2 8 3万円
		資本的収支	1 2億 9 1 3万円	1 4億 4 0 5 6万円	▲2 億 3 1 4 3万円
	病院事業	収益的収支	1 7億 7 7 2 3万円	1 7億 7 5 9 5万円	1 2 8万円
		資本的収支	1 億 1 6 9 9万円	1 億 5 4 8 8万円	▲3 7 8 9万円
小 計			5 6億 6 9 3 4万円	6 2億 1 5 5万円	▲5 億 3 2 2 1万円
合 計			3 7 0億 3 7 6 7万円	3 6 1億 8 7 8 8万円	8 億 4 9 7 9万円

9月定例会のあらまし

予算決算委員会から4つの意見

①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年度スタートした第2次亀山市総合計画後期基本計画の着実な推進に努められたい。

②経常収支比率は、地方交付税や臨時財政対策債が増額となったこと等により前年度に比べて好転はしているものの、市税収入が100億円を割り込んだことから、危機感を持って歳入の確保に取り組まれたい。

③第3次行財政改革大綱前期実施計画の最終年度を迎えるが、これまでの取組実績を十分検証し、計画の必達に努め、歳入に見合った歳出の実現と持続可能な健全財政に向け取り組まれたい。

④各種基金については、設置目的、効果等について検証・評価を行い、有効な活用を図られたい。特に庁舎建設基金については、適切な時期に亀山市基金活用指針を見直し、適正な目標額を設定されたい。

年度決算 定

令和3年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 12人の委員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の総括について
- 財政に関する各種指数について
- 決算カードから見た令和3年度決算の評価について
- 基金残高の推移について
- 職員人件費について
- 滞納処分について
- 市長の公務に要した費用全般について

【国民健康保険事業会計】

- 決算の評価について
- 滞納処分について

【水道事業会計】

- 石綿セメント管撤去の進捗について

【公共下水道事業会計】

- 決算の評価について

【病院事業会計】

- 職員人件費について
- 令和3年度に実施した新たな取組について

【反対討論】

○実質単年度収支が8年連続赤字となり、財政調整基金は年々減少するなど、深刻な事態であり、市の財政状況が健全であるとは言えない。また、効果の見えない大規模事業優先で、市民の命と暮らしを守る切実な要求に十分応えていない問題のある決算である。

映像インターネット配信 予算決算委員会

9月20日



9月21日



亀山駅前に建立する銅像に必要な台座の経費

議案第71号 令和4年度亀山市一般会計補正予算 (第4号)について

賛成者多数

可決

9月5日付けでヤマトタケル・オトタチバナヒメ銅像建立実行委員会から、市に対し、銅像の寄附の申出があり、亀山駅前に建立するにあたり、台座を市が設置するため提案されたものです。この議案は、急遽、補正予算が提案されることになったため、寄附を受けるに至った経緯等について、9月20日に議会運営委員会を、9月21日に全員協議会を開催して、市長から説明を受けました。

【本会議での主な質疑】

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○補正予算の提出に至った経緯について | ○台座の材質や重量について |
| ○補正額の積算根拠について | ○台座設置の時期について |
| ○台座の必要性について | ○銅像設置の周知について |

【予算決算委員会での主な質疑】

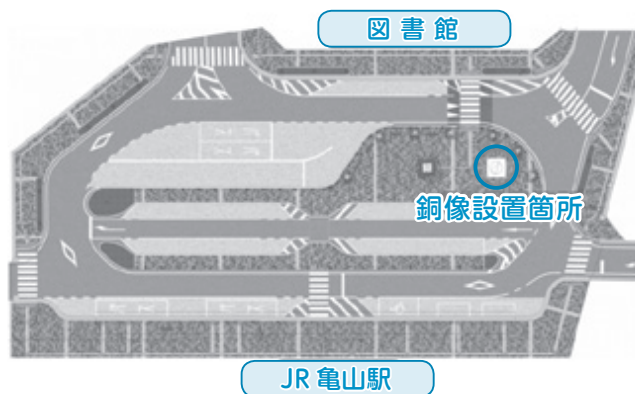
- | | |
|---------------|--------------|
| ○財源とする補助金について | ○銅像の設置場所について |
| ○銅像の設置費用について | ○工事の内容について |
| ○設置後の管理について | ○入札方法について |

【本会議の反対討論】

○実行委員会が台座を含めて協賛金を集めていたにもかかわらず市が負担すること、また、駅前に何を設置するのがふさわしいのか市民の意見を聞かずに決定したことは認められない。



予算決算委員会審査風景



銅像の位置図

請願の結果

件 名		請願者	紹介議員	結果
請 願 第 1 号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書	亀山市関町新所 1 8 6 3 番地 亀山市 P T A 連 合 会 会 長 北 澤 利 明 他 2 名	前田 稔 尾崎 邦洋 岡本 公秀 鈴木 達夫 服部 孝規 小坂 直親	全会一致 採 択
請 願 第 2 号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請 願 第 3 号	防災対策の充実を求める請願書			
請 願 第 4 号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案 意見書の提出について(4件)

【教育民生委員会提出議案（4件）】

全 会 一 致 で 可 決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決結果は、7ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
53	亀山市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について 三重県では、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、住民からの要望に基づき急傾斜地崩壊対策事業を実施しており、その経費の一部を市が負担しているが、当該事業の実施により特に利益を受ける者から分担金を徴収するため、この条例を制定する。	可決	全員賛成
54	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令の一部が改正され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が改定されたことから、これに準じて亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費についても限度額を改定するため、所要の改正を行う。	可決	賛16:反1
55	亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 人事院規則の一部が改正され、令和4年10月1日から、非常勤職員の育児休業の取得に係る要件を緩和するなどの育児休業の取得の柔軟化等に関する規定が施行されることから、市の職員の育児休業等に関する規定についても人事院規則の規定に準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
56	亀山市手数料条例の一部改正について 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、令和4年10月1日から、建築行為を伴わない既存住宅に対する長期優良住宅建築等計画等の認定を申請することができる制度が施行されることから、当該申請に係る手数料を定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
57	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
58	令和4年度亀山市下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
59	令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15:反2
60	令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
61	令和3年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
62	令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
63	令和3年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
64	令和3年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
65	令和3年度亀山市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
66	令和3年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
67	津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について 津市、鈴鹿市及び亀山市において消防通信指令事務を共同して管理し、執行するため規約を定め、協議会を設置することに関し津市及び鈴鹿市と協議することについて議会の議決を求める。	可決	全員賛成
68	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である小下2号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
69	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である田村25号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
70	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である田村26号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
71	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	可決	賛12:反5
委員会 3	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 4	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 5	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 6	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※ 委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢 美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤 彦太郎	前田 耕一	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案第54号	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛
議案第59号	令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛
議案第71号	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	賛	反	賛	反	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	賛

議案一般質問

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

岡本 公秀<新和会>



議案第59号 令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

1 「快活の年」と位置付けた令和3年度の決算に対する市長の総括について

- 2 第2次総合計画前期基本計画の達成状況について
- 3 第3次行財政改革大綱の15項目の重点方針の達成状況について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージの各種対策の効果と評価について

5 亀山駅周辺整備事業及び図書館整備事業について

議案第67号 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

1 消防通信指令事務の3市共同運用による安心・安全の確保について

2 協議会の構成について

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

- 1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、放課後児童クラブ運営費及び第2目 児童措置費、施設型給付・地域型保育事業の増額補正について

Q 「快活の年」と位置付けた令和3年度の決算の総括について市長に尋ねる。

A 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージの展開やJ R加太駅舎を活用した地域活性化拠点の整備、和田保育園保育室増設事業への着手など前期基本計画の必達に向け、積極的に政策推進を図った。また、その決算については、市税収入は減収となったものの、普通交付税や臨時財政対策債が増額となり、各財政指標についても前年度に比べて好転傾向にあり、おおむね施策の推進と財政の健全性の両立を図ることができた。

Q 消防通信指令事務を3市で共同運用することにより、最も重要である市民の安心・安全が損なわれることはないのか。

A 共同運用を行うことで、災害情報の一元管理が可能となり、救急事故多発時や大規模災害発生時速やかな応援・受援体制が構築でき、地域住民に対してより効果的な消防行政サービスの提供が見込める。



服部 孝規<日本共産党>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 過去10年間の決算 カードの財政指標のうち、「実質収 支」、「積立金取崩額」、「実質単年 度収支」から見た令和3年度決算の評 価について

2 過去10年間の「地方債現在高」の推移から 見た令和3年度決算の評価について

議案第60号 令和3年度亀山市国民健康保険事 業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 県単位化以来、最大の黒字9968万円と なった要因について

2 国民健康保険加入世帯の所得の状況について

3 決算から見える国民健康保険の「構造的な 課題」について

4 国民健康保険税の引き下げについて

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予 算（第3号）について

1 第2表 債務負担行為補正 地区コミュニ ティセンター等指定管理料について

新 秀隆<公明党>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 令和3年度決算の評価について

(1) 「快活の年」と位置付けた令和3年度の 決算の評価について

(2) 自主財源と依存財源について

(3) 滞納の解消対策及び年度推移について

(4) 不納欠損金の年度推移について

(5) 債券運用の成果について

(6) コロナ対策について

2 長期財政見通しとの整合について

3 教育行政について

(1) 令和3年度決算の評価について

(2) 各学校のコロナ対策について

Q 令和3年度は、自主財源が48.6%、依存財源が51.4%となっているが、自主財源が減った要因について尋ねる。

Q 実質収支額、財政調整基金取崩額、実質単年度収支から見た決算の評価について尋ねる。

A 実質収支額は増、財政調整基金取崩額が減となり、実質単年度収支は赤字となっているが、赤字額が減少しているため、各指標からみて好転傾向にある。しかし、好転の要因が、主に地方交付税の増であることから、今後も積極的な企業誘致と行財政改革大綱に掲げる取組を実施し、経常経費の削減を図る。

Q 実質単年度収支が8年連続で赤字が続いている実態をどのように評価しているのか。

A 実際の収支がマイナスで、事業の継続的な進捗のために財政調整基金を柔軟に利活用してきた結果による累積的な決算であり、各指標と共に実質単年度収支を少しでも好転させる必要がある。

Q 健全化判断比率が国の基準を下回っていることで直ちに財政の健全化が確保できたといえるのはなぜか。

A 健全化判断比率が国の判断基準を超えると危機的状況にあると認識しているが、当市においてはその基準をクリアしており、他の財政的指標も勘案して、おおむね財政の健全化が確保できたと判断している。



A 令和3年度の決算においては、依存財源となる新型コロナウイルス感染症対策である子育て世帯臨時特別給付金等の交付金により、令和2年度と同様に依存財源の割合が大きくなっている。コロナ禍以前は、自主財源が60%以上となる状況を保持していることから、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度落ち着いた後は、以前の水準に戻るものと考えている。

Q 教育行政における令和3年度の主要事業の展開と決算について尋ねる。

A 令和3年度の子どもたちの豊かな学びと成長への取組としては、通常の教育活動に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した学びの継続に対する取組や誰一人取り残さない教育の推進、GIGAスクールと一人一台端末の活用など令和の日本型教育に対応した教育を積極的に推進した。



櫻井 清蔵<勇政>

議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 財政力指数について
- 2 不用額について
- 3 不納欠損処分について
- 4 土地開発基金について

議案第53号 亀山市急傾斜地崩壊対策事業分担
金徴収条例の制定について

- 1 制定内容について
- (1) 分担金の額について

Q 令和3年度の財政力指数が低下した要因について尋ねる。

A リーマンショックを契機として、平成23年度以降は単年度の財政力指数が1.0未満となっており、普通交付税の交付団体となっている。近年では、新型コロナウイルス感染症の

影響による市税収入の減収が低下の大きな要因である。

Q 不用額が10億円とかなり多くなっており、当初予算編成の在り方と予算執行に疑問を抱かざるをえないがどのように認識しているのか。また、財政力指数への影響はないのか。

A 10億円の実質収支が発生したことについては、コロナ禍において執行できなかった事業等があったことが要因である。また、財政状況が厳しい中で歳出を抑制しながら、予算を執行する段階で不要なことは行わず、適正に予算を執行した結果である。また、財政力指数との関係については、直接関係はないものと認識している。



中島 雅代<スクラム>

議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 決算の評価について
- (1) 総括について
- (2) 歳入について
- (3) 地方交付税について
- (4) 歳出について
- (5) 実質単年度収支について

Q 令和3年度の個人市民税の状況について尋ねる。

A 個人市民税は、26億6119万5873円となっており、前年比で約5309万円、2.0%の減となっている。その主な要因は、定年退職後も再雇用などで働き続ける方の増加により、納税義務者数は前年比で244人の増となったことが、コロナ禍による全体的な平均給料の収入金額が減となったことである。

Q 令和3年度の法人市民税の状況について尋ねる。

A 法人市民税は、現年課税分は前年比で3286万円、5.7%の減となっている。その主な要因は、コロナ禍による自動車生産台数の減少に伴う自動車関連製品の受注の減や、外出及び移動の自粛による影響で、化学工業、鉄道業等の減となったことである。また、前年度からの単年の繰越分において、新型コロナウイルス感染症対策として徴収の猶予の特例により、納期延長が認められた猶予分が令和3年度に納付されたことから、法人市民税全体としては決算額5億9544万9100円で1308万円、前年比2.3%の増収となった。



森 英之<結>



議案第59号 令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策による影響について
- 2 歳入における自主財源と依存財源について
- 3 経常収支比率について
- 4 財務書類4表について

議案第66号 令和3年度亀山市病院事業会計決算の認定について

1 令和3年度決算内容の特徴について
令和3年度主要事業評価シートについて

1 三重大学亀山地域医療学講座支援事業について

議案第55号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 1 条例改正の目的と内容について

議案第67号 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

- 1 協議会設置の目的について
- 2 具体的な協議の進め方について

草川 卓也<結>



議案第57号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第3号) について

- 1 歳出 第4款 衛生費、第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費、施設管理費の増額補正について

(1) 補正の内容について

- 2 歳出 第9款 消防費、第1項 消防費、第2目 非常備消防費、活動費及び、第3目 消防施設費、施設維持補修費の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 歳入 第18款 寄附金、第1項 寄附金、第1目 民生費寄附金、児童福祉費寄附金及び、歳出 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費の補正について

(1) 補正の内容について

Q 令和3年度の病院事業会計決算の特徴について尋ねる。

A 発熱外来やPCR検査の実施など新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んできたことにより、県からの補助金等が約1億8000万円あったことに加え、入院及び外来の患者数及び収益の増加により好転となった。これにより、純損益をゼロ円とすることができ、法定外繰入金の一般会計補助金による赤字補填も縮減することができ、健全な状況である。

Q 地域包括ケア病床の状況について尋ねる。

A 医療センターの地域包括ケア病床27床は91.4%と高い利用率となっており、ここ3年は90%を超える利用率で運用している。

Q 主要事業である三重大学亀山地域医療学講座支援事業の令和3年度の効果について尋ねる。

A この事業は、臨床研究を通じて、常勤医師の配置など医療センターの入院、外来、救急等の診療体制の安定化につながる取組である。また、発熱検査外来やワクチン接種の実施など新型コロナウイルス感染症対策として、地域医療体制の維持・強化には欠くことのできない取組でもある。



Q 寄附があったことによる予算補正であるが、その内容について尋ねる。

A 令和4年7月、企業版ふるさと納税の制度を活用し、本市の地方創生の取組を応援したいと、3000万円の寄附の申出があった。寄附者は待機児童対策への活用を希望していたため、企業版ふるさと納税の制度の要件を満たす和田保育園保育室増設事業に充てることとし、予算補正を計上した。

Q 企業版ふるさと納税の制度による亀山市の寄附の実績と効果について尋ねる。

A この納税制度を活用した企業からの寄附は、今回が初めての事例となる。この納税制度は、令和6年度までの特例措置であり、さらなる制度活用を図るため、ホームページの活用など様々な機会を捉え、制度をPRし、地方創生の効果的な推進につなげていく。



福沢 美由紀<日本共産党>

議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

1 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金について

(1) 交付金の使途について

2 歳出 第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費及び第3項 中学校費、第2目 教育振興費、
就学援助・奨励費について

Q 令和3年度の就学援助費の実績と決算状況について尋ねる。

A 受給者数と率は、小学校が223人で7.57%、中学校が129人で10.08%である。平成29年から援助総額は増加傾向にあったが、令和2年度以降は横ばい傾向である。

Q 就学援助対象者のうち、デリバリー給食喫食者は給食費が支給されるが、喫食しない場合は支給されない。就学援助の対象でありな

がら支給されていない生徒数はどのくらいいるのか。

A 亀山中学校で39人、中部中学校で20人となっている。

Q 就学援助費の中に占める給食費の割合はとても大きいですが、令和3年度の就学援助受給者のうち、デリバリー給食を注文していない生徒に対して給食費が支給されていないことは、課題があると思うがその認識について尋ねる。

A デリバリー給食はお弁当などの選択制となっており、毎日喫食すると、就学援助費の支給率は高くなっていくが、上限は設けておらず、各家庭の事情によってデリバリー給食か弁当持参かを選択していただけるものと認識している。

Q 国が定める就学援助の項目のうち、体育実技用具費、クラブ活動費、オンライン学習通信費など、本市では対応していないが、援助項目を拡充する考えはないのか。

A 現行の運用を確実に継続していくために、現時点では制度の拡充は考えていない。



伊藤 彦太郎<勇政>

議案第54号 亀山市議会議員
及び亀山市長の選挙における
選挙運動用自動車の使用等の
公営に関する条例の一部改正について

- 1 改正の背景について
- 2 改正の内容について
- 3 財源について

議案第66号 令和3年度亀山市病院事業
会計決算の認定について

1 決算をどのように評価しているのか

Q 本来の収益の柱である外来診療と入院以外の新型コロナウイルス感染症対策関連業務などにより、収益が改善されたことに対する令和3年度決算をどのように評価するのか。

A 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金1億8328万円の収入があり、前年度と比べて収益は増加しているこ

とから、経営改善に大きく寄与したと考えている。しかし、根本的な経営改善とはいえないと理解をしており、さらなる改善の必要性があると認識している。限られた医療資源の中で、自治体病院として機能しながら、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んだことは、地域医療全体に貢献するとともに、その存在意義を大きく発揮し、役割を果たしたと評価している。

Q 令和3年度の決算は、公立の医療機関としてどのような役割を果たしていくべきなのかということを再認識するひとつの指標になったと考えるがどのように認識しているのか。

A 公共性と経済性の両立により、地域医療を守っていくことが重要であることから、医師確保に全力で取り組み、安定的な経営基盤をつくっていく必要がある。



前田 稔<スクラム>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 税収について 2 長期財政見通しとの整合について

3 財政力指数について

4 基金について

(1) リニア中央新幹線亀山駅整備基金について

(2) 庁舎建設基金について

Q 税収における令和3年度の決算の特徴について尋ねる。

A 市税の収入済額は99億9337万円で、前年と比較して1億4927万円、1.5%の減収となったが、収納率は、96.58%で、前年より1.34ポイント上昇した。その要因は、法人市民税が、コロナ禍で自動車生産台数の減少に伴う関連製品の受注減がある中、徴収猶予

の特例が令和3年度に納付されたことで増収となった。しかし、固定資産税の減収が大きかったため、結果的には市税全体として減収となった。

Q 長期財政見通しにおける令和3年度の見込額と令和3年度の決算額との差額の要因について尋ねる。

A 長期財政見通しは、平成29年度から令和7年度までの9年間を対象として策定しており、総合計画後期基本計画策定に併せて本年5月に改定を行った。令和2年度からの繰越事業費や令和3年度予算に対して不用となった不用額などを足し引きした額となることから、歳入歳出において差が生じている。



小坂 直親<結>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 決算の評価について

2 市税収入等について

3 財政分析について

4 基金の運用について

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について

1 歳入 第18款 寄附金、第1項 寄附金、第1目 民生費寄附金、児童福祉費寄附金及び、歳出 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費の補正について

(1) 補正の内容について

(2) 寄附目的との整合について

Q 民生費と衛生費において不用額が多くなっている要因について尋ねる。

A 民生費については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や介護保険事業において、

想定以上に執行されなかったこと、また、衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種など予防衛生事業、病院事業会計への繰出金が減少したことが主な要因である。

Q 不納欠損が前年度より増えているが、解消するための努力はしているのか。

A 令和3年度の不納欠損額は、平成30年度に執行停止し、3年経過後も状況に変化がなく、資力回復が見込めないものが大半を占めている。令和2年度の不納欠損が少なかったことから、令和3年度は増となっているが、例年に比較しても特に多いということはない。

Q 財政調整基金からの繰り入れと基金の積立てが同じ程度となっており、歳計剰余金が10億円あったことによりできたことだが、想定していたのか。

A 令和3年度の実質収支は、民生費と衛生費の執行残が大きかったが、新型コロナウイルス関連事業であることから、途中で補正が行うことができなかったことが同程度となった要因と考えている。



一般質問

必要な支援に対する 迅速な対応を求める

草川 卓也<結>

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による市民生活への影響について



- 1 白鳥の湯について
- 2 家計支援策について
- 子ども・子育て支援の拡充について
 - 1 児童手当の所得制限について
 - 2 子ども医療費の無償化について
 - 3 保育園・幼稚園等の利用者負担軽減について

Q 白鳥の湯の再開を市民は望んでいるが、市の見解を尋ねる。

A 白鳥の湯の再開は、令和4年4月から足湯施設を再開し、9月末のワクチン接種期限を一定のめどとして、接種終了後の早期再開に向けて準備を進めてきたが、オミクロン株に対応したワクチン接種体制確保のため、10月以降も継続して接種会場の機能が必要となる見込みであり、現時点では再開することは難

しいと考えている。

Q 15歳までの子ども医療費窓口負担無償化の検討状況と18歳までの子ども医療費無償化の実現の方向性について尋ねる。

A 15歳までの窓口負担無償化は、未就学児までを対象とし、県内26市町と同様の取扱いである。財政面や国民健康保険特別会計へ与える影響を検討するとともに、医師会等関係機関との調整が必要であるため現在調査している。また、18歳までの医療費の無償化は、財政的な課題等があることから、県下全域での対象年齢の拡大について、県に対して要望していく。

Q 保育所等における紙おむつの持ち帰りゼロへ向けた検討状況について尋ねる。

A 公立保育所等における使用済みのおむつの持ち帰りについては、全国的に廃止する園が増加している傾向がある。今後の運営上の検討事項の一つと捉えており、方法や費用負担の在り方なども含め、現在前向きに検討を進めている。

【その他の質問】

- ・これからの公共交通政策について
- ・持続可能な地域まちづくり協議会について



旧統一教会に対する 対応は慎重に

服部 孝規<日本共産党>

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と亀山市の関わりについて



- 1 2020年11月29日に開催された旧統一教会の関連団体が主導したとされる四日市市の「ファイト三重！県民まつり」に市長がメッセージを送ったことについての市長の見解について
- 2 これまでに旧統一教会の関連団体から寄附を受けたことがあるのか
- 3 これまでに旧統一教会の関連団体への補助金などの支出はなかったのか
- 4 旧統一教会の関連団体が市民団体として登録されてはいないのか
- 5 これまでに旧統一教会の関連団体が教育分野で関わりを持ったことはなかったのか

Q 旧統一教会関連団体が主導する「ファイト三重！県民まつり」へ市長はメッセージを送ったが、その見解を尋ねる。

A 社会的に問題が指摘される団体と接点を持つことは、当然市民に誤解や不安を与えるものであり、私自身は統一教会と一切の関与を持っていない。今後、一線を画していかなければならない。

Q 今後、旧統一教会と一切関係を持たないよう対応するのか。

A 今まで旧統一教会と関係を持ったという事実はなく、今後も政治団体や宗教団体、反社会的勢力等を見極めるため、情報収集し、慎重に対応していく。

Q これまでに旧統一教会から寄附を受けたり、補助金を支出したりしていないのか。

A 過去10年において、寄附を受けたことはなく、また、補助金の支出もない。

【その他の質問】

- ・亀山市情報公開条例で「職員が職務上作成し、組織的に用いるもの」を公文書としているが実践されているのかについて



一人一人にしっかり 向き合った教育を

森 美和子<公明党>



新教育長の所信を問う

1 「誰ひとり取り残さない」教育のあり方について

- (1) 就任に当たっての決意について
- (2) 不登校の実態と居場所の確保について
- (3) 今後の学校教育のあり方について

Q 中原教育長に就任に当たっての決意を尋ねる。

A 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現のために、これまで教育で大切にしてきた「知・徳・体」のバランスを踏まえた指導や、家庭や地域との協働、関係機関、他部局との連携をこれまで以上に図っていく。また、新しい発想や指導方法に取り組んでいる学校現場を、教育委員会事務局が一丸となっ

て後押しをしていく。

Q 誰一人取り残さない今後の学校教育の在り方について、教育長の見解を求める。

A 子どもたちの心を和ませている学校には、子どもたちに関わる多くの職員の存在や保護者・地域住民が教育活動に協力し、活躍いただく姿がある。不登校をはじめとした様々な生徒指導の課題への迅速な対応は、この学校の風土が最も重要であり、生徒指導の課題解決において、日常の未然防止の取組や、初期対応の迅速さ、長期化が心配されるとき居場所づくり、継続的な関係機関との連携が大切である。教育委員会としても各学校の実態に応じて助言や指導を行い、福祉をはじめとする関係機関と連携し、学校支援の取組を進める。

【その他の質問】

- ・子ども医療費の助成について
- ・危機管理対策について
- ・防災対策について



地域の特性に応じた セーフティネットの維持を

鈴木 達夫<大樹>



「市民力・地域力の活性化」や「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」に対する市の方向性と支援体制について

- 1 第2次総合計画の施策の大綱である「市民力・地域力の活性化」について、どのような進展の中で後期基本計画の策定に至ったか
 - (1) 進捗、課題等の総括について
 - (2) 地域まちづくり協議会の設立による地域の変化について
 - (3) 亀山市のまちづくり施策の基軸となっている考え方や方向性について
- 2 第2次地域福祉計画や高齢者福祉計画の中で期待されている地域活動について
 - (1) セーフティネット維持のための「広域有効（効率）」と「狭域有効」の考え方について
 - (2) 助け合い、支え合いの仕組みとしての「ちょこボラ」の活動について
 - (3) 支援体制について

- 3 市民活動応援制度について
 - (1) 実績、課題等の総括について
 - (2) 「ちょこボラ活動」と「市民活動応援制度」の結びつけについて
- 4 今後の考え方、展開、支援体制について
 - (1) 地域予算制度の考え方と運用について
 - (2) 『まち紡ぎ』プロジェクトにおける展開について
 - (3) 支援体制とスケジュールについて

Q まちづくり協議会と自治会の関係、地域づくりのための「広域有効」と「狭域有効」の考え方など、地域への訴えがこれまで不足していたのではないかと。

A 地域まちづくり協議会と自治会の位置づけや役割については、これまで各地域において、地域まちづくり協議会の構成員を示した図を活用しながらご理解いただくよう努めてきた。しかし、地域まちづくり協議会や自治会の役員交代や一般市民向けのPR不足などもあり、地域まちづくり協議会の必要性や活動目的について住民の理解は十分ではないと考えている。よって、さらに理解しやすい説明資料による研修会での説明や、様々な媒体を活用しながら地域自治に対する意識の醸成を図っていく。



新庁舎建設の着実な推進を

尾崎 邦洋<勇政>



新庁舎建設について

1 新庁舎整備基本計画の策定について

- (1) 進捗状況について
 - (2) 行政機能の集約について
 - (3) 新庁舎の建設場所について
 - (4) 新庁舎の規模と構造について
 - (5) 新庁舎に備える防災機能及び設備について
 - (6) 新庁舎の建設スケジュールについて
- #### 2 庁舎建設基金と他の財源について

Q 新庁舎整備基本計画策定の進捗状況について尋ねる。

A 新庁舎整備の基本的な整備方針を定めた上で、年内に複数の建設候補地、規模、事業費について議会に示し、年度内の計画策定に向

けて進めていく。

Q 新庁舎の建設候補地の選定状況と最終的な決定方法について尋ねる。

A 建設予定地検討ワーキンググループ等において、抽出した複数の土地を調査の上、新庁舎建設基本構想における基本方針を踏まえつつ、5箇所程度まで絞り込む。また、建設予定地の最終的な場所の決定は、基本計画において選定した候補地選定の条件を総合的に判断して決定する。

Q 新庁舎建設のスケジュールについて尋ねる。

A 新庁舎の開庁までの整備スケジュールは、令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度に基本計画で示す建設候補地から建設地を決定する。その後、令和6年度及び7年度に建設地の用地を取得し、令和8年度から基本設計及び詳細設計を行い、令和10年度に建設工事に着手し、令和12年度に開庁する予定で進めている。



子どもや保護者に寄り添う丁寧な支援を

中島 雅代<スクラム>



子どもに関わる環境について

- 1 全員喫食制給食の進捗状況について
- 2 いじめの対応について
- 3 不登校児童生徒の学校復帰に関する対応について

Q 子どもが学校に復帰をするときの初期対応の流れがあるのか。また、一定の方針で対応しているのか。

A 学校行事等において、一部だけ参加したり、教職員が寄り添って一緒に見たり、比較的ハードルが低いところから進めていくことが多い。復帰の際には、保護者とも十分に話し合い、バックアップ体制が取れることを大切にしており、半日登校などチャレンジする中

身を児童・生徒と十分話し合っ、自己決定によるチャレンジデーを学期初めや学年始めに設定することもある。

また、担任は、保護者から聞き取りを十分に行い、担任とともにスクールカウンセラーや健康福祉部の不登校相談を活用し、対応方針と一緒に検討している。

Q 子どもが復帰するときの対応に関する情報を職員間でどのように共有するのか。

A 学級担任やコーディネーター、教頭により職員間に情報共有を図っている。また、導入予定の校務支援システムは、連絡事項が全ての職員に一斉に伝わる掲示板形式になっており、情報共有を図るに当たって、システムを活用した新しい方法で伝えることができると期待している。

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス感染症対策と地域活動の両立について
- ・職員の資質向上について



魅力あふれる緑の健都 かめやまの発展に期待する

森 英之<結>



市の重要政策課題について

- 1 今後の重要政策課題は何か
- 2 限りある財源の中での政策の進め方について
- 3 今後のまちづくりについて

Q 今後の重要政策の課題はなにか。

A 中長期的なまちづくりを一層推進していくためには、外部環境の変化に素早く適応し、弾力性や強靱さ等のしなやかさを持つ必要がある。若者の定住促進や子育て環境、教育環境の充実等に取り組むほか、超高齢化社会に備え、重層的支援体制の確立による安心の共生社会の構築が急務である。また、優れた交通拠点性を生かして多様性のある産業構造、雇用の創出を図ること、公共施設の長寿命化や更新などが、中長期的に、持続的に発展し続けるための重要政策課題であると認識している。

看護師の処遇改善に対して 早急な対応を求める

福沢 美由紀<日本共産党>



市立医療センターについて

- 1 非常勤看護師の時給について、検討した経過と結果について尋ねる
- 2 市内唯一の公立医療機関としての役割について

Q 会計年度任用職員である非常勤看護師の時給アップについて、その検討経過と結果、今後の対応について尋ねる。

A 非常勤看護師の時給は、他市の公立病院の状況等を注視し、医療センターの経営状態も見た上で検討することとしている。そのような中、看護部の考え方を聞くほか、人材確保のために外来と病棟の看護師の時給に差を設けた経緯、会計年度任用職員全体の精査が必要である中、令和4年度は常勤医師が2名不

Q 限りある財源の中で、どのように政策を進めていくのか。

A 次なる発展へと向かう重要政策を力強く進めていくためには、財政の持続性と健全性が極めて重要である。政策の選択と集中、優先度の高いものについて、環境の変化に応じて政策判断し、行政評価を進め、マネジメントサイクルによる実効性を高めながら着実に推進していく。

Q 今後のまちづくりについて、どのようなビジョンを持って取り組んでいくのか。

A 持続的に発展ができるまちづくりを目指していかなくてはならないと考えている。町の住みやすさや魅力等の質は、環境や産業、健康、文化、教育など多岐にわたる要素によって決定するものであり、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするために、ヘルシープロモーションを核とした真の健康都市「緑の健都かめやま」の実現を目指していく。

【その他の質問】

- ・ため池及び隣接地の管理について
- ・小・中学校の空調設備について



在となるなど、厳しい経営状況が予測されたため、今年の4月1日の改正には踏み切れなかった。今後は、同じ国家資格を持ちながら時給差があることは、他の公立病院で見受けられず、課題として認識しているため、経営状況も勘案しながら検討していく。

Q 市内唯一の公立医療機関としての今後の対応について尋ねる。

A 医療センターでは、市民に安全・安心な医療を提供できるよう日々努めており、診療や救急対応のほか、新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に取り組みながら地域医療を担ってきた。安定的に医療の提供ができるよう、医師の人材確保に努め、医療体制を整備していくことが最優先と考える中で、医療の質の向上や関係機関との連携を図るなど今後も公立病院としての役割を果たしていく。

【その他の質問】

- ・家族介護の負担軽減について
- ・市民の交通手段について



公共施設の男性トイレへ サニタリーボックスの設置を望む

新 秀隆<公明党>



公共施設におけるサニタリーボックスの設置について

- 1 男性トイレへのサニタリーボックス設置状況について
- 2 亀山市としての対応について

Q 前立腺がん等の手術を受けた男性のため、トイレへのサニタリーボックスを設置する動きが広がっているが、本市の公共施設での設置状況について尋ねる。

A 本市の公共施設には、現在、サニタリーボックスは設置していない。

Q 県内他市の男性トイレへのサニタリーボックスの設置状況はどのような状況であるのか。

A 県内他市の設置状況は、三重県庁をはじめ

め、津市、四日市市、伊勢市、志摩市、伊賀市の5市において、全てまたは一部の男性トイレに設置されている。また、松阪市は、近日中に設置予定という状況である。

Q 男性トイレへのサニタリーボックスの設置について、市の見解を尋ねる。

A 高齢男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんを起因とする放尿障がいをお持ちの方や、男性トイレを利用せざるを得ないトランスジェンダーの方への配慮として、近年全国的にその設置が望まれるとともに、進んでいると認識している。これまでに、庁舎等への来庁者の方からサニタリーボックスの設置についての要望等はないが、潜在化するニーズはあると考えているため、今後前向きに検討していきたい。

【その他の質問】

- ・学校の空調設備について
- ・避難所等におけるトイレ対策について
- ・市内各駅の駐輪場について



亀山ブランドを知ってもらう ためのさらなる工夫を

前田 耕一<大樹>



亀山ブランドの推進について

- 1 目的について
- 2 のぼり旗の作成及び設置について
- 3 認定商品の販路拡大の現況について
- 4 ふるさと納税の返礼品としての実績について
- 5 亀山ブランド認定品の募集（第2弾）について

Q 亀山ブランドの目的について尋ねる。

A 亀山ブランドは、亀山の魅力ある特産品を戦略的に発信し、市のイメージ向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、昨年1月にスタートさせた事業である。

Q 認定事業者の亀山ブランドに対する思いや目的について尋ねる。

A 亀山ブランドに認定されると、行政と一緒に

に団体として発信していくため、市民の皆さんをはじめ、市外、県外とより多くの方に商品の魅力を発信することが可能となる。個々では難しい百貨店の催事や他の自治体の物産フェアなどにも出店できるため、実際に商品に触れていただく機会が増え、亀山ブランド認定のメリットを生かして売上げの増加が期待される。

Q 亀山ブランドを知ってもらうためにどのような活動をしているのか。

A 市の広報媒体をはじめ、新聞やラジオ、テレビ、フリーペーパーなど、あらゆる情報媒体による認定商品のPRのほか、2種類ののぼり旗を本庁玄関や商工観光課カウンター前に設置し、また、事業者では、卓上用ののぼり旗の設置、タペストリーやシールを配布し、認定商品に貼るなどして、商品価値の向上と販売促進に取り組んでいる。

【その他の質問】

- ・公共施設における東屋の現況について



教育長の教育に対する思いについて積極的な発信を

伊藤 彦太郎<勇政>

教育行政について

1 新教育長の教育に対する考えについて



Q 中原教育長の教育に対する信念と教育者として大切にしてきたことについて尋ねる。

A 子どもの笑顔と挨拶、教職員のやる気にあふれる学校を目指してきた。教職員のやる気が、子どもたちの将来をより明るく、選択肢を増やし、様々な活動の中で成長を支援するものとなる。それが保護者や地域からの信頼につながり、さらには家庭教育や地域の教育力の醸成にもつながる。学校が重点的に取り組むことの中で、幼児教育の充実は、小学校との円滑な連携を考えると子どもたちの成長に大きく関係することから一番大切であり、子どもたちの成長を保護者と共有していくこ

とによりさらに充実していく。また、命の大切さ、仲間の大切さ、自分の大切さを学ぶための人権教育の推進、ICTの有効な活用、少人数によるきめ細かな指導体制、学校長をはじめとする管理職のマネジメントが重要と考えているため、できる限り学校へ出向き、職員と対話を深め、校長をはじめとした教職員のサポートをしていきたい。

Q 中原教育長の考え方を市民へ発信することは考えていないのか。

A 教育は誰もが経験し、一人ひとりが様々な考え方を持っている中で、教育の方針は変わらなければならない部分と変えてはいけない部分があると考えている。私の考えは一つの方針として発信していきたい。また、教育委員会としての考え方や方針は、広報やホームページ等を活用して発信するなど紹介していきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・リニア中央新幹線について
- ・市内のイベントについて



企業誘致とともに幹線道路の整備の促進を

小坂 直親<結>

企業誘致の状況について

1 操業状況と雇用、経済効果について

2 幹線交通アクセスの整備について



Q 企業誘致により、市の税収、雇用状況、定住促進に関して、どのような効果があるのか。また、経済効果など大きな作用が働くと考えるが、亀山市の将来にどのように結びつけるのか市長の見解を尋ねる。

A 地域経済や雇用の創出は、政策的に極めて重要であり、税収の増加、雇用の創出により、様々な地域としての活力を生み出していく大きな要素である。産業団地の可能性に対しての中長期的な対応は、市として重要な政策課題と認識している。将来を見極める大事な局面にきており、関係部局が連携の上、着実に進めるため努力していく。

Q 工業団地への交通アクセスである一般国道1号関バイパスや県道四日市関線などの幹線

道路については、一向に進捗が見られないが、なぜ進まないのか。

A 亀山・関テクノヒルズをはじめとする工業団地へアクセスする主要幹線道路である一般国道1号関バイパスは、県により道路拡幅に関する石場川の河川協議等が実施された。また、県道四日市関線は、工業団地西側の鷺山地区において、道路拡幅に伴う石場川付け替え工事に令和4年度から着手しており、県道四日市関線バイパスは、国土交通省が施工する一般国道1号関バイパスと事業調整を図りながら、整備方針を検討していくことを県から聞いている。亀山・関テクノヒルズの企業進出や商業施設誘致等を踏まえた交通予測について、国と共に国道1号線や名阪国道をはじめとする周辺の主要幹線道路等における交通流動を分析し、対策案を検討する予定であり、周辺道路ネットワークの形成に向けた一般国道1号関バイパスの早期着手の重要性を理解いただけるよう努めていく。

【その他の質問】

- ・林業振興について
- ・大雨災害について
- ・公共交通について



地域それぞれの課題に対して 丁寧な対応を望む

櫻井 清蔵<勇政>



今任期中に行った一般質問の確認について

1 この4年の任期中、これまで15回の一般質問を行ってきたが、次の項目について行政の検討結果を確認する

- (1) フラワー道路の今後の整備について
- (2) 職員の健康管理について
- (3) 能褒野地区の今後の方向性について
- (4) 乗合タクシー制度について
- (5) 通学路等の現状と課題について
- (6) 関認定こども園アスレの送迎バスについて

Q 県道四日市関線は、地域の方や名阪関工業団地や亀山・関テクノヒルズへの通勤者が利用している。現在着手している石場川の工事個所では雑木により見通しが悪くなっているため、大変危険であるが、雑木の伐採等できないのか。

A 県道四日市関線の整備については、令和3年度に実施予定の石場川の河川協議が想定以上に時間を要したため、令和4年6月に協議を完了し、工事発注することになったことを県から確認している。工事箇所の雑木の伐採については、工事とも関連があるため、市において現地確認し、県に改めて現地確認するよう依頼し、伐採について前向きに検討していただくよう調整を図っていく。

Q 関認定こども園アスレの送迎バスが令和5年度から廃止されるが、旧関町において、若者の定住策としての取組であったため、存続させることはできないのか。

A 合併から20年近くが経過し、現在、園への送迎は、保護者の自家用車での送迎が一般的な状況となっている中、サービス料及び利用者負担の面で他の施設との不均衡が生じてきている。これらのことを勘案し、公立の園での送迎サービスの是非について検討し、令和5年度から園児の送迎バスの運行を廃止することとした。

【その他の質問】

・JR西日本の線区別経営状況の公表について



会議を傍聴される皆様へ

本会議や常任委員会など会議は、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう対策を講じています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします。

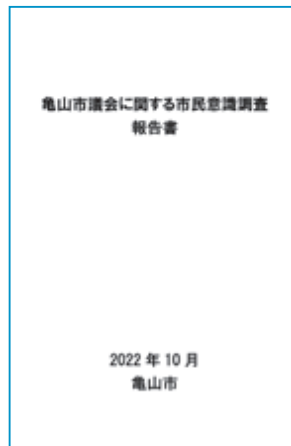




亀山市議会に関する市民意識調査にご協力ありがとうございました

市議会に対する市民の率直な意見・要望を把握し、今後の議会改革の資料とすることを目的として、令和4年7月から8月にかけて「亀山市議会に関する市民意識調査」を実施しました。

調査結果は、市議会ホームページ「市民アンケート」のページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



議会の主な動き



7月

- 4日 広聴広報委員会
- 6日 広聴広報委員会
- 9日 教育民生委員会協議会
- 12日 広聴広報委員会
- 19日 産業建設委員会協議会
- 20日 全員協議会

8月

- 10日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 17日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会
総務委員会
- 19日 議会運営委員会
全員協議会
亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 26日 本会議 開会
予算決算委員会
教育民生委員会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 本会議 議案質疑
- 7日 本会議 議案質疑
予算決算委員会
- 8日 本会議 一般質問
- 9日 本会議 一般質問
総務委員会
- 12日 本会議 一般質問
- 13日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 15日 総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 20日 議会運営委員会
予算決算委員会
- 21日 予算決算委員会
全員協議会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 本会議 閉会
予算決算委員会
- 30日 広聴広報委員会

各常任委員会が行った所管事務調査

市長へ提言書を提出しました

9月27日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年12月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月28日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会は所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務 委員会

テーマ 市の情報発信のあり方について

総務委員会では、「市の情報発信のあり方」をテーマに設定し、子どもから高齢者まで、全ての市民に対して市がわかりやすく行政情報を提供する手法について調査・研究を行いました。



総務委員会

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提 言 内 容

- 1 全庁的な広報統括部署として広報担当部署が、各部署が提供する情報を十分に把握し、指導等を行い、部署間による情報格差の是正に努めること。
- 2 広報紙をはじめとする全ての情報発信について、情報が市民に届き、有効に活用してもらえるよう、その発信手段や情報内容をより充実させること。
- 3 ホームページは視覚的に見やすくなるよう工夫すること。また、施策別のウェブサイト開設やチャットボットの活用など、利用者が必要な情報にたどり着きやすくすること。
- 4 平常時、災害時を問わず、市民にリアルタイムな情報提供が行えるよう、即時性のあるSNSを幅広く有効に活用すること。特に、千葉市が行っているようなLINEのプッシュ通知機能は、個々の市民に必要な情報を届ける有効な手段であり、導入に向けて検討を行うこと。

教育民生委員会では、「児童発達支援センターの整備」をテーマに設定し、現在、整備に向けて検討を進めている児童発達支援センターが、障がい児の療育の場や家族の相談だけでなく、保育所や学校など地域の相談に対応し、障がいを持つ子どもなどが社会生活を送るために必要な支援体制を備えられるよう、そのあり方について調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1 亀山市において、国が求める「児童発達支援センター」の設置は最優先課題であり、公設による独立した施設として、早期に整備手法や専門職員をはじめとした人員の確保、運営体制等について協議を行い、事業化すること。
- 2 「児童発達支援センター」の設置までに、次の事項について取り組むこと。
 - (1) 児童発達支援を必要とする全ての子どもたちに十分な支援が行えるよう、誰もが順調にスタートできる子育て支援システムを確立するとともに、社会に出て自立するまでつなぐことができる「途切れない支援体制」を構築すること。
 - (2) 保育所や幼稚園、学校等と民間の児童発達支援施設、家庭が緊密に連携し、統一した支援計画により一貫した発達支援に努めること。
 - (3) 各種支援に関する情報や福祉サービス、相談窓口の案内等について、児童発達支援が身近なものとなるよう、誰もが分かりやすい丁寧な周知に努めること。

産業建設委員会では、「社会インフラ管理のD X化と市民参画」をテーマに設定し、道路や都市公園等の社会インフラ管理において、市民による見守りなど、市民参画の視点を取り入れたスマートフォンアプリ等を活用した効率的な管理について調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 26ページ

提 言 内 容

- 1 道路、橋梁、都市公園等の社会インフラ修繕に関して、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応を明確にし、市への要望の方法について市民に十分に周知すること。
- 2 社会インフラ管理のD X化と市民参画・協働の取組を推進するため、道路等建設担当部署が情報政策担当部署や市民協働担当部署と連携してI C T技術の活用に取り組むこと。特に、市民と行政をつなぐ情報共有システム(Fix My Street Japan)の活用については、他の自治体の先進事例の調査研究を行い、その有用性や課題・問題点を踏まえた上で行政及び市民双方からの視点で段階的に活用を拡大すること。

◆内容 あなたが使える制度お知らせサービスについて

千葉市では、各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用して、各制度の受給対象者となる可能性のある方に対し、LINEのメッセージにより個別にお知らせすることで受給漏れの防止を図るサービスを令和3年1月に導入した。

サービスの対象となっているのは、予防接種、ひとり親家庭支援など23業務であるが、令和4年度は3制度を追加する予定になっている。

所 感

役所の手続きは「申請主義」で、該当者でも申請しなければサービスが受けられないため、このようなプッシュ型のお知らせサービスは、これからの市の情報伝達のあり方を大きく変えるものになりそうであると感じた。

◆内容 子育て支援サイト「みたかきっずナビ」、スマートフォン用アプリ「みたかきっずナビ by 母子モ」について

三鷹市では、平成14年に子育て支援サイトを公開したが、より身近で使い勝手の良い子育て支援ツールとして、時代に即した新たな子育て支援サイトを構築し、利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図るため、ウェブサイトとアプリ一体型のサービスを導入した。

アプリは、「母子モ」という母子手帳アプリを三鷹市用にカスタマイズして運用しており、「予防接種のスケジュール管理機能」、「子育て知識取得のためのコンテンツ」、「子育て支援施設の検索」などの機能が備わっている。

所 感

見やすく必要な情報に辿り着きやすい工夫が施されたホームページを公開しているだけでなく、子育て支援情報を必要とする子育て世帯へプッシュ型で発信し、子どもの成長の記録と管理をサポートするなど、子育て世帯へのサポートという点で細かいところまで行き届いていると感じた。

◆内容 「川崎市LINE公式アカウント」の運営について

川崎市では、LINE公式アカウントの地方公共団体プランが無料で利用できるようになったことを受け、令和元年11月に「川崎市LINE公式アカウント」を開設した。

また、令和3年3月からは、AIチャットボットシステムを導入し、ホームページに掲載されている「よくある質問(FAQ)」等を活用して、市民が求める情報をホームページやLINE上で、リアルタイムに自動で短文の会話(チャット)を行うロボット(プログラム)であるチャットボットが回答する機能を追加している。

所 感

LINEを活用して、市民ニーズに沿った窓口混雑情報や新型コロナウイルス関連情報などを、効率的に情報発信しているだけでなく、平常時、非常時とその時々でタイムリーな情報発信ができるなど、ホームページの検索性を補完して、市民が必要な情報にたどり着く一助になっていると感じた。

◆内容 伊勢市児童発達支援センター「伊勢市おおぞら児童園」について

伊勢市おおぞら児童園は、平成24年に児童福祉法が改正され、地域での児童発達支援センターの設置と言われる中で、支援が必要な幼児・児童の発達の促進と機能の向上を図るための適切な訓練や療育を行う児童発達支援の中核的施設として、令和3年1月に移転・新築により開設された。

この施設では、放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援、保育所等訪問事業、地域支援事業を行っている。現在、小学校2年生までの約160人の未就学児と小学生が利用しており、市の定住策につながる取組として、鳥羽市や志摩市をはじめ、6市町からも子どもたちを受け入れている。

施設は新築されたもので、子どもたちが療育に専念できるように工夫されており、療育を受ける利用者とそこで働く職員のことを徹底的に考えた設計になっていた。

人員配置においては、言語聴覚士や作業療法士を正規で雇用しているほか、保育士等がこの施設で経験を積むことで、人事異動等により、各保育所でケアが必要な子どもたちへの対応ができるなど、施設において人材育成がなされていた。

所 感

伊勢市は、子どもたちの発達支援や保護者の支援を最優先に考えていることがよく伝わり、伊勢市の療育に対する市の姿勢を見ることができた。亀山市の財政規模を考えると、同様の施設の設置は難しいかもしれないが、児童発達支援センターを建設するにあたり費用の積み立てを行うなどの建設準備金などの考えも議論が必要と感じた。



◆内容 マイレポはんだの概要及び活用状況について

マイレポはんだは、写真や位置情報を共有する F i x M y S t r e e t というシステムを活用したものであり、千葉市を参考に半田市も運用を開始したものである。

まずは、職員のみで市内を歩き、道路や交通安全施設に関する不具合等の情報を共有し、次に市民の参加を得るなど段階的に運用を進め、平成26年10月から本格運用とした。

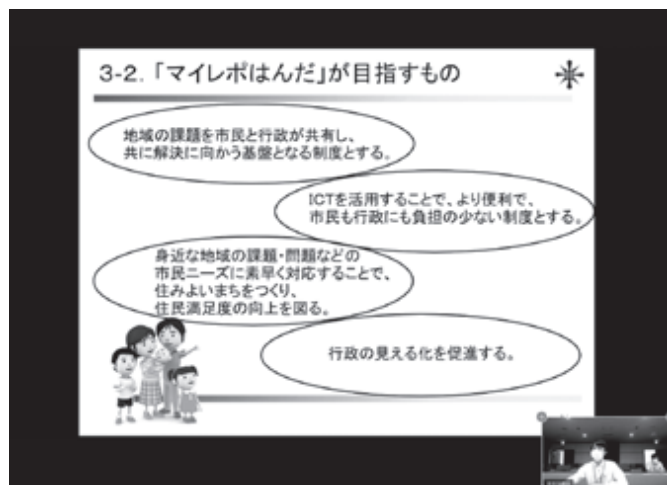
カテゴリーを道路、交通安全、ごみなどに分けてあり、カテゴリーごとに担当課が直接対応することになっている。

運用体制については、市民協働のツールとして、市民協働課が各課の対応もれがないかの確認と全体の進捗管理を行っている。各カテゴリーの担当課に投稿があればメールが届く仕組みとなっている。

今後の活用については、マイレポはんだを市民協働のツールとして、市に要望するだけでなく市民も解決に協力していく体制としていきたいと考えており、さらに事業者との連携ということで地元企業と連携し課題解決を目指すとしている。

所 感

半田市は F i x M y S t r e e t を活用し、市民側の不便と行政側の実務上の問題点を解消し、市民に行政への理解を促し、「自分たちのまち」という意識を持たせ、行政側も業務の効率化を図り、手軽に協働するツールとしていることが理解できた。しかし、システム上すべてが行政側の思うように使えるわけではないため、用途をしっかりと定め、ツールの一つとしての活用は有用なのではないかと考えた。



◆内容 川崎市子どもの権利に関する条例の制定過程等について

川崎市では、平成10年6月に条例の検討を開始し、平成12年12月議会で条例を可決、平成13年4月から施行している。令和3年4月に施行20周年を迎えている。

市民とともに条例を制定するプロセスを重視し、2年間で200回以上の会議や市民集会等を開催するとともに、学識経験者、地域団体、学校関係者、子ども、公募市民などを含む会議体を複数組織して制定作業を行ってきたところである。

条例の特徴としては、子どもの権利条約の理念に基づくものであり、条例の前文において子どもや子どもの権利の考え方を共有している。また、虐待、育成、教育等を個別に対応することを目的としたものではなく、子どもの権利保障を総合的に対応する条例構成としている。

所 感

制定に当たり、特に子どもの参画を積極的に推進していたのが印象的であり、条例を作るだけでなく、その後の検証や仕組みの維持についても参考となる。

◆内容 奥州市子どもの権利に関する条例の制定過程等について

奥州市では、議員発議による条例制定であり、市政調査会の中に子育て研究部会を立ち上げ検討を進めたものである。同研究部会で、条例に盛り込む事項の検討、市部局との意見交換等を重ね平成23年12月に議決し、平成24年4月から施行されている。

制定の背景としては、児童の権利に関する条約の批准、児童虐待、いじめ問題など子どもを取り巻く環境や子育て環境ナンバーワンプランの策定があり、条例の制定はこれらを受けて社会全体で子どもたちを支援する体制づくりの実現に向けたものである。

制定における留意点として、「子どもの実情を踏まえること」、「市民に興味を持たれる内容とすること」、「制定後も継続的に見直す仕組みとすること」がある。

所 感

子どもの権利条約に示された4つの権利に加え、5つ目として「適切な支援を受ける権利」が定められているところに、子どもの権利を守ろうとする本気度を感じた。

◆内容 丸亀市子ども条例の制定過程等について

丸亀市では、平成31年4月の教育民生委員会の改選時に子ども条例制定に向けて所管事務調査を行うことを決定し、その後、2週間に1度程度の会議を行い、7月に東京都世田谷区の行政視察を実施している。8月には素案をもとに議論を開始し、子どもの定義や大人の役割を検討し、またPTA連合会保護者との意見交換会の実施等を経て、委員会提出議案として令和2年3月定例会で可決している。

委員会での考え方は子どもの権利を擁護するばかりでなく、子どもに責任や責務、社会の中で子どもを育てる、子どもにもその自覚を持ってもらいたいとのことであつたので、条例には細かく明記せずに「子どもは個人として大切にされることを求めることができる」と規定している。

所 感

短期間で条例を仕上げているとの印象を受けた。理念条例は子どもたちから見ると、権利がどういうものか理解するには分かりづらいので、この条例が効果を発揮するには周囲の大人の理解にかかっていると感じた。

表紙写真から

昆虫大運動会（みずほ台幼稚園）

運動会に向けて、自分たちで大好きなカブトムシやタマムシ、ダンゴムシなどの絵を描き虫ビブス※を作りました。運動会当日は、お父さんやお母さんと一緒に虫になりきって、とんだりはねたり転がったりして、園児みんなが思いきり楽しみました。

※ビブス＝胸当て、ゼッケン

令和4年

第2回臨時会日程(予定)

11月10日	臨時会開会	10:00～
11日	臨時会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

令和4年

12月定例会日程(予定)

11月25日	12月定例会開会	10:00～	13日	教育民生分科会	10:00～
12月6日	議案質疑	10:00～		教育民生委員会	
	予算決算委員会		14日	総務分科会	10:00～
7日	一般質問	10:00～		総務委員会	
8日	一般質問	10:00～	19日	予算決算委員会	10:00～
12日	産業建設分科会	10:00～		議会運営委員会	11:00～
	産業建設委員会		20日	12月定例会閉会	10:00～

議会の会議の様子をご覧ください。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）	○	○	—	—	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp

亀山

かめやま
市議会だより

令和4年
第2回臨時会号

vol.89

令和5年1月1日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

謹賀新年
2023

令和4年第2回臨時会のあらまし…………… P2～7

議会の新しい体制が決まりました …… P2～6

- ・議案と議決結果…………… P7
- ・議案質疑……………P8～9
- ・議会の主な動き……………P10

表紙写真:キットテラス亀山から

市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<https://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



令和4年第2回臨時会は、11月10日と11日の2日間の会期で開催しました。

市議会議員選挙後、初の議会であるこの臨時会は、議長及び副議長の選挙、市議会委員会条例の一部改正、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を行いました。

また、市長からは、一般会計補正予算、専決処分した事件の承認及び議会の議員から選任する監査委員の選任同意についての3議案が提案され、審議の結果、それぞれ可決、承認及び同意しました。

なお、議長には森美和子議員、副議長には服部孝規議員が就任し、監査委員には森英之議員が選任されました。

議会の新しい体制が決まりました

新体制のごあいさつ

平素は、市議会活動に対しまして、格別なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和4年第2回臨時会におきまして、議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、依然として先行きが不透明であり、Withコロナ時代の感染対策と新しい生活様式が求められています。加えて、ウクライナにおける紛争が長期化し、原油や食料の価格高騰で市民生活に大きな影響を及ぼしています。これらの現状により、私たちの生活には深刻な課題が生じています。

これらの諸課題に対して、市民の皆さまの声に耳を傾け、二元代表制の一翼を担う議会として、大いに議論を進め最善の努力をしなければなりません。社会に漂う閉塞感を打破するため、執行部と市議会が緊密に連携して全力で取り組み、さらに、対話を重視して真摯な議論を行うとともに、積極的な政策提言にも取り組んでまいります。

一方、市議会では、平成22年に制定された「亀山市議会基本条例」に基づき様々な角度から議会改革を推進してきました。私自身も、これまで議会改革に携わってきた経験を活かして、議会の公開性と透明性に努め、市民の皆さまに信頼される議会となれるよう、さらに努力を重ねてまいります。

また、今回、亀山市議会では初の女性議長に就任させていただきました。社会では女性の活躍が叫ばれ、様々な取組が進められています。議長の職責を担うにあたり、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に努力してまいりたいと考えています。

市民の皆さまには、これまで以上のご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。



議長 森 美和子



副議長 服部 孝規

※議長及び副議長の任期については、申し合わせにより議長は2年、副議長は1年となっています。



議会選出監査委員
森 英之

監査委員とは

市の行政が公正で合理的かつ効率的に運営されることを確保するため、地方公共団体に必置される独任制の執行機関です。

地方自治法に定められた権限に基づき、それぞれ独立して市の財務に関する事務の執行、事業の経営管理及び行政事務について、監査等を実施しています。

令和4年第2回臨時会のあらまし

…………… 新しい委員会等のメンバーを紹介します ……………

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置している委員会です。



森 英之
岡本 公秀 新 秀隆
 (副委員長)
福沢 美由紀
小坂 直親 伊藤 彦太郎
 (委員長)

所管する主な事項

- 議会の運営に関すること
- 議会関係条例、会議規則等の制定及び改廃に関すること
- 意見書及び決議案の取り扱いに関すること
- 請願及び陳情の取り扱いに関すること
- 議長の諮問に関すること

常任委員会

常任委員会には、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会の4つの委員会があります。

それぞれ所管する市の事務に関する調査を行い、議案等を審査しています。

総務委員会



古田 吉昭
高島 真 豊田 恵理
 (副委員長)
中島 雅代
鈴木 達夫 岡本 公秀
 (委員長)

所管する主な事項

- 市の組織に関すること
- 財政、行政改革に関すること
- 防災、消防に関すること
- 総合計画に関すること

所管する部署

- ・政策部 ・総務財政部 ・公平委員会
- ・防災安全課
- ・固定資産評価審査委員会
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員
- ・選挙管理委員会

教育民生委員会



新 秀隆 櫻木 善仁 今岡 翔平 草川 卓也
 (副委員長) (委員長) 櫻井 清蔵 福沢 美由紀
 (委員長)

所管する主な事項

- 市民相談、戸籍に関すること
- 国民健康保険、国民年金に関すること
- 文化・スポーツに関すること
- 福祉、医療に関すること
- 教育に関すること

所管する部署

- ・ 市民文化部
- ・ 健康福祉部
- ・ 医療センター
- ・ 教育委員会

産業建設委員会



深水 隆司 服部 孝規
 森 英之 伊藤 彦太郎 小坂 直親
 (副委員長) (委員長)

所管する主な事項

- 環境保全、廃棄物の処理に関すること
- 商工業に関すること
- 農業、林業に関すること
- 都市計画、道路・河川に関すること
- 上下水道に関すること

所管する部署

- ・ 産業環境部
- ・ 建設部
- ・ 上下水道部
- ・ 農業委員会

令和4年第2回臨時会のあらまし

常任委員会

予算決算委員会



(委員長)岡本 公秀 (副委員長)福沢 美由紀
(委員)議長を除く全議員

所管する主な事項

- 予算・決算に関すること
 - ・3月定例会では、新年度予算案の審査を行います。
 - ・9月定例会では、前年度決算の審査を行います。
 - ・補正予算については、各分科会を設け、審査を行った後、委員会で最終審査を行います。
- 市の基本構想及び基本構想に基づく基本計画に係る議案等の審査

広聴広報委員会

広聴広報委員会は、市議会だよりの発行や議会報告番組「こんにちは！市議会です」の制作・監修を行うなど、市民の皆さんに議会の情報をお知らせしています。また、市民意識調査を行うなど広聴活動をしています。



古田 吉昭 草川 卓也 深水 隆司
新 秀隆 伊藤 彦太郎 服部 孝規 福沢 美由紀
(副委員長) (委員長)

所管する主な事項

- かめやま市議会だよりの発行に関すること
定例会・臨時会の内容をまとめた広報紙を年5回発行しています。
- 亀山市議会ホームページに関すること
議案、議決結果、会議録、委員会活動などをホームページで公開しています。
- 『こんにちは！市議会です』の企画・制作・監修に関すること
定例会の内容をダイジェストでお知らせする議会報告番組「こんにちは！市議会です」を年4回放映しています。（ケーブルテレビ123チャンネルまたは亀山市議会ホームページでご覧ください。）

その他の委員会等

全 員 協 議 会

市長または議長、議員の報告の場として、また、市の基本的な計画の策定や新しい制度の導入、議員提出議案等についての協議の場として議員全員で構成する全員協議会及びその補助機関である「政策検討部会」を設置しています。

政策検討部会（補助機関）

部会長 服部 孝規（副議長）
副部会長 草川 卓也
部会員 古田 吉昭
櫻木 善仁
新 秀隆
福沢美由紀
櫻井 清蔵

議会改革推進会議

議会改革を継続的に推進するため全議員で構成する議会改革推進会議及びその補助機関である「検討部会」を設置しています。

会 長 森 美和子（議長）
副会長 服部 孝規（副議長）

検討部会（補助機関）

部会長 福沢美由紀
副部会長 新 秀隆
部会員 櫻木 善仁
森 英之
伊藤彦太郎
小坂 直親

政治倫理審査委員会

委員長 櫻井 清蔵
副委員長 福沢美由紀
委 員 森 英之
新 秀隆
岡本 公秀
小坂 直親

他の議会の議員等

鈴鹿亀山地区広域連合議会

議 員 櫻木 善仁
草川 卓也
新 秀隆
服部 孝規

市の審議会委員

亀山市都市計画審議会

議 員 深水 隆司
鈴木 達夫
櫻井 清蔵

? 会派とは

政党に所属する議員や、市政等に関し同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、「会派」というグループを作って活動しています。



会 派 の 構 成

新 和 会

代表者 岡本 公秀
櫻木 善仁
深水 隆司

結

代表者 森 英之
草川 卓也
鈴木 達夫

日本共産党

代表者 福沢美由紀
服部 孝規

公 明 党

代表者 新 秀隆
(森 美和子)*

ゆう 政

代表者 櫻井 清蔵
伊藤彦太郎

新生みらい

代表者 小坂 直親
古田 吉昭

会派に属さない議員

森 美和子（議長） 今岡 翔平 豊田 恵理
中島 雅代 高島 真

※議長になると会派を離脱します。

令和4年第2回臨時会のあらまし

総合対策パッケージ第12弾及び災害復旧費

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算 (第6号)について

賛成者多数

可決

新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第12弾で展開する各事業と7月、8月の大雨、また台風15号による災害復旧費を計上するものです。

【総合対策パッケージ 第12弾(総額1億80万円)】

市民生活の支援(4614万円)

○肥料価格高騰対策事業の実施 ○障がい福祉サービス施設への電気料金等の補助

○高齢者福祉サービス施設への電気料金等の補助 ○民間保育所・幼稚園等への電気料金の補助

地域経済の支援(5466万円)

○エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の創設

【災害復旧費(総額4600万円)】

○農業用施設等災害復旧事業

○林業建設災害復旧事業

○道路橋梁災害復旧事業

○河川災害復旧事業

【本会議での主な質疑】

○総合対策パッケージ第12弾を事業者支援に限定した理由について

○肥料価格高騰対策事業の背景及び内容について

○災害復旧費に対する補正予算の提案時期について

令和4年第2回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
72	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について	可決	賛:16 反:1
73	専決処分した事件の承認について 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る経費について、令和4年度亀山市一般会計補正予算(第5号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
74	亀山市監査委員の選任同意について 議会議員の中から選任する監査委員として、森英之議員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	賛:16 除:1
議員2	亀山市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会の委員については、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしており、会派構成に変更が生じたことから議会運営委員会の委員の定数を改正する。	可決	全員賛成

※議員＝議員提出議案

※森美和子議長は採決に加わっていません。

また、議案第74号は、森英之議員は除斥し、採決に加わっていません。

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢	森	鈴木	岡本	伊藤	服部	小坂	櫻井
		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理	美由紀	美和子	達夫	公秀	彦太郎	孝規	直親	清蔵
議案第72号	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛

議案質疑

さて、ここからは、各議員の質疑内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑に対応した映像配信を閲覧できるよう2次元バーコードを配置しました。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。



議案質疑

草川 卓也<結>

議案第72号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第6号)について



1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、民間保育所補助費、及び第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、私立学校等助成事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

2 第6款 農林水産業費、第1項 農林水産業費、第3目 農業振興費、農業支援対策事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

Q 地方創生臨時交付金を充当する新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第

12弾の支援について、国が示す推奨事業メニューには、生活者支援、子育て世帯支援、事業者支援がある中で、今回の支援内容を事業者支援に限定した理由について尋ねる。

A 現在、展開している子育て世帯への給付金、亀山プレミアム付デジタル商品券事業バージョン2、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金など、生活者への支援を先行して行っているため、今回は事業者への支援を行うこととした。

Q 民間保育所、幼稚園等への電気料金補助事業について、支援の内容を電気料金に限定したのはなぜか。

A 電気料金、ガス料金、ガソリン料金等のうち、電気は全ての施設が共通して利用しており、また、電気料金は物価高騰の影響が大きいことから今回の補助対象とした。

Q 今回の支援対象に放課後児童クラブが入っていないのはなぜか。

A 放課後児童クラブについても、同様の支援が行えるよう12月定例会で予算補正を提案する予定である。



福沢 美由紀<日本共産党>

議案第72号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第6号)について1 第6款 農林水産業
費、第1項 農林水産業費、第3目
農業振興費、農業支援対策事業の増額
補正について

(1) 補正の内容について

2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第
2目 障がい者福祉費、福祉事業の増額補
正について

(1) 補正の内容について

3 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第
3目 老人福祉費、一般事業の増額補正に
ついて

(1) 補正の内容について

4 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第
1目 児童福祉総務費、民間保育所補助
費、及び第10款 教育費、第4項 幼稚園
費、第1目 幼稚園費、私立学校等助成事
業の増額補正について

(1) 補正の内容について

Q 亀山市肥料価格高騰対策事業については、化学肥料の低減に取り組むことが要件となっているが、その内容と背景について尋ねる。

A 現在、日本の肥料は海外原料に依存しており、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の高騰などの影響により、原料の国際価格が大幅に上昇し、化学肥料の価格が急騰している。将来の持続可能な農業経営に向けて、海外原料に依存せず、国内資源の活用を進めるため、化学肥料低減の取組が必要であるという考えのもと、本事業が構築されている。

Q 令和3年度分と令和4年度分の肥料費を比較し、その増加分を支援するものだが、販売農業者が令和3年度分を把握するのは難しいのではないか。

A 算出方法は、令和4年度分の肥料費を基に価格高騰率、化学肥料の使用料低減率を用いて令和3年度分を算出し、その差額を増加分とする。

Q 化学肥料の低減をしているかどうかの判断はどのように行うのか。

A 申請を受け付ける農業協同組合が、土壌診断による施肥の設計、牛ふんや鶏ふん等の使用など、化学肥料の低減に対する取組を確認する。



櫻井 清蔵<勇政>

議案第72号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第6号)について1 第14款 災害復旧費、第1項 災害復
旧費、第1目 現年発生農林水産業施設
災害復旧費、及び第2目 現年発生公共
土木施設災害復旧費について

(1) 補正の内容について

Q 7月、8月に発生した台風による災害復旧のための予算補正は、9月定例会で提案できなかったのか。

A 台風による被害で道路等が通れなくなっていたが、応急復旧を行っている。また、災害復旧にかかる工事を補助事業で行う場合、認可を受けるため積算が必要である。今回の災害は対応箇所が多かったため、地元調整、事業費積算等を行うなど、整理した結果、この臨時会での予算補正の提案となった。今後も

速やかに対応できるよう心掛けて取り組んでいく。

Q 災害箇所については、きちんと把握できる体制が重要であるが、今後、どのように取り組むのか。

A 担当部署によるパトロール、地元住民からの情報や要望などにより、災害箇所を把握し、現場確認を行った上で、迅速に対応していく。また、地域によって、情報提供等に差がある場合は、災害箇所の報告をしていただくよう、改めて周知する。

Q 災害発生時の河川の流木など、河川管理について市の見解を尋ねる。

A 通常は、河川の堤防側の水位により基準が設けられており、市が管理する河川であれば対応することになる。今回、河川が土砂崩れ等により塞がれたものについては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の災害に該当しないことから、市の予算で対応している。



議会の主な動き



10月

- 3日 広聴広報委員会
議会改革推進会議検討部会
- 4日 政策検討部会
- 7日 全員協議会
議会改革推進会議
広聴広報委員会

11月

- 10日 第2回臨時会 開会
- 11日 第2回臨時会 閉会
予算決算委員会
- 15日 産業建設委員会協議会
- 16日 教育民生委員会協議会
- 17日 総務委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
全員協議会
- 25日 12月定例会 開会
全員協議会
議会運営委員会

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
			ライブ	録画	ライブ	録画
本会議			○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)			○	○	—	—



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年12月定例会号

vol.90

令和5年2月16日

発行 三重県亀山市議会

編集 広報広報委員会



12月定例会のあらまし P2～3

現行条例を廃止し、新しく全国的な共通ルールが規定された改正個人情報保護法に基づく条例制定

- ・議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について

可決

各地区コミュニティセンター等の指定管理者に各地域まちづくり協議会を指定する

- ・議案第87号から第106号まで
指定管理者の指定について

可決

表紙写真:楽しかったクリスマス子ども会
(関認定こども園アスレ)

- ・議案と議決結果..... P4～5
- ・議案質疑..... P6～10
- ・一般質問..... P11～18
- 常任委員会の所管事務調査..... P19
- 議会の主な動き P19



12月定例会は、11月25日から12月20日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例の制定1件、条例の一部改正等6件、令和4年度各会計補正予算5件、その他、指定管理者の指定や市道路線の認定など25件、合わせて議案37件が、また追加議案として、閉会日に固定資産評価審査委員会委員の選任同意3件、農業委員会委員の任命同意10件、教育委員会委員の任命同意1件、合わせて議案14件が提出されました。

議案一覧・
表決の結果は
4ページ～

現行条例を廃止し、新しく全国的な共通ルールが規定された改正個人情報保護法に基づく条例制定

議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について

賛成者多数
可決

全国の自治体では、個人情報の保護に関する法律の趣旨にのっとり、それぞれの自治体において保有する個人情報の取扱いに関する条例を制定しています。これらの条例に基づく個人情報の取扱いには相違があることから、災害等の緊急時における自治体間での個人情報の共有に支障があるなどの問題があったため、個人情報保護法において、自治体による保有個人情報の開示における写しの交付に要する費用の負担などを除いた全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることになりました。

このことから、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため、この条例を制定するものです。

【本会議での主な質疑】

- 現在の個人情報保護条例が廃止され、新しい条例が制定される理由について
- 条例制定に際しての審査会等での審議について
- 条例制定に際してパブリックコメントをしなかった理由について
- 個人情報の目的外利用は防止できるのか
- 個人情報保護審査会について

【本会議の反対討論】

地方自治体が長年、積み重ねてきた個人情報保護の大事な規定を無くし、企業で活用しやすくすることを狙ったものであり、現行条例の廃止と全国共通のルール化により、個人情報の保護が後退する危険性がある。



個人情報の開示請求を行う窓口

12月定例会のあらまし

各地区コミュニティセンター等の指定管理者に 各地域まちづくり協議会を指定する

議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について

全会一致
可決

(議案の概要)

地区コミュニティセンター(19施設)、鈴鹿馬子唄会館及び亀山市関町北部ふれあい交流センターについて、各地域まちづくり協議会を指定管理者に指定するものです。

なお、指定管理者を指定する期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としています。

【本会議での主な質疑】

- 地区コミュニティセンター等に指定管理者制度を用いる理由について
- 指定管理者に指定する期間について
- 指定管理の内容の変更について



神辺地区コミュニティセンター



亀山市関町北部ふれあい交流センター



鈴鹿馬子唄会館

請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
請願第5号 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書	亀山市北町2-37 北東地区まちづくり協議会 会長 林 明男 ほか2名	森 英之 新 秀隆 伊藤 彦太郎 小坂 直親 岡本 公秀 福沢 美由紀	全会一致 採択

※請願第5号については、亀山市教育委員会に請願を送付し、次期定例会開会日までに、その処理の経過及び結果を報告するよう求めました。

12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決結果は、5ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
75	亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 個人情報保護法において全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため、本条例を制定する。	可決	賛14:反2
76	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和4年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
77	亀山市職員給与条例の一部改正について 令和4年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
78	亀山市手数料条例の一部改正について 都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則及び建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
79	亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 亀山市公共下水道事業に係る事業計画の変更の認可を受けたことに伴い、新たに第8負担区を定めたことから、令和5年度からの受益者負担金の徴収を可能とするよう、当該負担区における受益者負担金の単位負担金額について定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
80	亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について 新規加入者が公共ます等の設置工事を施工することを可能としたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
81	亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について 地方公務員法の一部が改正され、地方公務員の定年を段階的に引き上げる規定並びに管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する規定が令和5年4月1日より施行されること等から、関係する10の条例について、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
82	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について	可決	全員賛成
83	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
84	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
85	令和4年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
86	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
87	指定管理者の指定について 井田川地区南コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
88	指定管理者の指定について 井田川地区北コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
89	指定管理者の指定について 川崎地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
90	指定管理者の指定について 神辺地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
91	指定管理者の指定について 昼生地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
92	指定管理者の指定について 白川地区南コミュニティセンター及び白川地区北コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
93	指定管理者の指定について 天神・和賀地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
94	指定管理者の指定について 本町地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
95	指定管理者の指定について 城西地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
96	指定管理者の指定について 城北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
97	指定管理者の指定について 野村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
98	指定管理者の指定について 城東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
99	指定管理者の指定について 御幸地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
100	指定管理者の指定について 北東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
101	指定管理者の指定について 東部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
102	指定管理者の指定について 南部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
103	指定管理者の指定について 野登地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
104	指定管理者の指定について 関南部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
105	指定管理者の指定について 鈴鹿馬子倶会館の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
106	指定管理者の指定について 亀山市関町北部ふれあい交流センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
107	指定管理者の指定について 亀山市道の駅関宿地域振興施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
108	三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について 三重県市町総合事務組合で共同処理する事務である「物品及び業務委託に係る入札参加資格申請書の受付及び審査の共同化に関する事務」に、新たに伊勢市及び松阪市が加入することから、規約の変更に関して協議することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
109	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合50号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
110	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合51号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
111	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西野1号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
112	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の中野久生氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
113	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の水野成樹氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
114	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の櫻井紀久氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、新たに同委員として若林美津枝氏を選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
115	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の内田美由紀氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
116	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに國分弘成氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
117	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の小林和夫氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
118	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の駒田六平氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
119	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の伊達亀嘉氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
120	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の中浦豊子氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
121	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の野村幸生氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
122	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の早川三雄氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
123	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに宮崎敦子氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
124	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに森下晃吉氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
125	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の若林喜美代氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理	美由紀							
議案第75号	亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について	賛	賛	賛	欠	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	賛	賛	賛	反	賛	賛

議案一般質問

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

深水 隆司<新和会>

議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
●退職手当の取扱いについて



Q 定年が段階的に引き上げられることで、60歳以降の働き方と退職の取扱いがどのようなになるのか。

A 60歳以降の働き方は、定年延長によるフルタイム勤務と定年前再任用短時間勤務制があり、定年前再任用短時間勤務制を選択した場合、週4日勤務、週3日勤務を選択でき、一旦退職することになる。

Q 60歳以降、定年までに退職した場合、退職金に定年延長後の在職期間も算定されるのか。

A 退職金については、最も高かった給料月額を算定基礎とする「ピーク時特例」を適用し

て算出する。また、60歳以降の期間は、定年延長時の給料月額を算定基礎として勤務期間に応じて算出し、60歳までの期間の退職金に加算する。

Q 今回の改正により、職員の働き方に対する相対的な影響はあるのか。また、職員にとって有効な制度となるのか。

A 定年延長後もフルタイム勤務、再任用短時間勤務、会計年度任用職員として、現在と同様に働くことができるため、相対的には変わらないが、フルタイム勤務を選択した場合、扶養手当や期末・勤勉手当の支給率が正規職員と同じとなるため、処遇面、給与面全体としては、現行の再任用職員制度より有利になる。



草川 卓也<結>

議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について●第3表 債務負担行為補正 追加 滋賀
医科大学スポーツ・運動器科学共同研究
講座支援事業について
・補正の内容について

Q 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業の概要について尋ねる。

A 滋賀医科大学と共同研究講座を設け、医療センターの整形外科に常勤医師を配置し、救急、手術、入院に対応するとともに、フレイルやロコモ等の運動器疾患に対する研究や啓発、市の健康都市政策との連携など幅広く地域医療体制の確保につなげるものである。

Q この事業により、今後、安定的な医療提供体制を守ることが可能となるのか。

A この講座は、5年間の協定締結をしているが、大学の医局の人員事情などにより、配置が困難になることも考えられるため、大学と連携し、体制が維持できるよう努めていく。

服部 孝規<日本共産党>

議案第75号 亀山市個人情報
の保護に関する法律
の施行等に関する条例の
制定について●条例制定に際してのパブリックコメント
の実施について

●旧条例を廃止することについて

- ・個人情報の取り扱いについて
- ・目的外利用及び外部提供について

Q 個人情報の保護という市民にとって重要な条例の制定であるため、提案前にパブリックコメントを実施して市民の意見を反映すべきと考えるが、なぜ行わなかったのか。

A 現行の亀山市個人情報保護条例で定める事項と新条例での取扱いに大きな変更はなく、新たに権利義務が生じないことから、パブリックコメント手続きに関する指針の条件に当てはまらないため実施していない。

Q 現行条例を廃止することで、個人情報を収集する際は、本人から直接収集するという個

Q 今回、5年間で1億2542万円となっており、これまで連携してきた三重大学との事業と比較すると額が大きいがどのような認識であるのか。

A 費用の積算は大学側の基準によるもので、同額の金額とはならない。医療センターへ配置する医師は、三重大学と同様に常勤1名、非常勤1名である。非常勤医師の勤務日数や診療指導が多くなると見込んでおり、年間400万円ほど高くなるが、勤務実態等を踏まえた費用として大差はないと考えている。

Q 市の健康都市政策との連携とは具体的にどのようなことを考えているのか。

A 健康都市大学での講座、高齢者保健事業や介護予防のためのフレイル予防の啓発など、大学の専門的知見を生かし、市民の健康づくりにつながる取組を考えている。

※フレイル（虚弱）・・・加齢により心身の働きが衰えた状態

※ロコモ（ロコモティブシンドローム）・・・移動機能が低下した状態



個人情報保護の規定はどのようになるのか。

A 新条例に規定はないが、個人情報の保護に関する法律において規定されており、従来のとおり、直接収集が適当であると認められる個人情報は、今後も直接収集を基本とするべきであると考えている。

Q 個人情報が漏洩した場合、犯罪に悪用される危険性があるため、要配慮個人情報の取扱いについて規定があるが、新条例ではどのようになるのか。

A 個人情報の保護に関する法律で利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を保有してはならないと規定しており、法を遵守することで個人情報の不適正な取得、取扱いを防止できる。

【その他の質疑】

- ・議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
- ・議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について

●地区コミュニティセンター（19施設）、鈴鹿馬子唄会館及び亀山市関町北部ふれあい交流センターに指定管理者制度を用いる理由について

Q まちづくり協議会のような営利目的でない団体の活動拠点施設に指定管理者制度を用いる理由について尋ねる。

A 指定管理者制度を導入することで、当該施設を民間の視点で柔軟に運営することができる。地域まちづくり協議会が、文化・スポーツなど地域における多様な活動において、自主的に施設を活用して展開できるため、迅速かつ柔軟で効率的に管理運営することが可能である。地域まちづくり協議会の創意工夫により、積極的な利活用の促進や地域の活性化

につながるものと考えている。

Q 前回の指定管理が終了し、改めて指定管理を行うが、内容に変更はあるのか。

A 地域まちづくり協議会の活動拠点として、迅速かつ柔軟で効率的な管理運営が定着してきており、その中で、創意工夫による積極的な利活用の促進や地域の活性化にもつながっているものと考えている。指定管理者の施設管理の業務内容や範囲は大きな変更はないが、指定管理期間を3年から5年とし、指定管理者が行う修繕の範囲を3万円未満から5万円未満とし、指定管理者の自主性を尊重する形としている。

【その他の質疑】

・議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について



櫻木 善仁<新和会>



議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について

●第3表 債務負担行為補正 追加 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業について

Q 現在行っている三重大学亀山地域医療学講座と今回の滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座は同様の事業であるのか。

A 三重大学亀山地域医療学講座は、総合診療医による地域の住民に健康で安心できる生活を提供する医療・保健体制に関する研究・教育を行うことで、最適な地域医療体制の確立に寄与することを目的としたものである。また、滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究支援事業は、フレイルやロコモ等の運動器疾患に対する研究・啓発活動を通じて地域の健康及びスポーツ振興に貢献することを目

的としている。目的は異なるが、両事業とも医療センターでの診療を通じた共同研究講座であり、地域医療体制の強化・充実を図る点では共通する事業である。

Q 三重大学と滋賀医科大学の2つの大学で講座を設けることによる関係性やすみ分けにおいて懸念されることはないのか。

A 医療センターに設置する4つの診療科のうち、三重大学は総合診療科での講座設置となるので内科となり、新たに講座を設ける滋賀医科大学は整形外科となるため、それぞれに医師の配置を行うことからすみ分けと整理はできると考えている。

【その他の質疑】

・議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について



鈴木 達夫<結>



議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について、及
び議案第85号 令和4年度亀山市水道
事業会計補正予算(第1号)について
●エネルギー価格等の物価高騰による燃
料費・光熱水費の増額補正について
・市全体としての影響について
・補正額や補正率の高い施設について

Q 市全体として例年必要となる電気料金の経
費とエネルギー価格等の物価高騰による今回
の予算補正額について尋ねる。

A 一般会計、企業会計、指定管理料等の電気
料金は例年、約5億1800万円必要となるが、
エネルギー価格等の物価高騰による今回の補
正後の必要額は約6億5400万円となり、当初
予算と比較すると約1.3倍となる。

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について
●第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、
第1目 道路橋梁総務費、狹隘道路後退
用地整備事業の増額補正について
・補正の内容について

Q 狹隘道路後退用地整備事業の補正内容につ
いて尋ねる。

A 狹隘道路後退用地整備事業は、安全・安心
で住みやすいまちづくりのため、市民の理解
と協力のもと、建築基準法で定められた4
メートルの道路幅員の確保にご協力いただい
た方への拡幅整備助成金と報償金を交付して
いる。今回、申請数が当初見込みより増えた
ため、報償費と登記測量の助成金5件分、除
去、整地の助成金2件分を予算計上した。

Q 令和2年4月に助成金や報償金の拡充を
行ったことにより、寄附はどれくらい増加し
たのか。

Q 今回の予算補正のうち、総合環境センター
の溶融炉の電気料金については、当初予算
5300万円に対して3430万円、当初予算の
65%の予算補正をしているがその要因につ
いて尋ねる。

A 溶融炉の電気料金は、11月に支払いを終え
た時点で予算に対する執行率が92%となっ
ている。この要因は、電気をつくるために必要
な燃料価格が市場や為替などの外部要因によ
り変動するため、それに応じて電気料金に加
算や差し引きする燃料調整額が高騰したこと
によるものである。溶融炉施設は施設が大き
いため、影響も大きくなる。



A 亀山市狹隘道路後退用地整備要綱を改正
し、助成金を上限15万円とし、居住誘導地
域内の支障物件の除去、後退用地等に係る整
地に上限30万円の助成金を交付可能となっ
たため、令和2年度20件であった寄附件数が
令和3年度は31件に増加し、令和4年度は12
月1日現在で27件となっている。

Q 今後の事業実施と完了見込について尋ね
る。

A 今回の補正により、現在申請のある分につ
いての報償金や助成金は支払うことができ
ると見込んでいるが、令和2年度以降の舗装工
事着手の割合は33%となっている。令和5
年度は舗装工事費の大幅な増額を予算要求し、
国の承認が得られた場合は、令和4年度分
までの全ての舗装工事が完了する見込みであ
る。

【その他の質疑】

・議案第83号 令和4年度亀山市国
民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)について



櫻井 清蔵<勇政>



議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について

●定年延長に伴う今後の亀山市定員適正化計画のあり方について

- ・技能労務職員の職員数の推移について
- ・新規職員採用の今後の考え方について

Q 定年の引上げにより、亀山市定員適正化計画に影響はないのか。

A 現在の第4次亀山市定員適正化計画は、策定する際に、定年の引上げについても動向を注視して対応できるように、取組の方策に含めている。

Q 人件費を抑制するための亀山市定員適正化計画では市民サービスへの影響も考えられるが、市の認識を尋ねる。

A 亀山市定員適正化計画は、人件費の抑制が目的ではなく、真に正規職員が必要な部署へ必要な正規職員を配置する計画であり、事務事業の推進に支障をきたさないよう、業務の

効率化を図るためのものである。

Q 定年延長に伴い、一般職の人数確保等により、技能労務員の人数等への影響はないのか。

A 技能労務職員については、平成17年には51人いたが、令和4年には23人まで減少している。基本的には退職不補充としているが、給食調理員は、退職者がいる場合、平成22年から補充しており、現在18人となっていることから、給食施設1施設に正規の給食調理員を1人配置している。

Q 定年延長により、職員の新規採用はどのように変わっていくのか。

A 働き方改革や高齢者の働き方など環境を整えることは重要であり、新規職員の採用は、全体の職務との配置のバランスは、亀山市定員適正化計画をはじめ、財政状況をみながら、適正配置に努めていく。



岡本 公秀<新和会>



議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について

●債務負担行為補正 追加 電話健康相談業務委託料92万4000円について

- ・この事業を行う目的について
- ・委託先及び委託内容について
- ・利用実績について
- ・相談内容について
- ・単年度契約の理由について

Q 電話健康相談業務の目的と内容について尋ねる。

A 75歳以上の高齢者を対象とし、生活習慣やそこから引き起こされる疾患、対象者が抱える健康問題について、専門的知識を有するオペレーターが24時間年中無休で電話相談に応じることで、適切な診療行動につなげるほか、本人や家族の不安を取り除くことを目的としている。相談を受ける者は、医師、看護

師、保健師、ケアマネージャー、心理カウンセラーなどの専門的知識を持つ者が対応し、健康、医療、介護、メンタルヘルス等のほか、亀山市の休日・夜間の当番医や医療機関の情報提供も行っている。

Q これまでの利用実績と委託料について尋ねる。

A 令和元年度は33件、令和2年度は44件、令和3年度は45件、令和4年度は9月末時点で20件であり、相談件数に関係なく、委託料として92万4000円支出している。

Q 1年限りの債務負担行為補正となっている理由はなにか。

A 債務負担行為限度額が定額であり、複数年度で契約することにメリットが少ないため、単年度契約としている。

【その他の質疑】

- ・議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について



一般質問

人口減少の課題解決に向けた取組を

櫻木 善仁<新和会>



人口減少対策について
●今後の重要課題について
●課題解決策について

Q 将来推計人口の減少に対する重要課題は何か尋ねる。

A 人口減少により、経済活動の減退が加速し、市の活力が失われ都市規模が縮小すること、集落や地域コミュニティを維持する力の低下により、地域文化の伝承能力の低下や森林・農地の荒廃、災害への脆弱性が高まり、地域社会の保全機能が低下すること、さらには、人口バランスが悪化し、若い世代の負担が増えることなどをできる限り食い止めていくことが重要な課題である。

Q 過去10年間の学校区別の人口を見ると、将

来を担う児童数が増加している地域と減少している地域とあるが、市の見解を尋ねる。

A 市全体の人口減少は横ばいであるが、地域格差があり、自然減を社会増で補っている現状にある。地域によってそれぞれ特性や課題がある中、地域まちづくり協議会などの連携に対して、重層的にサポートしていくことが大事である。

Q 課題に対する解決策について尋ねる。

A 活力ある働く場や亀山へのひとの流れとつながりをつくること、出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てること、魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくることなど基本目標を達成させる関連施策を総合的に推進し、人口減少を抑制しながら、都市の持続性を保つとともに、市民の暮らしの質を高めていくことで、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す。

【その他の質問】

・遊休農地について



防犯カメラの設置による安全で安心なまちづくりを

草川 卓也<結>



快適な市民生活を支える
道路環境について
●道路管理上の防犯・監視
カメラ設置について

Q 犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、自治会や地域まちづくり協議会などが、道路管理上の防犯・監視カメラを設置することに対する市の補助の考え方について尋ねる。

A 防犯・監視カメラは、犯罪発生時の事件の早期解決や24時間カメラで監視することで犯罪を未然に防止する効果が期待できるため、不特定多数が往来する公園や駅前などに設置してきた。さらなる防犯対策の強化のため、自治会などの地域の防犯カメラの設置支援について検討してきたが、昨今はカメラ設置費用も安価となり、地元の負担も軽減していると考えている。県内では6市が補助制度を設けているが、その動向を踏まえて、亀山地区

防犯協会や亀山警察署と連携して専門的なアドバイスを得ながら地域の最適な場所に防犯カメラを設置するなど治安向上に向けた仕組みづくりを進めていきたい。

Q 公用車のドライブレコーダーを活用し、動く防犯カメラとして活用・周知する取組はできないのか。

A 公用車に設置しているドライブレコーダーのデータは、警察署の捜査上必要であれば提供が可能となっている。三重県警では、動く防犯カメラの活用に関する協定を結ぶ取組はないが、総務財政部を窓口とし、公用車の運行記録に基づき、遅滞なくデータ提供されるものと考えている。

Q 公用車のドライブレコーダーを活用し、ごみのポイ捨てを抑止していく考えはないのか。

A 不法投棄などを特定できるのは、公用車の前でポイ捨てがある場合であり、ドライブレコーダーの映像は証拠として活用できるものとする。

【その他の質問】

・保育・教育環境の充実について
・J R 下庄駅の周辺整備について



獣害専門部署の一元管理による効果的な対応を

服部 孝規<日本共産党>



増える、広がる鳥獣被害とその対策について

●市の担当部署とその仕事、鳥獣被害への対策について

●現状の組織体制を見直し、すべての鳥獣の保護と市民生活への鳥獣被害の防止などを一元的に行う部署の新設について

Q 獣害被害が増加し、動物の生息数や生息地、生態について把握するなど、対策を講じていかなければならないが、関係する担当部署の業務と取り組んでいる対策について尋ねる。

A 有害鳥獣による農作物等への被害防止として、防護柵設置に対する補助や追い払い用花火の配布、猿の位置情報の発信などについて、農林振興課が取り組んでいる。また、希少野生動物の保護・増殖は、環境課で取り組

み、天然記念物ネコギギについては、平成29年度から鈴鹿享栄学園と飼育協定を締結し、生息域外での保全事業や生息域の鈴鹿川水系の生息確認調査を通じて保護・増殖に努めるなど文化課で取り組んでいる。

Q 担当部署はさまざまであり、鳥獣被害について多面的に考えて対応する必要があることから、行政組織を見直し、あらゆる動物への対応を一元管理できる部署が必要と考えるが見解を尋ねる。

A 猿の獣害対策については、来年度予算を増額してでも対応しなければならない重要課題の一つであると認識している。また、獣害対策全体を一元的に取り扱う組織・機構の改編については、現在検討しており、令和5年4月の実施に向けて取り組んでいく。

【その他の質問】

・学校給食費無償化の実施について



投票率向上に向けた工夫を

新 秀隆<公明党>



選挙の投票率向上について

●選挙投票所について

- ・投票所の考え方について
- ・ポスター掲示場の考え方について
- ・今後の投票率向上の取組について

Q 31か所あった投票所が29か所に統合された背景とメリットについて尋ねる。

A 国が示す投票所の設置基準に基づき、地区の有権者数や投票率、投票所までの距離を鑑み、統廃合を進めた。経費を抑えることが目的ではないが経費は削減となった。

Q ポスター掲示場の設置の根拠と経費について尋ねる。

A ポスター掲示場は、投票区ごとの選挙人名簿登録数と投票区の面積に応じてその数が決

められており、法定数は210か所となっている。ただし、特別な事情がある場合など、各投票区の住宅密集度や集落の形状など実情を考慮し、三重県選挙管理委員会と協議の上、法定数より23か所減らした187か所となっている。設置費用については、指名競争入札により委託業者を決定しており、令和4年10月執行の亀山市議会議員選挙では、3段27区画のポスター掲示場を設置し、委託料は858万円であった。

Q 今後の投票率向上に向けた取組についてどのように考えているのか。

A 投票率向上については、効果的な方策を検討し続けなければならない。特に、若い世代の投票率が低い傾向にあるため、活用度が増加している期日前投票制度の環境整備の方策など幅広く検討していきたい。

【その他の質問】

- ・地域公共交通について
- ・出産と子育てについて



免疫力保持につながる 白鳥の湯の早期再開を望む

伊藤 彦太郎<勇政>



白鳥の湯について ●再開の目途について

Q 白鳥の湯の再開の目途は
たっているのか。

A 総合保健福祉センターは、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用している。ワクチン接種期限は、国から令和5年3月までと示されているが、オミクロン株対応ワクチンの接種が12月末で一定の目途が立つ見込みであるため、現在、入浴施設に係る配管や浴場内の洗浄、消毒を行っている。今後、不測の事態がない限り、年度内のなるべく早い時期の再開に向けて準備を進めている。なお、再開に当たっては、あらゆる媒体を使って丁寧に周知する。

Q 最短でいつ再開できるのか。

A 12月から令和5年1月中旬までにハード面の整備は終わる見込みのため、市民への周知や浴場の管理と運営についても整理し、3月末までのできるだけ早い段階で再開できるよう最善の努力をしていく。

Q 市民は早い再開を望んでいるため、もっと早く再開できないのか。

A ワクチン接種は3月末までとし、限定的ではあるが総合保健福祉センター接種会場として継続していくため、接種する方と入浴の方の動線確保など、会場内の運営がスムーズにいくよう慎重に検討する時間が必要である。

【その他の質問】

- ・ 職員の懲戒処分について
- ・ 市内の過疎地対策について



時代に合った公園改修で まちの活性化を

古田 吉昭<新生みらい>



都市公園「東町ふれあい 広場」の管理について

●施設の老朽化の現状について

●施設の改修計画について

●今後の広場の有効活用について

Q 東町ふれあい広場の施設の老朽化が見受けられ、トイレのドアの腐食により、高齢者が閉じ込められる事故が発生したが、トイレの改修は計画しているのか。

A 亀山市歴史的風致維持向上計画にトイレの整備を位置づけ、施設の老朽化への対応、東海道沿道の景観整備に向けて進めている。令和5年度に亀山公園内のトイレ整備完了後、東町ふれあい広場のトイレの建て替えの開始を予定している。

Q 建て替えまでの間、安全確保など対処方法はどのように考えているのか。

A トイレ改修は、令和6年度から実施する予定であり、それまで施設の安全性を適宜確認して利用を継続する。一部腐食等による老朽化を確認しているため、指定管理者と連携し、点検を随時行いながら、不具合があれば速やかに修繕を実施し、施設利用に支障が出ないように維持管理していく。

Q トイレ以外の施設も老朽化しているため、広場を全面改修する考えはないのか。また、スケートボードやボルダリングなどのオリンピックスポーツを行うスペースを作るなど時代に合った改修により有効活用する考えはないのか。

A 東町ふれあい広場のトイレ以外の施設更新時期は、市内の他の公園の改修計画も考慮した上で、今後検討していきたい。また、提案のオリンピックスポーツについては、音の影響や器具について懸念されることがあるため、改修については利用者のニーズを十分に勘案し、検討していきたい。

【その他の質問】

- ・ 鈴鹿川の堆積土砂の撤去について
- ・ 国道1号バイパスの整備について



南部地域の土地利用の推進を

深水 隆司<新和会>



都市計画について

●市の土地利用の考え方について

Q 都市マスタープランにある4つの土地利用区分のうち、保全ゾーンの土地利用の方針はどのように考えているのか。

A 都市マスタープランにおける土地利用の配置方針では、豊かな自然環境の適切な保全を前提とし、公園や自然との共生スペースの設置による市民の憩いの場としての活用や、自然等の資源を活用したレクリエーション活動の場としての活用を図っていく必要があると考えている。

Q 保全ゾーンの一部に位置づけられている南部地域は、都市計画区域内に位置づけられて

いるにも関わらず、都市的な土地利用が図られておらず、地域活性化のための土地利用の活性化が必要と考えるが、今後の南部地域についてどのように考えているのか。

A 南部地域は、地域型居住地として、既存集落地を中心とした生活空間の確保を図るとともに、下庄駅へのつながりを確保するという考えを都市マスタープランで示しており、既存集落地における居住環境の向上を図る必要がある。また、現在、整備に向けて検討が進められているリニア中央新幹線の県内停車駅の候補地の一部に南部地域が位置づけられていることから、停車駅の位置決定について注視しながら、土地利用方針を整備していく必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・救急業務について
- ・獣害対策について



命を守る感震ブレーカー設置費用の助成を

福沢 美由紀<日本共産党>



感震ブレーカー購入・設置費用の助成について

●感震ブレーカー設置に係る助成について

- ・感震ブレーカーについて
- ・感震ブレーカー設置を普及する必要性について
- ・助成の考え方について

Q 地震時に高い割合で発生する電気火災に有効と言われる感震ブレーカーとはどのようなものか。

A 感震ブレーカーは、通電火災を防止する手段の一つであり、一定以上の地震の揺れを感じると自動的に電気の通りを遮断するブレーカーである。電気工事が不要な簡易なものや電気工事が必要な分電盤に内蔵されているものなど、様々な種類がある。

Q 感震ブレーカーの設置に対する公的な助成が必要と思うが、全国や三重県の助成実績について尋ねる。

A 令和元年7月時点で、全国で130市区町村、県内では熊野市が75歳以上の方や障がい者などに簡易型ブレーカーを1000円で取り付けられる助成を行っている。

Q 感震ブレーカーの購入や設置の支援・助成は有効であると考えて見解を尋ねる。

A 個人家屋への感震ブレーカーの設置は、自助で取り組んでいただくものと考えているため、これまでと同様に注意喚起と啓発の取組を継続していく。助成については、全国でも様々な自治体で支援されている現状などを参考としながら、実施の可能性について検討していきたい。

【その他の質問】

- ・加齢性難聴による補聴器購入費用の助成について
- ・中学校給食センター設置の進捗について
- ・第9期介護保険事業について



市民のために予算を使う判断を

櫻井 清蔵<勇政>



旧城東地区コミュニティセンターの解体について

●現在、市民協働センターに併設して新たな城東地区コミュニティセンターの整備が進められているが、懸案事項である旧城東地区コミュニティセンターの解体及び駐車場整備に対する市長の見解を尋ねる

Q 城東地区まちづくり協議会の方から、旧施設を解体し、そこを駐車場に活用したいとの要望があったが、今後どのような形でこの要望に応えるのか。

A 旧城東地区コミュニティセンターの解体は、新たな城東地区コミュニティセンターの整備と市民協働センターの改修と一体で行う予定であったが、市民まちづくり基金が活用

できないことになり、主要事業から一旦切り離して、財源確保や跡地利用等について、庁内、関係機関と調整することとした。地域の皆さんから跡地を駐車場として整備してほしいとの要望があり、そのような方向で対応していく必要があることは十分認識しているため、来年度の予算全体の中で、しっかりと検討していく必要がある。

Q 地域住民の要望に応えるために、旧城東地区コミュニティセンターの解体費用を令和5年度の当初予算に盛り込む考えはないのか。

A エネルギー価格の高騰の影響により、電気料金等が増加し、予算編成に大きな影響を与えると捉えている。旧城東地区コミュニティセンターの解体は、一般財源のほかに活用できる特定財源についても検討しながら、他の施策全体との関係も考えた上で、令和5年度当初予算に計上するかどうか検討していく。

【その他の質問】

- ・予防接種の必要性について
- ・市内の国道、県道、市道の状況について
- ・市内の土地利用の見直しについて



リニア中央新幹線以上に 関西本線存続の取組を

小坂 直親<新生みらい>



広域交通について

●リニア中央新幹線への対応について

●JR関西本線亀山～加茂間への対応について

Q リニア中央新幹線の整備には、採算性や環境破壊、南海トラフ地震への対応など様々な課題がある中で、財政負担については、市で積み立てている基金20億円で足りるのか。用地買収についてはJR東海が行い、それ以外に必要な経費は県と市で負担することに対する市の見解を尋ねる。

A 今後、リニア中央新幹線駅周辺施設等の整備の規模・内容・範囲や道路ネットワーク、圏域全体の土地利用について、関係者間での費用負担の在り方などが大きく影響することになる。また、JR東海の方針や経営判断も

ある中で、駅誘致が具体化されていく段階を見据えながら、費用負担や役割分担を整理していかななくてはならない。今後の展開について、県やリニア中央新幹線建設促進期成同盟会と連携しながら、駅位置等の早期確定と全線開業に向けて積極的に取組を進めていきたい。

Q JR関西本線亀山～加茂間の存続については、どのような方法で解決し、維持継続していくのか。

A 関西本線活性化利用促進三重県会議が設置され、4回行った会議の中で、保有データの分析や当該路線の現状把握を行い、早急に取り組むべきもの、早期に着手できるものなど検討が行われた。今後は調査・検討から行動へ移していくことが確認された。整理された4つの展開方向を具現化し、関連した取組を進め、利用促進を図るという方向性である。

【その他の質問】

- ・公共工事について
- ・現況報告について



交通の利便性を図ることで 地域活性化を

岡本 公秀<新和会>



- 乗合タクシーについて**
- 地域停留所まで歩いていけないという人が多いが、市民の自宅送迎を望む声に応えることはできないのか
 - A I 技術の活用による経費の削減について
 - 高齢者の活発な外出による市の経済の活性化について

Q 自宅から地域停留所まで歩いて行くことが困難な方も多く、自宅まで乗合タクシーに来てほしいという声があるが、どのように考えるのか。また、A I 技術を活用し、その要望に応えることはできないのか。

A 乗合タクシーは、ドア・ツー・ドアで自由な時間に利用できる一般のタクシーとすみ分けし、乗降場所を限定する停留所方式を採用している。令和2年度にA I 配車システムによる効率化を図る実証実験を実施したが、スマートフォンからの予約実績がなく、全ての

予約をオペレーターが電話で受け、システムへの入力作業が必要となり、運行事業者の作業省力化を図れないため、経費削減は見込めず、時期尚早との結果となった。しかし、利用者数やスマートフォン活用者の増加を見据えると、A I 配車システムを含めた新たな技術による運行の効率化は必要不可欠になると考えているため、調査・研究をしていく。

Q 高齢者の外出による市の経済の活性化に対する見解を求めます。

A 高齢者の方が、公共交通機関を利用され、買い物等を行うことで地域経済の活性化だけでなく、外出による健康増進につながると考えている。

Q 交通の利便性を確保できたら、地域の衰退を食い止めることができるのではないかと。

A 地域公共交通の充実、効果的な定住施策であり、人口減少対策の施策でもあると考えている。そのため、乗合タクシーをはじめ、様々な施策や事業を総合的に推進することで、人口減少をできる限り抑制し、市民の暮らしの質を高めていきたい。

【その他の質問】

- ・エネルギー価格の高騰について



健診受診率の向上により 健康都市の実現を

豊田 恵理



- 健診の受診率向上について**
- 世代別の受診率について
 - 現状と今後の取組について

Q 働きざかりで忙しい40代、50代の特定健康診査の受診率が低くなっているが、この課題解決のための取組について尋ねる。

A 令和3年度の自己負担金は500円であったが、令和4年度から無料としている。また、人間ドックや職場等の健康診断の結果を提供いただいた方へクオカードを贈呈している。周知方法については、広報やホームページ、行政情報番組で周知するとともに、保険証や納税通知書送付時に受診勧奨用チラシを同封している。

Q 受診勧奨のチラシに使われている手法「ナッジ理論」の考え方と活用方法について尋ねる。

A ナッジ理論は、強制などによる誘導ではなく、選択の自由を確保しながら行動変容を促すものである。40歳になった方、通院中、治療中、毎年受診、不定期受診、未受診の6パターンのお知らせを作成している。今後も効果的なナッジ理論等を活用し、受診率の向上に取り組んでいく。

Q 健診申し込みのインターネット予約を行うことはできないのか。

A インターネット予約は、利便性や有効性は高いものと認識しているが、現在、申し込みはがきによる一次募集、電話や窓口での先着順による二次募集で受付を行っており、一律の方法が取りづらい課題もある。今後は、D X推進の観点からもインターネット予約の実現について、他市の状況も参考にしながら関係部署とも協議し、検討していきたい。

【その他の質問】

- ・令和5年度行政経営の重点方針について
- ・指定管理者制度について
- ・選挙のD X推進について



指定管理による施設管理の効果の検証を

高島 真



地域まちづくり協議会について

●地区コミュニティセンター等の管理について

- ・管理状況について
- ・指定管理者による効果と課題について

Q 地区コミュニティセンター等は地域の活動拠点として利用されているが、管理状況について尋ねる。

A 市と指定管理者が締結する地区コミュニティセンター施設等の管理に関する基本協定書や仕様書をはじめ、事業計画に定められた事項は適切に実施され、また、適正な管理運営が行われている。

Q 地域まちづくり協議会が指定管理者として地区コミュニティセンター等の施設を管理する効果と課題についてどのように認識しているのか。

A 効果としては、コロナ禍での施設の閉鎖等に際し、利用予定の地域住民や自治会、各種団体等の連絡調整をトラブルなく迅速かつ円滑に行うことができ、地域に密着した団体による管理の利点が活かされたものと認識している。また、感染対策等に創意工夫を凝らした自主事業が実施され、地域まちづくり協議会の活動の活性化に寄与したものと考えている。一方、課題としては、指定管理者として雇用される者の労務管理や税制に関する知識を充実させ、社会環境の変化に対応できるよう、引き続き教育や研修等の支援を充実させていく必要がある。指定管理者へのモニタリングを定期的・継続的に実施し、指定管理者が提供する公共サービスの課題の把握や市民要望の聴取等に努め、業務内容の検証と市民サービスの向上を図っていきたい。

【その他の質問】

- ・亀山の若手スポーツ選手育成について
- ・図書館の蔵書について
- ・通学路の整備について



早急に旧姓使用の導入を

今岡 翔平



市職員の旧姓使用について

●現状について

●旧姓使用の可否について

Q 現在、市職員の旧姓使用は可能であるのか。また、規定等はあるのか。

A 基本的に旧姓の使用は認めていない。明文化されたルール等はないが、氏名変更届を人事担当に提出することになっている。また、健康保険や年金に関する手続きの関係で市町村職員共済組合にも届出を提出している。

Q 県内他市の旧姓使用の状況について尋ねる。

A 本市を除く県内13市のうち、9市において旧姓使用が認められている。

Q 婚姻や離婚で姓が変わることなどのプライバシーに関することには触れないということが当たり前になってきている中で、市として旧姓使用を導入する考えはないのか。

A これまでに旧姓使用について議論する機会がなかったが、時代背景や職員のニーズを考えると、今後、旧姓使用については選択制のような形にすることが一番良いと考えるため、早急に検討していく。

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス感染症と子どもたちの生活について
- ・市職員の定年延長制度の整備について



効果的な方法で投票率の向上を

中島 雅代



投票率向上に向けての取組について

- 投票率等の現状について
- 20代、30代への啓発について

Q 近年の投票率の傾向を見ると、半数程度の方が投票に行っておらず、有権者が意識を変え、投票率を向上させるべきであると思うがどのように認識しているのか。

A 選挙は自分たちの代表を選び、自分たちの意見を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会であるため、たくさんの方々に投票していただき、投票率が高く、民意が反映された状況が望ましいと認識している。

Q 投票率向上のために、選挙管理委員会で現状分析やこれまでの取組の検証は必要であり、それによって対策を取れると考えるが、市の見解を尋ねる。

A 市独自で調査やアンケートは実施していないが、投票率の低下は全国的な共通課題であるため、国が行っている意識調査等のデータを活用し選挙管理委員会としてどのような検証ができるのか、今後研究していきたい。

Q 20代、30代の若い世代に対して、議員や市長の仕事内容や選挙の意義など、もっと関心を持ってもらえるように啓発や周知を行う必要があると思うがどのように考えているのか。

A 若い世代の投票率を上げるために、国では、投票時間の延長や期日前投票制度の創設、選挙年齢の引き下げなどが行われてきた。主権者教育の方策としては、行政、教育機関、議員候補者からなど様々な方面からのアプローチが考えられる中、今後、選挙管理委員会としてどのような取組ができるのか調査・研究していく。

【その他の質問】

・給食調理員の不足について



会議を傍聴される皆様へ

本会議や常任委員会など会議は、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう対策を講じています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします。



常任委員会の所管事務調査

令和5年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

総務委員会

歳入確保の推進について

行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究を行う。

教育民生委員会

学校給食センターについて

子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行う。

産業建設委員会

中山間地域の振興について

農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究を行う。

議会の主な動き

12月

- 6日 12月定例会議案質疑
予算決算委員会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
広聴広報委員会
- 9日 一般質問
- 12日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 13日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 14日 総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 19日 予算決算委員会
議会運営委員会
- 20日 12月定例会閉会
- 23日 広聴広報委員会
- 26日 広聴広報委員会

1月

- 10日 広聴広報委員会
- 18日 総務委員会
滋賀県守山市行政視察来庁(議会ICT)
- 19日 三重県市議会議長会定期総会(四日市市)
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
教育民生委員会
- 24日 産業建設委員会
- 27日 第1回臨時会
予算決算委員会



令和5年 3月定例会日程(予定)

2月24日	3月定例会開会	10:00～
3月8日	代表質問	10:00～
9日	代表質問	10:00～
	議案質疑	13:00～
10日	議案質疑	10:00～
	予算決算委員会	
13日	一般質問	10:00～
14日	一般質問	10:00～
15日	産業建設分科会	10:00～
	産業建設委員会	
16日	教育民生分科会	10:00～
	教育民生委員会	

17日	総務分科会	10:00～
	総務委員会	
22日	予算決算委員会	10:00～
23日	予算決算委員会	10:00～
27日	議会運営委員会	10:00～
28日	3月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

楽しかったクリスマス子ども会（関認定こども園アスレ）

待ちに待ったクリスマス。アスレにもサンタさんがやってきました。サンタさんを目の前にして、喜ぶ子、びっくりする子、歓声を上げる子など反応は様々でした。サンタさんからプレゼントを頂くと、嬉しそうに満足そうにプレゼントを抱えていた子どもたちです。他にもハンドベル演奏やクリスマスの体操など楽しい内容で、クリスマスの雰囲気をたっぷり味わいながら過ごしました。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）	○	○	—	—	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年
第1回臨時会・
3月定例会号

vol.91

令和5年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会



表紙写真:元氣いっぱい!年長さん
(みずきが丘道伯幼稚園)

3月定例会のあらまし P2 ~5

総額348億2330万円の

- ・令和5年度各会計予算
(予算決算委員会から4つの意見)

第1回臨時会のあらまし P22

すべての妊婦・子育て世帯等が
安心して出産・子育てができる環境を整備する

- ・令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)

可決

可決

3月定例会

- ・議案と議決結果..... P7~9
- ・議会の主な動き..... P9
- ・代表質問..... P10~13
- ・議案質疑..... P13~16
- ・一般質問..... P17~21

第1回臨時会

- ・議案と議決結果..... P22
- ・議案質疑..... P23



令和5年度予算 総額348億2330万円を可決しました!

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和4年度各会計補正予算6議案及び令和5年度各会計予算7議案を審査しました。令和5年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月16日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

令和5年度予算の内訳

会計区分		令和5年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		213億9000万円	220億7700万円	▲3.1
特別会計	国民健康保険事業	47億8610万円	45億2140万円	5.9
	後期高齢者医療事業	11億3420万円	10億8140万円	4.9
企業会計	水道事業	18億3090万円	17億9480万円	2.0
	工業用水道事業	8660万円	1億3150万円	▲34.1
	下水道事業	34億90万円	34億4360万円	▲1.2
	病院事業	21億9460万円	21億740万円	4.1
総 計		348億2330万円	351億5710万円	▲0.9

【委員会での主な質疑】

- 令和5年度行政経営の重点方針について
- 快復の年と位置付けた令和5年度の市民生活や医療・福祉施設、ケア労働者の賃金などに対する予算の考え方について
- 令和5年度予算編成について
- 債務負担行為について
- 国民健康保険税について
- 農業集落排水事業の適切な維持管理について
- 病院経営の見通しについて

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月24日から3月28日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例改正13件、令和4年度各会計補正予算6件、令和5年度各会計予算7件、その他、市道路線の認定3件、市道路線の認定及び廃止2件、合わせて議案31件が提案されました。

また、3月28日には、議会から委員会提出議案として条例制定1件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
7ページ～

委員会では、一般会計予算について、反対討論がありました。

◎令和5年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

①第2次総合計画後期基本計画に位置付けた事業の着実な推進

委員会の審査過程において出された意見を十分尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

②歳入確保と徹底した歳出の削減

令和5年度から第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画がスタートするが、大綱の具現化に向け、歳入の確保と徹底した歳出の削減に努め、早期に成果を上げられたい。

③地方交付税等の財源確保

地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債については、本来の地方交付税として交付されるよう、あらゆる機会を通じて国に働きかけられたい。

④債務負担行為による支出の精査

債務負担行為については、件数も多く、期間も長期に渡るものも見受けられるが、これは将来の支出を担保するものであり、財政の硬直化にも繋がることから、十分精査したうえで予算計上されたい。

総額 3 4 8 億 2 3 3 0 万円

議案第21号から議案第27号まで 令和5年度各会計予算について

一般会計予算については、賛成者多数で可決。

他の会計予算については、全会一致で可決。

一般会計

賛成者多数

可決

その他会計

全会一致

可決

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

- 令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて
- 経常経費のみで約4億1200万円増という難しい予算編成を迫られる中で「健都実感・快復予算」を掲げた市長の施政方針について
- 予算編成方針について
- 行政経営の重点方針について
- 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業及び新図書館整備事業が完了し、土木費と教育費で大きく減額になっているにもかかわらず、令和5年度歳入歳出予算の総額が213億9千万円、前年度当初予算額に比べて3.1%しか減額となっていない理由を知りたい
- 遅れている公共施設の更新について
- リニア亀山駅誘致を将来のまちづくりに位置づけることについて
- 令和5年度の目玉事業について

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》

- 物価高騰により市民生活が厳しい中で、市民や中小の商店、企業などを支援し、市民生活を支えるための予算が盛り込まれていない。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》

- 厳しい予算編成の下ではあるが、第2次総合計画後期基本計画に掲げた主要事業を推進していくための予算となっている。



国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額を引き上げる

議案第13号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成者多数

可決

地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うものです。

国民健康保険税の基礎課税額(医療分)及び後期高齢者支援金等課税額(後期分)を、それぞれ次のように引き上げます。

	改正前	改正後
基礎課税額(医療分)	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額(後期分)	19万円	20万円

【本会議での主な質疑】

- 改正内容について
- 改正による影響について

【本会議での反対討論の主な内容】

○これまで幾度となく課税限度額が引き上げられてきたが、低所得者の負担は軽減されていない。これは構造的な課題であり、課税限度額を引き上げるのではなく、公費負担を増やす以外に解決できない。

委員会提出議案

第1号 亀山市議会個人情報の保護に関する条例の制定について

全会一致

可決

個人情報保護法の一部が改正され、大学、病院等を含む民間事業者、国の行政機関、地方公共団体の機関(議会を除く。)等における個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されました。地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会における個人情報の取扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自律的な対応に委ねることとされています。このことから、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため、この条例を制定するものです。

- (1) 総則 この条例を制定する目的、この条例で使用する用語の意義及び議会の保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずるとする議会の責務を定めます。
- (2) 個人情報等の取扱い 個人情報の保有の制限、利用目的の明示、不適正な利用の禁止、適正な取得、正確性の確保、安全管理措置その他個人情報等の適切な取扱いについて定めます。
- (3) 個人情報ファイル 個人情報を取り扱う際は、個人情報ファイルを作成し、及び公表することを義務付けます。
- (4) 開示、訂正及び利用停止 議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止請求(以下「開示請求等」といいます。)は、議長に対して行うことができることとし、開示請求等に係る決定及び不作為について審査請求があった場合は、亀山市個人情報保護審査会に諮問します。
- (5) 雑則 開示請求等をしようとする者に対して情報の提供等について適切な措置を講じ、個人情報等の取扱いに関する苦情について迅速な処理に努め、及び毎年度、この条例の施行の状況について公表します。また、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定めます。
- (6) 罰則 職員又は職員であった者などが、正当な理由がないのに、個人情報ファイルを提供したとき等、個人情報の取扱いに関して不正があった場合の罰則を定めます。

議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

令和4年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言

総務委員会

「市の情報発信のあり方」について

全庁的な広報統括部署として広報担当部署が、各部署が提供する情報を十分に把握し、指導等を行い、部署間による情報格差の是正に努めること。など4点

市の対応

情報発信の充実を図るため、市公式LINEの導入や職員研修の実施等により、伝わる広報に取り組んでいく。



提言

教育民生委員会

「児童発達支援センターの整備」について

亀山市において、国が求める「児童発達支援センター」の設置は最優先課題であり、公設による独立した施設として、早期に整備手法や専門職員をはじめとした人員の確保、運営体制等について協議を行い、事業化すること。など2点

市の対応

「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」との整合を図りながら、配慮が必要な児童が健やかに育ち、地域で自立して生活できるまでの切れ目ない支援を行える機能を確保するとともに、途切れない支援体制を整えていく。



提言

産業建設委員会

「社会インフラ管理のDX化と市民参画」について

道路、橋梁、都市公園等の社会インフラ修繕に関して、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応を明確にし、市への要望の方法について市民に十分に周知すること。など2点

市の対応

従来の自治会要望との棲み分けを図るなど、社会インフラ修繕に関する市民参画・協働の取組に対する方針を整理していく。そのうえで、市民と行政をつなぐ情報共有システムの活用を検討していく。



※令和4年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより88号【令和4年11月1日発行】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
2	亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 生活保護法に規定する被保護者の医療扶助について、令和6年3月から医療機関や薬局でマイナンバーカードを提示することで受給の資格確認が可能となったが、外国人についても同様に可能とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 人事院規則が改正され、国家公務員に係るフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化が行われたことから、市においても、働き方の柔軟化を図るため、人事院規則に準じて所要の改正を行う。	可決	全員賛成
4	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市議会議員の期末手当について、一般職の職員における勤勉手当の支給月数の引上げと同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行うものです。	可決	全員賛成
5	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市長及び副市長の期末手当について、一般職の職員における勤勉手当の支給月数の引上げと同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市手数料条例の一部改正について 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令及び建築基準法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	亀山市歴史博物館条例の一部改正について 博物館法の一部が改正され、本条例で引用している条項が削られることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、学校教育法及び子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、安全計画の策定等に関する基準の新設等を行うため所要の改正を行う。	可決	全員賛成
10	亀山市待機児童館条例等の一部改正について 子ども・子育て支援法の一部が改正され、関係する3つの条例について所要の改正を行う。	可決	全員賛成
11	亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、安全計画の策定等に関する基準の新設等を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
12	亀山市国民健康保険条例の一部改正について 健康保険法施行令の一部が改正され、被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の金額が引き上げられることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
13	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行う。	可決	賛14:反2
14	亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について 地方公務員法の一部が改正され、地方公務員の定年を段階的に引き上げる規定等が令和5年4月1日から施行されること等から、関係する4つの条例について、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
15	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	可決	全員賛成

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
16	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
17	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
18	令和4年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
19	令和4年度亀山市下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
20	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
21	令和5年度亀山市一般会計予算について	可決	賛14:反2
22	令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	全員賛成
23	令和5年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	全員賛成
24	令和5年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
25	令和5年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
26	令和5年度亀山市下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
27	令和5年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
28	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、椿世11号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
29	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、椿世12号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
30	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、田村27号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
31	市道路線の認定及び廃止について 道路改良に伴い設置された新規路線である亀山市斎場線の市道路線の認定並びにこれに伴う亀山市斎場線及び住山団地32号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
32	市道路線の認定及び廃止について 道路改良に伴い設置された新規路線である住山団地31号線の市道路線の認定並びにこれに伴う住山団地31号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
委員会 1	亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されたが、地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため、この条例を制定する。	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名 議案名		古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理								
議案第13号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	一	賛	賛	欠	反	賛	賛
議案第21号	令和5年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	一	賛	賛	欠	反	賛	賛

.....

議会の主な動き

2月

- 13日 政策検討部会
総務委員会
- 14日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 16日 予算決算委員会協議会
- 17日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革推進会議検討部会
- 20日 産業建設委員会
- 24日 3月定例会 開会
全員協議会



3月

- 8日 代表質問
- 9日 代表質問
議案質疑
- 10日 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 16日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 総務分科会
総務委員会
- 22日 教育民生分科会
予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 3月定例会 閉会
- 29日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 31日 広聴広報委員会



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。



？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。

代表質問

岡本 公秀<新和会>

令和5年度施政及び予算編成方針について

●令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて 市道と賀白川線について



Q 「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて尋ねる。

A 3年に及ぶコロナ禍という停滞を早期に克服し、快復へとつなげたい。本市は新たに亀山市健康まちづくり計画をスタートさせるが、市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするために、ヘルシープロモーションを中核に捉えた健康都市政策など、緑の健都が実現できるよう取組を前進させたい。コロナ禍で痛みを生じた社会活動や市民活動が促進できる環境整備や人と人とがつながり、まちが輝き、暮らしが輝くための取組を優先させていく。また、本市の持続的成長へ、より創造的、発展的に全庁一丸となって取り組んでいきたい。

Q 市道と賀白川線の現状と完成予定について尋ねる。

A 現在、国道1号亀山バイパス側道との交差点を起点に北側へ約200メートルの工事を進めており、市営住山住宅南側の交差点までを令和5年3月までに完成する予定である。また、全線の完成については、残り約500メートルの区間の工事実施において、用地買収や建物補償等の交渉状況や主な財源である社会資本整備総合交付金の配分の状況によるが、これから約7年必要であると想定している。

Q 和賀白川線は重要な路線であり、早急に開通すべきと考えるが、市道の整備による経済への影響や土地利用の考え方について尋ねる。

A 本路線は、JR亀山駅を中心とする市街地を環状に包み、都市拠点の利便性の向上や円滑な交通手段が得られると認識しているが、現在、沿道の土地利用については具体的な計画を持っていない。

【その他の質問】

・市税収入について



草川 卓也<結>



令和5年度施政及び予算編成方針について及び令和5年度教育行政一般方針について

- 子ども医療費、保育料や給食費の無償化など、子育てにかかる経済的負担の軽減に必要な予算額と市長の取組方針について
- JR亀山駅周辺におけるにぎわいの創出と新図書館整備に関する課題について

Q 子ども医療費や保育料、給食費の無償化など子育てにかかる経済的負担の軽減を実現させる場合、必要な予算はどれくらいになるのか。

A 子ども医療費の無償化に係る経費は4560万円、第2子以降の保育料無償化等に係る経費は3500万円、学校給食無償化に係る経費は小中学校合わせて2億2000万円と試算している。

Q 子ども医療費、保育料や給食費の無償化に取り組む考えはあるのか。また、取り組む場合の優先度について尋ねる。

A 子育て関連の施策事業をしっかりと前へ進め、限られた財源の中で適切に判断していく。そして、優先度についても、全ての取組が重要であると考えており、今後、状況をみて判断していく。また、全国一律で取り組むべきものは国へ要望していく。事業実施には特定財源の確保が必要不可欠であるため、総合的な少子化対策を行いながら、他の施策と整合を図り進めていく。

Q 亀山駅周辺のにぎわいづくりの創出には駐車場が必要であり、以前あったような30分間無料駐車場の整備が必要と考えるが、市の方針を尋ねる。

A 亀山駅利用者や周辺を訪れる方など短時間の利用者のための公共駐車場については、令和5年度完成に向けて、駅前広場西側の隣接地に6台から8台程度整備していく。

Q 図書館の屋外駐車場を商業施設等の利用に關しても利用できるよう柔軟な対応が必要と考えるが、市の方針を尋ねる。

A 全体の需要と供給のバランスが重要であり、今後、実態を把握していくことが必要と考えている。



服部 孝規<日本共産党>



令和5年度施政及び予算編成方針について

- 遅れている公共施設の更新について

Q 公共施設の更新費用等は、平成26年度に作成された亀山市公共施設白書で試算されているが、資材の高騰などもあり、実態とかけ離れている現状をどのように認識しているのか。

A 公共施設白書の更新時期、費用については、税法上の減価償却年数により、機械的に算出しており、これまでも必要に応じて施設の長寿命化を図り、更新費用の削減に取り組んできた。今後は大規模な施設整備事業が控えており、多額の予算が必要なため、限られた財源の中で計画的に実施する必要がある。

Q これまでの財政運営では地方交付税の措置がある有利な起債を使用してきたが、公共施設の更新を進めるために、一般の起債を活用して財源を確保する考えはないのか。

A 公共施設更新は、国庫補助金等の特定財源の確保を優先しながら、交付税措置のある起債を活用できるよう計画的に更新していく必要がある。また、起債の活用は将来世代への後年度負担が増えるため、慎重な対応が必要であり、財源状況を考慮した上で、世代間の公平性を確保する観点も必要であると考えている。

Q 財政調整基金の残高が20億円しかない中で、今後、公共施設を更新するための財源についてどのように考えているのか。リニア建設基金や庁舎建設基金等を統合し、公共施設整備基金を創設する考えはないのか。

A 公共施設の更新については、起債をどのように活用するのか適切な判断が必要である。現時点では、リニア建設基金や新庁舎建設基金、財政調整基金をひとつにするという考えは持っていない。

【その他の質問】

- ・市道川崎白木線（フラワー道路）について



新 秀隆<公明党>

令和5年度施政及び予算
編成方針について

●予算編成方針について

Q 令和5年度に取り組む主な事業のうち、特に力を入れている事業について尋ねる。

A 情報伝達の重層化を図るなど災害リスクへの備えや健康都市大学を創設するなど健康都市政策の推進、産業振興奨励事業による多様な産業集積のほか、二ホンザル等獣害対策事業等への重点的な取組や子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から幼児期までの切れ目のない子育て支援の充実、地域まちづくり協議会による自立した活動の促進など、様々な事業や取組を展開し、第2次総合計画後期基本計画の着実な推進につなげていく。

Q 健康都市大学を創設し、講座や実践活動を行うとのことであるが、どのように周知するのか。

A 健康都市大学は10月の開校に向けて、現在、具体的な内容について検討しており、内容が確定したら、ホームページや健康なびアプリなどを活用して周知していく。

Q 令和5年度予算の長期財政見通しとの整合性について尋ねる。

A 長期財政見通しでは、歳入は、203億9000万円と見込んでいたが、市税収入の増額などにより、2億7000万円の増となった。また、歳出は、国際情勢等の影響でエネルギー価格の高騰による光熱水費等の増や人事院勧告による人件費の増など合わせて約4億円の増となっている。今後も、引き続き持続可能な行財政運営の確立を目指していきたい。



櫻井 清蔵<勇政>

令和5年度施政及び予算
編成方針について

公共交通のあり方について

●コミュニティバスの利便性について

Q 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業が完了し、大きく減額になっているにもかかわらず、令和5年度の歳入歳出予算の総額が213億9000万円で、前年度当初予算額に比べて3.1%しか減額となっていない理由を尋ねる。

A 令和5年度予算は、亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業において16億6400万円の減額となったものの、エネルギー価格の高騰による光熱水費等の増額などにより4億1200万円の増額となった。また、地区コミュニティセンター充実事業や滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業など新たに実施する事業の予算を計上したことから、前

年度当初予算額より3.1%の減にとどまった。

Q 現在のバス路線は、各地域の入り口までや幹線道路を走るルートとなっており、居住地域の中を通らない公共交通の空白地域があることを認識しているのか。

A 公共交通の空白地域は認識しているが、地域公共交通会議において議論を重ね、検討していただいた結果、ルート変更等も行い、現在のルート設定とし運用している。

Q 他市の取組事例を見ると、工夫して運用しているが、空白地域等への対応については地域公共交通会議の決定だけではなく、市長自らが考えることはできないのか。

A 地域公共交通計画に基づき、様々な工夫をしながら、持続可能な地域公共交通を構築していく考えである。他市の導入自治体の事例を参考にしながら研究していく。

【その他の質問】

・新庁舎建設について



令和5年度施政及び予算編成方針について

●行政経営の重点方針について

●予算編成方針について

Q 後期基本計画に位置付けられた4つの重点プロジェクトは、施策、予算にどのように反映されているのか。

A 第2次総合計画後期基本計画の2年目となる令和5年度は、行政経営の重点方針として4つの重点プロジェクトの積極、果敢な展開が位置づけられたものであり、各プロジェクトを推進するための事務事業を予算に計上している。関連する主要事業は、一般会計で45事業、16億3343万1000円である。そのほか、標準事業も含めた経営資源の重点化により、優先性と効果を発揮させながら推進していく。

Q 財政力指数は年々低下しているが、今後の財政力指数をどのように捉えているのか。

A 令和5年度の基準財政収入額及び基準財政需要額はそれぞれ増となる見込みで、単年度



収支は令和4年度より好転すると見込んでいる。長期財政見通しにおいて、令和5年度から令和7年度までの市税収入は横ばい傾向と見込んでいるが、令和5年度において増額となったことから、この傾向が続くと財政力指数も好転すると考えている。

Q 当初予算213億9000万円の性質別歳出を見ると、義務的経費とその他経費で約202億円となっており、投資的経費が約10億円とかなり硬直化している。住民の要望に応えるために、今後の財政運営において投資的経費が必要であるが考え方について尋ねる。

A 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業等の完了により投資的経費は合併以降最も抑制された。その他経費は、物件費や維持修繕費が増額となっており、例年に比べて少しバランスが偏ったものとなっていると認識している。

【その他の質問】

- ・道路維持管理について
- ・鳥獣被害の実態と対応について
- ・主要幹線道国・県道の整備について



議案質疑

議案第21号 令和5年度亀山市一般会計予算について

●第3款 民生費、第2項

児童福祉費、第3目 保育所費、施設管理費の一般廃棄物処理収集運搬委託料について

Q 今回、公立保育所等での使用済み紙おむつの回収、処分のための委託料が計上されているが、事業の概要について尋ねる。

A 令和5年度より、保護者や保育士の負担を軽減するため、公立保育所等で生じた使用済み紙おむつを回収し、一括して処分するものである。

Q 民間保育所の使用済み紙おむつの回収、処分についてもこの事業に含まれているのか。

A 今回計上している予算には、公立保育所等のみの使用済み紙おむつの回収、処分に係る費用のみ計上している。民間保育所について



は、すでに自園で処理を行っている園もあれば、保護者に子どもの健康状態を確認してもらうため、持ち帰りを続けたい意向を示している園もある。今後、民間保育所に対する使用済み紙おむつの処分費用に対する支援については、各施設の意向や状況等を確認し、検討していく。

Q 民間保育所で回収、処分を行うと同時に、月額制で紙おむつが使い放題のサービスを導入されているが、今回の事業にはそのサービスは含まれないのか。

A 毎月定額の利用料を支払うことで紙おむつ等が保育所等に届き、必要な枚数を使うことができる制度は、今回導入していない。導入した場合、保育士等が子どもたちと向き合う時間が増加するなどメリットもあるが、紙おむつのメーカーが限られ、代金がかえって高くなるなどデメリットもあるため、今後はサービスに対する保護者のニーズ調査等を行い、慎重に検討していく。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第13号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- 改正内容について
- 改正による影響について

Q 改正内容について尋ねる。

A 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額（医療分）を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額（後期分）を19万円から20万円に改正するものである。これにより、改正が行われない介護納付金課税額（介護分）の17万円を合わせると、全体の課税限度額は現行の99万円から102万円になる。

Q 改正の対象と影響額はどれくらいになるのか。

A 令和5年2月末現在、65万円となる医療分の対象世帯は45世帯で、影響額は約84万円である。また、20万円となる後期分の対象世帯は58世帯で、影響額は約53万円である。よっ

て、税収は合計で約137万円の増となる見込みである。

Q 課税限度額が100万円を超えるのは初めてであり、ここ10年間の経過について尋ねる。

A 課税限度額は、これまで段階的に引き上げられており、10年間で7回引上げが行われ、25万円引き上げている。

Q 低所得の方の国民健康保険税の負担が下がったことはあるのか。

A 低所得者については、税率の引き下げではなく、軽減措置の課税限度額の引上げの中で、負担軽減を図っている。

【その他の質疑】

- ・議案第2号 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- ・議案第9号 亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第11号 亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第15号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について

- 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目保健衛生総務費の三重大学亀山地域医療学講座支援事業の寄附金の減額理由について

Q 今回の減額補正の要因である三重大学亀山地域医療学講座の協定変更はどのような内容であるのか。

A 三重大学整形外科の医局員の減少により、三重大学亀山地域医療学講座への医師派遣が縮小されるため、協定金額を1000万円減額する。なお、三重大学から派遣されている総合診療医は、令和5年度も医療センターにおいて常勤で勤務していただく予定である。

Q 市の最大の目的は医師確保であるが、今後も今回のように、医師の数が増減することがあるのか。

A 医師の増減は大学の状況によるため、その都度大学と協議の上で寄附講座の金額を変更していく可能性はある。

Q 今回の補正で減額となった1000万円は、どのように使う予定であるのか。

A 令和5年度に新たに滋賀医科大学とスポーツ・運動器科学共同研究講座を開始することから、2520万円の新たな支出が発生するため、減額となった分については、そのような事業につながっていると認識している。

【その他の質疑】

- ・議案第21号 令和5年度亀山市一般会計予算について
- ・議案第31号 市道路線の認定及び廃止について



深水 隆司<新和会>

議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算につ
いて●第2款 総務費、第1項
総務管理費、第11目 自治振興費の地区
コミュニティセンター充実事業について

Q 新しい城東地区コミュニティセンターの建築と旧城東地区コミュニティセンターの解体工事の内容について尋ねる。

A 城東地区まちづくり協議会の活動拠点施設として、市民協働センターの北側駐車場部分に会議室、事務室、調理室、倉庫を備えた建物を建設するため、建設工事費として6880万円計上している。併せて、旧城東地区コミュニティセンターの解体と跡地を駐車場として整備する費用として2930万円も計上している。

Q 建設にあたって、他の地区コミュニティセンターと違う特徴的なことは何か。また、市民協働センターと共用する部分はあるのか。

A 様々なレイアウトで施設が使用できるよう各部屋の間仕切りを可動のものとし、限られ

たスペースの中でより有効活用できるよう様々な工夫を凝らしている。市民協働センターと多目的ホール、トイレは共用となる。

Q 地域まちづくり協議会が活動する上で、市民協働センターの共用部分での使用方法等について課題はないのか。

A 市民協働センターの利用は通常の施設管理業務の中で行い、市の事業や優先すべき事業、活用する団体等との調整など、連携を図りながらスムーズに活用できるよう市において調整していきたい。

Q 旧城東地区コミュニティセンターの跡地の利用方法について尋ねる。

A 13台駐車できる駐車場を整備し、城東地区コミュニティセンターの駐車場として使用する。

【その他の質疑】

- ・ 議案第3号 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第11号 亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について



櫻井 清蔵<勇政>

議案第15号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第9号) について●第2款 総務費、第6款 農林水産業
費、第8款土木費、及び第9款 消防費
の減額理由について

Q 農林水産業費の林業振興費、森林経営管理事業の2294万6000円の減額補正の内容について尋ねる。

A 森林経営管理事業として、60ヘクタールの森林整備を計画していたが、経営管理権の取得に必要となる地役権等を含む権利者全員の同意を得ることに想定以上に時間を要したため、森林整備の実施が遅れ、整備面積が約16ヘクタールにとどまり、業務委託料を減額するものである。

Q 土木費の小野白木線整備事業の減額補正は、工事請負費及び補償費等が確定したため減額することであるが、工事請負費に係る一般競争入札が行われ、予定価格が6200万円、落札価格が3900万円であったが、品質管理等の観点から適正な入札であったと言えるのか。

A 小野白木線の入札については、適正な入札がなされ、競争性が発揮された結果、減額補正に至ったとご理解いただきたい。入札制度については、平成21年度の制度改革に始まり、数度の改革を行いながら現在に至っている。また、令和4年度には適正な入札執行と品質管理において、最低制限価格を土木工事等の一部に導入しており、その拡充は必要であると認識しているため、令和5年度は拡充について検討していく。



櫻木 善仁<新和会>



議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算について

●第8款 土木費、第4項
都市計画費、第3目 公園管理費の公園
施設長寿命化事業について

Q 亀山公園の大型遊具の更新を行うとのことであるが、工事期間や規制など工事の概要について尋ねる。

A 亀山公園のローラースライダーや複合遊具を一体的に更新するが、インクルーシブ遊具等の一定の仕様を提示した上で遊具の選定や配置等を提案いただくプロポーザル方式での施工を予定している。令和5年度内で完成予定であり、工事期間中は、わんぱく広場全体とローラースライダー上部を閉鎖するが、資材の搬入等により工事車両が園内を通行するため、公園利用者の安全確保のほか影響を最小限とするために交通誘導員を配置するなど対策を行う。

Q 令和5年2月に実施した遊具更新に関するアンケートの回答結果と反映する範囲について尋ねる。

A アンケートは319名の方に回答いただいた。また、インクルーシブ遊具については、放課後等デイサービスや児童発達支援事業者、保護者の皆様と懇談会を行い、必要な機能等の聞き取りを行った。これらの調査結果を整理し、プロポーザル方式により発注する工事の提案に反映させる。また、プロポーザル実施中も提案のあった遊具について子どもたちの意見を反映させる手法も検討している。

Q 今回の大型遊具の更新の中で重点的なことは何か。

A 亀山公園のローラースライダーは県内でも最大級の施設であり、シンボリックな遊具であることから現在の長さを確保した上で、新たなローラースライダーに更新することを考えている。

※インクルーシブ遊具

・・・ユニバーサルデザインの誰もが安全に利用できる遊びやすい遊具

【その他の質疑】

・議案第15号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について



岡本 公秀<新和会>



議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算について

●第10款 教育費、第5項 社会教育費、
第4目 図書館費について

Q 新しく導入した図書館情報システムなど、新図書館で行っているサービスについて尋ねる。

A 新図書館での本の貸出しはICタグに対応したシステムを導入し、利用者自身が自動貸出機で手続きできるようになっており、貸出し手続きの迅速化、利用者の個人のプライバシー保護が守られるなど市民の方から喜びの声をいただいている。また、インターネット等で学習室・閲覧室が予約できる座席予約サービスやインターネットでの電子書籍の閲覧・貸出サービスが利用できる電子図書館サービスが可能となっている。

Q 図書館利用カードの発行件数と図書館の利

用人数はどれくらいなのか。

A 図書館利用カード発行件数は、令和5年2月末現在で、新規登録により1531件で、旧図書館の図書貸出券からの更新が1486件である。また、来館者は、令和5年2月末現在で約35000人であり、一日当たりの来館者は約1200人である。

Q 図書購入費の金額と図書の選定方法について尋ねる。

A 旧図書館での令和3年度の図書購入費は500万円で、令和4年度、5年度ともに1000万円計上している。図書の選定は、一次選書は委託業者が行い、続いて、二次選書において、市職員が市立図書館として必要な図書資料を選定し、最終的な購入の可否や追加購入の決定を行っている。

【その他の質疑】

・議案第2号 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について



一般質問

地域のつながりで 自分たちの地域をつくる

鈴木 達夫<結>

地域コミュニティを快復
させる施策・事業について

●「ちょこボラ」の支援について

Q 重点プロジェクトの一つである「まち紡ぎプロジェクト」の取組の中で、地域での助け合い・支え合いを促進する「ちょこボラ」活動への支援として、令和5年度予算はどのような措置を図ったのか。

A 令和2年度から、高齢者が地域活動に資する介護予防の活動の準備資金として、初年度1回限り20万円と運営資金として年間10万円の補助金を3年間交付し、地域まちづくり協議会が行う「ちょこボラ」の活動資金として

活用いただいている。令和5年度からは、4年目以降の新たな介護予防・生活支援サービス事業を制度構築し、年間10万円の支援を継続していく。

Q 施政及び予算編成方針では、新たな制度を構築し、地域まちづくり協議会に対し引き続き支援するとあるが、新たな制度の構築とはどのように捉えたらよいのか。

A 4年目以降も継続して支援できるよう介護予防・生活支援サービス事業を新たに構築するものであり、地域まちづくり協議会が取り組む「ちょこボラ」は、高齢者に限らない地域での助け合いの仕組みであり、多種多様となる地域ニーズに応えるためにはさらなる支援策が必要であるため、「まち紡ぎプロジェクト」において鋭意研究していく。

【その他の質問】

- ・川崎南保育園保育室増設事業について
- ・令和5年度行政経営の重点方針について



今後の図書館の管理運営について 活発な議論を

福沢 美由紀<日本共産党>

図書館について

●民間委託の現状と市の考え方について

●検証と課題について

Q 図書館の管理運営方法を直営から、一部業務委託に変更した理由を尋ねる。

A 図書館の運営において、企画立案や制度設計・関係機関との調整などを直営で行うことで、地域の課題解決や魅力発信、多様な連携のもと学びに取り組むことが可能となり、専門性の高い人材育成にもつながる。また、図書の貸出しなど図書館サービスについては、専門業者に委託することで、民間のノウハウを生かした効率的な図書館運営ができると考えている。

Q 委託期間と人員体制について尋ねる。

A 委託期間は令和4年11月1日から令和9年3月31日までである。委託職員は、令和5年3

月1日現在で、フルタイムが12名、シェアタイムが4名、合わせて16名である。そのうち司書の有資格者は9名となっている。一方、市職員は館長を含めて5人であり、そのうち4名が司書資格を持っている。

Q レファレンスサービスにおいて、市民の要望に十分に答えられていないと感じるが、改善できないのか。

A 図書館サービスについては、まだこれからと考えている。市職員に改善点等を伝えていただければ、改善する体制を整えている。

Q 図書館運営の課題についてどのように認識しているのか。委託期間終了後、どのように次を決めていくのか。

A 市の直営と一部業務委託を組み合わせた運営形態等については、今後、亀山市図書館協議会等で協議する必要がある、その評価・検証を踏まえて令和9年度以降の運営が決定されると認識している。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について



市民サービスが低下しない 新庁舎建設計画を

伊藤 彦太郎<勇政>



新庁舎建設について

- 新庁舎の位置について
- 旧庁舎の跡地利用について

Q 新庁舎建設の5カ所の建設候補地が示され、現庁舎の位置は入っていないが本庁舎は移転するのか。

A 亀山市新庁舎基本計画骨子案では、庁舎内のスペースや駐車場の確保が困難なこと、敷地の南側斜面が急傾斜地であるため対策費が必要なことから、建設候補地から除外している。

Q 「行政機能の集約・分散」という考え方において、集約とはどのようなイメージであるのか。

A 急速に行政DXが進展し、行政サービスの在り方が大きく変化する中で、行政機能の集約・分散についても市民サービスの低下を招かないと判断した場合は、一部の行政機能は分散するが、これについては明確になっていないため今後検討していく。

Q 旧庁舎の跡地利用についてはどのように考えているのか。

A 庁舎を移転した場合の現庁舎の活用方針は現時点で決定していない。新庁舎へ集約する行政機能により活用方法を検討する必要がある。令和5年度に建設候補地を決定し事業を進める中で、庁内に設置した公共施設跡地等活用検討委員会において検討していく。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について
- ・市内の鉄道駅前について



歴史的な文化遺産の 観光資源としての活用を

古田 吉昭<新生みらい>



地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進について

- 能褒野神社の活用について

Q 現在、栄町にある能褒野神社の二の鳥居が破損した状態になっているが、破損の経緯と鳥居の撤去に伴う調査内容について尋ねる。

A 令和4年12月15日に市民からの通報で「ぬき」と呼ばれる箇所が破損していることが判明したため、バリケード設置等の応急処置を実施し、石材専門業者による調査を実施した結果、すぐに倒壊する恐れはないものの、強度が低下しているため地震等の災害時に倒壊する可能性が高いことが分かった。

Q 大正15年建築の歴史ある鳥居を今後どのように取り扱うのか。

A 道路管理者としては調査結果を踏まえ、建立から100年経過する建造物を存置させておくことはできないと判断し、関係者である能褒野神社と協議し、撤去する準備を進めている。能褒野神社は敷地内で再建したい意向を示していることから、可能な限り部材を残す工法で撤去する予定である。

Q 能褒野神社との協議で、神社の敷地内に移設、再建できない場合、鳥居を今後どのように扱っていくのか。

A 二の鳥居は、文化財等の公的な位置づけはないものの、貴重な地域資源と認識している。もし、能褒野神社が再建を断念された場合、観光や文化の面で活用することを検討していく。

【その他の質問】

- ・商工業の振興について
- ・河川管理について



多角的視点で行政改革に取り組むことを望む

櫻木 善仁<新和会>



市民が安心・安全に利用できる運動・公園施設等の維持管理について

- 運動・公園施設等の現状把握と維持管理の取組について
- 施設の不具合対応と環境整備について
- 今後の改修計画について

Q 運動・公園施設等の維持管理について尋ねる。

A 都市公園は市内に107公園あり、そのうち95公園は指定管理制度により、公益財団法人亀山市地域社会振興会が管理運営している。公園施設の清掃や保守点検、破損した施設等の修繕など適正な管理運営が実施されている。遊具を含めた公園施設の定期点検を年2回実施し、週1回の巡視も行い、施設利用者の利便性と安全性確保のため様々な取組を行っている。

Q 関総合スポーツ公園多目的グラウンドの故障しているトイレを直ちに修繕する必要があると思うが、どのように対応するのか。

A 施設利用者の皆様にご不便をおかけしているが、トイレ地中の排水管で漏水が想定され、井戸ポンプに過大な負荷がかかっている。現在、漏水箇所の特定が難しく対応に苦慮している。できるだけ早く漏水箇所を特定し、修繕対応ができるよう努める。

Q コンクリート造りのくみとり式のトイレで小便器は壁式となっている石水溪キャンプ場のトイレ環境について、市の顔として恥じないよう早急に対応が必要と考えるが、どのように認識しているのか。建替えも含めた市の考え方を尋ねる。

A 石水溪キャンプ場は、自然環境を生かしたエコツーリズムの推進を図るためにも計画的に改善が必要である。バンガローのトイレも含めた施設全体について課題として認識している。優先度を判断しながら、全体的な環境整備が必要であるため、改善に向けて取り組んでいきたい。

【その他の質問】

- ・地域公共交通について
- ・地域と学校の連携・協働について



全てのクラス担任を正規職員に

深水 隆司<新和会>



子ども・子育て支援について

- 保育園のクラス担任について

Q 公立保育所のクラス担任への職員配置状況について尋ねる

A 0・1・2歳児のクラスは、園児数により複数の担当保育士が配置され、そのうち代表的に職務を行う者1名をクラス担任としている。3歳児以上のクラスは、各クラスに1名ずつ配置している。

Q 現在、保育所のクラス担任数は38人で、そのうち正規職員は25人、非正規職員は13人で、約34%が非正規職員であるがどのような認識を持っているのか。

A 現在、必要なクラス担任を確保するために、非正規職員も担任を務めている状況であ

るが、できる限り正規職員を多く配置することが望ましいと考えている。

Q 正規職員と非正規職員の業務、責任の度合いなど違いはあるのか。

A 正規職員も非正規職員も子どもの保育、子どもの保護者に対する保育指導を行う職責に大差はないが、主食代等の代金の徴収や保護者への対応など正規職員が行っている。

Q 今後、クラス担任を正規職員化することについてどのように考えているのか。

A 数年前から、正規職員の保育士や幼稚園教諭の採用を増員する方向で採用計画を立てて取り組んでいるが、やむを得ない急な退職により十分な増員に至っていない。真に正規職員が必要な場合には正規職員を配置するといった考え方を基本として取組を進めていく。

【その他の質問】

- ・地域防災力の向上について
- ・地域まちづくり協議会の支援について
- ・交通安全について



さらなるLED化の推進を

高島 真



防犯灯のLED化について
●進捗率と最終目標について
●今後の維持管理について

Q 防犯灯のLED化の進捗状況について尋ねる。

A 平成24年度から蛍光灯からLED照明に移行することを補助対象とし、自治会に防犯灯施設補助金を交付している。年に5%ほど計画的に進めており、令和5年2月末で防犯灯総数が4696基のうち、LED照明は2308基で、進捗率は49.1%である。

Q 防犯灯のLED化について、行政としてはどれくらいを目標として取り組んでいるのか。

A 防犯灯のLED化の目標値は、おおむね80%としており、LED照明のメリットである長寿命で電気料金が安価であることを周知

することで進捗率の向上を図り、事業を継続していく。

Q LED化するにあたり、機器の本体については補助が出ないため、自治会としては多くの経費が必要となっているが、今後、補助金を出す考えはないのか。

A 自治会が設置する防犯灯の設置補助金について、本市では防犯対策の推進の観点から、LED照明の新設や蛍光灯からLED照明への取替え費用等について高い補助率を設定するとともに、電気料金は全額補助を行ってきた。今後、LED照明の交換時期を迎える中で、取替え費用の自治会の負担が大きくなることが想定されるため、補助の要望も勘案し、「亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱」の見直しを進め、より一層の防犯環境の充実を図っていく。

【その他の質問】

- ・高速道路の管理について
- ・白鳥の湯について



キットテラスのテナント募集に踏み込んだ支援を

今岡 翔平



亀山駅前の整備について
●キットテラス内のテナントについて

Q テナントの募集状況について尋ねる。

A 商業施設のテナントについては、複数の問い合わせや相談等があるが、現時点では決定しておらず、空き店舗の状況となっている。

Q にぎわいを取り戻すという名目で亀山駅周辺整備を行ったが、テナントが入らない状況は市長の公約に反しているのではないのか。

A 駅前広場や図書館の整備により、これまでにないにぎわいの創出につながっていると考えている。亀山駅周辺の再開発が一つのインパクトとなり、全体の再生や活力につながるようテナントの権利をもつオーナーと連携し進めていく。

Q どのようなテナントが入ることを希望しているのか。

A 以前から飲食店や物販等がテナントとして入居していただくことを希望している。募集の中でそのような店舗からの申出もあるが、条件面で折り合わない状況であり、テナントの入店により図書館との相乗効果が生まれ、図書館の利便性が向上できると考えている。

Q テナントの募集に対して、もう少し踏み込んだ支援が必要と思うがどのように考えているのか。

A テナントの入店にはぎわいの創出に必要な不可欠であると考えている。市の支援としては、テナントの家賃補助や市による借り上げは考えていないが、市街地再開発組合におけるテナント決定に向けたリーシング等の支援を継続して実施予定であり、組合を通じて引き続き支援していく。

※リーシング・・・商業用不動産の賃貸支援の業務

【その他の質問】

- ・寄附受納について
- ・亀山市移住・交流促進アドバイザーについて



市民の健康と生活を守るために 医師不足対策を

中島 雅代

市内の医師不足対策について

- 市内の医師数の現状について
- 将来的な医師確保への対策について

Q 医療センターの医師数と確保の方法について尋ねる。

A 現在、常勤の医師は5名、三重大学等からの応援の非常勤医師が12名である。医師の配置手法としては、三重大学医学部からの医師配置や人材派遣事業所の活用により人材確保に努めてきた。令和4年度は公立甲賀病院と連携し、診療支援として整形外科医の確保や令和5年度は、滋賀医科大学との共同研究講座を開設するなど医師の確保に努めている。

Q 小児科や産婦人科の増設について考えているのか。



4つの幹線道路を生かした まちづくりを

豊田 恵理

産業振興の考え方について

- 産業振興とまちづくりにについて

Q 4つの環状道路を生かしたまちづくりについて、環状道路の位置づけについて尋ねる。

A 国道306号、市道亀田川合線、市道亀田小川線、市道和賀白川線、県道鈴鹿関線で構成される環状道路は、本市の都市構造上、最も重要な幹線道路であり、現在、整備を進めている市道と和賀白川線の完成により環状道路が完成する。都市マスタープランにおいて都市内幹線軸に位置付けるとともに、立地適正化計画において、環状道路の内側及び周辺を居住誘導区域、都市機能誘導区域に位置付けている。



A 人口規模や費用面、医師会等の関係機関との調整により、現在は4診療科としているが、社会情勢や市民ニーズも変化し、コストもかかることから慎重な対応が求められる。医療センターとしては、現在の診療体制の維持と強化が最優先課題であるため、現時点では小児科や産婦人科の導入は考えていない。

Q 現在行っている看護師の学費貸与制度と同様に、医学生への学費貸付制度等により医師確保を行う考えはないのか。

A 県下広域で医師確保のため、三重県の医師修学資金や市立伊勢病院など単独病院による同様の制度がある。当センターは診療科が少なく、医師の研修協力機関として受け入れ診療科が限定的であり、実効性がない。当面は三重県の医師確保制度の利用や大学等への働きかけにより医師確保に努めていく。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について



Q 4つの環状道路沿道における土地利用状況はどのようなになっているのか。

A 環状道路沿道の土地利用については、国道306号沿いは飲食店棟の商業施設が立地し活発な状況である。市道亀田川合線や市道亀田小川線の沿道は医療や福祉施設、物販施設など様々な機能の立地が進んでいる。南側の鈴鹿関線の沿道は、大型商業施設が立地するなど土地利用が進んでいる。西側の市道と和賀白川線は、令和11年度に完成見込であり、沿道の土地利用が行われていない空き地も多くあるが、道路が完成すると市内の移動が円滑となり、沿道の土地利用が進むと考えている。

【その他の質問】

- ・令和5年度に取り組む主な事業について



令和5年 第1回臨時会のあらまし

令和5年第1回臨時会は、1月27日に開催しました。

この臨時会では、市長から令和4年度一般会計補正予算1件が提出されました。

**すべての妊婦・子育て世帯等が
安心して出産・子育てができる環境を整備する**

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

全会一致
可決

この補正予算は、国の出産・子育て応援交付金を活用して実施する出産・子育て応援事業に係る経費4300万円を計上するものです。なお、出産・子育て応援事業は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援並びに妊娠の届出を行った妊婦及び出生の届出を行った子育て世帯等に対する経済的支援を一体として実施することにより、全ての妊婦・子育て世帯等が安心して出産・子育てができる環境の整備を目的とするものです。



予算決算委員会

【本会議での主な質疑】

- 出産・子育て応援事業の概要・目的について
- 市の考え方について
- 経済的支援の内容について

- 事業の財源について
- 伴走型の相談支援の内容について

第1回臨時会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について	可決	全員賛成

議案質疑

新 秀隆<公明党>

議案第1号 令和4年度 亀山市一般会計補正予算 (第8号)について



●子育て世代包括支援事業について

Q 出産・子育て応援事業の目的と内容について尋ねる。

A 市内在住の全ての妊婦、子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時と出生届出後に、合わせて10万円を支給する経済的支援を実施する。

Q 他市では12月定例会で提案され、予算補正が成立しているが、なぜ、当市は本臨時会での提案となったのか。

A 12月定例会開会時には、国の補正予算が成立していない中、事業実施要綱及び交付金交付

要綱が示されておらず、不確定要素が多かったが、年度内に事業が開始できるよう確定的な情報により調整し、本臨時会で提案した。事業は2月1日から実施予定であり、県内でも比較的早期に開始できる見込みである。

Q 今後もこの事業を継続して行うのか。市の考え方について尋ねる。

A 国は継続的に実施する考えを示していることから、本市としても国の動向を注視しながら、この事業の継続を図っていく



福沢 美由紀<日本共産党>

議案第1号 令和4年度 亀山市一般会計補正予算 (第8号)について



●子育て世代包括支援事業について

Q これまで行ってきた伴走型の相談支援の内容と新たに行う支援について尋ねる。

A 現在、保健師などの専門職が、妊娠届出時、生後4カ月までに行う赤ちゃん訪問時に、必要な支援につなげるため、丁寧に面談を実施し、必要な支援につなげている。実施率は、妊娠届出時は100%、赤ちゃん訪問時は98%を超えている。今後は、これらの面談に加えて、新たに不安やサポート体制について尋ねるアンケートを実施するほか、さらに、妊娠8カ月前後もアンケートを実施し、希望があった場合や専門職が必要と判断した場合に面談を行い、産前・産後のサービスや手続きを案内するなど、これま

で以上に丁寧に妊婦や子育て家庭の不安感や孤立感の解消に努める。

Q どのような人員体制をとっていくのか。

A 看護師と助産師等の専門職が対応しているが、相談業務を強化するため、助産師2人分の人材派遣委託料48万円を計上している。

Q 経済的支援の内容と対象者について尋ねる。

A 令和4年4月1日以降から令和5年3月31日までに妊娠・出産された方に対し、それぞれの届出時に5万円を支給する。母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時に面談するが、その時にアンケートに回答し、申請をいただき支給する。

Q 申請時期と申請方法について尋ねる。

A 令和4年4月1日から11月末日までに出産された方は令和5年2月初旬に事業の案内、アンケート及び申請書を送付する。アンケートと申請書を返送いただき、3月中旬頃に1回目の支給を行う。その後は、一定期間ごとに支給手続きを行っていく。



表紙写真から

元気いっぱい！年長さん（みずきが丘道伯幼稚園）

みずきが丘道伯幼稚園の年長児、4クラス99名のうちの14名です。

年長さんに進級して新しいクラス、新しいお友だちと園庭の遊具で遊んだり、ドッジボールをしたり、お遊戯室では、鉄棒や跳び箱など思いっきり体を動かして毎日元気いっぱい遊んでいます。英語あそびなど新しいことにも挑戦したり、お泊り保育にも行きます。

色々なことをとても楽しみにしている元気いっぱいの年長さんたちです。

令和5年 6月定例会日程(予定)

6月 2日	6月定例会開会	10:00~
6月 13日	議案質疑	10:00~
15日	一般質問	10:00~
16日	一般質問	10:00~
20日	産業建設分科会	10:00~
	産業建設委員会	
21日	教育民生分科会	10:00~
	教育民生委員会	
22日	総務分科会	10:00~
	総務委員会	

26日	予算決算委員会	10:00~
	議会運営委員会	11:00~
27日	6月定例会閉会	10:00~

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。



とびくす

議員研修を開催しました【2月2日】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 所長 荻原くるみ氏をお迎えし、「議会ハラスメント」をテーマに議員研修を開催しました。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年
6月定例会号

vol.92

令和5年8月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



6月定例会のあらまし P2～3

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業など
令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について
- ・スマートフォンで交付申請
亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の
一部改正について

可決

可決

表紙写真:運動会(認定こども園亀山愛児園)

6月定例会

- ・議案と議決結果..... P4
- ・議会の主な動き..... P5
- ・議案質疑..... P7～10
- ・一般質問..... P11～17



6月定例会は、6月2日から6月27日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例の一部改正4件、令和5年度一般会計補正予算1件、その他専決処分した事件の承認2件、合わせて議案7件と報告6件が提案されました。

また、閉会日の6月27日には、議会から議員提出議案として、国への意見書提出1件が提案されました。

議案一覧・表決の結果は4ページ～

電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業など

議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

全会一致
可決

国の地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業や、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の増額のほか、国・県等の補助事業の採択による事業費の追加計上が主なものです。

【本会議での主な質疑】

- 今回の補正における物価高騰対策の考え方について
- 保育所、小学校及び中学校の賄材料費の補てんについて
- 障がい福祉サービス施設、高齢者福祉サービス施設、民間保育所、私立幼稚園及び放課後児童クラブへの電気料金等の経費上昇分の補助について
- 中小企業等への電気料金等の経費上昇分の補助について
- 生活応援給付事業について
- 住民税非課税世帯等給付金給付事業について
- 自治会支援事業及び地区コミュニティセンター等管理運営費について
- 第2表 債務負担行為補正について



学校給食

スマートフォンで交付申請

議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する 条例の一部改正について

全会一致
可決

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、個人番号カード所持者は、電子証明書をスマートフォンにも記録することができるようになったことから、コンビニエンスストア等で、スマートフォンによる印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 条例改正の背景と趣旨について
- 改正内容について
- 移動端末設備(スマートフォン)を用いた印鑑登録証明書の交付申請をどの程度見込んでいるのか
- 制度及び運用方法の周知について



多機能端末機

請願の結果

	件 名	請願者	紹介議員	結果
請 願 第 1 号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書	亀山市関町富士ハイツ 998-104 全日本年金者組合亀山支部 支部長 上原成郎	小坂 直親 伊藤 彦太郎 岡本 公秀 福沢 美由紀	賛成者多数 採択

教育民生委員会での意見

- 物価上昇に見合った年金とし、支給を毎月にすることは年金受給者の切実な願いである。
- 物価上昇に見合った支援が必要という願意は理解するが、その物価高騰の影響を受けている全ての世代の市民に対して調査、検証を行い、国へ意見書を提出するべきである。
- 請願事項について理解はできるが、ガス、水道、食料品等の物価高騰に対する支援や給食費、教材、水道料金等について要望している中で、もう少し広い視野で意見書の検討をしてはどうか。

【議員提出議案 1件】

賛成者多数で可決

○物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

- ・高齢者や若者が安心して老後を暮らせるよう、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額に改善すること。
- ・年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

6月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、5ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
33	亀山市税条例の一部改正について 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
34	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
35	亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、個人番号カード所持者は、電子証明書をスマートフォンにも記録することができるようになったことから、コンビニエンスストア等で、スマートフォンによる印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
36	亀山市火災予防条例の一部改正について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、急速充電設備に関する規定及び喫煙等に関する規定が見直されたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
37	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
38	専決処分した事件の承認について 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の軽減判定基準が引き上げられたことから、令和5年4月1日から施行が必要な亀山市国民健康保険税条例の一部改正を、令和5年3月31日付けで専決処分したため、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
39	専決処分した事件の承認について 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第1号)を令和5年4月24日に専決処分したため、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
議員 1	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について	可決	賛12:反5

※議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田 吉昭	櫻木 善仁	深水 隆司	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	高島 真	新 秀隆	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
	議員提出 議案第1号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の 改善を求める意見書の提出について	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	反	反	賛	賛	—	反	賛	賛	賛	賛

.....

議会の主な動き

4月

- 4日 広聴広報委員会
- 11日 広聴広報委員会
- 20日 全員協議会
政策検討部会
- 25日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
教育民生委員会
- 28日 総務委員会

5月

- 16日 産業建設委員会協議会
- 17日 教育民生委員会協議会
- 18日 総務委員会協議会
- 19日 全員協議会
予算決算委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 23日 総務委員会
- 26日 議会運営委員会
議会改革推進会議検討部会

6月

- 1日 政策検討部会
- 2日 6月定例会開会
予算決算委員会
予算決算委員会協議会
- 13日 議会運営委員会
議案質疑
予算決算委員会
全員協議会
- 15日 一般質問
- 16日 一般質問
- 19日 一般質問
- 20日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 21日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 22日 総務分科会
総務委員会
- 26日 予算決算委員会
議会運営委員会
総務委員会
- 27日 6月定例会閉会
- 30日 広聴広報委員会



各常任委員会の所管事務

5月16日、17日、18日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

産業建設委員会協議会

(5月16日)

所管部署

- ・産業環境部
- ・建設部
- ・上下水道部



辺法寺地区処理場



亀山公園大型複合遊具

教育民生委員会協議会

(5月17日)

所管部署

- ・市民文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会



医療センター発熱外来



野登小給食調理室

総務委員会協議会

(5月18日)

所管部署

- ・政策部
- ・総務財政部
- ・防災安全課
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



電気自動車



会議を傍聴される皆様へ

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、傍聴者の人数制限は行わないこととしました。傍聴を希望される方は、会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひお越しください。

なお、会議の様子については、ケーブルテレビとインターネットでも配信・放送を行っております。



議案一般質問

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

服部 孝規<日本共産党>

**議案第37号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号) について**



●地方創生臨時交付金充当事業について

Q 地方創生臨時交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方自治体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう交付されたものである。今回、この交付金を充当する事業が幾つか補正予算に計上されているが、これらの事業を選択した理由を尋ねる。

A 地方創生臨時交付金を活用できる事業は、大きく2つに分かれており、低所得世帯の支援枠と各自治体の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施するための推奨メニュー枠

がある。推奨メニュー枠は、低所得者や子育て世帯への物価高騰に対する生活支援と、介護・保育施設や中小企業者への物価高騰に対する事業者支援の2つに分かれている。昨今のエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きく受けているのが、低所得者、子育て世帯、介護・保育施設、中小企業者であるため、住民税非課税世帯への3万円の給付や低所得者の子育て世帯への児童一人当たり2万円の追加給付、小・中学校や保育所等の給食材料費の増額分の補填、また、事業者支援として障害福祉サービス施設、高齢者福祉サービス施設、民間保育所、放課後児童クラブ、私立幼稚園、中小企業者等への電気代等の補助を行うことを決定した。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

- 移動端末設備（スマートフォン）を用いた印鑑登録証明書の交付申請をどの程度見込んでいるのか
- 制度及び運用方法の周知について

Q 全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、マイナンバーカードを使用しなくてもスマートフォンにより、印鑑登録証明書の交付が可能となるが、交付申請件数はどれくらいと見込んでいるのか。

A コンビニエンスストアでの交付件数は、年々増加しており、令和4年度のコンビニ交付件数全体は9501件で、そのうち印鑑登録証明書は3141件であった。現時点では一部のスマートフォンの種類のみの運用となることから、交付申請件数の想定は難しいと考えている。

Q アプリを登録して使用するが、一人で複数のスマートフォンに登録できるのか。

A 登録できるのは、一人一台となる。

Q 制度や運用方法はどのように周知していくのか。

A 市広報やホームページ、行政番組など様々な媒体を活用して広く周知していく。また、国のサポート体制だけではなく、市の窓口においても、登録や手続方法について市民が安心して相談でき、不安の解消につながるよう、チラシまたパンフレットを用いながら説明できる体制づくりに努めていく。

【その他の質疑】

- ・議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



櫻木 善仁<新和会>



報告第9号 放棄した私債権の報告について

- 債権管理のプロセスについて

Q 市営住宅使用料や水道料金、医療センター使用料など、私債権の管理のプロセスはどのようになっているのか。

A 管理のプロセスについては、債務者が納期限までに納入しない場合、書面督促状を送付し、期限までに納入がなければ自主納付を促すため、文書、電話、訪問による支払い請求を行う。経済的に困窮しているなど特別な事情による場合は、対面協議を行い、状況に応じて分割納付など適切な措置を講じている。なお、この対応を繰り返し行った上で履行されない高額案件は、強制執行による手続の検討を亀山市滞納処分等判定委員会に諮る。債務者の所在が不明であるなどその債務を履行

させることが困難または不相当であると認めるときは、取り立てをしない徴収停止も検討する。また、完納に向けて徴収努力、支払い能力の有無などの調査を行い、支払い能力がないことが明らかな場合など亀山市の私債権の管理に関する条例の放棄に該当する案件については、滞納処分等判定委員会の審議を経て債権放棄する。

Q 水道事業における債権放棄の数と全て住所不明になっている理由について尋ねる。

A 水道事業の債権放棄数は113件で、水は命に欠かせないことから安易に給水停止措置を行うことが難しい。また、アパートへの入退去が多く、市外転居先でさらに転居し、追跡困難となり所在不明となっている。

【その他の質疑】

- ・議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



議案第33号 亀山市税条例の一部改正について
●市民税について



Q 新たに創設された森林環境税の概要について尋ねる。

A 森林環境税は、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能を維持増進するために創設され、令和6年度から、国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市において個人住民税均等割と合わせて森林環境税分として1人年額1000円を徴収する。徴収した税は、森林整備及びその促進に関する事業を実施するための財源として、森林環境譲与税として地方公共団体に配分される。

Q 森林環境税は森林に関する税金であり、年税額が1000円という点も、みえ森と緑の県民税に似ているが使途の違いは何か。

A みえ森と緑の県民税は、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、危険木伐採等の山地災害対策や森林環境教育事業、森と木材のふれあい事業等の森を育む人づくりや森と人をつなぐ学びの場づくりなどの事業に充てている。一方で、森林環境税は、間伐等の森林整備に関する施策と森林整備を担うべき人材の育成及び確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進経営に関する施策に充てるものであり、使途を分けているため重複課税には当たらない。

Q 森林整備事業は、これまでからも先行して行ってきたが、森林環境税を徴収することでさらに事業を拡大するのか。

A 令和元年度から実施している森林経営管理事業は、進んでいないため今後も引き続き実施していく。



報告第4号 令和4年度
亀山市一般会計繰越明許
費繰越計算書について



●令和4年度も多くの事業が繰り越しされているが、その理由について尋ねる

Q 急傾斜地崩壊対策事業や道路維持修繕費事業、公園施設長寿命化事業など、多くの事業が繰り越しされているが、令和4年度の予算編成の際に地元地権者との協議を行い、段取りができたため予算編成を行っていると考えているが、この繰り越しをどのように認識しているのか。

A 予算編成の際に、各部から予算要求内容の説明を受ける中で、地元協議や地元要望があったものもあれば、地元協議はないが担当部署が進めていきたいものなどがあると認識しており、地元協議が済んでいることを条件

に予算を認めているわけではない。

Q 繰越明許費の説明資料には、理由だけでなく、工事の進捗や工事が完成したものについて付記し、説明すべきではないか。

A 繰越明許費の決算書の説明資料には、以前から一定の考え方や詳細が分かるよう説明を記載している。工事の完成状況等を記載することはやぶさかではないが、いつから使えるようになるのか決定していないため記載していない。



深水 隆司<新和会>



議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
●改正内容について

Q 改正内容について尋ねる。

A マイナンバーカードの交付を受けた方は、スマートフォンを使用し、自ら操作することで、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を受けることを可能とするものである。

Q マイナンバーカードを持っていなくても、個人番号だけで、スマートフォンに登録することはできないのか。

A スマートフォンで交付を受付するための利用申請や証明書を記録させるための申請が必要であり、その際に、マイナンバーカード用の電子証明書を使って利用申請を行うことになる。スマートフォンを使用してコンビニエンスストア等で証明書の交付を受けようとする場合は、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードの交付を受けていることが必須となる。

豊田 恵理



議案第36号 亀山市火災予防条例の一部改正について

●条例改正の背景と趣旨について

Q 改正に至る背景と目的について尋ねる。

A 国は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて電気自動車の普及を推進しており、充電時間を短縮できる高出力の急速充電設備の設置を進めている。これまで200キロワットを超える高出力の急速充電設備は、火災予防条例で変電設備として規制されており、設備内に担当者以外の出入りができないため、急速充電設備の出力の上限200キロワットを撤廃する。従来の急速充電設備は設備本体と充電ケーブルが一体型であったが、設備本体から分離した充電ポストに充電ケーブルを設置する事例が見られるようになったため、この

Q いずれのスマートフォンの機種にも対応できるのか。

A 国が対応可能としているスマートフォンの種類については、Androidの一部の機種となっている。運用開始時点における具体的な機種名については、今後サービスが開始されるまでに公開される。

Q 制度が開始された時に、市民に対して具体的な入力操作などの支援を行うのか。

A マイナポータルというアプリ上で入力支援機能があり、簡単に入力できるようになっている。また、国においても申請方法や利用方法等に関する相談のサポート体制が構築され、市の窓口においても、市民の皆様から相談を受けた時は丁寧に対応し、支援に努めていく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第33号 亀山市税条例の一部改正について
- ・ 議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



ような分離型の設備に求められる安全措置を追加する。

Q 急速充電設備はどのようなものなのか。

A 高出力の電源を使用し、短時間で充電を行うことができるため、高速道路のサービスエリアや道の駅等の商業施設への設置が適しているものである。

Q 市内に急速充電設備はあるのか。

A 市内には、2か所の急速充電設備があるが、2か所とも届け出が不要な急速充電設備である。

【その他の質疑】

- ・ 議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



一般質問

一般質問

市民の安全のため 道路整備の早期実現を

服部 孝規<日本共産党>



県道白木西町線（野村団地から西野公園の区間）の道路整備について

- 市として、この道路整備の必要性をどれほど認識しているのか
- 自治会などからの要望を受けて、どのように取り組んでいくのか

Q 県道白木西町線の野村団地から西野公園の区間で、通行車両は、自転車等の通行の安全を考え、センターラインを越えて通行せざるを得ない危険な状態となっている。このような実態に対して、市として道路整備の必要性をどのように考えているのか。

A 県道白木西町線は、亀山中学校から西野公園に向けて、野村団地までは歩道が整備されているが、その先は未整備となっている。

P T Aや自治会から通学者の安全に関する要望書が提出されており、道路管理者である三重県に要望書を進達している。この道路は亀山中学校、亀山高等学校の通学路であり、朝夕の通勤時間帯に工業団地へ向かう車両が多いことから、この道路における歩道整備や自転車の通行空間の整備は必要であると認識している。

Q この道路に歩道や自転車通行帯を設置する必要があると思うが、今後、どのように取り組んでいくのか。

A 地元住民やP T A、自治会から要望をいただいている中、三重県からは、用地取得が困難を極め、事業化されない状況が続いていると聞いている。市としては、引き続き三重県に対して事業採択に向けて強く要望していく。

【その他の質問】

- ・「リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査業務委託」（最終報告書）の情報公開請求を部分公開にしたことについて
- ・亀山市新庁舎整備基本計画（案）について



生活困窮者や高齢者への 住居確保の支援を

新 秀隆<公明党>



住宅政策について

- 生活困窮者や独居老人の今後の住居確保について

Q 全国的に住宅確保を含む生活全般にわたる包括的な支援を行っている自治体は少ないが、今後、生活困窮者や独居老人の方に対する住宅確保のため、集合住宅の建設や借り上げ計画についてどのように考えているのか。

A 高齢者を対象とした市営住宅の建設計画はないが、借り上げ型市営住宅については、高齢者対応として、段差解消、手すりやエレベーターの設置などバリアフリーに配慮したものを採用している。

Q 独居老人の自宅に緊急通報装置などの機器を使うなど福祉の面でのサポートについては、どのような支援を考えているのか。

A 現在、高齢者や生活困窮者の住居の悩みに対応できるようサポート体制をとっている。高齢者が集合住宅に住む場合、一般のアパートのほか、サービス付高齢者住宅や介護サービスが提供される有料老人ホームを利用することが考えられる。また、収入や介護の状況により、このような集合住宅がご利用いただけないときは、養護老人ホームや特別養護老人ホームなどの介護施設をご利用いただくことになる。なお、生活保護受給者や生活困窮者である場合は、一定の条件の下、家賃等の補助支援についても行っている。

【その他の質問】

- ・新庁舎建設について



情報を把握し、適切な対策と市民への周知を望む

伊藤 彦太郎<勇政>



「鳥獣保護管理法」による保護対象動物について

●保護対象動物の市内における出没状況とその対処について

●エキノコックス症に対する対策について

Q 野生のキツネ等から人へ感染するエキノコックス症について、市はどのように認識しているのか。

A エキノコックス症に感染した野生のキツネや犬のふん便に汚染された食物や水などを人が口にする事で、エキノコックス症に感染する。人が感染しても、すぐには自覚症状が現れず、数年から数十年の潜伏期間を経て、上腹部の不快感や膨満感が現れ、次第に肝機能障害に伴うだるさや黄疸などの症状が出る。放っておくと肺や脳に病巣が転移し、命に関わることもある。早期発見、治療する

ことにより完治する。エキノコックス症は人から人に感染しないため、正しい知識を身につけ、感染源となるキツネに接触しないことや、野山に出かけたあとに手をよく洗うなど、適切に予防すれば感染を心配する必要はないと認識している。

Q キツネを近づけないため、ふんの調査やライオンのふんを購入し、支給するなどの対策に補助を行う考えはないのか。

A ふんの調査については、国や県、専門機関の連携において調査等を行うことが大切であると考えている。三重県内では、エキノコックス症は確認されていないが、様々な感染症について、適切な環境維持やその対応の啓発、情報発信を広報などで周知していく。

※エキノコックス症・・・寄生虫であるエキノコックスの卵が、口から体内に入り、幼虫となり、肝臓に寄生し、肝臓機能障害を起こす感染症

【その他の質問】

・訴訟について



市民に届く防災情報の発信を

古田 吉昭<新生みらい>



防災・減災対策について

●防災マップについて

Q ハザードマップの活用状況について尋ねる。

A 総合防災マップは、大雨などに関する土砂災害警戒区域や河川の洪水浸水想定区域、避難所などを示した「風水害ハザードマップ」と、南海トラフ地震発生時に想定される震度分布や液状化の状況を示した「地震ハザードマップ」、日頃の備えや災害時の行動などを記載した「私の防災マップ」の3種類あり、令和3年度に各戸へ配布した。「私の防災マップ」に必要事項を書き込むと個人の避難計画ができ上がり、平常時、災害時にどのような行動を行ったらいいいのか明確に分かる仕組みになっている。

Q 市ホームページでの防災に関する情報発信について、トップページから防災マップにたどり着くまでかなりの時間を要するため、情

報の見づらさに困っている市民も多くいるが、どのように対応していくのか。

A 市のホームページでは、様々な情報を発信しているが、メニューによってはデータ量が多く、通信環境によって開くのに時間がかかるものもある。目的のメニューにたどり着きやすく、スムーズに閲覧できる構成や新たな方法がないか、日頃から見直しを行い、研究していく。

Q 情報発信において新たな取組はないのか。

A 亀山市地図情報システムの避難所マップにおいて、市民と行政が双方向で課題共有が可能であり、災害時の情報共有にも有効であると考えられる「Fix My Street Japan」との連動を考えている。また、雨量、河川水位、河川カメラのリアルタイム情報を一元的に閲覧可能とし、気象庁のキキクル、NHKの避難所開設情報にリンクするバナーを設置し、地図情報からも総合的な災害情報が得られるよう、防災情報提供の充実を図っていく。

【その他の質問】

・河川管理について
・空き家対策事業について
・亀山ブランド認定品について



下水道使用料の公平な負担を

深水 隆司<新和会>



下水道事業について

●下水道使用料の比較について

●使用料格差の是正について

Q 公共下水道と農業集落排水の使用料において、一人暮らしの方の場合、公共下水道は約11880円、農業集落排水は、33000円でその差が21120円であるが、この格差についてどのように認識しているのか。

A 使用料については、それぞれの料金体系となっており、農業集落排水は、公共下水道に先駆けて制度を構築したことから、当時、定額制の料金体制に決定している。一方、公共下水道は、県の処理場を使用しているため、県の料金体系である従量制となっている。制度の違いや地域における家族構成の違いにより料金の差が出ていると認識している。

Q 料金格差の是正に向けて改善策を検討する考えはないのか。

A 現在、都市計画区域の中で、田村地区、井尻地区、白木一色地区、南部地区、昼生地区の5地区は、三重県が整備した幹線管渠から離れている山間部であり、公共下水の接続には多大な費用がかかることから、農業集落排水での整備としている。それぞれの事業の特性や成り立ち、地域特性などの中でこれまで運用してきたため、これらのことを尊重した上で、現状のまま対応していくのが基本的な考え方である。そのような中、農業集落排水施設最適整備構想において、田村地区、井尻地区、白木一色地区の3地区は、将来的には公共下水道へ転換させる考えであるが、それぞれの料金体系は変わらないものと考えている。

【その他の質問】

- ・都市公園について
- ・インボイス制度について



東野公園の再整備で新たな魅力とにぎわいの創出を

草川 卓也<結>



公園緑地等の整備運営方針について

●東野公園整備運営の新たな展開について

Q 健康都市政策を強力に推進するため、複合遊具の設置場所を移動させて、アーバンスポーツやアウトドアフィットネス、ドッグランの整備などにより、公園を充実したにぎわいのある空間へ再整備することを提案するが、その見解について尋ねる。

A 東野公園については、健康運動公園としての利用環境の確保が図られるとともに、利用ニーズの把握、施設整備による公園周辺への影響等を勘案した検討が必要である。令和6年度に課題である遊具の更新を予定しているため、アーバンスポーツのための施設の可能性も勘案し、遊具の設置箇所の変更も含めた

更新方法を現在整理している。

Q 持続可能でにぎわいのある公園運営のため、Park-PFIによる施設整備、管理運営やキッチンカーの導入については有効と考えるが見解を尋ねる。

A Park-PFIは、都市公園において飲食店等の収益施設の設置や管理を行う民間事業者を公募により選定する制度であり、県営公園や他市の利用者の多い公園への導入実績がある。現在の公園の実情からPark-PFIの導入は困難であるが、Park-PFI導入の検討に向けたキッチンカー等による社会実験は有効な手段の一つであると考えており、都市公園法の趣旨や利便性向上の観点を勘案し、公園の公共性や公平性を確保する中で、指定管理における自主事業での実施も含めた検討を行っていく。

【その他の質問】

- ・保育園給食における白米の持参について
- ・J R 亀山駅周辺の駐車場整備について



誰もが相談できる 児童発達支援センターの設置を

福沢 美由紀<日本共産党>



児童発達支援センターについて

●設置に向けた取組の経過について

Q 国では、児童発達支援センターの機能をもっと高めようと議論している中、市として児童発達支援センターを設置する意思はあるのか。

A 発達に困り感のある子どもへの発達支援については、従来から療育相談事業として就学前の児童に対し、集団または個別の療育を実施しているが、より幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援機能を持つ児童発達支援センターの設置まで至っていない。地域の中核的な拠点となる児童発達支援センターの設置が必要であると認識している。

Q 児童発達支援センターはいつ設立されるのか。また、現在、どのように進めているのか。

A 児童発達支援センターの整備については、既存の公共施設等を活用する可能性を検討することで、財政的な負担軽減と全体的な公共施設の有効活用を図ることが可能となる。現在、見直しを進めている亀山市就学前教育・保育施設の再編方針との整合を図りながら、児童発達支援センターの整備方針を同時並行で検討している。亀山市就学前教育・保育施設の再編方針は遅くとも令和5年度中には見直しを終了するため、児童発達支援センターの整備方針についてもできるだけ間を置かずには制定したい。現在は、児童発達支援管理責任者や計画相談員、みえ発達障がい支援システムアドバイザーに認定された職員を各1名ずつ配置しているが、さらに必要な資格を持つ職員の配置に向け、人材育成に努めている。また、センターを設立するまでは、総合保健福祉センターあいあいの子ども・子育て相談のワンストップ窓口である8番窓口において相談を受付し、必要な部署へご案内する。

【その他の質問】

- ・児童センターについて
- ・放課後等デイサービスについて



早急に自転車活用 推進計画の策定を

櫻井 清蔵<勇政>



自転車の安全な通行環境について

●自転車の活用について、自転車活用推進法に基づき、本市の実情に応じた方向性や考え方を示す「亀山市自転車活用推進計画」を策定する考えはないのか

Q 平成29年5月1日に自転車活用推進法が施行されたがその内容について尋ねる。

A 自転車の安全で快適な利用環境の創出に向けて自転車活用推進法が施行された。この法の基本方針では、自転車専用道路・専用通行帯の整備やシェアサイクル施設の整備、自転車活用による国民の健康保持増進などを重点的に検討し、実施することとされている。また、市は、区域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。

道路交通法においても、自転車は軽車両であり、原則、車道の左側を通行することになっているものの、自転車専用の通行区間はなく、危険であると認識しているため、自転車活用推進計画の策定に向けて検討していきたい。

Q 安心安全な自転車の環境をつくるために、自転車活用推進計画を策定すべきと考えるが、その見解を尋ねる。

A 当市としては、自転車活用推進計画の策定に向けて検討していくという考えである。自転車専用通行帯等を市内に取り入れていく必要があると考えているが、県道及び市道の道路幅が限られており、一朝一夕には対応できないものもあるため、今後はこのような視点も加えて道路整備を行う必要がある。

【その他の質問】

- ・水道料金について
- ・小・中学校の入学時及び入学後の学用品の購入について
- ・図書館の施設管理費負担金について



よりよい市民サービスのため、 職員のモチベーション向上を

櫻木 善仁<新和会>

令和5年度行政経営の重点方針について

●コミュニケーションの拡充と「働き方改革」の推進について



Q 令和4年度の自己申告制度において、職員が現在の仕事にやりがいがあると答えたのは47.2%という状況であるが、このような状況でやる気に満ちた積極的な市民サービスや前向きな業務が行えるのか。

A 地域課題は複雑化し、業務量も増加しており、限りある人員体制の中で、仕事量の見直しや職員のワーク・ライフ・バランスの推進、職場環境の改善など、コミュニケーションを基本とした風通しの良い職場風土を作ることが重要である。そのため、「爽やかに、明るく、にこやかに」のSAN運動を展開させながら、その風土を刷新していきたい。ま

た、令和5年度からは、職場でのメンタル不調やストレス緩和のため、総務課に職員相談窓口を設置し、働きやすい職場環境の整備を行っている。

Q 三重県では、職員が日々実践している改善・改革の取組を共有し、発表する「MIE職員力アワード」を実施し、部局を超えて改善・改革に取り組んでいるが、市でもこのような改革を行う考えはないのか。

A 本市では、職員が自主的に部署を超えたグループにより、職員の資質と職務遂行能力の向上を図る事項や事務事業に関する専門的研究で、行政効果の向上を目的とする職員自主研究グループ助成制度がある。若手から中堅の職員が中心となって取り組んでおり、職員のモチベーションの向上につながる制度となるようさらに充実させていきたい。

【その他の質問】

- ・文化芸術の推進及びまちの賑わいや魅力の創出について
- ・産業環境部の獣害対策専門部署の設置について



様々な視点から 次期ごみ処理施設の検討を

鈴木 達夫<結>

総合環境センターの現状と次期ごみ処理施設について

●次期施設の事業手法について



Q SDGsや環境負荷の視点、財政負担の問題、ごみ処理の広域化など、次期ごみ処理施設の整備に向けて様々な課題がある中、将来の人口推定やごみの排出量などを踏まえて、ごみ処理施設に必要な施設の規模や能力についてどのように考えているのか。

A 次期のごみ処理施設を検討する上で、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成などの環境負荷の低減が図られることが重要である。施設に必要な規模、能力については、1人1日当たりのごみ排出量、将来推計人口、稼働率、災害廃棄物処理量等を推計し

算定することになる。現在のごみ溶融処理施設は、処理能力的には余力があり、二酸化炭素排出量が多いという理由で溶融施設を検討の対象外とするのではなく、環境負荷の視点など様々な視点からの検討が必要と考えており、施設整備基本構想が策定でき次第、速やかにお示しする。

Q 公民連携協定を活用した地域循環共生圏を目指す事業手法とは、どのような事業手法なのか。

A 地域循環共生圏は、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の活力を最大限に発揮し、公民連携により民間の資金とノウハウを活用して施設整備や管理運営を行うものである。行政は、事業用地の確保と一般廃棄物の処理を委託し、民間事業者は、施設の建設及び維持管理業務等を行う。今後、このような手法も含め、施設整備基本構想を策定する中で、事業手法についての検討を行っていく。



未来を担う全ての子どもたちを大切に

岡本 公秀<新和会>



ヤングケアラーについて

- 令和3年9月議会での質問以降の、取組の進捗について
- ヤングケアラー等を支援する条例、規則の制定について
- 他自治体の支援強化の取組と亀山市の今後の対応について

Q ヤングケアラーに関する取組の進捗について尋ねる。

A 国は認知度の向上のため、広報啓発活動を実施し、三重県では、令和4年度にヤングケアラー実態調査を実施し、令和5年2月に報告書を公表している。市では、ホームページにヤングケアラーの具体的例を掲載するなどの取組を行っている。

Q ヤングケアラーを支援する条例を制定する考えはないのか。

小学校のグランド芝生化、総括すべき

今岡 翔平



亀山南小学校のグラウンドの芝生化について

- 現状における市の認識について
- モデル事業としての検証について

Q 亀山南小学校の芝生の生育状況、問題についてどのように認識しているのか。

A 事業化当初はグラウンド全体が緑に包まれ非常にきれいな校庭であったが、継続的な使用により、部分的に芝生が剥がれ、雑草が生えているなど様々な課題があると認識している。また、雨上がりのときなどに少しぬかるんだ状態が生じる。

Q 南小学校のグラウンドの芝生について、今後の方針はどのようにしていくのか。

A 現時点においてはコンディションも含めて様々な課題があると認識をしているが、小・中学校14校で学校運営協議会を立ち上げ、そ

A 子どもの権利を守るという観点から、現在、市議会にて策定準備を進めていただいている（仮称）子どもの権利に関する条例に関して、市議会の皆様と連携を図りながら、子どもに関する課題に取り組んでいきたい。

Q 市として面談等による実態調査を行い、学業や日常生活の支援を行う考えはないのか。

A 小・中学校では、生活アンケートや教育相談、日常の観察等により児童・生徒の生活実態の把握に努めている。担任は全ての子どもと個別に話す時間を確保し、ヤングケアラーの可能性のある子どもの状況をつかんだ場合は、家庭への働きかけや各関係機関と連携するほか、県配置のスクールソーシャルワーカーが各校の支援委員会等に参加し情報共有を行うことで、早期発見、把握し、必要な支援につなぐための教育相談体制の充実を図っている。令和5年度は、子どもの生活実態調査を実施予定であり、ヤングケアラーの概念や子どもの権利などについて、さらに普及啓発を図っていく。

【その他の質問】

- ・亀山市職員旧姓使用取扱規程について



れぞれ特色ある教育実践を展開していくこととしている中で、全国的にも希少な芝生のグラウンドは、亀山南小学校の重要な特色であるとともに財産と考えているため、基本的には、必要な予算を確保して、芝生の再生を含めて継続をしていくことが望ましいと考えている。

Q モデル事業として取り組んだ検証はできているのか。

A 検証としては、児童の屋外活動の促進、野外活動における転倒等によるけがの防止、砂の飛散防止など様々な効果があった。一方で、芝の維持管理は、様々な作業が必要であり、大きな負担があるなど課題もある。今後、各校へ事業拡大を行うためには、学校教職員の理解はもとより、地域や保護者の方々の理解は不可欠であると認識しており、使用する子どもたちの思いも大切であると考えている。

【その他の質問】

- ・亀山市職員障がい者活躍推進計画について
- ・行政DXの今後の展開について
- ・ふるさと納税について



市民の人生を豊かにする 仕組みの構築を

中島 雅代

人生100年時代の高齢者の 施策について

- 健康づくりについて
- 高齢者の地域活動について



Q 熱中症対策において、高齢者は暑さを感じにくく、体温調整も難しい。また、物価高騰により、電気代の節約のためエアコンを控える方も見える中、他市では、エアコンの購入助成や電気代の補助を行っているが、市として行う考えはないのか。

A 一般の高齢者へのエアコンの購入費や電気代の補助については、今のところ行う考えはないが、先進自治体の事例について、今後研究していく。また、高齢者の方には、熱中症からご自身の身を守っていただくために、エ

アコンの購入・設置を含めて適切に運用していただくよう周知・啓発に努める。

Q 多くの方が地域活動に熱心に参加している一方で、今までに参加したことがない方や関心がない方がみえるが、そのような方たちに向けて新しい団体を育む仕組みなど、どのような考えを持っているのか尋ねる。

A 地域活動に参加いただけない方への対応については、市の社会福祉協議会において、地域包括支援センター等に配置されている生活支援コーディネーターの働きかけにより、サロン活動を増加し、また、老人クラブ活動を継続的に補助支援することで地域の通いの場を増加し、参加できる活動の選択幅を広げ、これまで以上に地域活動への参加機会を増やしていく。

【その他の質問】

- ・多様化する環境下での子どもの施策について



持続可能な地域公共交通の あり方を

豊田 恵理

乗合タクシーについて ●今後の展開について



Q 今年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染防止の制限が無くなってから、乗合タクシーの利用者も緩やかに増加傾向にあるが、今後の目標として、乗合率を上げていく考えはあるのか。

A 現在の乗合率は、1便当たり1.1人程度と低調な状況であり、制度開始当時から大きな変化は見られない。特にコロナ禍では、予約調整の影響はあったが、病院利用と買い物利用など、午前中の予約が多い時間帯においても、乗車場所が様々で目的地までの経路が大きく異なるほか、利用時間が違うなど、効率的な乗合運行ができない場合もあった。令和

4年度の平均利用者数は1日当たり15.4人となっており、多数予約が入る時間帯でもタクシー車両が配車できない状態までには至っていない。また、利用者登録が済んでいても利用されていない方が多い状況であるため、具体的な利用方法や制度の周知が行き届いていないと考えており、引き続き、利用促進を図る取組を実施する。

Q 運行管理システムの導入など、DXによる利便性の向上についてどのように考えているのか。

A 令和4年6月に策定した亀山市地域公共交通計画において、デジタル化にも対応できる新たな利用環境の整備を位置づけており、その具現化を図る取組として、AI等新たな技術を活用した交通サービスの調査・研究をしていく。

【その他の質問】

- ・オープンデータの活用について



表紙写真から

運動会（認定こども園亀山愛児園）

5月に認定こども園亀山愛児園・かめ愛こどもの家の運動会が行われました。3年ぶりにたくさんのお客様の皆さんに応援していただきました。

子どもたちは、かけっこや玉入れ、親子ダンスにリレーなど、元気いっぱい、全力で参加することができました。頑張ったみんなに拍手！！楽しかったね！

令和5年 9月定例会日程(予定)

8月25日	9月定例会開会	10:00～	19日	予算決算委員会	10:00～
9月5日	議案質疑	10:00～	20日	予算決算委員会	10:00～
6日	議案質疑	10:00～	22日	議会運営委員会	10:00～
7日	一般質問	10:00～	25日	9月定例会閉会	10:00～
8日	一般質問	10:00～			
12日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～			
13日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～			
14日	総務分科会 総務委員会	10:00～			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp

(2) 議会報告番組「こんにちは！市議会です」番組原稿

- ・令和4年第2回臨時会・12月定例会 ダイジェスト

放送日 : 令和5年1月13日～1月19日

放送内容・令和4年第2回臨時会の経過について

- ・亀山市議会の新体制について
- ・令和4年12月定例会の経過について
- ・常任委員会の所管事務調査について

- ・令和5年第1回臨時会・3月定例会 ダイジェスト

放送日 : 令和5年4月14日～4月20日

放送内容・第1回臨時会の経過について

- ・3月定例会の経過について
- ・予算決算委員会における審査の概要について

- ・令和5年6月定例会 ダイジェスト

放送日 : 令和5年7月14日～7月20日

放送内容・令和5年6月定例会の経過について

- ・所管事務事業概要説明について
- ・亀山版子どもの権利条例の制定に向けて

- ・令和5年9月定例会 ダイジェスト

放送日 : 令和5年10月13日～10月19日

放送内容・令和5年9月定例会の経過について

- ・予算決算委員会における審査の概要について
- ・常任委員会所管事務調査の経過と結果について

令和5年1月13日～1月19日放送

担当： 議会事務局議事調査課

「こんにちは！市議会です」

■収録スケジュール

日	時間	場所	撮影内容
12/27 (火)	9:30～ 9:45	正副議長室	議長 あいさつ撮影
	9:45～10:00	委員会室	鈴木 総務委員会委員長顔だし・ナレーション部分の撮影
	10:00～10:15	委員会室	櫻井 教育民生委員会委員長顔だし・ナレーション部分の撮影
	10:15～10:30	委員会室	伊藤 産業建設委員会委員長顔だし・ナレーション部分の撮影
	10:30～11:30	議 場	事務局 顔だし・ナレーション部分の撮影

出演：議長、3 常任委員会委員長

■ 番組概要

- 1：はじめに
- 2：令和4年第2回臨時会の経過について
- 3：亀山市議会の新体制について（議長あいさつ）
- 4：12月定例会の経過について
- 5：常任委員会の所管事務調査について
- 6：さいごに

1：はじめに			
時間	映像	テロップ	原稿
00' 00"	タイトル映像（10秒） 撮影場所：議場	こんにちは！市議会です 議会事務局 議事調査課 稲富正充	タイトルテロップ（10秒） みなさんこんにちは（礼）。議会事務局の稲富です。 寒い日が続いていますが、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染対策として、引き続き、手指の消毒や部屋の換気など、できることをしっかり取り組んでいきましょう。 今回の「こんにちは！市議会です」では、令和4年第2回臨時会と12月定例会の経過についてご報告いたします。
00' 45"			
2：令和4年第2回臨時会の経過について			
00' 45"	臨時会開会の様子（11/10） 議場全景 臨時議長アップ 議場全景 所信表明の様子（11/9 全員打合せ会）（森議員、服部議員） 議長選挙の様子	画面右端：令和4年第2回臨時会 11月10日 令和4年第2回臨時会 11月10日 小坂直親 臨時議長 全員打合せ会 11月9日 令和4年第2回臨時会 11月10日	亀山市議会は、令和4年10月23日に執行された市議会議員選挙後、初めての議会として、令和4年第2回臨時会を、11月10日と11日の2日間の会期で開催しました。 はじめに、議長及び副議長の選挙を行いました。 選挙に当たっては、会派から議長及び副議長に推薦を受けた議員が、11月9日に開催した全員打ち合わせ会で所信及び抱負を述べたうえで、10日の臨時会において、投票による選挙を行いました。

森議長アップ	令和4年第2回臨時会 11月10日 森 美和子 議長	そして、選挙の結果、議長に森美和子議員が、副議長に服部孝規議員が当選しました。 なお、亀山市議会では、申し合わせにより、議長の任期は2年、副議長の任期は1年としています。 次に、会派構成の変更に伴い、議会運営委員会の委員定数を7人から6人に改めるため、委員会条例の一部改正を行いました。 その後、議長の指名により、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員が選任されました。 次に、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員については、選挙の結果、4人の議員が当選しました。
服部副議長のアップ	令和4年第2回臨時会 11月10日 服部 孝規 副議長	
本会議の様子	令和4年第2回臨時会 11月10日 議長 2年 副議長 1年	
岡本議員アップ (提案理由説明) (議員提出議案第2号)	令和4年第2回臨時会 11月10日 【議員提出議案】 亀山市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会委員定数 7人→6人	
本会議の様子	令和4年第2回臨時会 11月10日 令和4年第2回臨時会 11月10日 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員 櫻木 善仁 議員 草川 卓也 議員 新 秀隆 議員 服部 孝規 議員	

櫻井市長アップ	令和4年第2回臨時会 11月10日 【臨時会に提案された議案】 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について 新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ（第12弾） 「肥料価格高騰対策事業」や「高齢者福祉サービス施設、民間保育所等への電気料金の補助」などの経費のための予算 台風15号等による災害復旧費 専決処分した事件の承認について 亀山市監査委員の選任同意について 議案合計 3件	続いて市長から、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ（第12弾）として「肥料価格高騰対策事業」や「高齢者福祉サービス施設、民間保育所等への電気料金の補助」などの経費、また、台風15号等による災害復旧費を計上した一般会計補正予算をはじめ、「専決処分した事件の承認」、「議会選出の監査委員の選任同意」の議案3件が提案されました。 これらの議案のうち、監査委員の選任同意については、10日に先議し、採決の結果、森 英之議員を選任することに全会一致で同意しました。 また、その他の議案については、11日に議案質疑を行い、一般会計補正予算の議案に対しては、総合対策パッケージ（第12弾）を事業者支援に限定した理由や災害復旧費に対する補正予算の提案時期などについて質疑がありました。
議場全景		
採決の様子 (第74号) 森英之議員 監査委員 就任挨拶の様子	令和4年第2回臨時会 11月10日 議会選出の監査委員 森 英之 議員	
議案質疑の様子 (11/11) 草川議員のカット 福沢議員のカット 櫻井議員のカット	令和4年第2回臨時会 議案質疑 11月11日 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について 【主な質疑内容】 ■総合対策パッケージ第12弾を事業者支援に限定した理由 ■災害復旧費に対する補正予算の提案時期 など	

予算決算委員会の様子 (11/11) (第 72 号)	予算決算委員会 11 月 11 日 令和 4 年度亀山市一般会計補正予算（第 6 号）について	これらの議案は、同日、予算決算委員会に審査を付託し、採決の結果、一般会計補正予算については賛成者多数で、専決処分した事件の承認については全会一致で原案のとおり可決しました。
(第 73 号)	予算決算委員会 11 月 11 日 令和 4 年度亀山市一般会計補正予算（第 6 号）について 賛成者多数で可決	
採決の様子 (第 72 号)	予算決算委員会 11 月 11 日 専決処分した事件の承認について	
(第 73 号)	予算決算委員会 11 月 11 日 専決処分した事件の承認について 全会一致で可決	そして、本会議においても、採決の結果、一般会計補正予算については賛成者多数で、専決処分した事件の承認については全会一致で原案のとおり可決しました。
採決の様子 (第 72 号)	令和 4 年第 2 回臨時会 11 月 11 日 令和 4 年度亀山市一般会計補正予算（第 6 号）について	
(第 73 号)	令和 4 年第 2 回臨時会 11 月 11 日 令和 4 年度亀山市一般会計補正予算（第 6 号）について 【議決結果】賛成者多数で可決	
採決の様子 (第 72 号)	令和 4 年第 2 回臨時会 11 月 11 日 専決処分した事件の承認について	
(第 73 号)	令和 4 年第 2 回臨時会 11 月 11 日 専決処分した事件の承認について 【議決結果】全会一致で可決	

3：亀山市議会の新体制について（議長あいさつ）		
04' 30"	撮影場所：議場 撮影場所：正副議長室 森議長 本会議の様子 画像「市民と市議会と市長（市）の関係」 画像「亀山市議会基本条例リーフレット」 議場で全議員の3カット	議長あいさつ 森 美和子 議長 議長あいさつ 亀山市議会基本条例に基づき議会改革を推進
	事務局 亀山市議会は、森美和子議長のもと、新たな体制でスタートをしました。 それでは、森美和子議長からご挨拶を申し上げます。 ～議長あいさつ（テロップ）～ 市議会議長の森美和子でございます。（礼） 令和4年第2回臨時会におきまして、議長に就任させていただきました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。 さて、新型コロナウイルス感染症やウクライナ紛争により、私たちの生活に深刻な課題が生じています。これらの諸課題に対して、市民のみなさんの声に耳を傾け、二元代表制の一翼を担う議会として、大いに議論を進め最善の努力をしなければなりません。執行部と市議会が緊密に連携し、さらに対話を重視して真摯な議論を行えるよう取り組んでまいります。 一方、市議会では「亀山市議会基本条例」に基づき、様々な角度から議会改革を推進しています。今後も、議会の公開性と透明性に努め、市民の皆さまに信頼される議会となれるよう、さらに努力を重ねてまいります。	

06' 50"	森議長	議長あいさつ 男女共同参画を推進	また、今回、亀山市議会で初の女性議長に就任させていただきました。社会では女性の活躍が叫ばれ、様々な取組が進められていますので、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決にも努力してまいりたいと考えています。 市民の皆さまには、これまで以上のご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
4：12月定例会の経過について			
06' 50"	開会日の様子 (11/25) 議場全景 森議長アップ 櫻井市長アップ 中原教育長アップ 開会日の様子 市長（提案理由説明）	画面右端：令和4年12月定例会 開会日 11月25日 森 美和子 議長 櫻井 義之 市長 中原 博 教育長 令和4年12月定例会 開会日 11月25日 【開会日に提案された議案】 条例の制定 1件 条例の一部改正 6件 令和4年度各会計補正予算 5件 指定管理者の指定、市道路線の認定 など 25件 議案合計 37件	次に、12月定例会について、ご報告いたします。 12月定例会は、11月25日に開会し、はじめに櫻井市長から市政の現況報告が、中原教育長から教育行政の現況報告がありました。 この定例会では、開会日に、条例の制定1件、条例の一部改正6件、令和4年度各会計補正予算5件、その他、指定管理者の指定や市道路線の認定など25件、合わせて議案37件が提案されました。

	閉会日の様子 (12/20) 市長（提案理由説明） 議案質疑の様子 (9人のカット) (12/6)	令和4年12月定例会 12月6日 【請願】 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書 令和4年12月定例会 閉会日 12月20日 【閉会日に提案された議案】 固定資産評価審査委員会委員の選任同意 3件 農業委員会委員の任命同意 10件 教育委員会委員の任命同意 1件 議案合計 14件 令和4年12月定例会 議案質疑 12月6日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 個人情報保護法において全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため提案 令和4年12月定例会 議案質疑 12月6日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 【主な質疑内容】 ■条例制定に際してパブリックコメントを実施しなかった理由 ■旧条例を廃止すること ■個人情報保護審査会 など	また、12月6日には、教育施設に関する請願1件が上程されました。 そして、閉会日には、追加議案として、市長から、固定資産評価審査委員会委員の選任同意3件、農業委員会委員の任命同意10件、教育委員会委員の任命同意1件、合わせて人事案件の議案14件が提案されました。 開会日に上程された議案については、12月6日に議案質疑を行い、活発な議論を交わしました。 中でも、「亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定」については、個人情報保護法において全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため提案されたものです。 この議案に対しては、「条例制定に際してパブリックコメントを実施しなかった理由」や「旧条例を廃止すること」、「個人情報保護審査会」などについて質疑がありました。
--	--	--	--

各常任委員会の様子 (4 分割) 総務委員会の様子 (12/14) 教育民生委員会の様子 (12/13)	各常任委員会名を表示 総務委員会 12 月 14 日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 亀山市職員給与条例の一部改正について 亀山市職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備について など 総務委員会 12 月 14 日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 亀山市職員給与条例の一部改正について 亀山市職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備について など 5 件 全会一致で可決 教育民生委員会 12 月 13 日 指定管理者の指定について (20 件) 教育民生委員会 12 月 13 日 指定管理者の指定について 20 件 全会一致で可決	それぞれの議案及び請願については、所管する各常任委員会に審査を付託しました。 総務委員会では、「亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定」や「亀山市職員給与条例の一部改正」、「亀山市職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備」など、議案 5 件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。 次に、教育民生委員会では、「指定管理者の指定」の議案 20 件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
---	---	--

請願審査の様子 事務局長朗読 採決の様子 (請願) 産業建設委員会の様子 (12/12) 路線の現場確認の様子 予算決算委員会各分科会の様子 (3 分割)	教育民生委員会 12 月 13 日 【請願】 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書 教育民生委員会 12 月 13 日 【請願】 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書 1 件 全会一致で採択 産業建設委員会 12 月 12 日 亀山市手数料条例の一部改正について 亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正 市道路線の認定 など 産業建設委員会 12 月 12 日 亀山市手数料条例の一部改正について 亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正 市道路線の認定 など 7 件 全会一致で可決 予算決算委員会分科会 3 分科会名を表示	続いて、「亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書」について審査を行い、採決の結果、全会一致で採択し、議会として教育委員会へ請願を送付するとともに、その処理の経過及び結果について報告を求めることを決定しました。 次に、産業建設委員会では、「亀山市手数料条例の一部改正」や「亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」、「市道路線の認定」など、議案 7 件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。 次に、予算決算委員会では、令和 4 年度各会計補正予算の議案 5 件について、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会を設置し、各分科会に分担し、12 月 12 日から 14 日にかけて審査を行いました。
---	---	--

採決の様子 (12/19 予算決算 委員会)	採決の様子 (12/20 反対討 論)	予算決算委員会 12月19日 令和4年度各会計補正予算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計） 予算決算委員会 12月19日 令和4年度各会計補正予算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計） 5件 全会一致で可決 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 反対討論 現行条例の廃止と全国共通のルール化により、個人情報の保護が後退する危険性がある など 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 【議決結果】1件 賛成者多数で可決	そして、12月19日に全体審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。 12月20日の閉会日には、開会日に提案された議案37件のうち、「亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定」について、現行条例の廃止と全国共通のルール化により、個人情報の保護が後退する危険性があるなどの理由から反対討論がありました。 そして、この議案については、採決の結果、賛成者多数で、原案のとおり可決しました。
---------------------------------------	------------------------------------	---	--

採決の様子 (12/20 本会議)	議場全景	令和4年12月定例会 閉会日12月20日 条例の一部改正 6件 令和4年度各会計補正予算 5件 指定管理者の指定 21件 三重県市町総合事務組合規約の変更に 関する協議 1件 市道路線の認定 3件 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 条例の一部改正 6件 令和4年度各会計補正予算 5件 指定管理者の指定 21件 三重県市町総合事務組合規約の変更に 関する協議 1件 市道路線の認定 3件 【議決結果】36件 全会一致で可決 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 【請願】 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書 令和4年12月定例会 閉会日12月20日 【請願】 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書 【議決結果】請願1件 全会一致で採択	そのほかの議案36件については、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。 次に、「亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書」については、採決の結果、全会一致で採択となりましたので、議会として教育委員会へ請願を送付するとともに、その処理の経過及び結果について報告を求めることを決定しました。
------------------------------	-------------	--	--

13' 30"	市長（提案理由説明）	令和4年12月定例会 閉会日12月20日 【追加議案】 固定資産評価審査委員会委員の選任同意 3件 農業委員会委員の任命同意 10件 教育委員会委員の任命同意 1件	続いて、追加議案として、市長から、人事案件の議案14件が提案され、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり同意しました。 また、7日から9日までの3日間は、市政に関する一般質問を行いました。 なお、議案の詳細や議決結果、議員別表決結果の一覧、各議員の質問の内容については、ホームページに掲載しているほか、2月16日発行の市議会だよりにも掲載します。
	採決の様子 （12/20 本会議追加議案分）	令和4年12月定例会 閉会日12月20日 【追加議案】 固定資産評価審査委員会委員の選任同意 3件 農業委員会委員の任命同意 10件 教育委員会委員の任命同意 1件 【議決結果】14件 全会一致で同意	
	一般質問の様子 12/7： 5名の議員のカット（分割） 12/8： 5名の議員のカット（分割） 12/9： 5名の議員のカット（分割）	市政に関する一般質問 12月7日 市政に関する一般質問 12月8日 市政に関する一般質問 12月9日 インターネットで「亀山市議会」ホームページを検索 2月16日発行「かめやま市議会だより」に掲載	

5：常任委員会の所管事務調査について			
13' 30"	撮影場所：委員会室	所管事務調査 総務委員会 教育民生委員会 産業建設委員会 委員会の活性化と機能充実のため、毎年、『所管事務調査』を実施	事務局 総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、委員会の活性化と機能充実のため、毎年、所管事務に関する調査・研究を行っています。
	鈴木 委員長	所管事務調査 総務委員会 鈴木 達夫 委員長	このたび、調査・研究テーマが決まりましたので、各委員長からその内容をご紹介します。 【総務委員会】（テロップ） 総務委員会委員長の鈴木達夫です。（礼） 総務委員会では、「歳入確保の推進について」をテーマとし、行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究していきます。
	櫻井 委員長	所管事務調査 教育民生委員会 櫻井 清蔵 委員長	【教育民生委員会】（テロップ） 教育民生委員会委員長の櫻井清蔵です。（礼） 教育民生委員会では、「学校給食センターについて」をテーマとし、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究していきます。
		所管事務調査 総務委員会 委員長 鈴木 達夫 副委員長 豊田 恵理 委員 古田 吉昭 中島 雅代 高島 真 岡本 公秀 「歳入確保の推進について」 行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究を行う	
		所管事務調査 教育民生委員会 委員長 櫻井 清蔵 副委員長 今岡 翔平 委員 櫻木 晋仁 草川 卓也 新 秀隆 福沢 美由紀 「学校給食センターについて」 子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、	

16' 00"	伊藤 委員長	所管事務調査 教育民生委員会 委員長 櫻井 清蔵 副委員長 今岡 翔平 委員 櫻木 善仁 草川 卓也 新 秀隆 福沢 美由紀 「学校給食センターについて」 地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行う 所管事務調査 産業建設委員会 伊藤 彦太郎 委員長 所管事務調査 産業建設委員会 委員長 伊藤 彦太郎 副委員長 森 英之 委員 深水 隆司 服部 孝規 小坂 直頼 「中山間地域の振興について」 農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究を行う	【産業建設委員会】（テロップ） 産業建設委員会委員長の伊藤彦太郎です。（礼） 産業建設委員会では、「中山間地域の振興について」をテーマとし、農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究していきます。 事務局 各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、９月まで調査研究を進め、１０月には議長から市長へ提言書を提出します。
---------	--------	--	---

6：さいごに			
16' 00"	撮影場所：議場	今後の会議日程（予定） 令和５年３月定例会 ２月２４日～３月２８日 会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます ケーブルテレビ インターネット配信 議会へのご意見をお寄せください 亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地 TEL：0595-84-5059(直通) FAX：0595-83-2203 E-mail：gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp	今回は、令和４年第２回臨時会と１２月定例会の経過について、ご報告いたしました。 次の本会議は、令和５年３月定例会を、２月２４日から３月２８日までの３３日間の会期で開催する予定です。 また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っています。 スマートフォンやタブレット端末でも視聴できますので、ぜひご覧ください。（礼）
17' 00"			

「こんにちは！市議会です」

■収録スケジュール

日	時間	場所	撮影内容
4／5（水）	9：30～ 9：45	委員会室	岡本 委員長顔出し・ナレーション部分の撮影
	10：00～11：30	議 場	事務局顔出し・ナレーション部分の撮影

出演：予算決算委員会委員長 議会事務局 稲富

■番組概要

- 1：はじめに
- 2：令和5年第1回臨時会の経過について
- 3：3月定例会の経過について
- 4：予算決算委員会における審査の概要について
- 5：さいごに

1：はじめに			
時間	映像	テロップ	原稿
00' 00"	タイトル映像（10秒） 撮影場所：議場	こんにちは！市議会です 議会事務局 議事調査課 稲富正充	タイトルテロップ（10秒） みなさんこんにちは（礼）。議会事務局の稲富です。 若草の緑が眩しい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。 今回の「こんにちは！市議会です」では、令和5年第1回臨時会と3月定例会の経過についてご報告いたします。
01' 00"			
2：令和5年第1回臨時会の経過について			
01' 00"	開会日の様子 （1/27） 議場全体 森議長アップ 櫻井市長アップ	画面右端：令和5年第1回臨時会 1月27日 森 美和子 議長 櫻井 義之 市長 令和5年第1回臨時会 1月27日 【臨時会に提案された議案】 令和4年度一般会計補正予算 1件	令和5年第1回臨時会は、1月27日に開催しました。 この臨時会では、全ての妊婦・子育て世帯等が安心して出産・子育てができる環境の整備を目的に、子育て世代包括支援事業において行う経済的支援に必要な予算を計上する令和4年度一般会計補正予算の議案1件が提案されました。

	議案質疑の様子 (1/27) 新議員のカット 福祉議員のカット 予算決算委員会の様子 (1/27) 採決の様子 (1/27 委員会) 採決の様子 (1/27 本会議)	令和5年第1回臨時会 1月27日 議案質疑 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について 【主な質疑内容】 ■事業の目的や財源 ■経済的支援と伴走型の相談支援の内容 など 予算決算委員会 1月27日 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について 予算決算委員会 1月27日 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について 全会一致で可決 令和5年第1回臨時会 1月27日 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について 令和5年第1回臨時会 1月27日 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について 【議決結果】全会一致で可決	この議案に対しては、「事業の目的や財源」、「経済的支援と伴走型の相談支援の内容」などについて質疑がありました。 この議案は、同日、予算決算委員会に審査を付託し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。 そして、本会議において、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。
--	---	---	--

03' 00"	ホームページの映像 市議会だよりの映像	令和5年第1回臨時会の内容は こちらから  インターネットで「亀山市議会」ホームページを検索 令和5年第1回臨時会の内容は こちらから  5月16日発行「かめやま市議会だより」に掲載	なお、議案の詳細や各議員の質疑の内容については、ホームページに掲載しているほか、5月16日発行の市議会だよりにも掲載します。
3：3月定例会の経過について			
03' 00"	開会日の様子(2/24) 議場全景 森議長アップ 櫻井市長アップ 中原教育長アップ 開会日の様子(2/24)	画面右上：令和5年3月定例会 開会日2月24日 森 美和子 議長 櫻井 義之 市長 中原 博 教育長	次に、3月定例会について、ご報告いたします。 3月定例会は、2月24日に開会し、はじめに、櫻井市長から令和5年度施政及び予算編成方針の説明が、中原教育長から教育行政一般方針の説明がありました。

市長（提案理由説明） 閉会日の様子(3/28) 小坂委員長（提案理由説明） 議場全体 代表質問の様子 (6人のカット) (3/8・3/9) 議場全体 議案質疑の様子 (7人のカット) (3/9・3/10)	令和5年3月定例会 開会日2月24日 【開会日に提案された議案】 条例改正 令和4年度各会計補正予算 令和5年度各会計予算 市道路線の認定 など 13件 6件 7件 5件 議案31件 報告 3件	この定例会では、開会日に市長から、条例改正13件、令和4年度各会計補正予算6件、令和5年度各会計予算7件、その他、市道路線の認定など5件、合わせて議案31件と、報告3件が提案されました。 そして、閉会日の3月28日には、議会から議会運営委員会の委員会提出議案として、条例制定1件が提案されました。 また、3月8日と9日に、施政及び予算編成方針に対する代表質問を行い、各会派の代表が、「令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思い」や「財政指標」、「令和5年度に取り組む主な事業」、「遅れている公共施設の更新」などについて、市長の考え方を質しました。 次に、開会日に上程された議案については、3月9日と10日に議案質疑を行い、活発な議論を交わしました。
	令和5年3月定例会 閉会日3月28日 【閉会日に提案された議案】 亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 1件	
	令和5年3月定例会 代表質問3月8日・9日 【施政及び予算編成方針に対する代表質問の主な内容】 ■令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思い ■財政指標 ■令和5年度に取り組む主な事業 ■遅れている公共施設の更新 など	
	令和5年3月定例会 議案質疑3月9日・10日	

	令和5年3月定例会 議案質疑3月9日・10日 令和5年度一般会計予算について 亀山駅周辺整備事業や新図書館整備事業が完了したことなどにより、前年度比3.1％減となる総額213億9,000万円を計上	まず、令和5年度一般会計予算についてです。今回は、亀山駅周辺整備事業や新図書館整備事業が完了したことなどにより、前年度比3.1％減となる総額213億9,000万円を計上したものです。 この議案に対しては、「物価及びエネルギー価格の上昇が予算に与える影響」や「地区コミュニティセンター充実事業」、「带状疱疹予防接種委託料」、「図書館の施設管理費」などについて質疑がありました。 次に、「亀山市国民健康保険税条例の一部改正」についてです。 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うため提案されたものです。 この議案に対しては、「改正内容」や「改正による影響」について質疑がありました。
	令和5年3月定例会 議案質疑3月9日・10日 令和5年度一般会計予算について 【主な質疑内容】 ■物価及びエネルギー価格の上昇が予算に与える影響 ■地区コミュニティセンター充実事業 ■带状疱疹予防接種委託料 ■図書館の施設管理費 など	
	令和5年3月定例会 議案質疑3月9日・10日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うため提案	
	令和5年3月定例会 議案質疑3月9日・10日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 【主な質疑内容】 ■改正内容 ■改正による影響	

	各常任委員会の様子 (4分割)	各常任委員会名を表示	それぞれの議案については、所管する各常任委員会に審査を付託しました。
	総務委員会の様子 (3/17)	総務委員会 3月17日 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について など	総務委員会では、「亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」、「亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」、「亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正」など、議案4件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
	採決の様子	総務委員会 3月17日 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について など 4件 全会一致で可決	
	教育民生委員会の様子 (3/16)	教育民生委員会 3月16日 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について など	次に、教育民生委員会では、「亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正」、「亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正」、「亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」など、議案8件について審査を行い、「亀山市国民健康保険税条例の一部改正」に対しては、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決しました。
	反対討論の様子 (福沢議員)	教育民生委員会 3月16日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 反対討論	
	採決の様子	教育民生委員会 3月16日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 賛成者多数で可決	

08' 00"	採決の様子	教育民生委員会 3月16日 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について など 7件 全会一致で可決	そのほかの議案7件については、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。
	産業建設委員会の様子 (3/15)	産業建設委員会 3月15日 亀山市手数料条例の一部改正について 市道路線の認定について など	次に、産業建設委員会では、「亀山市手数料条例の一部改正」、「市道路線の認定」など、議案6件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
	路線の現場確認の様子		
	採決の様子	産業建設委員会 3月15日 亀山市手数料条例の一部改正について 市道路線の認定について など 6件 全会一致で可決	
4：予算決算委員会における審査の概要について			
08' 00"	背景 総務分科会の様子 教育民生分科会の様子 産業建設分科会の様子	予算決算委員会各分科会 3分科会名を表示	次に、予算決算委員会では、令和4年度各会計補正予算6件について、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会を設置し、各分科会に分担して、3月15日から17日にかけて審査を行いました。
	予算決算委員会の様子 (3/22・3/23 総括・個別質疑)	予算決算委員会 3月22日・23日 令和5年度各会計予算 7件 令和4年度各会計補正予算 6件	また、3月22日と23日の2日間にわたり、令和5年度各会計予算7件、令和4年度各会計補正予算6件の合わせて議案13件について全体審査を行いました。

撮影場所：議場										
背景 市庁舎	予算決算委員会									
撮影場所：委員会室 岡本委員長	予算決算委員会 岡本 公秀 委員長	事務局 それでは、3月22日と23日の2日間にわたり開催した、予算決算委員会における新年度予算の審査の概要について、岡本公秀委員長からご報告いたします。 ～予算決算委員会～（テロップ3秒） 予算決算委員会委員長の岡本公秀です。（礼） 新年度の予算については、毎年3月定例会に提案され、予算決算委員会において審査しています。								
背景 市庁舎、あいあい、医療センター玄関	<table><tr><td>令和5年度 一般会計</td><td>213 億 9,000 万円</td></tr><tr><td>特別会計 （国民健康保険事業、後期高齢者医療事業）</td><td>59 億 2,030 万円</td></tr><tr><td>企業会計 （水道事業、工業用水道事業、下水道事業、病院事業）</td><td>75 億 1,300 万円</td></tr><tr><td>予算総額</td><td>348 億 2,330 万円</td></tr></table>	令和5年度 一般会計	213 億 9,000 万円	特別会計 （国民健康保険事業、後期高齢者医療事業）	59 億 2,030 万円	企業会計 （水道事業、工業用水道事業、下水道事業、病院事業）	75 億 1,300 万円	予算総額	348 億 2,330 万円	令和5年度各会計予算については、一般会計が213 億 9,000 万円、特別会計として、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業が59 億 2,030 万円、企業会計として、水道事業や工業用水道事業、下水道事業、病院事業が75 億 1,300 万円、総額348 億 2,330 万円が提案されました。
令和5年度 一般会計	213 億 9,000 万円									
特別会計 （国民健康保険事業、後期高齢者医療事業）	59 億 2,030 万円									
企業会計 （水道事業、工業用水道事業、下水道事業、病院事業）	75 億 1,300 万円									
予算総額	348 億 2,330 万円									

予算決算委員会の様子 (3/22 総括質疑) (櫻井議員のカット) (小坂議員のカット)	予算決算委員会 3月22日・23日 総括質疑【主な質疑内容】 ■行政経営の重点方針 ■市民生活や医療・福祉施設、ケア労働者の賃金などに対する予算の考え方 ■債務負担行為 ■病院経営の見通し など	予算決算委員会では、総括質疑として「行政経営の重点方針」や「市民生活や医療・福祉施設、ケア労働者の賃金などに対する予算の考え方」、「債務負担行為」、「病院経営の見通し」などについて、また、個別質疑として各事業の内容などについて、委員が様々な角度から質疑しました。
(3/22・3/23 個別質疑)	予算決算委員会 3月22日・23日 個別質疑【主な質疑内容】 ■各事業の内容 など	
反対討論の様子 (福沢議員)	予算決算委員会 3月22日・23日 令和5年度一般会計予算について 反対討論	そして、令和5年度一般会計予算に対しては、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決しました。
採決の様子 (議案21号)	予算決算委員会 3月22日・23日 令和5年度一般会計予算について 賛成者多数で可決	
採決の様子 (その他一括)	予算決算委員会 3月22日・23日 令和5年度各会計予算（国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計） 6件 全会一致で可決	そのほかの令和5年度各会計予算の議案6件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

撮影場所：委員会室 岡本委員長 背景 予算決算委員会の様子 (3/22・3/23 総括・個別質疑)	①委員会の審査過程において出された意見を十分尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。 ②令和5年度から第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画がスタートするが、大綱の具現化に向け、歳入の確保と徹底した歳出の削減に努め、早期に成果を上げられたい。 ③地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債については、本来の地方交付税として交付されるよう、あらゆる機会を通じて国に働きかけられたい。 ④債務負担行為については、件数も多く、期間も長期に渡るものも見受けられるが、これは将来の支出を担保するものであり、財政の硬直化にも繋がることから、十分精査したうえで予算計上されたい。	なお、予算決算委員会では、令和5年度各会計予算に対する意見として、次の4点を申し添えました。 事務局 ①委員会の審査過程において出された意見を十分尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。 ②令和5年度から第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画がスタートするが、大綱の具現化に向け、歳入の確保と徹底した歳出の削減に努め、早期に成果を上げられたい。 ③地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債については、本来の地方交付税として交付されるよう、あらゆる機会を通じて国に働きかけられたい。 ④債務負担行為については、件数も多く、期間も長期に渡るものも見受けられるが、これは将来の支出を担保するものであり、財政の硬直化にも繋がることから、十分精査したうえで予算計上されたい。
---	---	---

予算決算委員会各分科会の様子（3分割） 3/15・3/16・3/17 予算決算委員会の様子 採決の様子 閉会日（3/28） 議場全体 反対討論の様子（福沢議員）	予算決算委員会 3月22日・23日 令和4年度各会計補正予算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計） 予算決算委員会 3月22日・23日 令和4年度各会計補正予算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計） 6件 全会一致で可決 令和5年3月定例会 閉会日3月28日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 反対討論 これまで幾度となく課税限度額が引き上げられてきたが、低所得者の負担は軽減されていない。これは構造的な課題であり、課税限度額を引き上げるのではなく、公費負担を増やす以外に解決できない	続いて、各分科会で審査を行った、令和4年度各会計補正予算6件について、3月23日に全体審査を行い、各分科会会長から報告を受け、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。 そして、3月28日の閉会日には、開会日に提案された議案31件のうち、「亀山市国民健康保険税条例の一部改正」については、これまで幾度となく課税限度額が引き上げられてきたが、低所得者の負担は軽減されていない。これは構造的な課題であり、課税限度額を引き上げるのではなく、公費負担を増やす以外に解決できないとの理由から反対討論がありました。
--	---	---

採決の様子 (第 13 号)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	そして、この議案については、採決の結果、賛成者多数で、原案のとおり可決しました。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 【議決結果】賛成者多数で可決	
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 反対討論 物価高騰により市民生活が厳しい中で、市民や中小の商店、企業などを支援し、市民生活を支えるための予算が盛り込まれていない など	
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 賛成討論 厳しい予算編成の下ではあるが、第 2 次総合計画後期基本計画に掲げた主要事業を推進していくための予算となっている など	
反対討論の様子 (福沢議員)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	次に、「令和 5 年度一般会計予算」については、物価高騰により市民生活が厳しい中で、市民や中小の商店、企業などを支援し、市民生活を支えるための予算が盛り込まれていないなどの理由から反対討論が、また、厳しい予算編成の下ではあるが、第 2 次総合計画後期基本計画に掲げた主要事業を推進していくための予算となっているなどの理由から賛成討論がありました。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 【議決結果】賛成者多数で可決	
賛成討論の様子 (新議員)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	そして、この議案については、採決の結果、賛成者多数で、原案のとおり可決しました。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 【議決結果】賛成者多数で可決	
採決の様子 (第 21 号)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 【議決結果】賛成者多数で可決	

採決の様子 (その他一括)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 条例改正 12 件 令和 4 年度各会計補正予算 6 件 令和 5 年度各会計予算 6 件 市道路線の認定 など 5 件	そのほかの議案 29 件については、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 条例改正 12 件 令和 4 年度各会計補正予算 6 件 令和 5 年度各会計予算 6 件 市道路線の認定 など 5 件 【議決結果】29 件 全会一致で可決	
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 【委員会提出議案】 亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されましたが、地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため制定	
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 【委員会提出議案】 亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 【議決結果】全会一致で可決	
提案理由説明の様子 (小坂委員長)	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	続いて、議会から議会運営委員会の委員会提出議案として、「亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定」について 1 件が提案されました。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	
採決の様子	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について	これは、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されましたが、地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため、この条例を制定するものです。
	令和 5 年 3 月定例会 閉会日 3 月 28 日 令和 5 年度一般会計予算について 【議決結果】全会一致で可決	

18' 00"	一般質問の様子 (3/13・3/14) 10名の議員のカット (分割) ホームページの映像 市議会だよりの映像 ケーブルテレビ、インターネット配信のイメージ映像	市政に関する一般質問 3月13日 市政に関する一般質問 3月14日 令和5年3月定例会の内容はこちらから  インターネットで「亀山市議会」ホームページを検索 令和5年3月定例会の内容はこちらから  5月16日発行「かめやま市議会だより」に掲載 会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます ケーブルテレビ インターネット配信	また、13日及び14日の2日間は、市政に関する一般質問を行いました。 なお、議案の詳細や議決結果、議員別表決結果の一覧、各議員の質疑・質問の内容については、ホームページに掲載しているほか、5月16日発行の市議会だよりにも掲載します。 また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っており、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。
----------------	---	---	---

5：さいごに			
18' 00" 20' 00"	撮影場所：議場 議場の様子	今後の会議日程（予定） 令和5年6月定例会 6月2日～6月27日 亀山市議会ホームページはこちらから  議会へのご意見をお寄せください 亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL：0595-84-5059(直通) FAX：0595-83-2203 E-mail：gijichousa@city.kameyama.mie.jp	今回は、令和5年第1回臨時会と3月定例会の経過について、ご報告いたしました。 次の本会議は、令和5年6月定例会を、6月2日から6月27日までの26日間の会期で開催する予定です。 市議会では、「公開性」と「透明性」を高め、「見える議会」を推進しています。 そこで、市議会のホームページでは、広報活動として、本会議や委員会の録画配信をはじめ、定例会の内容や市議会だより、会議の開催状況、議会改革についてなど、市議会の様々な情報を発信していますので、ぜひご覧ください。（礼）

「こんにちは！市議会です」

■収録スケジュール

日	時間	場所	撮影内容
7 / 5 (水)	9 : 3 0 ~ 9 : 4 5	委員会室	服部部会長 顔出し・ナレーション部分の撮影
	1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0	議 場	事務局 顔出し・ナレーション部分の撮影

出演：議会事務局 山北

■番組概要

- 1：はじめに
- 2：6月定例会の経過について
- 3：所管事務事業概要説明について
- 4：亀山版子どもの権利条例の制定に向けて
- 5：さいごに

1：はじめに			
時間	映像	テロップ	原稿
00' 00"	タイトル映像 (10 秒) 撮影場所：議場	こんにちは！市議会です 議会事務局 議事調査課 山北康仁	タイトルテロップ (1 0 秒) みなさんこんにちは（礼）。議会事務局の山北です。 本格的な夏を迎えようとしていますが、いかがお過ごしでしょうか。 熱中症対策として、こまめに水分補給をするなど健康管理には十分ご注意ください。 今回の「こんにちは！市議会です」では、6月定例会の経過と5月に開催した所管事務事業概要説明、亀山版子どもの権利条例の制定に向けた取り組みについて、ご報告いたします。
01' 00"			
2：6月定例会の経過について			
01' 00"	開会日の様子 (6/2) 議場全景 森議長アップ 櫻井市長アップ 中原教育長アップ 開会日の様子 (6/2)	画面右上：令和5年6月定例会 開会日6月2日 森 美和子 議長 櫻井 義之 市長 中原 博 教育長	6月定例会は、6月2日に開会し、はじめに、櫻井市長から市政の現況報告が、中原教育長から教育行政の現況報告がありました。

市長（提案理由説明）	令和 5 年 6 月定例会 開会日 6 月 2 日 【開会日に提案された議案】 条例改正 4 件 令和 5 年度一般会計補正予算 1 件 専決処分した事件の承認 2 件 議案 7 件 報告 6 件	この定例会では、開会日に市長から、条例改正 4 件、一般会計補正予算 1 件、その他、専決処分した事件の承認 2 件、合わせて議案 7 件と、報告 6 件が提案されました。
森議長アップ	令和 5 年 6 月定例会 6 月 13 日 【請願】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書	また、6 月 13 日には、年金に関する請願 1 件が上程されました。
閉会日の様子(6/27) 福沢議員 （提案理由説明）	令和 5 年 6 月定例会 閉会日 6 月 27 日 【閉会日に提案された議案】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出 1 件	そして、閉会日の 6 月 27 日には、議会から議員提出議案として、国への意見書の提出 1 件が提案されました。
議場全体 議案質疑の様子 (7 人のカット) (6/13)	令和 5 年 6 月定例会 議案質疑 6 月 13 日	開会日に上程された議案については、6 月 13 日に議案質疑を行い、活発な議論を交わしました。

各常任委員会の様子 (4 分割)	令和 5 年 6 月定例会 議案質疑 6 月 13 日 令和 5 年度一般会計補正予算について 国の地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰への支援に係る経費や、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費など、総額 4 億 1,805 万 4 千円を計上	中でも、令和 5 年度一般会計補正予算については、国の地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰への支援や新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費などを計上したものです。
総務委員会の様子 (6/22)	令和 5 年 6 月定例会 議案質疑 6 月 13 日 令和 5 年度一般会計補正予算について 【主な質疑内容】 ■物価高騰対策の考え方 ■保育所、小学校及び中学校の賄材料費の補てん ■経済支援対策事業 ■予防衛生事業 など	この議案に対しては、「物価高騰対策の考え方」や「保育所、小学校及び中学校の賄材料費の補てん」、「経済支援対策事業」、「予防衛生事業」などについて質疑がありました。
採決の様子	令和 5 年 6 月定例会 議案質疑 6 月 13 日 常任委員会名を表示	それぞれの議案については、所管する各常任委員会に審査を付託しました。
	総務委員会 6 月 22 日 亀山市税条例の一部改正について 亀山市都市計画税条例の一部改正について 亀山市火災予防条例の一部改正について	総務委員会では、「亀山市税条例の一部改正」、「亀山市都市計画税条例の一部改正」及び「亀山市火災予防条例の一部改正」の議案 3 件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
	総務委員会 6 月 22 日 亀山市税条例の一部改正について 亀山市都市計画税条例の一部改正について 亀山市火災予防条例の一部改正について 3 件 全会一致で可決	

教育民生委員会の様子 (6/21) 採決の様子 事務局長朗読説明 採決の様子	教育民生委員会 6月21日 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 専決処分した事件の承認について 教育民生委員会 6月21日 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 専決処分した事件の承認について 全会一致で可決及び承認 教育民生委員会 6月21日 【請願】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書 物価上昇に見合った老齢基礎年金等の支給額に改善するとともに、支給を毎月に変更するよう、国の関係機関に意見書の提出を求めるもの 教育民生委員会 6月21日 【請願】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書 賛成者多数で採択	次に、教育民生委員会では、「亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正」、「専決処分した事件の承認」の議案2件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。 続いて、「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書」について審査を行いました。 この請願は、物価上昇に見合った老齢基礎年金等の支給額に改善するとともに、支給を毎月に変更するよう、国の関係機関に意見書の提出を求めるものです。 そして、採決の結果、賛成者多数で採択しました。
--	---	---

背景 総務分科会の様子 教育民生分科会の様子 産業建設分科会の様子 予算決算委員会の様子 (6/26) 閉会日 (6/27) 議場全体 採決の様子 (一括)	予算決算委員会各分科会 3分科会名を表示 予算決算委員会 6月26日 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号） 専決処分した事件の承認 予算決算委員会 6月26日 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号） 専決処分した事件の承認 2件 全会一致で可決及び承認 令和5年6月定例会 閉会日6月27日 条例改正4件 令和5年度一般会計補正予算1件 専決処分した事件の承認2件	次に、予算決算委員会では、令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）及び専決処分した事件の承認の議案2件について、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会を設置し、各分科会に分担して、6月20日から22日にかけて審査を行いました。 そして、6月26日に全体審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。 6月27日の閉会日には、開会日に提案された議案7件について、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。
--	---	---

	令和5年6月定例会 閉会日 6月27日 条例改正4件 令和5年度一般会計補正予算1件 専決処分した事件の承認2件 【議決結果】7件 全会一致で可決及び承認	
議場全景		
採決の様子 (請願)	令和5年6月定例会 閉会日 6月27日 【請願】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書	次に、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求め る請願書については、採決の結果、賛成者多数で採択し ました。
採決の様子 (請願)	令和5年6月定例会 閉会日 6月27日 【請願】 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書 【議決結果】賛成者多数で採択	
福沢議員（提案理由の 説明）	令和5年6月定例会 閉会日 6月27日 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書	そして、議員提出議案として、物価上昇に見合う老齢 基礎年金等の改善を求める意見書が提案され、採決の結 果、賛成者多数で原案のとおり可決しました。
採決の様子 (議員提出議案)	令和5年6月定例会 閉会日 6月27日 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書 【議決結果】賛成者多数で可決	

	一般質問の様子 (6/15・6/16・6/19)	市政に関する一般質問 6月15日 市政に関する一般質問 6月16日 市政に関する一般質問 6月19日	また、6月15日、16日及び19日の3日間は、市政に関する一般質問を行いました。 なお、議案の詳細や議決結果、議員別表決結果の一覧、各議員の質疑・質問の内容については、ホームページに掲載しているほか、8月1日発行の市議会だよりにも掲載します。
	14名の議員のカット (分割)		
	ホームページの映像	令和5年6月定例会の内容はこちら 	
	市議会だよりの映像	令和5年6月定例会の内容はこちら 	
		8月1日発行「かめやま市議会だより」に掲載	

10' 00"	ケーブルテレビ、インターネット配信のイメージ映像	会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます ケーブルテレビ インターネット配信	また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っており、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。
3：所管事務事業概要説明について			
10' 00"	各委員会協議会 ・会議の様子 (5/16. 17. 18)	総務委員会協議会 5月18日 5月に常任委員会協議会を開催 担当部署から各委員会の所管する事務分掌や主要事務事業について説明を受け、関係施設等の視察を行った 教育民生委員会協議会 5月17日 5月に常任委員会協議会を開催 担当部署から各委員会の所管する事務分掌や主要事務事業について説明を受け、関係施設等の視察を行った 産業建設委員会協議会 5月16日 5月に常任委員会協議会を開催 担当部署から各委員会の所管する事務分掌や主要事務事業について説明を受け、関係施設等の視察を行った	タイトルテロップ（3秒） ～所管事務事業概要説明について～ 亀山市議会では、毎年、各常任委員会協議会を開催し、担当部署から各委員会の所管する事務分掌や主要事務事業について説明を受け、関係施設等の視察を行っています。

11' 00"		総務委員会協議会 5月18日 富士ハイツ防火水槽設置予定地 教育民生委員会協議会 5月17日 関学校給食センター 産業建設委員会協議会 5月16日 亀山公園	本年は、5月16日から18日にかけて各常任委員会協議会を開催し、事業の概要について説明を受けるとともに、富士ハイツ防火水槽設置予定地や関学校給食センター、亀山公園などの視察を行いました。
4：子どもの権利条例の制定に向けて			
11' 00"	撮影場所：委員会室 服部部会長 政策検討部会の様子	政策検討部会 服部孝規 部会長 政策検討部会 政策条例などを立案する際の協議の場として設置	～亀山版子どもの権利条例の制定に向けて～（テロップ3秒） 政策検討部会部会長の服部孝規です。（礼） 市議会では、政策条例などを立案する際の協議の場として、政策検討部会を設置しています。

「子どもの権利条例」リーフレット（表）の子どもイラストのアップ 子どものイメージ映像（走り回って遊ぶ子どもたちなど） 「市議会だより」HP 「子どもの権利条例」リーフレット（表・裏） 服部部会長	政策検討部会 副議長と各会派から選出された議員 6 名の合わせて 7 名で構成 亀山市の子どもたちが人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために、市民の皆さんと議会と一緒に頑張って、子どもの権利条例を制定したい 市民アンケートを行い、直接お話を伺いながら、よりよい条例を作っていきます 条例の制定について 亀山版子どもの権利条例の制定については、市議会だより 8 月 1 日号と一緒に配布するリーフレットをご覧ください。	事務局 この部会は、副議長が部会長を務め、各会派から選出された議員 6 名と合わせて 7 名で構成しており、現在、「亀山版子どもの権利条例」の制定に向けて、協議を進めています。 亀山市の子どもたちが人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために、市民の皆さんと議会と一緒に頑張って、子どもの権利条例を制定したいと考えています。 今回、条例の制定にあたって、具体的には、市民アンケートを行い、直接お話を伺いながら、よりよい条例を作っていきたいと思っております。 条例の制定につきましては、市議会だより 8 月 1 日号と一緒に配布するリーフレットをご覧ください。
--	---	---

13' 00"		【問合せ先】 亀山市議会事務局 TEL：0595-84-5059(直通) E-mail：gijichousa@city.kameyama.mie.jp	今後、市議会のホームページや市議会だよりで参加していただける皆さんを募集します。 服部部会長 市政や議会について知っていただく良い機会にもなると思いますので、ぜひご応募ください。(礼)
5：さいごに			
13' 00"	撮影場所：議場 議場の様子 傍聴席の様子	亀山市議会 ホームページはこちら  亀山市議会の本会議や常任委員会などの会議は、傍聴することができます。 今後の会議日程（予定） 令和 5 年 9 月定例会 8 月 25 日～9 月 25 日	今回は、6 月定例会の経過と所管事務事業概要説明、亀山版子どもの権利条例の制定に向けた取り組みについてご報告いたしました。 亀山市議会の本会議や常任委員会などの会議は、傍聴することができます。 令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行したことを受け、傍聴者の人数制限は行わないこととしました。傍聴を希望される方は、会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひ、お越しください。 次の本会議は、令和 5 年 9 月定例会を 8 月 25 日から 9 月 25 日までの 32 日間の会期で開催する予定です。

13' 30"

会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます

ケーブルテレビ

インターネット配信

議会へのご意見をお寄せください

亀山市議会事務局

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

TEL : 0595-84-5059(直通) FAX : 0595-83-2203

E-mail : gijichousa@city.kameyama.mie.jp

また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っています。

スマートフォンやタブレット端末でも視聴できますので、ぜひご覧ください。(礼)

「こんにちは！市議会です」

■収録スケジュール 10／3（火）

時間	場所	撮影内容
13：15～13：30	委員会室	櫻井 教育民生委員会委員長 顔出し・ナレーション部分の撮影
13：30～13：45	委員会室	伊藤 産業建設委員会委員長 顔出し・ナレーション部分の撮影
13：45～14：00	委員会室	鈴木 総務委員会委員長 顔出し・ナレーション部分の撮影
14：00～14：15	委員会室	岡本 予算決算委員会委員長 顔出し・ナレーション部分の撮影
14：15～15：45	議 場	事務局 顔出し・ナレーション部分の撮影

出演：議会事務局 西口

■番組概要

- 1：はじめに
- 2：令和5年9月定例会の経過について
- 3：予算決算委員会における審査の概要について
- 4：常任委員会所管事務調査の経過と結果について
- 5：さいごに

1：はじめに

時間	映像	テロップ	原稿
00' 00''	タイトル映像（10秒） 撮影場所：議場	こんにちは！市議会です 議会事務局 議事調査課 西口 幸伸	タイトルテロップ（10秒） みなさんこんにちは（礼）。議会事務局の西口です。 秋風が心地よい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。 今回の「こんにちは！市議会です」では、9月定例会の経過や、常任委員会の所管事務調査の結果などについて、ご報告いたします。
00' 50''			

2：9月定例会の経過について

00' 50''	開会日の様子(8/25) 議長アップ 市長アップ 教育長アップ 開会日の様子(8/25) 市長（提案理由説明）	画面右端：令和5年9月定例会 開会日 8月25日 森 美和子 議長 櫻井 義之 市長 中原 博 教育長 <table><tr><td colspan="2">令和5年9月定例会 開会日 8月25日</td></tr><tr><td colspan="2">【開会日に提案された議案】</td></tr><tr><td>条例改正</td><td>2件</td></tr><tr><td>令和5年度各会計補正予算</td><td>3件</td></tr><tr><td>令和4年度各会計決算</td><td>7件</td></tr><tr><td>市道路線の認定</td><td>1件</td></tr><tr><td colspan="2">議案 13件</td></tr><tr><td colspan="2">報告 7件</td></tr></table>	令和5年9月定例会 開会日 8月25日		【開会日に提案された議案】		条例改正	2件	令和5年度各会計補正予算	3件	令和4年度各会計決算	7件	市道路線の認定	1件	議案 13件		報告 7件		9月定例会は、8月25日に開会し、はじめに、櫻井市長から市政の現況報告が、中原教育長から教育行政の現況報告がありました。 そして、開会日には、市長から、条例の改正2件、令和5年度各会計補正予算3件、令和4年度各会計決算7件、市道路線の認定1件、合わせて議案13件と、報告7件が提案されました。
令和5年9月定例会 開会日 8月25日																			
【開会日に提案された議案】																			
条例改正	2件																		
令和5年度各会計補正予算	3件																		
令和4年度各会計決算	7件																		
市道路線の認定	1件																		
議案 13件																			
報告 7件																			

森議長アップ	令和5年9月定例会 9月6日 教育関係の請願 4件	9月6日には、教育関係の請願4件が上程されました。
閉会日の様子(9/25)	令和5年9月定例会 閉会日9月25日 【閉会日に提案された議案】 人権擁護委員の候補者の推薦同意 4件 委員会提出議案（教育関係の国への意見書） 4件 議案 8件	9月25日の閉会日には、追加議案として、市長から、人権擁護委員の候補者の推薦同意4件、議会から、委員会提出議案として教育関係の国への意見書4件が提案されました。
議案質疑の様子 代表質疑 (6人のカット) (9/5・6) 岡本議員 鈴木議員 福岡議員 新議員 櫻井議員 小坂議員	令和5年9月定例会 議案質疑9月5日・6日 【代表質疑】 令和4年度各会計決算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計） 【主な質疑内容】 ■決算の評価 ■第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定が3か月遅延した影響 ■市債の残高の推移 ■長期財政見通しの整合性 など	そして、9月5日と6日に行われた議案質疑では、開会日に提案された議案について、活発な議論を交わしました。
	令和5年9月定例会 議案質疑9月5日・6日 【代表質疑】 令和4年度各会計決算（一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計） 【主な質疑内容】 ■決算の評価 ■第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定が3か月遅延した影響 ■市債の残高の推移 ■長期財政見通しの整合性 など	中でも、令和4年度各会計決算の議案については、代表質疑を実施し、各党派代表の議員から「決算の評価」や「第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定が3か月遅延した影響」、「市債の残高の推移」、「長期財政見通しとの整合性」など、様々な視点で質疑がありました。

各常任委員会の様子 (4分割)	4 常任委員会名を表示	それぞれの議案及び請願については、所管する各常任委員会に審査を付託しました。
総務委員会の様子 (9/14)	総務委員会 9月14日 亀山市火災予防条例の一部改正について	総務委員会では、「亀山市火災予防条例の一部改正」について審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。
採決の様子	総務委員会 9月14日 亀山市火災予防条例の一部改正について 全会一致で可決	
教育民生委員会の様子 (9/13 請願審査)	教育民生委員会 9月13日 【請願】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 ■防災対策の充実を求める請願書 ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書	次に、教育民生委員会では、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」など教育関係の請願4件について審査を行いました。
事務局長朗読		これらの請願は、教育予算の拡充や防災対策の充実等を図るよう、国の関係機関に意見書の提出を求めるものです。
採決の様子	教育民生委員会 9月13日 【請願】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 ■防災対策の充実を求める請願書 ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 4件 全会一致で採択	そして、採決の結果、いずれも全会一致で採択しました。

03' 30"	産業建設委員会の様子 (9/12)	産業建設委員会 9月12日 亀山市営住宅条例の一部改正について 市道路線の認定について	次に、産業建設委員会では、「亀山市営住宅条例の一部改正」及び「市道路線の認定」の議案2件について審査を行い、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
	市営住宅の現場確認の様子	産業建設委員会 9月12日 亀山市営住宅条例の一部改正について 市道路線の認定について 市営住宅現場確認 和田住宅	
	市道路線の現場確認の様子	産業建設委員会 9月12日 亀山市営住宅条例の一部改正について 市道路線の認定について 市道路線現場確認 阿野田40号線	
	採決の様子	産業建設委員会 9月12日 亀山市営住宅条例の一部改正について 市道路線の認定について 2件 全会一致で可決	

3： 予算決算委員会における審査の概要について			
03' 30"	背景 総務分科会の様子 教育民生分科会の様子 産業建設分科会の様子 予算決算委員会の様子 (9/19、20 質疑) 撮影場所：議場 背景 市庁舎 撮影場所：委員会室 岡本委員長	予算決算委員会分科会 3分科会名を表示 予算決算委員会 9月19日・20日 ・令和4年度各会計決算 ・令和5年度各会計補正予算 7件 3件 議案 10件 予算決算委員会 予算決算委員会 岡本 公秀 委員長	次に、予算決算委員会では、令和5年度各会計補正予算の議案3件について、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会を設置し、各分科会に分担して、9月12日から14日にかけて審査を行いました。 また、9月19日と20日の2日間にわたり、令和4年度各会計決算7件及び令和5年度各会計補正予算3件の合わせて議案10件について全体審査を行いました。 事務局 それでは、9月19日と20日の2日間にわたり開催した、予算決算委員会における審査の概要について、岡本公秀委員長からご報告いたします。 ～予算決算委員会～（テロップ3秒） 岡本委員長 予算決算委員会委員長の岡本公秀です。（礼） 前年度の決算については、毎年9月定例会に提案され、予算決算委員会において審査しています。

予算決算委員会の様子 (9/19 総括質疑) (5名のカット) 草川議員 服部議員 新議員 伊藤議員 深水議員 (9/20 反対討論) 福沢議員 櫻井議員 採決の様子 (第45号)	予算決算委員会 9月19日・20日 令和4年度各会計決算 7議案 【主な質疑内容】 ■決算の評価 ■健全化判断比率 ■物価高騰の影響 ■基金の評価及び取崩し額 など 予算決算委員会 9月20日 令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 反対討論 予算決算委員会 9月20日 令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 予算決算委員会 9月20日 令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 賛成者多数で認定	令和4年度各会計決算の議案7件については、「決算の評価」や「健全化判断比率」、「物価高騰の影響」、「基金の評価及び取崩し額」などについて、質疑がありました。 そして、令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。
---	--	---

採決の様子 (その他一括6件) 撮影場所：委員会室 岡本委員長 (背景) 予算決算委員会の質疑の様子（委員長、全体） (9/19 総括質疑、 9/20 個別質疑など)	予算決算委員会 9月20日 令和4年度各会計決算 (国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計) 予算決算委員会 9月20日 令和4年度各会計決算 (国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計) 6件 全会一致で可決及び認定 令和4年度決算 【予算決算委員会 意見】 ◆審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年4月に策定した第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画の着実な推進を図り、健全財政に取り組まれたい。 令和4年度決算 【予算決算委員会 意見】 ◆各種基金については、設置目的や効果等について検証を行い、基金活用指針を見直し有効活用を図ることで、減少してきている財政調整基金の維持と確保に努められたい。	また、その他の各会計決算の議案6件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。 なお、予算決算委員会では、令和4年度各会計決算に対する意見として、次の4点を申し添えました。 事務局 一つ、審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年4月に策定した第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画の着実な推進を図り、健全財政に取り組まれたい。 一つ、各種基金については、設置目的や効果等について検証を行い、基金活用指針を見直し有効活用を図ることで、減少してきている財政調整基金の維持と確保に努められたい。
--	---	--

		令和 4 年度決算 【予算決算委員会 意見】 ◆財政状況が厳しい中、地方債は機動性と弾力性を持った財源確保の有効な方法であり、財政負担を後年度に平準化できることから、その発行に当たっては、公債費負担比率を注視しながら交付税措置のある有利なものに限らず柔軟に対応して重要な事業の財源に充当されたい。 令和 4 年度決算 【予算決算委員会 意見】 ◆第 2 次総合計画後期基本計画から行政評価システムの見直しが行われ、ハード事業は事業が完了するまで評価しないなど、事業の性質等に応じた評価に改められたが、市民の理解が得られるよう評価基準等を明確にし、適正な評価に努められたい。 予算決算委員会 9 月 20 日 ・令和 5 年度亀山市一般会計補正予算（第 3 号）について ・令和 5 年度亀山市病院事業会計補正予算（第 1 号）について ・令和 5 年度亀山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について 予算決算委員会 9 月 20 日 ・令和 5 年度亀山市一般会計補正予算（第 3 号）について ・令和 5 年度亀山市病院事業会計補正予算（第 1 号）について ・令和 5 年度亀山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について 3 件 全会一致で可決	一つ、財政状況が厳しい中、地方債は機動性と弾力性を持った財源確保の有効な方法であり、財政負担を後年度に平準化できることから、その発行に当たっては、公債費負担比率を注視しながら交付税措置のある有利なものに限らず柔軟に対応して重要な事業の財源に充当されたい。 一つ、第 2 次総合計画後期基本計画から行政評価システムの見直しが行われ、ハード事業は事業が完了するまで評価しないなど、事業の性質等に応じた評価に改められたが、市民の理解が得られるよう評価基準等を明確にし、適正な評価に努められたい。 岡本委員長 続いて、各分科会で審査を行った、令和 5 年度各会計補正予算の議案 3 件については、各分科会会長から報告を受け、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。
予算決算委員会各分科会の様子（3 分割） 総務分科会会長報告、 教育民生分科会会長報告、 産業建設分科会会長報告	採決の様子 （一括）		

		令和 5 年 9 月定例会 閉会日 9 月 25 日 ・令和 4 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 令和 5 年 9 月定例会 閉会日 9 月 25 日 ・令和 4 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 【反対討論】 財政状況が悪化している中、大型事業優先で市民の命と暮らしを守る切実な要求に十分応えていない問題のある決算である など 令和 5 年 9 月定例会 閉会日 9 月 25 日 ・令和 4 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 令和 5 年 9 月定例会 閉会日 9 月 25 日 ・令和 4 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について 【議決結果】賛成者多数で認定 令和 5 年 9 月定例会 閉会日 9 月 25 日 ・条例改正 2 件 ・令和 5 年度各会計補正予算 3 件 ・令和 4 年度各会計決算 6 件 ・市道路線の認定 1 件	事務局 そして、9 月 2 5 日の閉会日には、開会日に提案された議案のうち、令和 4 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定に対して、「財政状況が悪化している中、大型事業優先で市民の命と暮らしを守る切実な要求に十分応えていない問題のある決算である」などの理由から反対討論がありました。 この議案については、採決の結果、賛成者多数で、原案のとおり認定しました。 その他の議案 1 2 件については、採決の結果、いずれも全会一致で、原案のとおり可決及び認定しました。
閉会日（9/25）	反対討論 （福沢議員）	採決 （第 45 号）	採決 （その他一括）

		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 ・条例改正 2件 ・令和5年度各会計補正予算 3件 ・令和4年度各会計決算 6件 ・市道路線の認定 1件 【議決結果】12件 全会一致で可決及び認定	
採決の様子 (請願 2～5号)		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【請願】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 ■防災対策の充実を求める請願書 ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書	次に、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」など、教育関係の請願4件については、いずれも全会一致で採択となりました。
		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【請願】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 ■防災対策の充実を求める請願書 ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 【議決結果】4件 全会一致で採択	

委員会提出議案 (2～5号) (提案理由説明) (櫻井教育民生委員会委員長)		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【委員会提出議案】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について ■防災対策の充実を求める意見書の提出について ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	そして、教育民生委員会の委員会提出議案として、教育関係の国への意見書4件が提案され、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。
採決の様子 (委員会提出議案)		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【委員会提出議案】 ■義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について ■教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について ■防災対策の充実を求める意見書の提出について ■子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について 【議決結果】4件 全会一致で可決	
市長 (提案理由説明)		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【追加議案】 人権擁護委員の候補者の推薦同意について 4件	市長からは、追加議案として人権擁護委員の候補者の推薦同意の議案4件が提案され、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり同意しました。
採決の様子 (追加議案)		令和5年9月定例会 閉会日 9月25日 【追加議案】 人権擁護委員の候補者の推薦同意について 4件 【議決結果】4件 全会一致で同意	

一般質問の様子 (9/7・9/8・9/11) 15名の議員のカット (分割)				また、9月7日、8日及び11日の3日間は、市政に関する一般質問を行いました。
			市政に関する 一般質問  9月7日	
			市政に関する 一般質問  9月8日	
			市政に関する 一般質問  9月11日	

		特に、中学校全員喫食制給食実施事業については、教育委員会が「給食センター方式」から外部調理委託による「食缶搬入方式」に方針転換されたことを受け、9名の議員が質問しました。
		しかし、教育委員会からは、市民に対し十分な説明ができるような明確な答弁が得られなかったため、正・副議長が中原教育長に対し、給食センターの建設事業費について、改めて専門家等により算出された概算事業費を提出することなど3点について申し入れを行いました。

12' 50"	ホームページの映像	令和 5 年 9 月定例会の内容はこちら 	なお、議案の詳細や議決結果、議員別表決結果の一覧、各議員の質疑・質問の内容については、ホームページに掲載しているほか、11月1日発行の市議会だよりにも掲載します。 また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っており、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。
	市議会だよりの映像	令和 5 年 9 月定例会の内容はこちら  11 月 1 日発行「かめやま市議会だより」に掲載	
	テレビとスマートフォンの映像	会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます	

4：常任委員会所管事務調査の経過と結果について			
12' 50"	撮影場所：議場 事務局 撮影場所：委員会室 鈴木委員長 総務委員会の様子	常任委員会所管事務調査の経過と結果について 所管事務調査 総務委員会 教育民生委員会 産業建設委員会 委員会の活性化と機能充実のため、毎年、『所管事務調査』を実施 所管事務調査 総務委員会 鈴木 達夫 委員長 所管事務調査 総務委員会 委員長 鈴木 達夫 副委員長 豊田 恵理 委員 古田 吉昭 中島 雅代 高島 真 岡本 公秀 「歳入確保の推進について」 行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究 所管事務調査 総務委員会 現状把握 ■第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画における歳入確保の推進に係る検証 ■企業版ふるさと納税 ■公有財産の活用 など	タイトルテロップ（3秒） ～常任委員会所管事務調査の経過と結果について～ 事務局 亀山市議会では総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の常任委員会が、委員会の活性化と機能の充実のため、所管事務調査として、毎年、それぞれの所管に関するテーマを設定し、調査・研究を行っています。 それでは、今回の調査・研究の結果についてご報告いたします。 【総務委員会】（テロップ） 鈴木委員長 総務委員会委員長の鈴木達夫です。（礼） 総務委員会では、「歳入確保の推進」をテーマとし、行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究を行いました。 まず、歳入確保の推進に係る取組について現状を把握するため、政策部及び総務財政部に対し、「第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画における歳入確保の推進に係る検証」や「企業版ふるさと納税」、「公有財産の活用」などについて資料を求め、聞き取りを行いました。

意見交換会の様子	所管事務調査 総務委員会 意見交換 亀山市行政改革推進委員会委員	また、亀山市行政改革推進委員会委員と「歳入確保の推進」をテーマに意見交換を行いました。
視察の様子	所管事務調査 総務委員会 先進地視察 福井県福井市	さらに、調査・研究テーマに沿った先進地である福井県福井市及び三重県桑名市を視察しました。
	所管事務調査 総務委員会 先進地視察 三重県桑名市	
	所管事務調査 総務委員会【提言】 1. 普通財産の未利用地については、土地の境界等を確定させるとともに、早期に今後の活用の方向性を定め、売却や貸付の区分、優先順位を明確にすること 2. 市民や民間企業等とアイデアを出し合い、公有財産の有効活用を図るなど、公民連携による新たな取組制度を構築するとともに、普通財産の整理も含め必要な人員を確保するなど、推進体制を整えること 総務委員会所管事務調査報告書 	
	所管事務調査 総務委員会【提言】 3. 企業版ふるさと納税は、その制度に期限はあるものの、歳入確保策として有効であるため、国が制度を延長することも視野に入れ、具体的な取組手法を整理するとともに、トップセールスなどの能動的な取組に努めること 4. 企業に対し、企業版ふるさと納税のメリットのPRに努めるとともに、ふるさと納税で亀山市を応援したいと思われるよう、ホームページをはじめ様々な手段を用いて積極的に市の政策や魅力の発信に努めること 総務委員会所管事務調査報告書 	

撮影場所：委員会室 櫻井委員長	教育民生委員会の様子	所管事務調査 教育民生委員会 櫻井 清蔵 委員長	【教育民生委員会】（テロップ） 櫻井委員長 教育民生委員会委員長の櫻井清蔵です。（礼） 教育民生委員会では、「学校給食センター」をテーマとし、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行いました。 まず、学校給食センターの現状を把握するため、教育委員会事務局から、全国、県内及び市内の小・中学校の学校給食の実施状況、栄養教諭及び給食調理員の配置状況などの資料を求め、聞き取りを行いました。
		所管事務調査 教育民生委員会 委員長 櫻井 清蔵 副委員長 今岡 翔平 委員 櫻木 善仁 草川 卓也 新 秀隆 福沢 美由紀 「学校給食センターについて」 子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、	
		所管事務調査 教育民生委員会 委員長 櫻井 清蔵 副委員長 今岡 翔平 委員 櫻木 善仁 草川 卓也 新 秀隆 福沢 美由紀 「学校給食センターについて」 地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究	
		所管事務調査 教育民生委員会 現状把握 ■全国、県内及び市内の小・中学校の学校給食の実施状況 ■栄養教諭及び給食調理員の配置状況 など	

教育民生委員会の様子 アンケート結果 視察の様子	所管事務調査 教育民生委員会 学校給食に関するアンケート調査 所管事務調査 教育民生委員会 先進地視察 三重県四日市市 所管事務調査 教育民生委員会 先進地視察 三重県志摩市 所管事務調査 教育民生委員会【提言】 1. 正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること 2. 安心・安全な給食を提供するため学校給食センターには、調理現場の声を反映し、食材の搬入から調理、配送までの流れに対応できる適切な設備を整えること 教育民生委員会所管事務調査報告 	また、栄養教諭及び給食調理員と「学校給食センター」をテーマに意見交換を行ったほか、小・中学校の保護者及び給食調理員にアンケート調査を実施しました。 さらに、調査・研究テーマに沿った先進地である三重県四日市市、志摩市の視察を行いました。 そして、協議を重ねた結果、「正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること」など5点について提言しました。
--	--	--

撮影場所：委員会室 伊藤委員長	所管事務調査 教育民生委員会【提言】 3. 学校給食センターには、アレルギー対応の専用区分を設け、除去食または弁当・副食持参での対応を見直し、代替食の提供を可能とすること 4. 児童・生徒が食に関する感謝の念を育み、本市の自然や文化、産業、生産者の努力や食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び栄養職員の配置状況を改善して、給食の調理を見学できる環境を整えるなど食育に関する取組を充実させるとともに、食育に対する学校間の格差を解消すること 5. 教育委員会と農業政策部署が庁内連携を密にして、学校給食関係者と農業者、農業者団体等で地産地消による食材の提供体制を推進すること 教育民生委員会所管事務調査報告  所管事務調査 産業建設委員会 伊藤 彦太郎 委員長 所管事務調査 産業建設委員会 委員長 伊藤 彦太郎 副委員長 森 英之 委員 深水 隆司 服部 孝規 小坂 直観 「中山間地域の振興について」 農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究	【産業建設委員会】（テロップ） 伊藤委員長 産業建設委員会委員長の伊藤彦太郎です。（礼） 産業建設委員会では、「中山間地域の振興」をテーマとし、農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究を行いました。
----------------------------	---	---

産業建設委員会の様子		所管事務調査	まず、中山間地域の農家・団体の現状、及び本市の中山間地域の農林業の実態について現状把握をするため、産業環境部に対し、産業環境部が令和4年10月に実施したアンケート調査や、国・県・市における中山間地域の農林業を支援する制度・支援策などの資料を求め、聞き取りを行いました。	
		産業建設委員会 現状把握 ■産業環境部が令和4年10月に実施したアンケート調査 ■国・県・市における中山間地域の農林業を支援する制度・支援策 など		
	意見交換会の様子	所管事務調査		また、野登地区、白川地区及び加太地区のまちづくり協議会と「中山間地域の振興」をテーマに意見交換を行いました。
		産業建設委員会 意見交換 野登地区まちづくり協議会		
	所管事務調査			
	産業建設委員会 意見交換 白川地区まちづくり協議会			
	視察の様子	所管事務調査		
産業建設委員会 意見交換 加太地区まちづくり協議会				
所管事務調査				
産業建設委員会 先進地視察 長野県松本市				
	所管事務調査	さらに、調査・研究テーマに沿った先進地である長野県松本市、長野市、伊那市及び岐阜県下呂市を視察しました。		
	産業建設委員会 先進地視察 長野県長野市			
	所管事務調査			
	産業建設委員会 先進地視察 長野県伊那市			
	所管事務調査			
	産業建設委員会 先進地視察 岐阜県下呂市			

21' 00"	議長へ報告の様子 (正副議長室)	所管事務調査 産業建設委員会【提言】 1. 農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること 2. 農業担当部署、移住担当部署、空き家担当部署とが連携し、農業に関心のある者が就農しやすくなるための、総合的な支援体制（農業研修、補助制度、住居・農地などの整備）を早期に構築すること 産業建設委員会所管事務調査報告	そして、協議を重ねた結果、「農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること」など4点について提言しました。 事務局 これらの委員会での検討結果については、各委員長から議長へ報告し、議長がそれらの報告を集約したうえで、今後の市政に反映されるよう市長に対して提言を行いました。
		所管事務調査 産業建設委員会【提言】 3. 中山間地域の振興に向け、庁内横断的な連携、指導者となる専門職員の確保・人材育成とともに、地域の声を共有し、県・J A・大学・営農組合・森林組合など、産学民官での協働を推進すること 4. デジタル技術を活用した耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、また、本市の風土に適した、手間や労力が軽減できる作物や高付加価値の作物について調査・研究を行い、早期に導入すること 産業建設委員会所管事務調査報告	
	市長へ提言の様子 (応接室)	9月25日 各委員長から議長へ報告書提出 9月25日 市長へ提言	

5：さいごに			
21' 00"	撮影場所：議場		今回は、9月定例会の経過と常任委員会所管事務調査の経過と結果についてご報告いたしました。 次の本会議は、令和5年第2回臨時会を11月13日、14日の2日間、令和5年12月定例会を11月24日から12月19日までの26日間の会期で開催する予定です。 亀山市議会の本会議や常任委員会などの会議は、傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひ、お越しください。 また、会議の様子はケーブルテレビとインターネットで放送・配信を行っています。 スマートフォンやタブレット端末でも視聴できますので、ぜひご覧ください。(礼)
	議場の様子	亀山市議会 ホームページは こちらから 	
	傍聴席の様子	今後の会議日程（予定） 令和5年第2回臨時会 11月13日・14日 令和5年12月定例会 11月24日～12月19日 亀山市議会の本会議や常任委員会などの会議は、傍聴することができます	
	テレビとスマートフォンの映像	会議の様子はケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます 議会へのご意見をお寄せください 亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL：0595-84-5059(直通) FAX：0595-83-2203 E-mail：gijichousa@city.kameyama.mie.jp	
22' 30"			

(3) 議会映像等インターネット配信アクセス件数について

議会映像等のインターネット配信アクセス件数一覧

平成25年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会映像録画配信トップページ	185	107	316	201	101	331	205	127	282	122	117	282	2,376
各議員の映像配信ページ	1,436	1,108	1,768	1,482	501	2,305	2,983	2,179	1,894	1,207	717	2,802	20,382
報告番組配信ページ	189	848	202	398	91	83	175	167	151	261	296	163	3,024

平成26年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	—	—	85	1,158	—	255	538	—	97	793	2,926
パソコン					54	965	—	207	455		83	728	2,492
スマートフォン					31	193	—	48	83		14	65	434
議会映像録画配信トップページ	127	173	375	143	550	1,862	1,153	534	956	286	374	1,016	7,549
各議員の映像配信ページ	1,999	693	4,022	1,552	1,555	7,549	3,043	2,678	3,725	3,199	392	5,561	35,968
パソコン						5,450	2,760	2,302	3,304	3,164	291	4,527	21,798
スマートフォン						2,099	283	376	421	35	101	1,034	4,349
報告番組配信ページ	270	375	497	709	318	552	994	162	883	1,324	303	79	6,466
パソコン							792	121	842	772	216	39	2,782
スマートフォン							202	41	41	552	87	40	963

平成27年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	761	—	120	2,094	—	358	1,524	—	99	2,130	7,086
パソコン			677		103	1,871		313	1,357		78	1,920	6,319
スマートフォン			84		17	223		45	167		21	210	767
議会映像録画配信トップページ	184	98	1,139	310	324	2,699	273	642	1,891	199	211	2,342	10,312
各議員の映像配信ページ	1,172	954	6,739	5,932	1,998	13,473	4,957	3,542	7,392	2,191	697	9,651	58,698
パソコン	919	900	5,866	3,969	1,763	9,658	3,246	2,896	6,391	1,427	657	7,147	44,839
スマートフォン	253	54	873	1,963	235	3,815	1,711	646	1,001	764	40	2,504	13,859
報告番組配信ページ	845	110	189	1,092	520	610	949	338	778	459	185	353	6,428
パソコン	654	79	165	921	412	597	641	319	761	320	149	333	5,351
スマートフォン	191	31	24	171	108	13	308	19	17	139	36	20	1,077

平成28年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	1,204	—	250	2,510	—	528	1,915	—	166	3,135	9,708
パソコン			1,069		200	2,292		467	1,734		98	2,870	8,730
スマートフォン			135		50	218		61	181		68	265	978
議会映像録画配信トップページ	304	156	1,791	242	479	2,676	415	707	2,110	322	537	3,075	12,814
各議員の映像配信ページ	3,562	1,049	7,295	2,770	1,790	10,948	9,467	3,812	6,498	2,515	1,813	9,555	61,074
パソコン	3,506	837	6,641	1,917	1,579	8,745	6,005	2,967	4,483	1,413	947	5,227	44,267
スマートフォン	56	212	654	853	211	2,203	3,462	845	2,015	1,102	866	4,328	16,807
報告番組配信ページ	447	339	189	566	247	93	977	197	333	576	81	24	4,069
パソコン	394	332	165	494	204	88	744	102	305	414	59	8	3,309
スマートフォン	53	7	24	72	43	5	233	95	28	162	22	16	760

平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	2,255	—	115	2,296	—	263	1,669	—	141	2,089	8,828
パソコン			2,104		96	2,094		227	1,494		124	1,880	8,019
スマートフォン			151		19	202		36	175		17	209	809
議会映像録画配信トップページ	224	191	2,563	175	282	2,708	225	516	2,071	155	326	2,398	11,834
各議員の映像配信ページ	3,421	1,556	6,854	2,669	2,232	5,479	1,785	3,704	4,550	1,214	675	7,269	41,408
パソコン	2,840	994	4,756	2,097	1,476	4,287	1,382	2,554	3,209	878	475	4,521	29,469
スマートフォン	581	562	2,098	572	756	1,192	403	1,150	1,341	336	200	2,748	11,939
報告番組配信ページ	426	83	219	521	101	237	797	236	66	924	188	37	3,835
パソコン	262	63	219	309	61	210	663	219	44	495	168	28	2,741
スマートフォン	164	20	0	212	40	27	134	17	22	429	20	9	1,094

議会映像等のインターネット配信アクセス件数一覧

平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	1,328	—	105	1,867	—	499	1,793	—	124	2,418	8,134
パソコン			1,180		105	1,672		455	1,625		124	2,181	7,342
スマートフォン			148		0	195		44	168		0	237	792
議会映像録画配信トップページ	197	173	1,992	183	282	2,552	301	1,165	2,639	237	421	2,878	13,020
各議員の映像配信ページ	2,009	867	9,866	6,002	1,533	10,539	2,272	3,704	10,703	5,285	2,645	10,324	65,749
パソコン	1,257	202	7,647	4,830	733	8,350	1,383	2,468	7,565	2,154	1,559	5,819	43,967
スマートフォン	752	665	2,219	1,172	800	2,189	889	1,236	3,138	3,131	1,086	4,505	21,782
報告番組配信ページ	286	342	283	928	214	795	1,150	236	475	937	280	319	6,245
パソコン	165	237	227	764	198	562	909	206	423	687	194	306	4,878
スマートフォン	121	105	56	164	16	233	241	30	52	250	86	13	1,367

令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	—	1,177	—	94	4,080	—	173	2,280	—	204	4,072	12,166
パソコン		73	1,031		94	4,080		173	2,280		204	4,072	12,007
スマートフォン		13	146										159
議会映像録画配信トップページ	211	342	1,865	253	135	2,652	228	522	1,723	340	560	2,944	11,775
各議員の映像配信ページ	3,767	1,549	7,535	3,993	1,268	13,333	7,115	3,124	7,732	2,980	5,646	10,666	68,708
パソコン	2,625	1,150	4,031	2,219	570	5,176	1,293	1,767	4,257	1,716	1,744	3,800	30,348
スマートフォン	1,142	399	3,504	1,774	698	8,157	5,822	1,357	3,475	1,264	3,902	6,866	38,360
報告番組配信ページ	1,327	157	395	755	34	538	1,080	234	254	685	58	100	5,617
パソコン	1,226	41	375	387	24	400	962	196	173	495	50	91	4,420
スマートフォン	101	116	20	368	10	138	118	38	81	190	8	9	1,197

令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	1,714	3,325	—	263	6,081	—	991	3,771	—	781	5,005	21,931
パソコン		1,714	3,325		263	6,081		991	3,771		781	5,005	21,931
議会映像録画配信トップページ	667	1,146	2,218	226	306	2,972	299	736	1,913	167	544	2,770	13,964
各議員の映像配信ページ	13,034	3,788	9,318	2,336	986	6,039	2,891	3,166	2,989	1,163	1,359	7,729	54,798
パソコン	4,617	1,417	4,617	2,169	811	5,012	1,481	1,687	1,989	796	667	4,894	30,157
スマートフォン	8,417	2,371	4,701	167	175	1,027	1,410	1,479	1,000	367	692	2,835	24,641
報告番組配信ページ	1,075	219	332	174	65	51	325	108	180	423	36	61	3,049
パソコン	937	168	62	132	54	42	298	92	148	411	29	59	2,432
スマートフォン	138	51	270	42	11	9	27	16	32	12	7	2	617

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	—	0	4,010	—	281	5,149	—	758	4,229	157	283	5,912	20,779
パソコン			4,010		281	5,149		758	4,229	157	283	5,912	20,779
議会映像録画配信トップページ	367	211	2,350	430	434	3,060	200	719	2,486	404	368	2,855	13,884
各議員の映像配信ページ	8,599	938	4,319	3,435	2,433	4,147	2,806	1,601	2,880	1,637	893	1,706	35,394
パソコン	5,183	594	3,404	2,427	1,218	2,655	2,170	1,128	656	214	114	355	20,118
スマートフォン	3,416	344	915	1,008	1,215	1,492	636	473	2,224	1,423	779	1,351	15,276
報告番組配信ページ	212	21	50	1,236	22	143	503	106	28	147	17	48	2,533
パソコン	181	0	45	1,196	17	106	465	100	2	88	3	42	2,245
スマートフォン	31	21	5	40	5	37	38	6	26	59	14	6	288

インターネット映像配信のアクセス集計方法の変更について

(旧)～R2.6月分 映像ファイルに1アクセスあるごとに、1アクセスとして集計。

(新)R2.7月分～ 同一の映像ファイルに同一IPアドレスから30秒以内に連続アクセスがあった場合、複数アクセスとは集計せず、1アクセスとして集計。

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議会中継ライブ配信ページ	0	0	6,917	0	336	6,873	0	999	4,884	193	381	6,426	27,009
議会映像録画配信トップページ	345	357	3,623	379	446	3,473	339	889	2,718	628	621	2,944	10,211
各議員の映像配信ページ	1,473	1,807	1,030	2,392	770	1,500	2,239	1,268	2,702	1,905	956	1,828	19,870
報告番組配信ページ	208	125	15	145	33	34	109	37	178	200	36	29	1,149

インターネット映像配信のアクセス集計方法の変更について

～R2.6月分 映像ファイルに1アクセスあるごとに、1アクセスとして集計。

R2.7月分～ 同一の映像ファイルに同一IPアドレスから30秒以内に連続アクセスがあった場合、複数アクセスとは集計せず、1アクセスとして集計。

R4.4月分～ PC・スマホの別を閲覧するファイル形式により行っていたため(PCはwmv、スマホはmp4)、昨今の機器の実態と異なることが分かったため、その別を無くした。

5 参考資料

議会改革の取り組みについて

平成16年度～平成22年度

P2～P6

平成22年度（議会基本条例制定後）～

P7～P54

1

◆平成16年5月

次の事項を6月定例会から実施することを決定。

- ①議案質疑及び一般質問について対面式を導入する。
- ②6月定例会からケーブルテレビの行政チャンネルを利用してテレビ放映する。（一般質問）
テレビ放映は、生中継及び録画放送とし、録画放送は土曜・日曜の日中時間帯に行う。
- ③答弁の順序を傍聴者等にも分かりやすいよう、質疑・質問の議題順に行う。

◆平成16年5月

9月定例会から議案質疑については、一問一答方式を導入し、質疑の回数制限を廃止することを決定。

◆平成18年11月

- ①委員会傍聴の原則公開(最初の委員会で一年間を通して許可を行う。)
- ②審議の効率化のため議案朗読を省略

◆平成19年2月

3月定例会から議案質疑もケーブルテレビ生放送を開始。

◆平成19年5月

6月定例会から議案質疑について録画放送を開始。

◆平成19年9月

9月定例会から一般質問についても一問一答方式とし、質問回数は3回までとする。(試行)

◆平成20年2月

- ①3月定例会から会派に属さない議員の一般質問の持ち時間を15分以内から20分以内に改める。
- ②3月定例会において、議会のあり方等検討特別委員会及び公営企業経営問題特別委員会を設置することを決定。

◆平成20年3月

議会のあり方等検討特別委員会、公営企業経営問題特別委員会の設置及びそれぞれの委員11名と10名を決定。

◆平成20年8月

9月定例会から一般質問の回数制限3回までを議長の許可を得て4回までできるように変更。(試行)

◆平成21年3月

平成21年3月定例会から、開会日もケーブルテレビ生放送・録画放送を開始。

◆平成21年8月

- ①9月定例会から本会議の録画映像をインターネットでも配信することを決定。
- ②「災害及び新型インフルエンザ等の発生時における議会の対応に関する申し合わせ」を決定。
- ③議案に対する各議員の賛否状況を「議会だより」で公表を開始。

◆平成21年9月

9月定例会から本会議の録画映像をインターネットで配信。

◆平成21年10月

会派の構成要件を3名から2名とする。(ただし、議会運営委員会及び会派代表者会議については、2名会派は委員外議員扱い)

◆平成22年2月

3月定例会と9月定例会は、議案質疑1.5日、一般質問2.5日の4日間とすることを決定。

◆平成22年6月

6月定例会から、閉会日についてもケーブルテレビによる生中継・録画放送及びインターネットによる録画配信を開始。

議会基本条例制定後の取り組み

◆平成22年6月

議会基本条例に関する例規等の見直し

平成22年6月定例会で可決（全会一致）

○亀山市議会会議規則の一部改正

地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、全員協議会、常任委員会協議会、正副委員長会議を位置づけ

○亀山市議会委員会条例の一部改正

委員会の原則公開を明記

○亀山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正

○亀山市議会議員政治倫理条例の制定

従来の要綱から条例に改める

7

◆平成22年7月

①専決処分 の取扱いについては、事前に議長へ報告する。

◆平成22年8月

①議会基本条例の市民へのPR（議会だよりへの掲載、リーフレットの作成、行政情報番組でのPR等）

②9月定例会から、議案質疑の一人当たりの持ち時間を試行的に答弁を含め30分とし、決算に係る代表質疑は答弁を含め50分とすることを決定。（平成23年9月定例会から決定事項となる）

③9月定例会から決算特別委員会の映像をインターネットで録画配信することを決定。

◆平成22年9月

9月定例会の最終日に、「分権型社会における議会のあり方等（議会基本条例の制定）に関する答申」を議長に提出し、議会のあり方等検討特別委員会を廃止

8

◆平成22年12月

- ①12月からホームページにて政務調査費の収支報告書を公表。
- ②各常任委員会の「所管事務調査」として、12月から各常任委員会でテーマを設定し、調査・研究を行い、その結果は、平成23年9月定例会で報告し、10月には議長から市長に政策提言。

【総務委員会】

テーマ	「消防・救急体制」について
意見交換会	自治会連合会、北東部まちづくり推進協議会、 安心を備える女性の会C E F
視察先	延岡市、東広島市

【教育民生委員会】

テーマ	「保育所」について
意見交換会	保育園園長会、保育園保護者会
視察先	市内公立保育園（9園）

【産業建設委員会】

テーマ	「農業」について
意見交換会	農業委員会、JA鈴鹿
視察先	岡崎市、掛川市、豊田市、松川町

◆平成23年3月

3月定例会から予算特別委員会の映像をインターネットで録画配信を開始。

◆平成23年4月

4月からホームページにて議長交際費の支出状況を公表。

◆平成23年6月

- ①6月定例会から、一般質問の一人当たりの持ち時間を試行的に答弁を含め45分とし、回数制限を撤廃。（平成24年6月定例会から決定事項となる）
- ②議会基本条例に関する例規等の見直し

平成23年6月定例会で可決（全会一致）

○亀山市議会基本条例の一部改正

平成23年5月2日に公布された地方自治法の一部改正に基づき、
議会基本条例の一部改正を行う

◆平成23年6月

定例会の閉会日に上程される人事案件の追加議案については、一般質問の最終日に本会議終了後、会派代表者会議において市長から説明を受ける。

◆平成23年8月

- ①議会基本条例に基づき、議員全員で構成する「議会改革推進会議」及び補助機関として議員7名で構成する「検討部会」を設置。
- ②平成22年9月定例会から試行となっていた議案質疑の一人当たりの持ち時間(答弁を含め30分とし、決算に係る代表質疑は答弁を含め50分)を平成23年9月定例会から決定事項とする。
- ③平成23年9月定例会における決算特別委員会での議案質疑については、通告制とする。
また、決算特別委員会での質疑時間については、答弁を含め20分とし、再度の質疑については、残時間を再度の質疑者数で考慮して決定する。

◆平成23年10月

- ①各常任委員会における調査・研究結果をまとめ、議長から市長に提言書を提出。
- ②9月定例会から議会の内容を報告する議会報告番組「こんにちは！市議会です」の放送を開始。

【放送日】 平成23年10月14日～10月26日
【放送内容】 8分間番組、1日5回放送
・ 9月定例会の経過について
・ 可決された議案の概要について
・ 各常任委員会所管事務調査の結果報告について
・ 次期定例会の日程等について

◆平成23年12月

「議会だより編集委員会」は、「市議会だより」の発行だけでなく、議会報告番組「こんにちは！市議会です。」の監修、並びに広聴機能の充実を図るため、「市議会広聴広報委員会」に改める。

◆平成24年2月

3月定例会の開会日に、委員会条例の一部改正を行い、常任委員会として、議長を除く議員21名で構成する予算決算委員会を設置。

【予算決算委員会の審査事項】

- ・当初予算及び決算並びに基本構想及び基本構想に基づく基本計画に係る議案の審査。
- ・補正予算に関する議案については、委員会に分科会を置き、分科会へ分担して審査。

平成24年3月定例会における予算決算委員会での議案質疑については、通告制とする。

また、予算決算委員会での質疑時間については、答弁を含め20分とし、再度の質疑については、残時間を再度の質疑者数で考慮して決定する。

13

◆平成24年3月

各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「安全・安心なまちづくり」について ～ 防災体制の充実について ～
意見交換会	自主防災組織連絡協議会、防災ネットワーク、安心を備える女性の会CEF、PTA連合会
視察先	富士市、藤枝市

【教育民生委員会】

テーマ	「子育て支援」について ～ 学童保育所の位置付けについて ～
意見交換会	学童保育所連絡協議会、連合三重亀山地域協議会 PTA連合会
視察先	松本市、長久手市「ゴジカラ村」、市内各学童保育所

【産業建設委員会】

テーマ	「これからのゴミ処理」について
意見交換会	自治会連合会、地区コミュニティ連絡協議会、老人クラブ連合会、PTA連合会、婦人会連絡協議会、地区衛生組織連合会、食生活改善推進協議会、国際交流の会、各清掃業者
視察先	吉野川市、鳴門市、上勝町

14

◆平成24年3月

請願の紹介議員については、所管の正副委員長は紹介議員とならない。

◆平成24年5月

平成23年6月定例会から試行となっていた一般質問の一人当たりの持ち時間を、答弁を含め45分とし、回数制限を撤廃することを平成24年6月定例会から決定事項とする。

◆平成24年6月

①本会議での採決の方法について、全て原則起立により採決を行う。

②議会からの行政改革推進委員会委員に副議長を派遣していたが、条例にも規定されていないことから派遣しないことで決定。

なお、各種審議会・委員会等への議会からの派遣については、現在議会改革推進会議「検討部会」において協議中。

◆平成24年8月

議会事務局の機能強化と検討部会をサポートするため、コンサルタントの活用

「議会の調査研究運営支援業務委託」を契約

契約内容

- ・議会が行う調査・研究に関する資料の収集
- ・亀山市議会基本条例の改正等に伴う調査及び専門的助言等

契約方法

- ・随意契約

契約先

- ・株式会社ぎょうせい

◆平成24年9月

議会ホームページにて「議案の内容」を公開

・議案の公開

議案名と議案書、関連資料として、条例の制定・改廃の背景及び趣旨、予算書・決算書、報告書等を公開。

◆平成24年11月

・各種審議会、委員会等への議員の派遣について

議会改革推進会議「検討部会」において、基本的には議員を派遣をしないこととした。ただし、条例に委員として市議会議員と明記されているものは、執行部側と調整する。

・正副議長の選挙について

正副議長の被推薦者については、全員協議会において、1人10分以内で所信及び抱負を述べる。また、被推薦者が1名の場合でも、本会議において投票による選挙を行うものとする。

17

◆平成24年11月

・議員定数条例の制定について

平成24年第1回臨時会(11月9日)において、現行の22名から4名削減し、議員定数を18名とした。次回の選挙から実施する。

これまでの告示から条例に変更するためには、定数を変更しなければ制定できないことから、今回、さまざまな議論を経て、議員定数を削減し、条例を制定した。

なお、議会基本条例において、議会機能の強化を掲げていることから、今後、18名体制での委員会のあり方等の議論が必要。

◆平成24年12月

各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

18

【総務委員会】

テーマ
視察先

「補助金制度のあり方」について
深谷市、印西市

【教育民生委員会】

テーマ
意見交換会
視察先

「学校等における防災教育」について
教育委員会委員、市内中学生代表
神戸市、兵庫県、南あわじ市立阿万小学校

【産業建設委員会】

テーマ
意見交換会
視察先

「地域における産業振興」について
商工会議所
岡谷市、駒ヶ根市

◆平成25年1月

- ・市長より、審議会等への議会の議員の派遣については、議会の意見を尊重する旨の回答を受ける。
- ・平成25年第1回臨時会の生放送を開始

◆平成25年2月

- 議員定数条例制定に伴う条例の一部改正について
議会基本条例の一部改正(第17条 議員定数)
- 地方自治法の一部改正に伴う条例等の一部改正について
議会基本条例の一部改正
(第8条 市民と議会の関係、 第15条 政務活動費)
会議規則の一部改正
委員会条例の一部改正
政務調査費の交付に関する条例の一部改正

◆平成25年3月

審議会等への議員の派遣を行わないこととしたことから、亀山市住居表示審議会条例、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、亀山市水道水源保護条例の一部改正を行う。(3つの審議会と7つの委員会等に議員を派遣しないこととする。)

◆平成25年4月

広聴広報委員会規程を制定し、広聴広報委員会を議会運営に関し、協議又は調整を行うための場として会議規則に位置付ける。

◆平成25年8月

- ・議会改革推進会議において、1年間の活動報告の場を設けるため、議会改革推進会議規程を改正。
- ・平成25年9月定例会から予算決算委員会の予算・決算審査の様子を玄関ロビーにおいて放映を開始。

21

◆平成25年9月

本会議の討論の時間は、議案1件に対して5分程度とし、複数議案の場合は、10分程度とする。

◆平成25年10月

- ・議案の議員別賛否一覧、常任委員会行政視察報告書を議会ホームページにて公開。
- ・議会改革の年間報告として、議会改革推進会議において「議会改革白書2013」を作成、全議員及び執行部に配布。(今回は、平成22年6月の議会基本条例制定以後3年分を整理)

22

◆平成25年12月

- ・議会改革白書2013を議会ホームページで公開するとともに、議会図書室にて自由に閲覧できるようにした。
- ・議長が議会の同意を得て常任委員会委員を辞任。
- ・予算決算委員会に、委員長、副委員長及び各会派1人で構成する理事会を設置。
- ・常任委員会の所管事務調査について、これまで定例会毎に継続調査の申し出を行っていたが、申出書に調査期間を記載することで、初回時のみ継続調査を本会議で諮ることとした。

23

◆平成25年12月

各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「まちづくり基本条例の検証と新たな取り組み」について
意見交換会	まちづくり基本条例推進委員会、まちづくり協議会
視察先	鳥取市

【教育民生委員会】

テーマ	「スポーツ振興と施設の充実」について
意見交換会	各種スポーツ団体（6団体）
視察先	東員町、長浜市、あわら市

【産業建設委員会】

テーマ	「空き家・空き地対策」について
意見交換会	自治会連合会・コミュニティ、三重県宅地建物取引業協会
視察先	名張市、野洲市、坂井市

24

◆平成26年2月

当初予算の説明会の場を全員協議会から予算決算委員会協議会に改めるとともに、当初予算説明会実施要領を制定。

◆平成26年3月

予算決算委員会の質疑時間については、総括質疑は1人15分、個別質疑については1人25分とし、再度の質疑については、残時間を勘案して、1人10分から15分とする。

◆平成26年6月

6月からホームページにて政務活動費の会計帳簿を公表。

◆平成26年7月

20歳以上の市民1,000人を対象に、「亀山市議会に関する市民意識調査」を実施。

25

◆平成26年9月

①平成26年9月定例会から、本会議と予算決算委員会のインターネットによるライブ配信を開始するとともに、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるようにする。

②各会派室及び事務局に、無線LANの環境を整備。

③議会基本条例の一部改正について

議長及び委員長の責務を明確にするため、それぞれの責務を議会基本条例に規定。

④委員会条例の一部改正について

- ・議長は常任委員にならないことを規定。

- ・議会運営委員会委員の定数を6人に改める。

(委員の選出方法は、案分方式から会派人数固定方式とする。)

- ・委員会数(予算決算委員会を除く)は現行の3委員会とするため、委員の定数をそれぞれ総務委員会は6人、教育民生委員会は6人、産業建設委員会は5人に改める。また、予算決算委員会を17人に改める。

26

◆平成26年10月

- ・先例・申し合わせ等を見直した新たな「議会要覧」及び「議会改革白書2014」を作成し、全議員に配布。
- ・議会事務局において、タブレットを1台購入し、活用シーンの検討を開始

◆平成26年11月

議会運営委員会及び会派代表者会議については、これまで2人会派は委員外議員扱いであったが、議会運営委員会は2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じ選出し、会派代表者会議は、議長、副議長及び2人以上の議員が所属する会派の代表者をもって組織することとする。

27

◆平成26年12月

各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「収納率向上対策」について
意見交換会	公益社団法人亀山市地域社会振興会
視察先	野洲市

【教育民生委員会】

テーマ	「まちづくり観光」について
意見交換会	亀山市観光協会、亀山商工会議、NPO東海道関宿、関宿案内ボランティアの会、石水溪観光協会、亀山宿語り部の会
視察先	小浜市、若狭町、南丹市

【産業建設委員会】

テーマ	「下水道事業の公営企業会計」について
勉強会	三重県
視察先	美濃加茂市、伊那市

28

◆平成27年1月

- ・議会ホームページをリニューアル
- ・総合計画審議会への委員の派遣については、委員を派遣しないことを決定。

◆平成27年3月

議案の審査方法については、1議案ごとに審査することを決定し、平成27年3月定例会より実施。

◆平成27年5月

- ・重要な政策等への議論や議員提出議案、政策提言等を議論する場として全員協議会を活用すること、その補助機関として政策検討部会を設置することを決定し、協議事項の見直しとともに全員協議会規程を改正。
- ・かめやま市議会だよりを親しみやすく、分かりやすいものとするために、5月16日号からリニューアル。

29

- ・議場のカメラシステム、委員会室のマイクシステムの更新及び委員会のカメラシステムの新設について、平成27年9月定例会から稼働させること、また、新たに常任委員会の審査の様子をインターネット(ライブ・録画)で配信することを決定。

◆平成27年6月

- ・議会基本条例に関する例規等の見直し

平成27年6月定例会で可決（全会一致）

○亀山市議会基本条例の一部改正

平成23年の地方自治法の一部改正により、基本構想の策定義務が撤廃されたが、市が今後も総合計画を策定することとし、総合計画条例を制定することから、議会基本条例の議決事件の規定を改正する。

○亀山市議会会議規則の一部改正

全員協議会の補助機関として、平成27年5月22日に設置した政策検討部会について、地方自治法第100条第12項に規定する協議又は調整を行うための場として位置づける。

30

◆平成27年8月

- ・平成27年度分からホームページにて政務活動費の領収書を公表することを決定。
- ・議会運営委員会において、緊急質問の申し合わせを決定。
- ・議場のカメラシステムを更新するとともに、委員会室のカメラシステムの新設、併せてマイクシステムを更新。

◆平成27年9月

- ・平成27年9月定例会から、議案審査の様子についてインターネットによりライブ、録画配信を開始。
- ・平成27年9月定例会の予算決算委員会における決算審査について、試行的に総括質疑を廃止し、個別質疑の質疑時間を答弁を含め30分と改める。なお、2順目の質疑は委員長の判断とする。

31

◆平成27年10月

- ・議決を要しない計画等への議会の意見反映について、原則パブリックコメントを実施する計画について、所管の常任委員会において骨子の段階と最終段階の2回説明を受け、それぞれ委員会から意見を提出し、執行部から回答を受けることとする。なお、関与する計画について、毎年提出される各種計画一覧をもとに執行部と協議して決定することとする。

◆平成27年12月

- ・女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化するために、会議規則を改正し、会議又は委員会への欠席に関する規定に議員が出産により出席できない場合を追加。

32

- ◆各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「防災対策の充実・強化」について
意見交換会	かめやま防災ネットワーク
視察先	豊岡市、養父市

【教育民生委員会】

テーマ	「学童保育所」について
意見交換会	亀山市学童保育連絡協議会
視察先	篠山市、守山市

【産業建設委員会】

テーマ	「獣害対策」について
意見交換会	亀山猟友会、城北サルの会、 関南部地区地域まちづくり協議会
視察先	美作市、 西日本農業研究センター

33

◆平成28年1月

- ・平成28年3月定例会の予算決算委員会における予算審査について、試行的に総括質疑を行うものは答弁を含め40分（各会派1人）、他の委員は答弁を含め30分に改める。なお、2順目の質疑は廃止する。

◆平成28年3月

- ・平成28年3月定例会から、2人以上の会派にも代表質疑を認め、持ち時間については暫定的に答弁を含め45分とする。

◆平成28年5月

- ・ホームページにて平成27年度分の政務活動費の領収書を公表。
- ・公開するすべての会議においてタブレット端末の本格運用を開始。

◆平成28年9月

- ・予算決算委員会の質疑は、各会派の代表1人が総括質疑を行う場合は答弁を含めて1人40分とし、個別質疑のみを行う場合は、答弁を含めて1人30分とする。なお、総括質疑に個別質疑を含むことを可とするため、同じ委員が総括質疑と個別質疑の両方を行うことは不可とする。また、2順目の質疑は行わないこととする。

34

◆平成28年10月

- ・定例会及び委員会の配布資料のうち、ペーパレス化することが可能な資料を抽出し、12月定例会からペーパレス化することを確認。

◆平成28年11月

- ・反問権については、執行部の反問及び反問に対する議員の答弁に要する時間は、質疑・質問の時間に含めず、回数制限は設けないこととする。
また、反問権を行使できる人の範囲は部長級までとする。
- ・代表質問については、3月定例会で施政方針や改選時の市長の所信表明について行うこととし、質問時間は答弁を含めて40分＋（会派人数×5分）以内とする。
また、質疑・質問の日程は、代表質問、議案質疑、一般質問の順に行うこととする。

35

◆平成28年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「指定管理者制度」について
意見交換会	亀山市地域社会振興会 三幸・スポーツマックス共同事業体 各放課後児童クラブ運営委員会
視察先	尾道市、三次市

【教育民生委員会】

テーマ	「図書館の充実」について
意見交換会	亀山市立図書館運営委員会
視察先	岐阜市、小布施町

【産業建設委員会】

テーマ	「定住促進」について
意見交換会	亀山市に移住・定住された方々
視察先	福知山市、西脇市

36

◆平成29年5月

- ・政務活動費に係る視察報告書・研修報告書について、議会図書室での閲覧を開始。
- ・平成29年6月定例会から「請願者による趣旨説明制度」の運用を開始し、請願者が希望する場合で請願を審査する委員会が認めたとき、又は委員会から説明を求めた場合は、委員会に出席して請願の趣旨を説明することができることとした。

37

◆平成29年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ 「新たな財源確保に向けた取り組み」について
視察先 愛知県蒲都市

【教育民生委員会】

テーマ 「地域包括ケアシステム」について
意見交換会 田中内科医院院長、
地域包括ケアに関わる多職種の方々
視察先 岡山県津山市、兵庫県小野市

【産業建設委員会】

テーマ 「都市計画」について
意見交換会 中心市街地活性化推進域外大規模商業施設開発抑制
亀山市商業団体期成会
視察先 香川県高松市、香川県坂出市、岡山県津山市

38

◆平成30年1月

・歳入の審査について

これまで当初予算・補正予算・決算の審査では、歳入は全て財務部の所管としていたが、平成30年3月定例会からは歳入と歳出を一体的に審査することとし、歳出を所管する部署が歳入(財源)に関する説明及び答弁を行うこととする。

なお、運用は2月16日に開催される予算決算委員会協議会の当初予算説明会から開始する。

◆平成30年3月

- ・都市マスタープランを議会の議決事件に追加するため議会基本条例の一部改正を行う。

◆平成30年6月

- ・亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例を制定。

◆平成30年8月

- ・改選後の議長の任期については申し合わせで2年、副議長は1年とし、常任委員会委員の任期については、現行どおり条例で1年とすることを確認。

◆平成30年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ 「働き方改革」について

意見交換会 市職員組合

視察先 大阪府四條畷市、和歌山県橋本市

【教育民生委員会】

テーマ 「青少年の自立支援」について

意見交換会 NPO法人フリースクール三重シュール理事長、
NPO法人亀っ子サポート・KHJ三重県支部みえ
オレンジの会

視察先 神奈川県川崎市、東京都日野市

【産業建設委員会】

テーマ 「災害に対応できるインフラ整備」について

意見交換会 棕川改修促進期成同盟会、
三重県宅地建物取引業協会：鈴鹿亀山支部

視察先 愛知県みよし市、静岡県伊豆市

41

◆令和元年5月

- ・議会傍聴規則の一部改正を行うとともに、「委員会の傍聴取扱いに関する内規」を廃止し、会派代表者会議を除く全ての公開会議に適用する「委員会等の傍聴取扱いに関する内規」を新規制定。

◆令和元年6月

- ・9月定例会における代表監査委員による決算審査結果報告については、これまで予算決算委員会の審査の日の冒頭に報告を受けていたが、令和元年9月定例会から、開会日の本会議終了後に予算決算委員会を開催し、報告を受けることとする。

◆令和元年8月

- ・令和元年9月定例会から、予算決算委員会の補正予算の全体審査における分科会長報告の内容は、すべての質疑・答弁から主な質疑・答弁を抽出したものとし、内容を補完するために、委員全員に各分科会の会議録を配付することとした。

42

◆令和元年9月

- ・令和元年9月定例会から、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会(各分科会を含む))及び議会運営委員会に市長及び副市長の出席は原則求めないこととする。(必要に応じ出席を求めることも可)

◆令和元年10月

- ・議会報告会については、各常任委員会の所管事務調査における市民・団体との意見交換会を位置付けるものとする。

◆令和元年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ 「火災の被害拡大防止」について

【教育民生委員会】

テーマ 「青少年の自立支援亀山市立医療センターの可能性」について

【産業建設委員会】

テーマ 「これからの道路管理」について

※意見交換会及び視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行っていない。

◆令和元年11月

- ・所管事務調査の意見交換会の実施手法について、相手方となる団体等に意見交換ができる場所がある場合は、委員会が出向いて意見交換会を行うこととし、また、意見交換会は、できるだけ市民に傍聴してもらえるよう、あらかじめ日時等について周知を図ることとする。

◆令和2年4月

- ・予算決算委員会内規第7条第3項(補正予算は分科会審査により行う)に「委員会が全体審査の必要があると認めた場合は、この限りではない」とするただし書きを加えることとした。

◆令和2年9月

- ・市の実施機関が執行する事務に関する請願について、地方自治法第125条及び会議規則第136条の規定により市長その他の関係機関に送付しなければならないものはこれを送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにした場合についてはこれを請求することとした。また、処理経過及び結果報告の期限は、まずは次期定例会までに一度状況を確認し、一定の方向性が定まった段階で次の報告を求めるという2段階の手順で進めることとした。

45

◆令和2年11月

- ・各会計補正予算の審査を各分科会に分担せずに全体審査とする場合は、これまでその都度委員会に諮って決定していたが、会議の日程、議案の内容等により、委員長が必要があると認めるときは、議長と協議の上、全体審査とすることができるよう予算決算委員会内規を一部改正した。

46

◆令和2年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ 「消防力の強化」について
現場確認 亀山消防署北東分署等
視察先 岐阜県高山市（オンライン視察）

【教育民生委員会】

テーマ 「環境への配慮とコスト削減を踏まえた将来の
ごみ処理のあり方」について
意見交換会 ごみダイエットサポーター
視察先 四日市市（オンライン視察）

【産業建設委員会】

テーマ 「次世代の公共交通政策」について
意見交換会 関南部地区まちづくり協議会
視察先 度会郡玉城町（オンライン視察）

◆令和3年3月

- ・新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延防止の観点等から、委員会の開催場所への参集が困難な場合には、オンライン会議を開催できるよう、委員会条例を改正した。
- ・本会議又は委員会の欠席の届出に係る規定に、欠席の事由として「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」を加えるとともに、議員又は委員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長又は委員長に欠席届を提出することができることとした。

◆令和3年5月

- ・議員に一人一台配布しているタブレット端末を更新し、電子会議システム「SideBooks」を導入した。

◆令和3年6月

- ・亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱を制定し、亀山市議会全員協議会規程等の一部を改正する規程、亀山市議会予算決算委員会内規、災害及び感染症等の発生時等における議会の対応に関する申し合わせを一部改正することにより、オンライン会議の開催を可能とした。
- ・定例会中の常任委員会におけるインターネット配信について、これまでは議案の審査、もしくは請願の審査までとしていたが、6月定例会から、提出資料の説明及び一般質問も含め、委員会終了まで配信範囲を拡大することとした。

◆令和3年9月

- ・議会資料のペーパーレス化の本格運用に向け、令和3年9月定例会以降の各種会議は、紙資料の配布は希望者のみとした。

◆令和3年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ 「市の情報発信のあり方」について
アンケート調査「市の情報発信」について
視察先 千葉県千葉市、東京都三鷹市、神奈川県川崎市
(オンライン視察)

【教育民生委員会】

テーマ 「児童発達支援センターの整備」について
意見交換会 児童発達支援施設関係者、
施設を利用している児童の保護者
視察先 伊勢市 おおぞら児童園

【産業建設委員会】

テーマ 「社会インフラ管理のDX化と市民参画」について
意見交換会 天神・和賀地区まちづくり協議会
視察先 愛知県半田市(オンライン視察)

◆令和3年12月

- ・令和3年12月に執行部がタブレット端末を導入したことに伴い、12月定例会以降、一部資料を除く全ての資料について、原則ペーパーレスで対応することとした。

◆令和4年2月

- ・副議長任期、常任委員会委員の任期及び委員会構成について協議を行い、委員会構成及び任期についてはこれまでと同様に、副議長及び常任委員会の任期は1年とし、常任委員会は、総務・教育民生・産業建設の3委員会の構成を変更しないこととした。

◆令和4年4月

- ・政務活動費を使用して参加した視察及び研修の報告書はホームページに掲載することとした。

◆令和4年6月

- ・亀山市議会議員政治倫理指針について見直しを行った結果、指針は廃止して、現在の規定内容を条例や規則、申し合わせ等で整理することとなり、亀山市議会議員政治倫理条例及び、亀山市議会議員政治倫理審査委員会規則の一部改正並びに、亀山市議会議員政治倫理審査に関する要綱の制定を行った。

◆令和4年10月

- ・亀山市議会基本条例について、条例1条ずつについて評価・検証を行った結果、条例改正は行わないこととなったが、検証結果からさらに取組が必要な事項等についても議論し、災害や感染症拡大等の危機管理の対応や障がい者への合理的配慮等の現条例に規定されていない事項について、今後の検討課題として取り組むこととした。今回行った検証については、「亀山市議会基本条例検証結果報告書」としてまとめた。

◆令和4年12月

- ・各常任委員会の「所管事務調査」として、テーマを設定し、閉会中の継続調査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施。

【総務委員会】

テーマ	「歳入確保の推進」について
意見交換会	市行政改革推進委員会委員
視察先	福井県福井市、三重県桑名市

【教育民生委員会】

テーマ	「学校給食センター」について
意見交換会	栄養教諭、給食調理員
視察先	三重県四日市市、志摩市

【産業建設委員会】

テーマ	「中山間地域の振興」について
意見交換会	野登、白川、加太地区まちづくり協議会
視察先	長野県松本市、長野市、伊那市、岐阜県下呂市

◆令和5年8月

- ・議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう議員の通称等の使用に関する規程を制定した。

◆令和5年9月

- ・会議日程の調整や議員相互の情報共有等を円滑に進め、議会運営の効率化を推進するとともに、議会事務局の業務効率化を目的に議会グループウェアシステム「LINEWORKS」を導入することとした。

議会改革推進会議の取り組みについて

1

議会基本条例（平成22年8月20日施行）

（議会改革推進会議）

第21条 議会は、継続的にその議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を置く。



平成23年8月19日に「議会改革推進会議」及びその補助機関として「議会改革推進会議検討部会」を設置

議会改革推進会議



議員全員で構成

推進会議は、亀山市議会が継続的に議会改革を推進するため、次の事項を所掌する。

- (1) 地方分権の時代にふさわしい議会の在り方の調査及び研究に関すること。
- (2) 社会情勢や他市の状況等議会を取り巻く環境の調査及び研究に関すること。
- (3) 条例における目的の達成の検証に関すること。
- (4) 検討部会の部会員の選出に関すること。
- (5) 亀山市議会「議会改革推進会議規程」に関すること。
- (6) その他推進会議の目的の達成に必要な事項に関すること。

議会改革推進会議検討部会



議員7名で構成(各会派から1名を選出、議長が必要と認めた場合は会派に属さない議員を部会員とすることができる)

【当初】平成22年9月 議長に提出した議会のあり方等検討特別委員会の答申に基づき、検討課題を協議。

【現在】議会基本条例の各条文ごとに抽出した検討課題を協議。

3

議会改革推進会議及び検討部会の開催状況

【議会改革推進会議】

- | | |
|-----------------|---|
| 第1回 平成23年 8月19日 | 議会改革推進会議の設置 |
| 第2回 平成23年11月11日 | 検討部会員の變更について |
| 第3回 平成24年10月19日 | 議員定数について |
| 第4回 平成24年12月 4日 | 検討部会員の選任について
検討部会における協議結果について |
| 第5回 平成25年1月 21日 | 検討部会員の選任について
各種審議会等への議員の派遣について
検討部会における協議経過及び執行部から派遣についての意見書
に対する議会として回答した内容の報告 |
| 第6回 平成25年2月19日 | 地方自治法の改正に伴う条例等の一部改正について
・委員会条例の一部改正
・会議規則の一部改正
・政務調査費の交付に関する条例の一部改正
・議会基本条例の一部改正
・広聴広報委員会規程の制定 |

4

- 第7回 平成25年8月20日 平成25年度に最優先に取り組む検討課題について
- ・予算決算委員会(当初予算・決算)の映像のロビー放映
 - ・委員会視察報告書のホームページへの公開
 - ・議案に対する議員別賛否状況のホームページへの掲載
 - ・予算内示会の場の検討
 - ・議会改革推進会議に1年間の報告の場を設置
- 第8回 平成25年10月21日 議会改革の取り組みのまとめについて
「亀山市議会・議会改革白書2013」の作成
- 第9回 平成25年11月28日 検討部会員の選任について
議会改革白書について
・「亀山市議会・議会改革白書2013」のホームページへの掲載及び
取り扱いについて
- 第10回 平成26年9月19日 議員定数18名での議会運営について
- 第11回 平成26年10月8日 議会改革の取り組みの報告について
「亀山市議会・議会改革白書2014」の作成
- 第12回 平成26年11月14日 亀山市議会議会改革推進会議規程の一部改正について
検討部会員の選任について

- 第13回 平成27年5月22日 委員会の運営方法について
政策検討会議(仮称)の設置について
議会だよりのリニューアルについて
議会の情報化について
第2次総合計画策定に伴う議会基本条例の改正について
- 第14回 平成27年8月20日 請願者の説明機会について
公聴会制度及び参考人制度について
長期欠席者への対応について
議会提出議案への市長等の意見表明について
委員会の運営方法について
議会の情報化について
公開内容の検討について
議会基本条例の改正に伴う逐条解説の改正について
かめやま市議会だよりのリニューアルについて
- 第15回 平成27年10月20日 議会改革の取り組みの報告について
「亀山市議会・議会改革白書2015」の作成
- 第16回 平成28年 3月25日 議会の情報化について

- 第17回 平成28年 6月 3日 亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせの一部改正について
- 第18回 平成28年10月21日 議会改革の取り組みの報告について
「亀山市議会・議会改革白書2016」の作成
- 第19回 平成28年11月8日 反問権の取り扱いについて
代表質問について
- 第20回 平成29年5月19日 請願者による請願の趣旨説明について
- 第21回 平成29年10月17日 議会改革の取り組みの報告について
「亀山市議会・議会改革白書2017」の作成
- 第22回 平成30年 2月20日 新たな議決項目の必要性について
- 第23回 平成30年 5月18日 長期欠席者への対応について
- 第24回 平成30年 8月17日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について

- 第25回 平成30年10月10日 議会改革の取り組みの報告について
「亀山市議会・議会改革白書2018」の作成
- 第26回 令和元年5月20日 通年議会制について
議会改革推進会議規程の一部改正について
- 第27回 令和元年10月23日 議会改革の取り組みの報告について
・監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
・議会報告会の開催
・新たな議決項目の必要性について(議会の議決事件)
・機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
(議長、常任委員会委員の任期について)
「亀山市議会・議会改革白書2019」の作成
・検討課題一覧・スケジュールについて
・各種委員会・会議の決定事項について
議会改革推進会議規程の一部改正について

- 第28回 令和2年10月20日 議会改革の取り組みの報告について
- ・ 広聴広報機能の充実(議会報告会)について
 - ・ 議会提出議案への市長等の意見表明について
 - ・ 議会の情報化について
 - ・ 所管事務調査結果の報告について
 - ・ 子ども議会の実施について
 - ・ 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について
- 議会改革白書2020の作成について
- ・ 検討課題一覧・スケジュールについて
 - ・ 各種委員会・会議の決定事項について
- 第29回 令和3年 6月15日 オンライン会議の実施について
議会の情報化について
- 第30回 令和3年 8月27日 議会の情報化について

- 第31回 令和3年10月19日 議会改革の取り組みの報告について
- ・ 議会の情報化について
 - ・ オンライン会議の実施について
 - ・ 議員の政治倫理への対応について
- 議会改革白書2021の作成について
- ・ 検討課題一覧・スケジュールについて
 - ・ 各種委員会・会議の決定事項について
- 第32回 令和4年4月20日 議員の政治倫理への対応について
公開内容の検討について
- 第33回 令和4年10月7日 議会改革の取り組みの報告について
- ・ 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあるあり方について
 - ・ 議会の情報化について
 - ・ 所管事務調査の報告について
 - ・ 公開内容の検討について
 - ・ 監視及び評価をどのように行っていくのかについて
 - ・ 議員の政治倫理への対応について
 - ・ 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について

第34回	令和5年8月18日	議会改革推進会議規程の一部改正について
第35回	令和5年9月25日	議会の情報化について
第36回	令和5年10月19日	議会改革の取組の報告について
		・新たな議決項目の必要性について
		・議会の情報化について
		・旧姓使用について
		議会改革白書2023の作成について

【議会改革推進会議 検討部会】

第1回	平成23年9月1日	正・副部会長の選任
第2回	平成23年10月28日	検討部会の運営について
第3回	平成23年11月22日	検討課題及び今後の進め方について
第4回	平成24年 1月20日	総合計画後期基本計画の審査の方法について →予算決算常任委員会の設置と審査のフローについて
第5回	平成24年 4月20日	検討課題の取り組みの経緯について これからの検討課題について ・重要な政策の定義について ・各種計画、答申、意見書等への議会の関与について ・各種審議会等への議員の派遣について
第6回	平成24年5月25日	重要な政策の定義及び各種審議会等への議員の派遣等に関して 執行部との意見交換会について
第7回	平成24年8月30日	調査研究運営支援業務について、コンサルタントと委託契約 重要な政策の定義について → 市が掲げる政策・施策を重要な政策の定義とする。 各種計画策定への議会の関与について 各種審議会等への議員の派遣について

第8回 平成24年11月2日

各種審議会等への議員の派遣について

- 上位法令等で規定されているもの以外は、基本的に議員を派遣しないこととする。(平成24年11月12日に議長より市長へ口頭にて申し入れる。)
- 11月20日付で執行部(総務部長)より議会からの各種審議会等へ議員を派遣しないこととする旨の申し入れに対する検討結果意見書が提出される。
- 1月10日に11月20日付の執行部からの検討結果意見書に対し、議会の意見を送付

各種計画への議会の関与について

議会改革推進会議の会議録の公開について

- ホームページへ掲載することとする。
- 地方自治法の一部改正に伴う議会基本条例の改正について

第9回 平成25年1月18日

各種審議会等への議員の派遣について

- ・執行部から派遣についての意見書に対する議会として回答した内容の報告

- 1月29日付で、市長より「審議会等への議会の議員を派遣しない」という議会の意見を基本的に尊重する旨の回答あり。

議会基本条例の一部改正(案)について説明

13

第10回 平成25年2月18日

地方自治法の改正に伴う条例等の一部改正について

- ・委員会条例の一部改正
- ・会議規則の一部改正
- ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正
- ・議会基本条例の一部改正
- ・広聴広報委員会規程の制定

第11回 平成25年4月19日

平成22年9月に議長に提出した答申に基づく検討課題

- ・議会基本条例に伴う検討課題について【平成25年3月末版】
- 平成25年度より新たに取り組む検討課題
- ・議会基本条例に伴う検討課題について【平成25年度版】

第12回 平成25年5月31日

平成25年度より新たに取り組む検討課題について

- ・課題ごとに取り組む時期をランク付け
- ・検討手法として、課題ごとにカルテを作成

第13回 平成25年7月26日

平成25年度より新たに取り組む検討課題の内、平成25年度中に着手すべきものの現状分析及び優先順位について

14

- 第14回 平成25年8月19日 平成25年度に最優先に取り組む検討課題について
- ・予算決算委員会(当初予算・決算)の映像のロビー放映
 - ・委員会視察報告書のホームページへの公開
 - ・議案に対する議員別賛否状況のホームページへの掲載
 - ・予算内示会の場の検討
 - ・議会改革推進会議に1年間の報告の場を設置
- 第15回 平成25年8月20日 正副部会長の互選について
- 第16回 平成25年10月15日 議会改革の取り組みの報告について
- ・「亀山市議会・議会改革白書」の作成について
- 第17回 平成25年12月26日 完了した検討課題の整理について
- 平成26年10月までに取り組む検討課題の優先順位とスケジュールについて
- 第18回 平成26年1月27日 検討課題について
- ・議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについて
 - ・議決を要しない計画等への議会の意見反映はどうするのか
 - ・議会報告会の開催
 - ・常任委員会年間スケジュールについて
- 新たに追加する検討課題について
- ・政策の立案及び提言のあり方について

15

- 第19回 平成26年2月18日 検討課題に対する意見の集約について
- 議会報告会の県下13市の状況について
- 議員定数18名での議会運営について
- ・議会運営委員会の在り方の検討
- 第20回 平成26年5月1日 検討課題に対する意見の集約結果について
- 検討課題への取り組みのスケジュールについて
- 市民アンケートについて
- 第21回 平成26年5月29日 市民アンケートについて
- 政務活動費の会計帳簿の公開について
- 常任委員会の年間スケジュールについて
- 全員協議会調査結果について
- 議会基本条例の基本理念の抽出について
- 議会の情報化について
- 議会基本条例逐条解説の改訂について
- 今後の取り組みについて
- ・議会要覧の確認、見直し
 - ・議長、委員長の責務について

16

第22回 平成26年7月2日

市民アンケートについて
議長、委員長の責務について
議会基本条例逐条解説の改訂について
議員定数18名での運営について
議会要覧の見直しについて
議会基本条例の基本理念の抽出について
本会議、委員会のライブ中継について

第23回 平成26年7月25日

議員定数18名での運営について
市民アンケートについて
議会基本条例逐条解説の改訂について

第24回 平成26年8月21日

議員定数18名での運営について
議会要覧の見直しについて
議会基本条例逐条解説の改訂について
市民アンケートについて
議会事務局の機能強化について
検討スケジュールの進捗と新規項目について
議会改革白書2014について

17

第25回 平成26年10月7日

検討課題について
・市民アンケートについて
・議会要覧の見直しについて
・議会基本条例逐条解説の改訂について
・議会の情報化について
・委員会の運営方法について
・かめやま市議会だよりのリニューアルについて
・請願者の説明機会について
・議会提出議案の市長の意見表明について
検討課題スケジュールについて
議会改革白書2014について
議会の調査研究運営支援業務委託について

第26回 平成26年11月14日

正副部会長の互選について

18

- 第27回 平成27年1月28日 検討課題スケジュールについて
議会報告会の開催について
委員会の運営方法について
政策検討会議(仮称)の設置の検討について
議会の情報化について
- 第28回 平成27年2月18日 議会報告会の開催について
委員会の運営方法について
政策検討会議(仮称)の設置の検討について
- 第29回 平成27年4月14日 議会報告会の開催について
委員会の運営方法について
政策検討会議(仮称)の設置の検討について
議会の情報化について
検討課題一覧・スケジュールについて
- 第30回 平成27年4月28日 議会報告会の開催について
委員会の運営方法について
政策検討会議(仮称)の設置の検討について
議会の情報化について
検討課題一覧・スケジュールについて

- 第31回 平成27年6月5日 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
条例の改正の検討(議会の議決事件について)
委員会の運営方法について
議会報告会の開催について
議会の情報化について
公開内容の検討について
- 第32回 平成27年7月21日 請願者の説明機会について
公聴会制度及び参考人制度について
長期欠席者への対応について
議会提出議案への市長等の意見表明について
議会報告会の開催について
議会の情報化について
委員会の運営方法について
議会基本条例の逐条解説の改正について
- 第33回 平成27年8月18日 議会報告会の開催について
議会の情報化について
委員会の運営方法について
派遣廃止後の各関連団体との議論の場の調整について
議決を要しない計画等への議会の意見反映について
かめやま市議会だよりのリニューアルについて

- 第34回 平成27年10月14日 議会報告会の開催について
議会の情報化について
派遣廃止後の各関連団体との議論の場の調整について
議決を要しない計画等への議会の意見反映について
請願者の説明機会について
公聴会制度及び参考人制度について
長期欠席者への対応について
議会提出議案への市長等の意見表明について
議会改革白書2015について
- 第35回 平成27年11月25日 検討課題スケジュールについて
議会の情報化について
長期欠席者への対応について
- 第36回 平成28年1月22日 通年議会について
派遣廃止後の各関連団体との議論の場の調整について
議決を要しない計画等への議会の意見反映について
長期欠席者への対応について
議会の情報化について
- 第37回 平成28年2月15日 議会の情報化について

- 第38回 平成28年 3月11日 議会の情報化について
反問権の取り扱いについて
請願者の説明機会について
公聴会制度及び参考人制度について
長期欠席者への対応について
- 第39回 平成28年 4月11日 反問権の取り扱いについて
代表質問について
質問者の制限について
- 第40回 平成28年 5月25日 反問権の取り扱いについて
代表質問について
議会の情報化について
- 第41回 平成28年 7月12日 代表質問について
請願者の説明機会について
公聴会制度及び参考人制度について
- 第42回 平成28年 8月 9日 請願者の説明機会について
議会の情報化について

第43回 平成28年10月12日 議会の情報化について
公聴会制度及び参考人制度について
請願者の説明機会について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
議決を要しない計画等への議会の意見反映について
公開内容の検討について(政務活動費の視察報告書及び研修報告書)
議会改革白書2016について
タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について

第44回 平成29年1月25日 公聴会制度及び参考人制度について
請願者の説明機会について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について
議会報告会の開催について
タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について

第45回 平成29年2月21日 公聴会制度及び参考人制度について
請願者の説明機会について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について

第46回 平成29年4月11日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について

第47回 平成29年5月9日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について

第48回 平成29年7月18日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について
新たな議決項目の必要性について

第49回 平成29年10月4日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
長期欠席者への対応について
新たな議決項目の必要性について
議会改革白書2017について

- 第50回 平成30年 1月17日 新たな議決項目の必要性について検討
長期欠席者への対応について
- 第51回 平成30年 2月14日 新たな議決項目の必要性について
長期欠席者への対応について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
- 第52回 平成30年 4月17日 長期欠席者への対応について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
- 第53回 平成30年 7月24日 長期欠席者への対応について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
- 第54回 平成30年11月12日 正副部会長の互選について
- 第55回 平成31年 2月6日 議会報告会の開催
監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
新たな議決項目の必要性について検討(議会の議決事件)
議長及び常任委員会委員の任期について

25

- 第56回 平成31年 4月10日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
(議長、常任委員会委員の任期について)
監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
- 第57回 令和元年 5月10日 監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
議会改革推進会議規程の一部改正について
- 第58回 令和元年 8月20日 監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
議会改革推進会議規程の一部改正について
- 第59回 令和元年10月11日 監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
議会報告会の開催
議会改革白書2019について
- 第60回 令和元年11月21日 議会基本条例の制定の経緯について
議会改革推進会議及び検討部会の位置づけについて
議会改革の取り組みについて
- 第61回 令和2年 1月21日 検討課題について
スケジュールについて

26

- 第62回 令和2年2月17日 議会提出議案への市長等の意見表明について
議会の情報化について
子ども議会の実施について
所管事務調査の報告について
本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部
の検証の在り方について
- 第63回 令和2年10月12日 広聴広報機能の充実(議会報告会)について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について(議長
及び常任委員会委員の任期について)
議会の情報化について
所管事務調査の報告について
子ども議会の実施について
公聴会制度について
議会提出議案への市長等の意見表明について
新たな議決項目の必要性について
議会事務局の機能強化について
議員の政治倫理への対応について
本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部
の検証の在り方について

27

- 第64回 令和3年 1月25日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について(議長
及び常任委員会委員の任期について)
議会の情報化について
所管事務調査の報告について
子ども議会の実施について
公聴会制度について
新たな議決項目の必要性について
監視及び評価をどのように行っていくのかについて
議会事務局の機能強化について
議員の政治倫理への対応について
本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部
の検証の在り方について
- 第65回 令和3年 3月 2日 オンライン会議の実施について
- 第66回 令和3年 3月18日 オンライン会議の実施について
- 第67回 令和3年 5月28日 オンライン会議の実施について
議会の情報化について
タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について
今後の検討課題への取り組みについて

28

- 第68回 令和3年 6月 4日 オンライン会議の実施について
議会の情報化について
タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について
今後の検討課題への取り組みについて
- 第69回 令和3年 6月28日 タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について
- 第70回 令和3年 8月25日 議員の政治倫理への対応について
- 第71回 令和3年10月15日 議員の政治倫理への対応について
- 第72回 令和3年11月25日 議員の政治倫理への対応について
今後の検討課題への取り組みについて
- 第73回 令和4年 1月13日 議員の政治倫理への対応について
機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
所管事務調査の報告について
政務活動費を使用して参加した研修等の研修報告書のホームページへの掲載について

- 第74回 令和4年 2月 7日 議員の政治倫理への対応について
本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について
議会の情報化について
- 第75回 令和4年 5月13日 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
所管事務調査の報告について
議会の情報化について
本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について
- 第76回 令和4年 5月26日 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について
- 第77回 令和4年10月 3日 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について
検討課題及びスケジュールについて
- 第78回 令和4年11月11日 正副部会長の互選について

- 第79回 令和5年 2月 7日 議会改革の取り組みについて
今後の進め方について
- 第80回 令和5年 5月26日 検討課題一覧スケジュールについて
新たな議決項目の必要性について
子ども議会の実施について
議会の情報化について
旧姓使用について
- 第81回 令和5年 8月16日 議会改革推進会議規程の一部改正について
通称又は旧姓の使用に係る規程について
- 第82回 令和5年 8月18日 議会の情報化について
新たな議決項目の必要性について
- 第83回 令和5年 9月15日 議会の情報化について
新たな議決項目の必要性について
- 第84回 令和5年 10月16日 新たな議決項目の必要性について
議会改革のまとめについて

広聴広報の取り組みについて

1

◆目次

1. 広 報 議会だよりの発行・・・P 3～4
議会映像の放送とインターネット配信・・・P 5
ケーブルTVによる議会中継・・・P 6
インターネット配信業務・・・P 7～10
ケーブルTVにて「こんにちは！市議会です」の放送・・・P 11～15
議会ホームページの掲載経過・・・P 16～20
2. 議会報告会 市民と議会が話し合う場づくり・・・P 21
3. 規 程 広聴広報委員会規程・・・P 22～23

◆議会映像の放送とインターネット配信一覧

会議名		インターネット		ケーブルテレビ		ロビー放送
		ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ
	本会議	○	○	○	○ [臨時会を除く]	○
常任委員会	総務委員会	○	○			○
	教育民生委員会	○	○			○
	産業建設委員会	○	○			○
	予算決算委員会 全体審査	○	○			○
	総務分科会	○	○			○
	教育民生分科会	○	○			○
	産業建設分科会	○	○			○

◆ケーブルテレビによる議会中継

- ◎平成16年6月定例会から、ケーブルテレビの行政チャンネルを利用して一般質問の生放送及び録画放送を開始。(録画放送は本会議が開催された週の土曜・日曜の日中時間帯に行う)
- ◎平成19年3月定例会から、議案質疑の生放送を開始。
- ◎平成19年6月定例会から、議案質疑の録画放送を開始。
- ◎平成21年3月定例会から、開会日の生放送及び録画放送を開始。
- ◎平成22年6月定例会から、閉会日の生放送及び録画放送を開始。
- ◎平成25年第1回臨時会から、臨時会の生放送を開始。
- ◎平成25年9月定例会から、予算決算委員会の当初予算・決算審査について、玄関ロビーのテレビにて生放送を開始。
(ケーブルテレビではなく、委員会映像を直接放映)
- ◎平成27年9月定例会から、総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会の各常任委員会、予算決算委員会及び各分科会の審査の様子を玄関ロビーのテレビにて生放送を開始。

◆インターネットによる録画配信

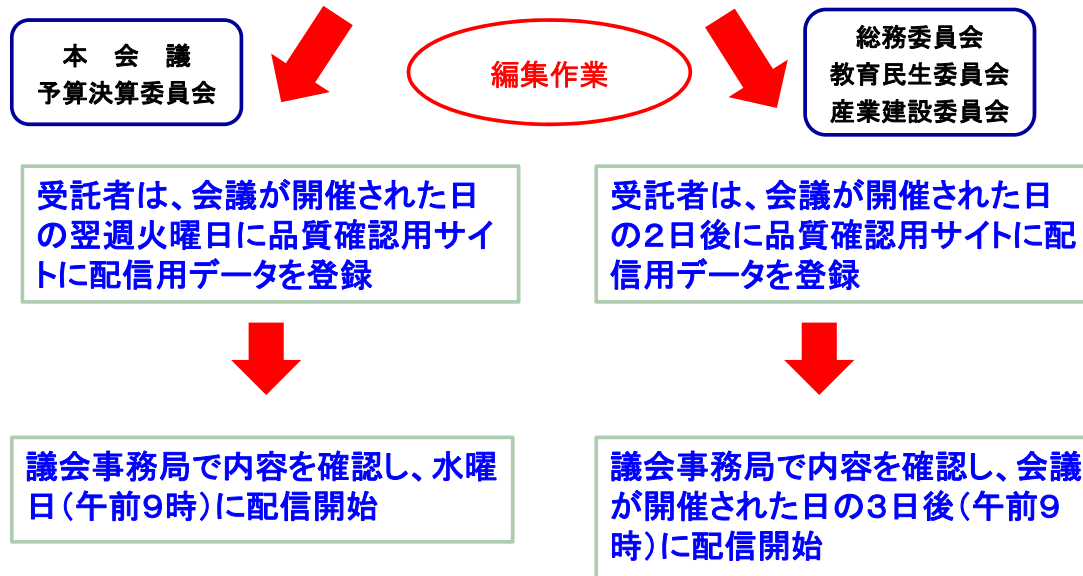
- ◎平成20年8月、議会運営委員会で先進地視察
- ◎平成21年9月定例会から、開会日、議案質疑、一般質問の録画配信を開始。
- ◎平成22年6月定例会から、閉会日の録画配信を開始。
- ◎平成22年9月定例会から、決算審査の録画配信を開始。
- ◎平成23年3月定例会から、予算審査の録画配信を開始。
- ◎平成24年第1回臨時会から、臨時会の録画配信をスタート。
- ◎平成26年9月定例会から、録画映像をスマートフォンやタブレット端末でも視聴できるようシステムを改修。
- ◎平成27年9月定例会から、常任委員会の録画配信を開始。
- ◎令和元年7月から、MAC OS端末でも視聴できるようシステムを改修。

◆インターネットによるライブ配信

- ◎平成26年9月定例会から、全ての本会議（臨時会を含む）及び予算決算委員会の当初予算・決算審査について、ライブ配信を開始。（スマートフォン、タブレット端末でも視聴可）
- ◎平成27年9月定例会から、常任委員会のライブ配信を開始。
- ◎令和元年9月定例会から、MAC OS端末でも視聴できるようシステムを改修。

◆議会映像インターネット録画配信業務

本会議・4常任委員会のインターネットライブ映像から、受託者は順次編集作業に取り掛かる



9

◆議会映像等インターネット配信業務経費

【ランニングコスト／年】（本会議・委員会のライブ・録画配信）

- ◎インターネット光回線使用料
- ◎インターネットプロバイダー利用料
- ◎サーバー利用料
- ◎編集作業 等

約2,500千円

10

◆ケーブルTVにて「こんにちは！市議会です」の放送

【取り組みの経緯】

亀山市では、ケーブルテレビ導入後、1チャンネルを借りて行政情報番組を放送しており、この行政チャンネルを活用して定例会の内容を報告する番組が作成できないかと議会改革推進会議検討部会長から提案があった。



会派代表者会議で確認後、事務局にて番組原稿の作成、議会活動の映像を撮影し、番組制作をケーブルテレビ会社へ委託し、平成23年9月定例会より放送をスタートした。（最初の番組は、検討部会長と事務局で内容を確認）



その後、番組の監修については、すでに設置されていた『議会だより編集委員会』を発展させ、新たに『広聴広報委員会』と名称を変更して、平成23年12月定例会より番組づくりを行い、現在に至っている。

11

◎番組監修 → 広聴広報委員会

「議会だより編集委員会」は、「市議会だより」の発行だけでなく、議会報告番組「こんにちは！市議会です」の監修、並びに広聴機能の充実を図るため、「市議会広聴広報委員会」に名称を変更。

（平成23年12月設置 委員8名 副議長が委員長）

・委員会の役割

放送に向けたスケジュールの調整

放送する原稿及び映像のチェック（監修）

◎番組制作経費

【令和5年度契約額】

890,000円（税別）

15分番組（6月定例会、12月定例会）1本 190,000円

20分番組（3月定例会、9月定例会）1本 255,000円

（ケーブルテレビ放送及びインターネット配信は、1週間）

12

◆「こんにちは！市議会です」の制作から配信までの流れ

議会開会后、事務局にてTV原稿素案作成。番組制作業者と撮影日と放送日について協議。また、行政番組担当部署と放送日について協議。



定例会閉会日の3日後に広聴広報委員会を開催。事務局作成のTV原稿について協議。



委員会開催の3日後に広聴広報委員会を開催。前回の協議内容により修正したTV原稿について確認。



番組収録 カメラマン1名(1日)
事務局職員2名(出演1名、収録補助1名)、出演議員



13

広聴広報委員会の開催。収録スタジオ(関支所内に設置)にて番組内容の確認。修正箇所等協議し、その場で修正。



番組内容確認日の2日後、番組制作業者より、DVD納品



すぐに事務局にてエンコード処理し、配信委託業者へ映像データを送付。



配信委託業者にて番組映像を確認用サイトへ登録。事務局にて確認。



放送日の午前9時に配信開始。



広聴広報委員会による番組内容の確認の様子(関支所収録スタジオにて)

14

◆「こんにちは！市議会です」の放送

◎平成23年10月から、定例会の内容を報告する議会報告番組「こんにちは！市議会です」の放送を開始。

- H23.10月～ 1日6回（8:00～21:00）、2週間放映
- H24.10月～ 1日9回（6:00～21:00）、2週間放映
- H25.4月～ 1日18回（6:00～24:00の間、毎時00分から）、1週間放映

【番組名】令和4年第2回臨時会・12月定例会
ダイジェスト

【放送日】令和5年1月13日～1月19日

【放送内容】・令和4年第2回臨時会の経過について
・亀山市議会の新体制について
・令和4年12月定例会の経過について
・常任委員会の所管事務調査について

【番組名】令和5年第1回臨時会・3月定例会ダイジェスト

【放送日】令和5年4月14日～4月20日

【放送内容】・第1回臨時会の経過について
・3月定例会の経過について
・予算決算委員会における審査の概要について

【番組名】令和5年6月定例会ダイジェスト

【放送日】令和5年7月14日～7月20日

【放送内容】・令和5年6月定例会の経過について
・所管事務事業概要説明について
・亀山版子どもの権利条例の制定に向けて

【番組名】令和5年9月定例会ダイジェスト

【放送日】令和5年10月13日～10月19日

【放送内容】・令和5年9月定例会の経過について
・予算決算委員会における審査の概要について
・常任委員会所管事務調査の経過と結果について

◎平成23年11月からインターネットでの配信を開始。

◎平成25年6月定例会から議員が出演。

～【議会改革について】議長・議会改革推進会議検討部会長が出演～

◎平成25年7月から亀山市facebookにて「こんにちは！市議会です」の放送とインターネット配信をPR。

◎平成26年9月からインターネットでの配信について、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるようシステムを改修。

◎平成26年10月からインターネット配信については、ケーブルテレビの放送開始日からに改める。

◆ホームページについて

- ◎平成21年9月定例会から議会映像の録画配信をスタート
- ◎平成22年8月 議会基本条例に関するページを開設
- ◎平成22年9月定例会から決算特別委員会の録画配信をスタート
- ◎平成22年12月から、政務調査費の収支報告書を公開
- ◎平成23年4月から、議長交際費の支出状況を公開
- ◎平成23年10月から、各常任委員会における所管事務調査を公開
- ◎平成23年11月から、「こんにちは！市議会です」の映像配信を開始
- ◎平成24年9月から、上程議案の内容を公開

17

- ◎平成25年度にホームページのリニューアルの検討
- ◎平成25年7月に、ホームページのリニューアルと議会の情報化に関する議員アンケートを実施。
- ◎平成25年9月定例会から、議員別賛否一覧、常任委員会行政視察報告書をホームページにて公開。
- ◎平成25年12月から、議会改革白書2013をホームページにて公開。
- ◎平成26年6月から、政務活動費の会計帳簿を公開。
- ◎平成26年7月、「亀山市議会に関する市民意識調査」を実施するが、ホームページからも回答が出来るようにする。
- ◎平成26年10月、議会改革白書2014をホームページにて公開。
- ◎平成27年1月、ホームページをリニューアル

18

- ◎平成27年10月、議会改革白書2015をホームページにて公開。
- ◎平成28年5月から、政務活動費の領収書を公開。
- ◎平成28年10月、議会改革白書2016をホームページにて公開。
- ◎平成29年10月、議会改革白書2017をホームページにて公開。
- ◎平成30年10月、議会改革白書2018をホームページにて公開。
- ◎令和元年10月、議会改革白書2019をホームページにて公開。
- ◎令和2年10月、議会改革白書2020をホームページにて公開。
- ◎令和3年10月、議会改革白書2021をホームページにて公開。
- ◎令和4年10月、議会改革白書2022をホームページにて公開。
- ◎令和5年10月、議会改革白書2023をホームページにて公開。

◆ホームページのリニューアルの方向性

- ・利用者の視点に立ち、分かりやすく、使いやすい構成及びデザインとする。
- ・議員活動に活用できるよう、議案や関係資料等を掲載し内容の充実に努める
- ・操作性の向上

◆リニューアル後のホームページの特徴

- ・カテゴリー別に分類
 - ①市議会の活動 ②議員紹介 ③市議会の情報 ④広聴広報
 - ⑤市議会データベース ⑥インターネット配信
- ・カレンダーによるスケジュール掲載
- ・PR用にトピックスを活用
- ・議会活動に必要な情報（定例会の議案資料等）の掲載
- ・各種会議の経過及び資料の掲載
- ・キッズページを掲載

2. 規程

亀山市議会広聴広報委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、亀山市議会会議規則（平成17年亀山市議会会議規則第1号）第157条第4項の規定に基づき、亀山市議会広聴広報委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 市民の多様な意見の集約に関すること。
- (2) 「かめやま市議会だより」に関すること。
- (3) ケーブルテレビ又はホームページを活用した広聴広報に関すること。
 - ア 「こんにちは！市議会です」の企画・制作・監修に関すること。
 - イ 議会映像の配信に関すること。
 - ウ その他ケーブルテレビ又はホームページを活用した広聴広報に関すること。
- (4) 議会のホームページに関すること。
- (5) 議会と市民との意見交換会の開催に関すること。
- (6) その他議会の広聴及び広報に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、副議長及び各会派から1人ずつ選出された議員を委員として組織する。

(委員の任期)

第4条 委員会の委員の任期は、亀山市議会委員会条例（平成17年亀山市条例第151号）に定める常任委員の任期の例による。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、副議長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員会において互選する。

21

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。
- 3 委員会の会議は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延防止の観点等から、委員会の会議の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合には、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法により行うことができる。
- 4 前項の規定により行う会議の運営については、亀山市議会委員会の例による。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、原則としてこれを公開する。ただし、出席委員の半数以上の同意があったときは、公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第8条 委員会の傍聴に関し必要な事項は、亀山市議会傍聴規則（平成17年亀山市議会規則第2号）を準用する。

(記録)

第9条 委員長は、職員をして会議の概要等必要な事項を記載した記録を作成させなければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月14日議会規程第2号）

この規程は、公表の日から施行する。

附 則（平成29年10月27日議会規程第2号）

この規程は、公表の日から施行する。

附 則（平成30年11月12日議会規程第4号）

この規程は、平成30年11月12日から施行する。

附 則（令和3年6月15日議会規程第1号）

この規程は、令和3年6月15日から施行する。

22

タブレット端末導入の経過について

1

タブレット導入の経過

- H25. 5 議員に対して議会の情報化に関するアンケートを実施
- H26. 4 会派室使用のインターネットの通信速度を40Mから160Mにアップ
- H26. 5 議会改革推進会議検討部会において、議会活動等へのタブレット端末の導入について検討を開始
- H26. 9 無線LAN（Wi-Fi）環境を会派室、事務局、議会図書室等に整備
- H26.10 タブレット（Microsoft Surface Pro3）1台購入、議会事務局で活用シーンを検討
- H27.10 タブレット（Microsoft Surface Pro3）10台購入、内部会議での活用シーンを検討
- H27.11 議会改革推進会議検討部会にプロジェクトチームを設置、タブレットの運用・使用基準の検討
- H27.12 タブレット（Microsoft Surface Pro3）10台追加購入
- H28. 3 「亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱」及び「亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせ」を施行

- H28. 4 議場、委員会室に無線LAN（Wi-Fi）環境を整備
議員全員にタブレットを配付、研修会を2度開催
- H28. 5 タブレットの本格運用開始
- H28. 6 「亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせ」を改正
- H28.12 定例会及び委員会の配付資料について、出来るところからペーパーレス化に取り組むこととし、12月定例会から実施
- R2. 1 議会改革推進会議検討部にプロジェクトチームを設置、次期タブレット端末の仕様等について協議を開始
- R 2.10 更新するタブレット端末の機種は「ipadpro12.9」とし、電子会議システムは「sidebooks」を導入することを確認
- R 3. 4 タブレット（ipadpro12.9）22台購入
- R 3. 5 議員全員にタブレットを配付、操作研修会を開催
- R 3. 6 「亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱」及び「亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせ」を改正
議場、委員会室の無線LAN（Wi-Fi）環境を改善
- R3. 12 執行部が導入したことにより、予算書、決算書を除き、資料の完全ペーパーレス化を実施

タブレット端末導入（Surface pro3）【H27年度】

初期導入費

- ・議場・委員会室の無線LAN環境整備

無線ルーター	4台	71,496円
電源工事、配線工事		228,960円
- ・備品購入費

タブレット端末（Microsoft Office、キーボード等含む）	21台	3,149,820円	
レーザー複合機（カラー）	1台	72,576円、（モノクロ）1台	24,084円

ランニングコスト

- ・タブレット端末通信費

月額3,027円×18人×12ヶ月	=653,832円
-------------------	-----------

 ※通信費月額3,027円の内、1,000円は各議員が政務活動費で負担
- ・ウイルスバスター更新費（18台分）48,180円

運用システム

- ・ Microsoft OneDrive

タブレット端末（ipadpro12.9）に更新【令和3年5月】

導入費

- ・ 議場・委員会室の無線LAN環境整備
無線ルーター 4台更新（業務用無線LAN機器）
- ・ 各会派室内の無線LAN環境整備
無線ルーター 5台（追加）
- ・ 通信運搬費
タブレット端末（ipadpro）22台 147,032円/月
（毎月の通信費と合わせて割賦払い）
- ・ 消耗品費 キーボード22台 533,852円 ペンシル22本 343,640円
- ・ 委託料
議会負担分のみで会議システム初期設定料金及び講習会料金 735,306円

ランニングコスト

- ・ タブレット端末通信費（タブレット端末代3,820円を含む）
月額6,354円×22人×12ヶ月＝1,677,456円
※通信費月額6,354円の内、2,000円は各議員が政務活動費で負担
- ・ 会議システム利用料金※ライセンス数に応じて執行部と按分 執行部75：議会25
全体費用1,254,000円／年のうち313,500円/年（議会負担分のみ）

5

運用システム

- ・ SideBooks（電子会議システム）
クラウド本棚を利用
【月額費用】
基本料金（ファイル容量1GBを含む） 費用20,000円／月
クライアントライセンス150名まで（現在：議会25、執行部75）
費用30,000円／月
オプション ファイル容量追加10GB 費用45,000円／月
【システム管理】
情報政策部署が管理者
なお、議員や委員会委員の変更は議会事務局で対応
- ・ SMSM（KDDI Smart Mobile Safety Manager）
タブレット端末22台を一括で管理するシステム
通信会社KDDIのアプリであり、遠隔で各端末のアプリの追加・変更が可能、各端末にApple IDを使用せずにログイン

6

運用システム

- ・ Microsoft 365 app for business
5ライセンス（25台分） 費用59,400円／年
タブレット端末でのワード、エクセル、パワーポイントの利用に対応

7

タブレットの活用

目的

- ・ 情報伝達の迅速化
- ・ ペーパーレス化



効率的な議会活動、議員活動及び政務活動

使用用途

議会活動、議員活動及び政務活動において使用

- ①公開する会議での使用のほか議会活動全般
- ②政務活動
- ③議会事務局との連絡手段

効果

- ・ ペーパーレス化 約31,000枚削減（令和3年12月ー令和4年6月）

今後の検討課題

- ・ 議員のスケジュール管理のためにグループウェア導入

8